

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	妊産婦包括支援事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、妊娠から出産後において、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施するとともに、妊婦健康診査・産後ケアなどの保健事業を実施する。
事業の対象	妊婦、褥婦、産婦及び胎児
事業の目的	妊産婦・胎児に対して健康診査を行い、母子の健康保持を図る。 保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○妊婦健康診査の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○各健康診査の受診勧奨及び啓発 ○産後ケア事業の実施及び啓発 ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施	令和5年度 実施内容	○妊婦健康診査の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○各健康診査の受診勧奨及び啓発 ○産後ケア事業の実施及び啓発 ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施
計画額(千円)	401,322	実績額(千円)	448,624

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	妊婦健康診査平均利用枚数	枚	8.3	7.9	妊婦健康診査受診延べ人数(償還払い含む)÷妊婦健康診査受診実人数(償還払い含む)×100(八尾市こどもいきいき未来計画の指標の一つ) 令和元年度府の政令中核市平均値9.8を目標に、増加を目指す。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	母子保健法に基づく事業であり、市の事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	母子の健康状態の確認や育児不安の軽減を図るため、有効かつ効果的な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	事業委託により効率的に実施できた。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子訪問相談事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	妊娠・出産の切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、助産師や保健師等の専門職がすべての妊産婦や乳幼児を対象に、訪問や相談支援を実施する。また不妊・不育相談の妊娠前の相談にも応じ、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施する。 母子手帳交付時には、面談等の機会を活用し、妊婦の状況を把握し、必要な情報提供・保健指導を行う。
事業の対象	妊娠・出産を希望する市民、全ての妊産婦、乳幼児
事業の目的	母子保健相談員や保健師等が、妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報提供・保健指導を行う。またすべての妊産婦や乳幼児を対象とする保健指導や訪問・相談支援を実施することで、リスクのあるケースを発見し、必要なサービスや支援機関につなぎ乳幼児の虐待予防に努める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業を実施	令和5年度 実施内容	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業の実施
計画額(千円)	32,743	実績額(千円)	30,351

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	乳児家庭全戸訪問事業訪問率	%	95.5	99.3	乳幼児全戸訪問事業の訪問実人数 ÷ 対象者数 × 100
2	妊婦の把握率	%	100	99.4	支援を要する妊婦を早期に把握するために、妊婦の状況を全数把握する必要がある。把握数 ÷ 対象者(妊娠届出より産後、再発行を除いた数) 令和2年度より、把握率の分子を面接・電話にし、アンケートのみを除いている。
3	不妊・不育に関する相談件数	件	10	1	相談延べ件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子保健法に基づく事業であり、市の事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	妊婦の把握率及び乳児家庭全戸訪問事業訪問率は、目標に近づいており、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	事業委託により効率的に実施することができた。 また、妊娠届出面接や新生児・未熟児訪問の予約時に電子申請システムを導入したことで市民にとって利便性向上した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	不育症治療費助成事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るための治療費の一部を助成する。
事業の対象	市民（不育症に悩む夫婦）
事業の目的	不育症治療の経済的負担の軽減、次世代育成の観点から出産への支援を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施	令和5年度 実施内容	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施
計画額(千円)	2,056	実績額(千円)	557

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	助成申請件数	件	20	0	特定不妊治療費助成申請件数・不育症治療費助成件数を合わせた件数 ※令和4年度より特定不妊治療の保険適用化により、不育症治療費助成制度のみとなった為、令和4年度の指標を不育症治療費助成件数のみとした。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民ニーズを考慮し、不育症治療費助成事業として治療費等の一部助成を実施したため、事業実施は妥当であると考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	実績はなかったが、経済負担を軽減する事業であり、有効な事業であると考える。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	市民ニーズに応じ、不妊不育相談を実施する健康推進課とも連携したため、効率的に事業を実施できた。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子健康教育事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	育児不安を解消するため、妊産婦・乳幼児の保護者に対して子どもの疾病予防や育児の知識、正しい食についての講習等を行う。
事業の対象	妊産婦・乳幼児とその家族
事業の目的	地域における育児支援を行うことで、育児不安を解消する。 安心して妊娠、出産、育児ができるように疾病予防や育児の知識の習得と正しい食生活について、個別又は集団で、必要な指導を行い、母子保健に関する知識の普及に努める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	令和5年度 実施内容	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施
計画額(千円)	731	実績額(千円)	629

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	離乳食講習会参加率	%	22	22.4	乳児や保護者の健康の保持及び増進のため、食に関する正しい知識の普及を行う。実際に離乳食の作り方を見るなど知識の普及や不安軽減につなげる。参加した世帯数／4か月児健診対象者

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子保健の知識を普及することができ、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標を達成し、事業実施は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	感染防止対策を講じながら、定員数を増やし、参加者数の増加につながったことから効率的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	乳幼児育成指導事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	乳幼児（未熟児含む）の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を行う。
事業の対象	各種健診後の要フォロー児
事業の目的	乳幼児（未熟児含む）の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施	令和5年度 実施内容	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施
計画額（千円）	3,178	実績額（千円）	2,790

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経過観察健診受診率	%	90	90	経過観察健康診査は一次健康診査のフォロー健診としての位置づけであることから、予約児の受診率の向上をめざす。 経過観察健康診査受診率＝経過観察健診（身体・心理）来所数 ÷ 予約数 × 100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子保健法に基づいており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	目標を達成しており、事業実施は有効であった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	健診後の経過観察として、集団健診や指導を行い、効率的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	乳幼児の疾病予防の健康保持を図るため、各種健康診査を実施し、必要な指導を行う。
事業の対象	乳幼児、要精密検査児
事業の目的	乳幼児に対して健康診査を行い、疾病の予防や早期発見、早期治療を図る。また児童虐待の早期発見に努める。保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施 ○3歳6か月児健康診査における屈折検査の実施 ○新生児聴覚検査の費用助成の実施	令和5年度 実施内容	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施 ○3歳6か月児健康診査における屈折検査の実施 ○新生児聴覚検査の費用助成の実施
計画額(千円)	60,512	実績額(千円)	51,721

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	4か月児健診受診率	%	98.4	97.9	受診率の維持・向上をめざす。
2	1歳6か月児健診受診率	%	97.4	96.5	受診率の維持・向上をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子保健法に基づいた事業であり事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標はおおむね達成できた。未受診児については把握できており、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	母子保健法に基づいた事業であり、集団健診の手法をとることで効率的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	こども総合支援センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	こども総合支援センターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備充実を図り、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	孤立した子育て家庭をなくすとともに、子育てに関する相談事業と子育て支援事業を効果的に連携させ、総合的な子育て支援事業を展開することにより、子育てしやすいまちづくりの推進に資する。また、地域の自主的で積極的な活動を尊重し、地域の持つ子育て支援機能及び地域の子育て力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○相談機能の充実(子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談) ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持及び専門性強化 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの運用 ○ヤングケアラーの実態調査や支援	令和5年度 実施内容	○相談機能の充実(子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談) ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持及び専門性強化 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの運用 ○ヤングケアラーの実態調査や支援
計画額(千円)	54,624	実績額(千円)	46,058

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合相談件数	件	12,000	15,216	平成28年度から令和元年度の相談件数実績に基づき、令和2～3年度の件数を算出。令和4年度以降の件数については、他市の類似施設の相談件数の推移を参考に件数を算出。
2	発達相談件数(総合相談の内数)	件	2,100	2,431	令和4年度のこども総合支援センターの設置により、相談体制の充実、相談環境の醸成に努め、令和元年度実績値に対し約40%の増加を目指す(過去3ヶ年実績は微減、年間平均1518件)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安心して子どもを生み育てられる環境整備のひとつとして、子育てに係る相談窓口の事業実施は妥当である。また、相談件数からも引き続き市民ニーズは高い。重要な個人情報を扱うことなどから、市が主体となって実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	専門職の配置による相談体制の充実を進め、指標の目標は達成した。市民ニーズに対応しており、事業として有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	B	業務の効率化については困難を伴うが、引き続き業務の見直しを進めている。事業の性質上、受益者負担はなじまない。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	妊娠・出産・育児の切れ目のない総合的な相談・支援の実現に向けて、保健・福祉・医療・教育が連携し、すべての子ども・若者が健やかに育ち、乳幼児連れの保護者も外出しやすい環境づくりの充実を図る。また、子どもが利用できる施設・イベントの情報発信や大阪府と連携した結婚支援の取組みにより、次代の親育てや少子化への対応を行う。
事業の対象	子育て家庭、及び次代の親となる子ども・若者
事業の目的	妊娠・出産・育児に対する相談・支援体制の充実により、子どもを生み育てやすい環境をつくるとともに、次代の親の育成を図ること で少子化への対応を進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○切れ目のない支援推進会議の開催 ○生活応援アプリ「やおっぷ」の普及啓発・活用 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式 赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	令和5年度 実施内容	○切れ目のない支援推進会議の開催 ○生活応援アプリ「やおっぷ」の普及啓発・活用 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式 赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進
計画額(千円)	818	実績額(千円)	541

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	切れ目のない支援推進会議の開催回数	回	3	2	切れ目のない支援推進会議の年間開催回数。
2	赤ちゃんの駅登録施設数	施設	58	53	赤ちゃんの駅の登録施設数(累計)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活応援アプリ「やおっぷ！」に子育てに関する情報を掲載し、周知を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	登録基準に該当する民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録を行い、市ホームページや生活応援アプリ「やおっぷ！」を活用した効果的な情報発信を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	子ども向けウェブサイトの運用にあたり、委託事業者による情報更新、市職員によるイベント情報発信など、適正な役割分担を行うことで効率的な業務を遂行した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	児童手当関係事務	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	児童手当法に基づき、児童手当の給付を行う。
事業の対象	給付対象児童がいる世帯
事業の目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当管理システム標準化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当管理システム標準化に向けた検討 ○低所得の子育て世帯に対して特別給付金を給付
計画額(千円)	3,811,581	実績額(千円)	4,167,604

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童手当給付対象児童数	人	30,277	28,046	児童手当の額の基礎となる延児童数÷12(月平均)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	児童手当法に基づく事業であるため実施は妥当であり、市の関与や役割や関与を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	児童手当を支給することにより、家庭等の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する有効な事業である。指標である給付対象児童数は少子化により減少傾向にあるが、令和6年10月分からの国の制度拡充により、給付対象児童数は増加となる見込みである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	郵送を原則とした現況届の実施や、マイナンバーの活用による添付書類の省略など業務の効率化と市民サービスの拡充を同時に行っている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	児童扶養手当関係事務	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を給付する。
事業の対象	ひとり親家庭等
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進と、児童の心身の健やかな成長に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給することで、児童の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○児童扶養手当システム標準化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○児童扶養手当システム標準化に向けた検討
計画額(千円)	1,233,011	実績額(千円)	1,200,583

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童扶養手当受給権者	人	2,704	2,562	全部支給停止を含む受給権者数(年度末時点)。
2	児童扶養手当受給者	人	2,337	2,180	全部支給停止を除く受給者数(年度末時点)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務であるため、事業の実施は妥当であり、市の関与や役割を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を給付しており、児童の福祉の増進のため有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	児童扶養手当システムの利用による業務の効率化やマイナンバーの活用による情報連携の実施など業務の効率化を図って事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	特別児童扶養手当関係事務	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	障がいのある児童を育てている保護者に対して特別児童扶養手当を給付する。
事業の対象	障がい児を育てている保護者
事業の目的	精神又は身体に障がいを有する児童について福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を支給し、障がいのある子どもがいる家庭の生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達 ○特別児童扶養手当管理システム標準化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達 ○特別児童扶養手当管理システム標準化に向けた検討
計画額(千円)	2,106	実績額(千円)	2,081

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	受給権者数	人	796	857	12月現在の値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務であるため、事業の実施は妥当であり、市の関与や役割を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	精神又は身体に障がいを有する児童について福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を支給する事業の申請受付等事務を担当しており、障がいのある子どもがいる家庭の生活の安定を図る上で有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	特別児童扶養手当システムを利用し業務の効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子ども医療費公費負担事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	子どもの健全育成・児童福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。
事業の対象	入院・通院:0歳～18歳(18歳に到達後最初の3月31日)までの児童
事業の目的	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○子どもにかかる医療費の一部助成の実施	令和5年度 実施内容	○八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成
計画額(千円)	984,606	実績額(千円)	1,166,042

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	0-18歳人口のうち子ども医療証交付率	%	90	89.6	医療証交付者数(年度末時点)÷0-18歳人口(年度末時点)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	少子化対策及び子育て支援策の一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る意味で、市民ニーズは非常に高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	少子化対策及び子育て支援策として、子どもの医療にかかる医療費の一部を助成することは、子どもの健全育成及び児童福祉の向上に非常に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	所得制限を撤廃し、最長6年間の長期証を採用したことで、資格認定・更新に要する時間や印刷等のコストが軽減されるなど、事務の効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	ひとり親家庭医療費公費負担事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	ひとり親家庭の生活の安定と健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。
事業の対象	入院・通院：ひとり親家庭等
事業の目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇ひとり親家庭にかかる医療費の一部助成の実施	令和5年度 実施内容	〇八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成
計画額(千円)	188,568	実績額(千円)	195,706

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	対象者数	人	5,500	4,808	助成対象者数(月平均)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することは、経済的負担の軽減や生活の安定と児童の健全な育成を図る意味で市民ニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することは、経済的負担の軽減や生活の安定と児童の健全な育成を図ることができ、施策への寄与度は非常に高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	児童扶養手当受給者についてはその資格審査・判定結果を利用して助成資格の管理を行うなど、効率的に事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子家庭等自立支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。
事業の対象	母子家庭の母または父子家庭の父
事業の目的	各種事業を通じて、ひとり親家庭及び寡婦の経済的な自立を支援する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業	令和5年度 実施内容	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業
計画額(千円)	57,281	実績額(千円)	50,816

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給件数	件	25	22	高等職業訓練促進給付金支給件数(修了支援給付金件数は含めない)
2	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給件数	件	10	4	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給件数
3	母子自立支援プログラム策定件数	件	3	3	母子自立支援プログラム策定件数
4	母子家庭自立支援員の相談件数	件	300	403	ひとり親相談件延べ件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子及び父子並びに寡婦福祉法及び施行令に基づき実施されている事業であり、行政の関与は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給件数等、目標値を下回るものがあった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各事業については、ホームページ、チラシ、市政だより等で情報提供に努めた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子家庭等日常生活支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	ひとり親家庭の就労支援や生活の安定を図るために、家庭生活支援員を派遣し、家事支援を行う。
事業の対象	母子家庭等(母子家庭、父子家庭)、寡婦
事業の目的	母子家庭等の日常生活を支援することによって、就労等による自立の促進と生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○家庭生活支援員による家事支援の実施 ○利用者や委託事業者の従事者に対して、事業の主旨について周知	令和5年度 実施内容	○家庭生活支援員による家事支援の実施 ○利用者や委託事業者の従事者に対して、事業の主旨について周知
計画額(千円)	745	実績額(千円)	46

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支援員派遣時間数	時間	800	12	
2	利用登録者数	人	10	5	平成20年度より登録更新制度を設けたため、利用見込みのない登録者の登録が解除されるようになったことに伴い、計画値の見直しをおこなった。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子及び父子並びに寡婦福祉法及びこども家庭庁の通知等に基づき、実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	利用希望があっても、時間帯等により派遣できないことがあり、登録者数、派遣時間数ともに計画値を下回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	シルバー人材センターに事業委託することにより、効率的に実施することができた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子保護の実施	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	母子生活支援施設における母子保護の実施を行う。母子家庭で、居宅で生活することが児童の福祉に欠ける場合又は居宅が無い場合、保護者と児童(18歳未満)に対し母子生活支援施設への入所を行い、生活指導や児童の保護を実施する。
事業の対象	児童と母親
事業の目的	母子生活支援施設にて必要な保護を行うことにより、母親と子どもの生活の安定を確保できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加	令和5年度 実施内容	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加
計画額(千円)	66,876	実績額(千円)	48,553

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	母子生活支援施設入所世帯数(のべ)	世帯	163	113	毎月1日時点での入所世帯数の合計。
2	母子生活支援施設入所人員数(のべ)	人	300	238	毎月1日時点での入所人数の年間の合計。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	DVや経済的困窮、住居困窮状況の母子にとって非常にニーズが高く、適切に保護の実施を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	本事業を必要とする母子世帯に支援を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率性を追求しにくい事業だが、引き続き適切な業務執行体制を保持し、区分に応じた受益者負担を求める。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	助産の実施	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設への入所を行う。
事業の対象	妊娠している人(生活保護世帯及び市民税非課税世帯)
事業の目的	出産費用を捻出ができない人が、安心して助産施設にて出産できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務	令和5年度 実施内容	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務
計画額(千円)	20,375	実績額(千円)	13,036

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	助産施設利用者数	人	65	22	事業の性質上、需用に対して安定した受入れを確保することが重要であるため、指標数値は維持をめざしている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	経済的に困窮している妊婦が安心して出産するために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標値には達していないが、低所得者が安心して出産するという目的は達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	実施の手法及び業務執行体制は適切かつ効率的である。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子緊急一時保護事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	不測の事態により精神的又は経済的に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する。
事業の対象	緊急に保護することを要する母子
事業の目的	不測の事態を未然に防止するとともに、必要な保護、相談又は指導等により母子福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○母子生活支援施設における緊急一時保護	令和5年度 実施内容	○母子生活支援施設における緊急一時保護
計画額(千円)	3,404	実績額(千円)	3,120

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用件数	件	5	0	一時保護の利用件数
2	利用人数	人	12	0	一時保護の利用人数
3	延べ利用日数	日	34	0	一時保護の延べ利用日数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	経済困窮等による緊急的な保護を必要とする母子世帯にとってニーズは非常に高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	制度を必要とする母子世帯に対応するため、事業実施体制を確保した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	効率性を追求しにくい事業であるが、引き続き適切な業務執行体制を保持していく。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	ママ・サポート事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	核家族等で、日中出産前・後の母親及び乳児の介助をする者がいない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事及び育児の援助を行う。
事業の対象	出産前後に親族などの援助が得られない家庭。出産予定日の2か月前からの妊婦・母親及び乳児の退院後2か月以内
事業の目的	出産前・後の日中に、母親及び乳児の介助をする者がいない家庭に対し、ヘルパーを派遣し、適切な家事支援等を行うことにより、当該家庭において安心して育児を行うための環境を整えることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業の広報 ○ヘルパー派遣の実施	令和5年度 実施内容	○事業の広報 ○ヘルパー派遣の実施
計画額(千円)	318	実績額(千円)	353

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ヘルパー派遣利用時間	時間	300	274	
2	ヘルパー派遣延利用日数	日	130	215	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	出産前後で日中に頼れる親族等がいない世帯に対してヘルパーを派遣し、家事及び育児支援を行うことにより、安心して育児を行う環境整備となる事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ヘルパー派遣利用時間実績は計画値を下回っているが、出産前後の家事・育児不安を感じる妊婦や子育て世帯への支援策としては有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	利用者との調整を含めて事業実施している。委託料について、実績に伴う支払方法を取り入れており、効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	成長手帳の配布	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	こどもの成長を記録する成長手帳を就学前児童に配布する。
事業の対象	市内就学前児童
事業の目的	一人一人の成長の記録として生まれたときから活用でき、保育・幼児教育での利用や様々な子育て支援の場などでも利用することにより、子育てがしやすい環境づくりに取り組む。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○成長手帳の作成・配布	令和5年度 実施内容	○成長手帳の作成・配布
計画額(千円)	545	実績額(千円)	431

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	せいちょうぶっく配布数	冊	2,200	2,200	市内全就学前児童に対する「せいちょうぶっく」の配布数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	出生届の届け出時に配布し、成長の記録として活用。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	出生届の届け出時に配布し、成長の記録として活用。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	平成27年度より2冊の分冊から1冊へ変更を行っている。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	未熟児養育医療給付事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する。なお、世帯の市町村民税の所得割の額に応じて自己負担金が生じる。
事業の対象	母子保健法に定められている対象要件である未熟児
事業の目的	種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長するよう医療の給付を行い、もって児童の福祉を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○未熟児養育医療の給付	令和5年度 実施内容	○未熟児養育医療の給付
計画額(千円)	25,470	実績額(千円)	16,839

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療券交付件数	件	70	70	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して医療費を給付することは、経済的負担の軽減や未熟児の健全な育成を図る意味でニーズが高く、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して医療費を給付し、未熟児の健全育成に寄与した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	給付申請から認定、医療券の交付までの事務を迅速に処理し、あわせて子ども医療費公費負担事業の申請案内を行うなど効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子どもの未来応援推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき策定した八尾市子どもの未来応援推進プランに係る施策推進及び調査研究を行う。
事業の対象	子どもとその保護者及びそれに関わる市民・団体・企業
事業の目的	子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもの将来が生まれ育った環境により左右されないよう、貧困の連鎖を断ち切ることで、すべての子どもたちが、限らない可能性を実現できる環境づくりをすすめる。 市民・地域・企業・行政の協働により、子どもがいきいきと育ち、また、子育て家庭にとって子育てしやすい地域環境の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・連携の推進 ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施 ○ひとり親家庭の学習支援事業委託業者の選定 ○子どもの居場所づくりの推進	令和5年度 実施内容	○子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・連携の推進 ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施 ○子どもの居場所づくりの推進
計画額(千円)	27,703	実績額(千円)	23,420

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾こども未来塾への延べ参加人数	人	6,600	5,260	出席率を考慮し、令和2年度より指標を延べ参加人数へ変更。 参加人数×出席率×授業回数40回 ※令和2年度より代表指標を「未来塾への延べ参加人数」に変更
2	子どもの居場所延べ参加者数	人	4,000	4,469	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国の法律・大綱に基づき市が直接関与すべき事業であり、通常授業を通して、子どもたちの状況に応じた学習支援を行うとともに、訪問型指導を加えた事業展開を行うなど、ニーズを考慮して事業を実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ひとり親家庭向け学習支援事業において、子どもたちの現状把握に努めるとともに、派遣型指導も実施するなど、効果的に事業を実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	子どもの未来を応援する首長連合にて行ってきた子どもの貧困対策の情報共有や要望活動等について、全国市長会等を通じて他のこども施策と一体的に行うことが可能と考え、事務の適正化及び効率化も見込まれることから、同連合から退会した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るために資金（子どもの修学や就学支度、母親自身の技能習得や転宅など）を貸し付ける制度。
事業の対象	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
事業の目的	各資金の貸付を通じて、母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の自立を支援する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理	令和5年度 実施内容	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理
計画額(千円)	58,631	実績額(千円)	35,724

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	母子・父子・寡婦福祉資金の新規貸付件数	件	10	1	母子・父子・寡婦福祉資金の新規貸付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づき実施する事務で、制度を必要とする世帯は一定数あり、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	高等教育の修学支援新制度をはじめ、他の奨学金制度の充実により、指標の計画値を下回ったが、日本学生支援機構や他制度も含めて適切な制度を案内をし、ひとり親家庭等の自立を支援した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	一部の滞納債権につき、債権回収会社へ回収を委託することにより効率的に滞納債権の償還や債権の整理が図られた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	こどもいきいき未来計画推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としての八尾市こどもいきいき未来計画及び子ども・子育て支援法に基づく八尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、八尾市子ども・子育て会議等を開催することにより、子ども・子育て支援の取り組みを総合的かつ計画的に推進する。
事業の対象	市民・企業・団体
事業の目的	次代を担う子どもが安全に安心していきいきと育ち、子どもを八尾市で生み育てて良かった、八尾市に住んでよかったと実感できるまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に係るニーズ調査の実施 ○社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 ○認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催	令和5年度 実施内容	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に係るニーズ調査の実施 ○社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 ○認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催
計画額(千円)	10,241	実績額(千円)	8,678

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	子ども・子育て会議開催回数	回	5	4	子ども・子育て会議の年間開催回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民委員が参画する子ども・子育て会議を通じ、多様化する子ども・子育て支援のニーズ把握に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	子ども・子育て会議を開催し、関係機関、当事者からの意見を幅広く聴取することで、子ども子育て施策に関する協議を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	子ども・子育て会議への市民委員や学識委員の参画により、多岐にわたる議論を効率的に推進した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	子育てを助け合う会員組織を作り、養育者が仕事等と育児を両立できるようにすることで、子育て家庭への支援と児童福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネート、サプリーダーの活用) ○研修等の実施	令和5年度 実施内容	○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネート、サプリーダーの活用) ○研修等の実施
計画額(千円)	22,610	実績額(千円)	22,309

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	会員登録数	人	1,400	1,018	会員の種別(依頼会員:子育ての援助をしてほしい人、援助会員:子育ての援助をしたい人、両方会員:時には子育ての援助を受け、時には子育ての援助をしたい人)
2	年間援助活動数	件	4,500	1,923	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	子育てを支えあう地域での相互援助活動として事業目的は適切であり、市民ニーズは高い。事業の実施方法については、現在の委託方式が適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	年間援助活動数や会員登録数が目標値を下回っているが、市民ニーズは高い。行政でまかなえない子育て世帯のニーズを補う事業であり有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	八尾市社会福祉協議会に事業委託しており、利用者の希望が多様になる中で子育てアドバイザーとサプリーダーが役割分担して調整することで効率よく事業実施している。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子育て短期支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	家庭において一時的に養育が困難となった児童や緊急一時的に保護を要する児童を施設において、一定期間、養育・保護する。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	児童を養育している家庭の保護者が社会的な理由等で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、一定期間養育及び保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ショートステイ 委託施設(8か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所)	令和5年度 実施内容	○ショートステイ 委託施設(10か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所)
計画額(千円)	1,528	実績額(千円)	1,599

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ショートステイ延利用日数	日	200	210	年間延べ利用日数。事業の性質上、需要に対して安定した受け入れ体制を確保することが重要であるため、指標数値は維持をめざしている。
2	トワイライトステイ延利用日数	日	600	315	年間延べ利用日数。事業の性質上、需要に対して安定した受け入れ体制を確保することが重要であるため、指標数値は維持をめざしている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	一時的に児童の養育が困難となる世帯からの相談は少なからずあり、本事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	仕事や入院・育児疲れのため、一時的に児童の養育が困難となった世帯に対し有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	事業をおこなった実績で費用が発生する委託事業であり、コストに見合う効果が得られた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	つどいの広場事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	子育て親子の交流・集いの場を設置する。(週3日以上かつ1日5時間程度開設) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
事業の対象	未就園のおおむね0から3歳の乳幼児及びその保護者
事業の目的	乳幼児を育てている保護者とその子どもが気軽に集い、交流したり、育児相談等を行う場を、身近な地域に設置することにより、安心して子育てできる環境をつくる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携	令和5年度 実施内容	○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携
計画額(千円)	63,811	実績額(千円)	59,882

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	延利用組数	組	18,500	13,778	親と子で1組とする

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	身近な場所で子育て相談や情報交換ができる場所の存在は大きい。委託事業で実施し、円滑な実施のための指導・助言やアドバイザーの資質向上のための研修開催など、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	実績値は若干下がっているものの少子化の影響による母数の減少と考えられ、子育てに関する相談、情報交換の場としてのニーズは引き続き高く、有意義に活用されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	国に示す補助基準額よりも低く委託料を算出している。現状ではコスト効率は高いが、受託者の安定的・継続的な事業運営のためには一定の見直しが必要と思われる。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	地域子育て支援センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	市内の5地域子育て支援センターを開設し、在宅子育て世帯の交流の場の提供と交流の促進や、相談援助の実施、子育て関連情報の提供や子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。 プレママ・親子相談・交流会や、市内の公園に出向いての保育活動の実施を通して、各種事業を周知し、子育て支援策につなげ、子育て世帯の孤立化を防いだり、虐待予防、相談を受けることでの不安軽減につなげる。
事業の対象	在宅の就学前児童とその保護者及び妊婦
事業の目的	核家族化や新型コロナウイルス感染症拡大が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整備する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法により、関係所属及び機関等との連携を図り、在宅子育て家庭に対する支援を実施(公園・地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等) ○妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室を開催 ○自宅で活用できる手法として動画配信やオンラインによる交流会・相談の実施	令和5年度 実施内容	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法により、関係所属及び機関等との連携を図り、在宅子育て家庭に対する支援を実施(公園・地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等) ○妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室を開催 ○自宅で活用できる手法として動画配信やオンラインによる交流会・相談の実施
計画額(千円)	25,696	実績額(千円)	23,266

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	マタニティ&ベビー参加組数	組	1,200	487	教室参加組数
2	プレママ・親子相談・交流会参加組数	組	2,800	1,570	市内11カ所及び2カ所の集会所で開催されるプレママ・親子相談・交流会参加組数
3	公園など出前保育の参加組数	組	300	656	公園など地域への出前保育の参加組数
4	動画配信回数	回	24	10	動画配信実施回数
5	訪問事業	軒	50	36	保健師との連携及び5歳児の未就園家庭への訪問

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズを考え、公園で遊ぼう会の実施回数や企画教室の内容などを改善した。利用者も多く、ニーズに合ったものが実施できている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	子育てに不安や課題を感じる保護者に対する支援を強化できるような事業の実施内容の見直しを行ったことによるものと分析している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市民ニーズを踏まえた事業内容を最小限の人員で実施しており、妥当と考える。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子育て支援事業(桂青館)	担当部局・課	教育委員会事務局 桂青少年会館

1 事業概要

事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、就学前の幼児を対象とした教室の実施、ゆめの広場(プレイルーム)の開放、子育てサークル等への貸館及び地域子育て支援センターとの連携を通じて子育て支援を行う。
事業の対象	市内の就学前の幼児とその保護者
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、就学前の幼児を対象とした教室等を実施することで、幼児の健全な発達を支援し、また幼児とその保護者に貸館や交流場所を開放することを通じて、保護者及び幼児のコミュニケーション促進と交流活動の活性化を図り、地域や家庭での子育てを支援する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○就学前の幼児と保護者を対象とした各種教室の実施 ○就学前の幼児と保護者を対象とした交流場所の提供 ○子育てサークル等交流活動支援	令和5年度 実施内容	○幼児と保護者を対象とした各種教室の実施 ○幼児と保護者を対象とした交流場所の提供 ○子育てサークル等交流活動支援
計画額(千円)	8,618	実績額(千円)	8,428

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	1,500	3,278	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	就学前の幼児とその保護者に居場所を提供することで、事業実施の目的を達成している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	こども若者部との重複事業の整理により、利用者数が減少した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切な予算執行のもと、効率的な事業実施を行った。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子育て支援事業（安中青館）	担当部局・課	教育委員会事務局 安中青少年会館

1 事業概要

事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、親子幼児教室、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。
事業の対象	市内の就学前の乳幼児とその保護者
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達するために、就学前の幼児を対象とした教室等を実施することで、幼児の健全な発達を支援し、また幼児とその保護者に貸館や交流場所を開放することを通じて、保護者及び幼児のコミュニケーション促進と交流活動の活性化を図り、地域や家庭での子育てを支援する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等） ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ウイズっこ広場（遊戯室開放） ○絵本の会・出前絵本の会	令和5年度 実施内容	○親子幼児教室（ミニトランポリン、ダンス等） ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ゆうぎ室であそぼう ○出前絵本の会
計画額（千円）	4,861	実績額（千円）	4,920

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加率	%	65	63.9	定員に対する参加者の割合
2	利用人数	人	4000	3721	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業の実施は妥当
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	指標の目標通りの実績には至らなかった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	利用者支援事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	利用者支援員を市窓口配置するとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。
事業の対象	子ども及びその保護者等、または妊娠している方
事業の目的	1人1人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修	令和5年度 実施内容	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修
計画額(千円)	2,379	実績額(千円)	2,142

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	3,000	3,292	相談を受けた件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	多様な保育ニーズに対して適した支援情報、サービスをコーディネートするため市窓口利用者支援員を配置した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	保護者が適切な選択を行えるよう、様々な制度の説明や情報提供を行った。相談件数は増加しており、とりわけ認定こども園・保育所(園)に関する相談が増加している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	利用社支援事業を委託実施せず直性にする事で、コスト削減を図ることができ、市窓口にて様々な制度や情報提供を実施した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	地域子育てつながりセンター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	子育て親子の交流・集いの場を設置する。(週5日以上かつ1日5時間程度開設) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。 子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、子育て支援のネットワークづくりの充実を図る。
事業の対象	在宅の就学前児童及びその保護者
事業の目的	核家族化が進むなかで孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が、育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整備する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯を見守る子育て支援のネットワークづくりの実施 ○地域と連携した取り組みを実施	令和5年度 実施内容	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯を見守る子育て支援のネットワークづくりの実施 ○地域と連携した取り組みを実施
計画額(千円)	10,215	実績額(千円)	9,896

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	160	117	電話や来園によって受けた相談件数
2	子育て支援事業参加組数	組	950	625	該当事業の延べ参加組数
3	はとぼっぼへの職員派遣支援回数	回	0	0	はとぼっぼ12か所への職員派遣回数
4	地域の子育て団体との話し合い回数	回	10	3	子育て支援団体や地域との話し合い回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	在宅子育て世帯が身近な場所で相談や交流ができる事業であり、市と連携しながら適切に事業を進めることができた。保護者のニーズや関心の高い、親子で一緒に参加できるような体験型の講習会やイベントを実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新しいパンフレットやホームページで周知に努めた。参加者に寄り添い、安心できる場での何気ない話の中で相談につなげていった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	国が示す補助基準額に基づき委託料を算出しており、事業内容に見合うコストで、工夫しながら事業を実施している。
総合評価		B	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	養育支援訪問事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	児童福祉法第6条の3第5項の規定に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。
事業の対象	乳児の育児について支援が必要な家庭
事業の目的	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施	令和5年度 実施内容	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施
計画額(千円)	1,176	実績額(千円)	619

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	パートナー派遣利用者数	人	30	11	派遣件数。本事業を利用した実人数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	核家族化が進む中、子育てに関する悩みを抱える家庭は多く、積極的な支援を要する状況にある家庭にとって必要な事業。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	本事業を利用することで、地域とのつながりを得たり、育児への不安が解消されたりするなどの効果があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	支援員は保育士、看護師などの専門職や子育て経験者で構成されており、情報共有、連携を行いつつ事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	家庭支援推進認定こども園事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	家庭環境に配慮が必要な在園児童・在宅子育て家庭に対する支援を図ることにより、日常生活における基本的な習慣や態度の涵養を図る。
事業の対象	家庭環境に配慮が必要な園児及び在宅子育て家庭
事業の目的	日常生活習慣や態度を涵養する。 児童の健全育成を図る。 虐待の早期発見及び未然防止を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施 ○必要とする認定こども園が増加した場合には、当該園を家庭支援推進園とし、拡大して実施	令和5年度 実施内容	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施
計画額(千円)	6,573	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実施数	箇所	2	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ニーズの高い認定こども園で実施。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	要支援児のクラス運営及び家庭支援等で有効性があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	経験のある保育教諭を配置し、支援を行った。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	児童虐待対策事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めるとともに、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。 こども総合支援センターにおける虐待相談機能として、関係機関と緊密に連携し、子育て世帯の不安や悩みに対する相談等を通じ、児童虐待予防に取り組んでいく。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	近年急増している児童虐待問題に対して、子どもに関わる機関が連携し、虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への援助方策を検討し対応することにより、子どもの権利擁護及び児童福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携 ○支援対象児童等見守り強化事業の実施	令和5年度 実施内容	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携 ○支援対象児童等見守り強化事業の実施
計画額(千円)	11,308	実績額(千円)	4,995

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童虐待相談件数(総合相談の内数)	件	9,300	9,620	平成28年度から令和元年度の相談件数実績に基づき、令和2～3年度の件数を算出。令和4年度以降の件数については、他市の類似施設の相談件数の推移を参考に件数を算出。
2	虐待通告件数	件	100	398	関係機関及び市民からの児童虐待の通告件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会全体の課題である児童虐待の未然防止、早期対応の観点から必要な事業であり、必要性は高い。事業の性質上、市民や関係機関の協力を得ながら、市が主体となって取り組むべきである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市要保護児童対策地域協議会を設置運営し、関係機関との情報共有や連携にあたって有効な事業であった。実績値としても、相談件数、通告件数いずれも増加傾向にある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	効率性を追求しにくい事業であり、児童虐待の対応がより適切に行われるよう、職員体制等の充実が必要である。また、事業の性質上受益者負担の考え方はなじまない。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	認定こども園等整備計画推進事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	保育ニーズに対応するための認定こども園等の創設や増築、老朽化に伴う改築や大規模修繕等を行う。また、保育所及び幼稚園が認定こども園へ移行するための整備推進を図る。
事業の対象	私立認定こども園・私立保育所(園)・私立幼稚園・私立小規模保育施設
事業の目的	私立認定こども園等の設置者に補助金を交付することで、負担軽減を行い施設整備を促進し、定員増による待機・保留児童の解消や子どもの安全確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○子ども・子育て支援事業計画に沿った認定こども園等の整備	令和5年度 実施内容	○認定こども園等(トレジャーキッズながはた保育園、ベビースペース梓、かなで保育園、サンライズキッズ保育園曙川園)の創設 ○認定こども園(母木保育園)の改築
計画額(千円)	854,399	実績額(千円)	519,530

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	教育・保育入所受入れ枠(各年度4月1日現在)	人	9,314	8,791	子ども・子育て支援事業計画(令和2年度以降は後期計画)で定める確保方策。 (企業主導型保育及び八尾市認証保育施設を含む受入れ枠合計)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	保育ニーズは増加傾向にあり整備の必要性は高い。市が地域差等を勘案して整備箇所の調整を行い、整備は民間事業者が行っており、適切な役割分担である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	入所児童数の増加により待機児童が解消。保留児童が減少しており、整備による効果が認められる。国の企業主導型保育事業の募集停止をカバーすべく、引き続き、既存施設の大規模修繕や増改築による定員増の整備を検討する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	子ども・子育て支援事業計画に沿って、計画的に実施している。実施にあたっては国府の補助を適切に活用しつつ、市民ニーズの変化に応じた地域・規模を分析し、最適な手法を選択している。
総合評価			A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に認定こども園での生活の場を通じて伝えていく。
事業の対象	公立認定こども園の職員
事業の目的	ひとりひとりの個性や人格が尊重され、豊かな人間性を育むことのできる教育・保育を進めていく。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○大阪保育子育て人権研究会への参加	令和5年度 実施内容	○大阪保育子育て人権研究会への参加
計画額(千円)	169	実績額(千円)	162

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	大阪保育子育て人権集会参加状況	人	6	6	参加人数(4年ごとにブロック担当となる)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大阪保育子育て人権研究会はDVDでの動画視聴で参加した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪保育子育て人権研究会への参加は、目標どおり、各園1名(計5名)、こども施設運営課1名の6名が動画視聴により参加することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	大阪保育子育て人権研究会へ参加は、各園1名の参加とし、参加者は各園での情報共有に努めている。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	保育人材育成事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するため、全国共通の子育て支援員研修を実施する。
事業の対象	保育士資格を有しない市民で教育・保育施設等で保育補助等の業務に従事することを希望する者等。
事業の目的	子育て支援の担い手となる子育て支援員の養成及び資質の確保を図ること等を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○子育て支援員研修の実施	令和5年度 実施内容	○子育て支援員研修の実施
計画額(千円)	1,310	実績額(千円)	1,223

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	子育て支援員研修修了者数	人	100	96	子育て支援員研修修了者数(令和3・4年度は新型コロナ感染予防対策により定員減。令和5年度は2回開催)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	保育人材確保は喫緊の課題であり、新たな担い手養成の必要性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市の事業として実施することにより効果的に市内での保育人材の確保につながり有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	ノウハウのある事業者に安価にて委託することにより効率的かつ効果的に実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	幼児教育研究・研修事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。
事業の対象	就学前施設に在籍する園児及び勤務する保育者
事業の目的	保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家巡回 ○公開保育等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施	令和5年度 実施内容	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家巡回 ○公開保育等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施
計画額(千円)	2,383	実績額(千円)	1,988

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	94.5	97.9	こども施設課実施の保護者アンケートにおけるこども園の取り組みに関する質問に対し「そう思う」「ややそう思う」と答えた保護者の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	質の高い幼児教育が求められている中、市が責任をもって事業を実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	受講者の満足度を測る指標値は目標を上回る水準で推移していることから、実施した研修は受講者のニーズに合致していると考えられる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	研修テーマ、講師を精選し事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	私立認定こども園等運営費補助事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	私立認定こども園等の経営の健全化を支援することで、安定した保育サービスの供給を図るため、私立認定こども園等運営費補助金を交付し、適正な運営助成を行う。
事業の対象	私立認定こども園、私立保育所(園)、私立小規模保育事業
事業の目的	私立認定こども園等入所児童の安定した保育内容の維持を図る。 私立認定こども園等の安定的な運営支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○私立認定こども園等運営費補助金の交付(通園バスの安全装置・ICTを活用した子ども見守りサービス・おもひの処分に係る補助を追加)	令和5年度 実施内容	○私立認定こども園等運営費補助金の交付(新たに通園バスの安全装置及びおもひの処分に係る補助を実施)
計画額(千円)	902,944	実績額(千円)	719,446

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定こども園等入所児童数(各年度4月1日)	人	6,440	6,373	各年度4月1日現在の認定こども園等への入所児童数(市内公立・市内私立及び他市委託分の2・3号児童数合計)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	私立認定こども園等における市基準の教育保育内容の質の確保及び安定した運営支援のために不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	私立認定こども園等における市基準の教育保育内容の質の確保及び安定した運営支援に資するよう、事業者のニーズも踏まえつつ、適宜補助内容の見直しを行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	可能な限り国・府の補助制度を活用している。また、給付制度や他の補助制度との整合性を図るため適宜補助内容の見直しを行っている。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	公立認定こども園運営事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	公立認定こども園において、使用済みおむつの処分が行えるよう保育環境の整備を行う。また、要保護児童対策地域協議会等の開催により関連機関と連携を図る。さらに、在宅子育て世帯へのひろば事業や相談事業などを実施することにより、子育て支援に取り組む。 延長保育においては、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う需要に対応するため長時間保育を引き続き実施する。また、保護者の希望に応じて在園児及び在園児以外の一時預かり保育を実施する。
事業の対象	在園児童、在園以外の児童及びその保護者
事業の目的	入園児童及びその保護者が安心して教育、保育を受けられるようにする。 また、多様な教育、保育ニーズへの対応を図るため、公立認定こども園の運営の効率化及びサービスの向上を図る。 在宅子育て支援については、園でのノウハウや園で生活をしている児童の様子を見ることにより、子育てに対する不安や負担感の軽減・解消につながり、また児童虐待の未然防止にもなる。 保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育及び一時預かり保育へのニーズに対応する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立認定こども園で使用済みおむつの処分を実施 ○公立保育所跡地の整備推進 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施	令和5年度 実施内容	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立認定こども園で使用済みおむつの処分を実施 ○公立保育所跡地の売却 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施
計画額(千円)	627,214	実績額(千円)	572,163

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域交流、園庭開放事業等の参加人数	人	2,400	2,926	公立認定こども園における地域交流、園庭開放事業の参加人数の合計数
2	延長保育利用者数	人	300	295	延長保育利用児童数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	私立園等では担うことが難しい領域については、公立認定こども園が一定の役割を果たす必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	私立園等で受け入れが困難な障がい児等の受け入れや地域の子育て支援を行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	延長保育料等、必要な保護者負担により事業実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	認定こども園等保健会事務局事務	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	認定こども園等の保健の振興を図る。
事業の対象	認定こども園等関係機関
事業の目的	児童の健全育成及び児童福祉の向上を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業の委託	令和5年度 実施内容	○事業の委託
計画額(千円)	303	実績額(千円)	284

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講演会開催数	回	2	1	
2	会議の開催回数	回	5	3	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	認定こども園等の保健振興と保健衛生思想の普及・啓発という目的は適切である。 事業の性質上、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数が当初計画を下回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながら、効率的に参集したうえで適切に会議を行い意見を募った。
総合 評価			A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	保育所等保育料の適正化事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	保育所運営にかかる歳入を確保するために、収納率の向上及び未納対策等を実施する。
事業の対象	保育所利用者
事業の目的	保育所運営にかかる財源の確保及び保育所利用世帯間の負担公平性の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○未納対策の実施による収納率の向上	令和5年度 実施内容	○未納対策の実施による収納率の向上
計画額(千円)	2,165	実績額(千円)	2,295

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	保育所保育料徴収率(現年度分)	%	99.6	99.8	調定額/収納額
2	認可保育所の月額保育料	円	31,500	31,500	《所管課調》 夫婦2人の前年の所得税額が30万円で、その夫婦の3歳の第1子を預ける場合の保育料。 ※通常の開所時間中の利用の場合。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	保育所保育料徴収は、市で取り組むべきものであり妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	未納対策の効果も有り指標目標の達成が出来た。また、滞納世帯には滞納額が膨れる前に納付勧奨を行うなど効果的に収納対策を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	保育料の納付について原則口座振替とすることで、現年度保育料の確保及び現年度保育料収納率の上昇につながった。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	保育士確保支援事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	市内私立認定こども園等における保育士確保を支援することを目的として、市内私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対して補助を行う。また、保育士就職フェアを開催するほか、民間就職フェアへの出展、採用・定着セミナーの開催、保育士応援パスポート、保育の職場体験・普及啓発に関する事業等の取り組みを実施していく。
事業の対象	私立認定こども園等での就職を希望する人や私立認定こども園等の新規採用保育士等
事業の目的	保育卒の拡大及び認定こども園等の安定的運営と保育の質向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○保育士確保事業費補助金の交付、見直し検討 ○保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催、民間就職フェアへの出展 ○採用・定着セミナーの開催 ○保育士応援パスポートの配布 ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の実施（協定による） ○保育士・保育所支援センターに関する検討	令和5年度 実施内容	○保育士確保事業費補助金の交付、見直し検討 ○保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○採用セミナーの開催 ○保育士応援パスポートの配布 ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の実施（協定による） ○保育士・保育所支援センターに関する検討
計画額(千円)	101,481	実績額(千円)	88,410

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	私立認定こども園等の新規採用保育士数	人	183	180	平均採用人数3人×施設数(分園含む。幼稚園除く。令和3年度から小規模保育事業含む)
2	説明会参加者数	人	60	30	参加法人数(20法人)×3人 ※R5年度から「参加法人数×3人」の計画値とする(～R4年度:市内法人数×3人)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	全国的な保育士不足の中、市内私立認定こども園等において保育士の確保が課題となっており、受け入れ枠の拡大と保育の質の確保のため市が保育士確保の支援をすることは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	実績値は目標に達しなかった部分もあるが、さまざまな工夫をして保育士確保を支援したことは有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	民間事業者のノウハウを活用して効率的に行った。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	施設型給付・指導事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	子ども・子育て支援法に基づく確認並びに同法に基づく施設型給付費、地域型保育給付費の支給を行う。預かり保育事業の実施施設や幼稚園等に対して施設等利用費を支給する。また、適正な事業実施を確保するために、特定教育・保育施設等に対して指導監査を行う。
事業の対象	私立認定こども園、私立保育所(園)、私立小規模保育施設、私立幼稚園、預かり保育事業実施施設
事業の目的	施設の安定的運営と保育の質向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○施設型給付費及び地域型保育給付費、施設等利用費の支払い ○子ども・子育て支援施設等に対する指導監査の実施	令和5年度 実施内容	○施設型給付費、施設等利用費及び地域型保育給付費の支払い ○特定教育・保育施設等に対する実施指導の実施 ○集団指導の実施(法改正内容の周知、不適切保育の抑制等)
計画額(千円)	8,217,969	実績額(千円)	8,160,901

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定こども園等入所児童数(各年度4月1日)	人	6,440	6,373	各年度4月1日現在の認定こども園等への入所児童数(市内公立・市内私立及び他市委託分の2・3号児童数合計)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安定的な施設運営のため子ども・子育て支援法に基づき実施しており、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	保育の質の向上のため、集団指導(1回)、実施指導(18施設)を実施し、不適切保育事象にも速やかに指導してきた。また、施設型給付費を適正に交付した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設型給付費は児童数・職員数から定められた公定価格に基づいて算定した費用を、施設等利用費は幼児教育・保育の無償化に伴う預かり保育事業等の実施に基づく費用を、それぞれ施設に対して支払うもので、効率かつ適正である。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	幼児教育・保育の無償化対応事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	子ども子育て支援法の一部改正内容に加え、市独自分を含む幼児教育・保育無償化事務を実施する。無償化対象児童への「施設等利用給付認定」を行い、対象児のうち、認可外保育施設等利用者等への償還事務等を実施する。 また、多様な集団活動事業を利用する幼児にかかる利用料に関する支援を行う。
事業の対象	0～1歳児（非課税世帯）、2～5歳児の幼児教育・保育の無償化にかかる対象者
事業の目的	国の幼児教育無償化方針に則り、法に規定された幼児教育の負担軽減を図ることで、制度の趣旨である生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務（認可施設等への代理受領方式による給付分を除く） ○地域就学前集団活動利用支援給付事務	令和5年度 実施内容	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務（認可施設等への代理受領方式による給付分を除く） ○地域就学前集団活動利用支援給付事務
計画額（千円）	94,375	実績額（千円）	69,258

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定者数	人	950	1,078	新たな施設等利用費を受けるために新認定を受けた人数
2	認可外保育施設等の償還件数	件	1,500	2,376	1人1ヶ月分で1件とカウント

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	関係例規に沿って、令和元年10月より国制度による幼児教育・保育無償化を実施し、令和2年9月より市独自施策による課税世帯における2歳児保育料の無償化を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	認可外保育施設等の償還件数については計画値を超えており、認可外保育施設等の利用者の増加及び制度の周知が図られている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事務運営を心掛け、事業において最適な手法を選択して実施することができた。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	ひとり親家庭保育支援事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	母子生活支援施設の保育機能を活用して、ひとり親家庭の子ども(0歳児から2歳児)に対して保育サービスの提供を行う。
事業の対象	ひとり親家庭の児童及びその保護者
事業の目的	児童が保育所への待機状況にあるひとり親家庭に対して保育サービスを提供することで、ひとり親家庭の自立・支援を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇10人分委託(市制度)	令和5年度 実施内容	〇10人分委託(市制度)
計画額(千円)	12,240	実績額(千円)	6,324

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用延べ人数	人	120	62	1年あたりの利用延べ人数(「利用児童数」から平成30年度計画より変更)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	保育所への待機状態にあるひとり親家庭を対象として保育サービスを提供する事業であり、ひとり親家庭の自立に対する役割は大きい。事業の性質上、現在の委託が適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	利用のべ人数の目標は達成できなかったが、ひとり親家庭の保育サービスを提供することで、ひとり親家庭の自立・支援は一定数達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	認証保育施設の入所斡旋等と比較しても妥当なコストであると考えられる。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	病児保育事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	【病児対応型】 病気回復期または病気回復期に至らないが当面症状の急変が認められない状態にあり、集団での保育が困難な児童を専用スペースにて保育する。 【体調不良児対応型】 事業実施認定こども園等に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、当該施設の専用スペース等で保育する。
事業の対象	上記状態の児童(病児対応型は10歳未満まで、体調不良児対応型は当該施設の在園児)
事業の目的	子どもが病気の際に、保護者が就労している等により自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院・認定こども園等で病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業実施にかかる補助金の支給(病児対応型・体調不良児対応型)	令和5年度 実施内容	○事業実施にかかる補助金の支給(病児対応型・体調不良児対応型)
計画額(千円)	147,726	実績額(千円)	119,307

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	病児対応型 延利用日数	日	900	686	
2	病児対応型 実利用者数	人	450	333	年間実利用人数
3	体調不良児対応型 実施施設数	施設	27	27	
4	体調不良児対応型 延利用児童数	人	4,500	5,799	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	仕事と子育ての両立支援を目的としており、事業実施は妥当性がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	病児対応型については、目標の達成はできなかったが、実績値の伸びはあり、仕事と家庭の両立支援として本事業の有効性は引き続き高い。 体調不良児対応型については、実施施設数が増えている上、感染症対応をはじめ看護師の役割が大きくなる中で本事業の有効性はより高まっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	医療機関や私立認定こども園等への補助事業であり、最適な手法である。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	入所関係事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	保育利用についての相談受付、認定こども園等への保育利用申込の受付・利用調整事務等を行う。
事業の対象	認定こども園等入所希望者
事業の目的	保育利用を希望する方が円滑に保育利用できるようになり、子育て支援施策に貢献する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○認定こども園等における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○保育システムの標準化に係る国仕様について検討	令和5年度 実施内容	○認定こども園等における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○保育システムの標準化に係る国仕様について検討
計画額(千円)	20,356	実績額(千円)	18,827

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	待機児童数(各年度4月1日現在)	人	0	0	各年度4月1日現在の待機児童数。平成29年度より待機児童の定義が変更された。
2	入所児童数(各年度4月1日)	人	6,440	6,694	八尾市こどもいきいき未来計画における計画値
3	保育対象者数(各年度4月1日)	人	11,878	11,633	八尾市こどもいきいき未来計画における計画値(0から5歳児人口)
4	保育所定員数(各年度4月1日)	人	6,601	6,518	八尾市こどもいきいき未来計画における計画値(特定教育・保育施設、特定地域型保育の合計)
5	保育所 定数充足率	%	97.6	101.7	《所管課調》総入所者数／総定員

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	認定こども園、保育所(園)、小規模保育施設への入所は、すべての子どもや子育て家庭にとって重要であり、事業としての必要性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	入所者募集を行う上で各民間園との協議等で保育枠の確保し、保護者へは丁寧な説明を行い、待機児童は解消されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	令和3年9月に保育の新システム導入による、AI-OCRを利用した申請書入力作業、自動選考による入所者の決定など、効率的に利用調整事務を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	認証保育施設運営事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	やむを得ない事由により保育を必要とする児童を要綱等に基づき斡旋することで保育サービスを提供する。
事業の対象	保護者が一定の基準を満たす、市内在住の0～2歳児
事業の目的	認証保育施設の認定及び当該施設へ児童の入所の斡旋を行うことで、児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○委託事業の実施	令和5年度 実施内容	○委託事業の実施
計画額(千円)	34,770	実績額(千円)	31,122

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	延べ入所児童数	人	480	262	20人×12ヶ月×2施設

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	認定こども園等入所できない等やむを得ない事由により、保育を必要とする乳幼児に対し、保育を提供するため「施設の認定」及び「当該施設へ児童の入所斡旋」を行うことで児童福祉の増進に寄与した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症のための育児休業延長等による預け控え等が要因で、利用延べ人数が目標を達成することができなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	認証保育施設への入所斡旋に係る必要な手続等を適切かつ効率的に行った。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	障がい児保育支援事業（私立認定こども園等）	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	障がいのある児童（3～5歳児）、配慮が必要な児童（0～2歳児）、医療的ケア児を受け入れる私立認定こども園等に対し、加配保育士や看護師等の人件費補助等を行うことにより、受入体制の構築を図る。
事業の対象	障がい児、要配慮児、医療的ケア児を受け入れている認定こども園等
事業の目的	障がい児、要配慮児、医療的ケア児を私立認定こども園等にて集団保育することにより、児童の心身の発達を促す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○障がい児保育（医療的ケア児受入れを含む）にかかる補助事業の実施 ○補助事業の見直し検討	令和5年度 実施内容	○障がい児保育（医療的ケア児受入れを含む）にかかる補助事業の実施 ○1施設6名までであった障がい児の受入枠を拡大する等の補助事業の見直し実施
計画額（千円）	748,472	実績額（千円）	703,417

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業実施施設数	施設	43	34	障がい児保育を実施している私立認定こども園等の数。認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）、私立保育所（園）（分園含む。低年齢児（0～2歳児）専用施設含まず）の施設数を計画値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい児の心身の発達を支援するために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	実施施設の増加や提供時間の拡大が進み、有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	加配保育士の人件費補助を行い効率的に実施できているが、補助額は長年据え置かれており、昨今の物価上昇に対応できていない。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児保育支援事業（公立認定こども園）	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	八尾市障害児保育審議会による『八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言』に沿って取り組んでいく。 関係機関との連携、職員の専門的な学習を進める。
事業の対象	公立認定こども園の児童保護者職員
事業の目的	障がい児の健全育成、保育教諭の障がい児保育技術・知識の向上、障がい児の保護者支援を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施	令和5年度 実施内容	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施
計画額（千円）	109,528	実績額（千円）	116,716

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市障害児保育審議会の実施数	回	1	2	八尾市障害児保育審議会の実施数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障がい児関係機関との連絡会議を実施し、障がい児への適切な手立てを行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	指標の目標どおりの実績となった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	教育センターにて実施する巡回指導を特別支援ゼミの学習の場としている。
総合評価			A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児保育サポート等利用調整事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	障がいのある就学前児童(3歳児から5歳児まで)を対象に、就学前教育・保育施設の入所相談を受けるとともに、利用調整を行う。 また、八尾市就学前施設教育・保育における医療的ケアに関するガイドラインに基づき医療的ケア児の保育受入れを行う。 さらに、障がい児保育に関する諸課題について審議するため、障害児保育審議会を設置する。
事業の対象	障がい児保育(保育サポート)希望児童 保育を希望する医療的ケア児
事業の目的	集団保育の中できれいに遊び、学びあうなど、障がいの有無に関わらずお互いが健やかに育つことを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○障がい児保育(保育サポート)利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等検討部会において策定されたガイドラインに基づく利用調整の実施 ○障害児保育審議会の運営にかかる事務	令和5年度 実施内容	○障がい児保育(保育サポート)利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等検討部会において策定されたガイドラインに基づく利用調整の実施 ○障害児保育審議会の運営にかかる事務
計画額(千円)	46	実績額(千円)	14

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	サポート入所児童充足率(各年度4月1日)	%	100	86	＜所管課調＞総サポート入所児童数／サポート定員
2	医療的ケア児入所率	%	50	100	＜所管課調＞単年度における医療的ケア児入所決定者数／単年度における医療的ケア児申込者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	民間保育団体との協議により、これまで原則としていた6枠を超えて保育サポート児を各園受入れることが可能となるよう制度の見直しを行った。見直し後の制度を踏まえ令和6年度入園に向けた各園との入所計画協議を実施することが出来た。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	障がいのある就学前児童(3歳児から5歳児まで)を対象に、発達検査による指数や聴取項目をもとに就学前教育・保育施設への適切な利用調整を行った。また、指標についてサポート入所児童充足率は目標達成に至らなかったが、モデル実施として私立園での医療的ケア児の受入れが実現する等一定の成果がみられた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	保育サポート児として新規で入園する児童及び保育サポート児として進級する在園児に係る事務手続きを効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学力向上推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。
事業の対象	児童生徒、教職員
事業の目的	八尾市の児童生徒が基礎・基本を確実に身につけ、それを基に自ら学び自ら考える力を育成する。 各学校が教育課程の実施状況について各教科の目標や内容の実現状況を把握し、指導上の問題点は何かを明らかにしたり、指導方法の工夫改善を図ったりすることができる。また、中学校区単位での授業改善等を行うことで、9年間を見据えた教育の充実につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み	令和5年度 実施内容	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み
計画額(千円)	7,408	実績額(千円)	6,783

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比		1	1	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比
2	放課後学習・補充学習の実施校率	%	100	100	
3	学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)勉強している児童・生徒の割合	%	90.0	92.2	1日当たり30分以上の割合で学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)勉強している児童の割合と生徒の割合の平均値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・各学校が自校の課題を客観的に把握することで、基礎基本の定着を図り、「生きる力」を育成する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・指導方法の工夫改善のためには、必要不可欠である。 ・計画値に近い実績値で推移している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各学校の課題とともに市全体の課題を明らかにすることができる適切な方法である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校図書館活用推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	学校司書を段階的に配置することで、児童・生徒の言語能力及び情報活用能力を育成し、学力向上を推進する。 また、それ以外の学校には学校図書館サポーターを配置し、全ての学校の児童・生徒の学校図書館利用を促進し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
事業の対象	児童生徒
事業の目的	児童・生徒の言語能力及び情報活用能力を育成し、学力向上の推進が図られる。 児童・生徒の学習に対してより効果的な図書活用・読書活動の充実が図られる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校司書の配置及び配置時数等の検証 ○学校司書配置以外の学校に学校図書館サポーターを配置 ○図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討 ○学校司書の配置に向けた検討	令和5年度 実施内容	○学校司書の配置及び配置時数等の検討 ○学校図書館サポーターを配置 ○学校図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討 ○学校司書の配置に向けた検討
計画額(千円)	18,398	実績額(千円)	17,993

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校図書館図書標準に対する図書の充足率	%	99.5	100.4	学校図書館図書標準に対する図書の充足率
2	1人あたりの学校図書の貸出冊数	冊／人	24	23	全小・中学校及び義務教育学校図書館の貸出冊数／全児童・生徒数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	魅力ある学校図書館づくりを進める中で、児童生徒の学力や言語能力の向上に大きく寄与している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	実績値に伸びがみられる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	図書館サポーターを配置することで、人的コストは抑えられている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	英語教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。
事業の対象	児童生徒
事業の目的	英語における基礎学力の向上を図るとともに、英語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりすることにより、国際的感覚を身につけるとともに、国際社会で活躍する子どもの育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及びさらなる充実 ○ネイティブ英語指導助手（NET）派遣事業 ○英語スピーチコンテスト等の実施 ○JETプログラムによる英語指導助手（ALT）の配置	令和5年度 実施内容	○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及びさらなる充実 ○ネイティブ英語指導助手（NET）派遣事業 ○英語スピーキングコンテスト等の実施 ○JETプログラムによる外国語指導助手（ALT）の配置
計画額（千円）	179,812	実績額（千円）	162,763

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	チャレンジテストの英語の平均得点の大阪府比		1	1	チャレンジテストの英語の平均得点の大阪府比
2	NETの小学校及び義務教育学校前期課程での英語活動の年間従事時間数	時間	7,807	8,498	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ネイティブスピーカーによる英語教育は市民の関心が高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	スピーキングコンテストのアンケートの「NETを効果的に活用できた」において、ほとんどが肯定的な回答になっており、英語教育の充実に入校である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	委託業者の決定には入札を実施し、委託料の抑止に努めるなど、適正に実施されている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小中一貫教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。
事業の対象	児童生徒、教職員
事業の目的	義務教育9年間を見通した切れ目のない「学び」の実現

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○3カ年計画の総括や前年度のアンケート実施結果等をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校区における教職員研修	令和5年度 実施内容	○3カ年計画の総括や前年度のアンケート実施結果等をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校区における教職員研修
計画額(千円)	908	実績額(千円)	656

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	77.0	72.2	全国学力学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」の質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校と中学校の教育に連続性と一貫性を持たせることで、中学進学時につまずく生徒が出ることを防ぎ、子どもが将来への希望を持てるようになる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	コロナ禍後、上級生を含む上の世代との交流行事等が徐々に再開されたことから、指標値が増加した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	当初計画期間の終了を機に事業がより効果的な内容となるよう、見直しを行っている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。
事業の対象	児童生徒
事業の目的	学校における児童生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりを推進できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実	令和5年度 実施内容	○児童生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実
計画額(千円)	17,070	実績額(千円)	17,070

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「めざす学校及び子どもの姿」の達成率	%	95.0	95.5	各学校から提出される「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」の実績報告書に記載されている「めざす子どもの姿の達成率」の平均値
2	「あいさつ運動」実施校数の割合	%	100	100	
3	小中連携会議の実施中学校区数	校区	15	15	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・保護者のニーズは高い ・「総合的な学習の時間」のない世を充実させるために財政的な支援が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・目標どりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・地域や学校のニーズに応じた教育改革を進めるためには、学校等の裁量で行うのが最も効果的である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	子どもの健康・体力づくり推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。
事業の対象	児童、生徒
事業の目的	小学校及び義務教育学校において給食後の歯みがきを実施することで、歯みがきを習慣づけ、生涯を通じて健康な生活を送るための意識の醸成を図る。 子どもたちがより一層体を動かすことの楽しさを感じ、運動に親しむ習慣を身につけるとともに、体力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○給食後のはみがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取り組みの推進	令和5年度 実施内容	○給食後のはみがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取り組みの推進
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	全国体力・運動能力調査の平均値の全国比		1	1	全国体力・運動能力調査の平均値の全国比
2	「はみがき運動」実施校率	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	子どもたちの健康づくり・体力づくりについて本事業の役割は大きい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	はみがき指導をきっかけとして、基本的な生活習慣を身につけさせ、健康づくりにもつなげている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	子どもたちの健康づくり・体力づくりに適切に貢献している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	地域食育PR事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。
事業の対象	市民
事業の目的	子どもへの食育を通してその保護者や、地域との連携した取り組みにつなげ、地域住民が、成長期のうちから生活習慣病の予防に資するように食への関心を高める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○食育に関する展示会の開催 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催	令和5年度 実施内容	○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催
計画額(千円)	2,630	実績額(千円)	2,531

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	朝食を欠食する人の割合(小学校6年生)	%	0	8	朝食を欠食する人の割合(小学校6年生)
2	八尾の特産農産物(若ごぼう)を知っている人の割合(小学6年生)	%	84.0	66.3	八尾の特産農産物(若ごぼう)を知っている人の割合(小学6年生)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校における食育活動を中心としたホームページの運営や小学校給食献立コンテストの開催を通して食育の推進・啓発活動を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	季節等に配慮した食育に関する情報提供等、有効な取り組みを行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	食育活動等の情報発信をホームページで行う等、コストを意識して取り組みを行った。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校安全教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。
事業の対象	児童、生徒
事業の目的	大地震などの災害が発生した際、児童・生徒がそれぞれの住む地域特性に応じて自らが的確な危機回避行動が取れるよう、より現実的で役に立つ防災教育を推進する。 低学年の頃から、子どもたちに防災に対する意識付けを行い、主体的に危機回避行動をとることのできる児童・生徒の育成につながる。 また、年齢に応じた交通安全教育を実施し、児童生徒の日常における交通安全の推進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	令和5年度 実施内容	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校における避難訓練の実施回数	回	126	126	R2学校数(小27+中14+義務1)×3
2	学校安全計画の作成	%	100	100	学校安全計画の作成校数/全学校数×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校に在校時、登下校時を中心に想定した危機管理の一環として、安全教育・危険回避・防災教育を各学校で実施することは、非常に大切で不可欠なものである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標を上回る実績値となっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各学校が地域性に見合った取り組みを個々に実施しており、その手法は最適である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	人権教育研修事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。
事業の対象	教職員、児童生徒、市民
事業の目的	教職員の人権意識の高揚と資質向上を図る。 教職経験の少ない教職員に対する人権教育の理念と手法を継承する。 管理職の人権教育への見識を深め、リーダーとしての自覚を促す。 学校での人権教育の取り組みを支援するとともに、人権教育関係資料の貸出等により人権啓発につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回) 他 ○研究協力員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証 ○教職員の人権感覚の醸成を目的とした人権啓発動画の配信	令和5年度 実施内容	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回) 他 ○研究協力員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証 ○教職員の人権感覚の醸成を目的とした人権啓発動画の配信
計画額(千円)	976	実績額(千円)	955

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加者の満足度	%	96.0	96.5	人権教育研修講座終了時のコミュニケーションカードによる満足度
2	人権学習プログラム作成数	点	1	3	研究協力員等による教材作成数
3	人権教育関係資料の貸出件数	件	200	46	人権教育課が保有する書籍・視聴覚教材の貸出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校における人権教育の推進のためには、人権教育の指導者・支援者・推進役である教職員の資質向上は必要であり、本事業の実施は教職員の研修機会の確保という点で極めて妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績が達成されており、事務事業としても有効に実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業実施において、実施時期・回数など適切かつ効率的に行った。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	人権教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	学校における人権教育に関しての指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者、市民
事業の目的	人権教育に関する指導助言を通して、教職員の人権意識の向上を図る。 作品づくりを通して、児童・生徒の人権意識の向上を図る。 じんけん作品展示会等を通して教職員や保護者、市民の人権意識の向上につなげる。 教職員が自主的に人権教育の研究活動を行っている人権教育研究団体への支援を行うことにより、本市の人権教育の一層の推進・充実を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー(じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	令和5年度 実施内容	○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー(じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携
計画額(千円)	2,638	実績額(千円)	1,668

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合	%	85.0	83.2	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合
2	じんけん作品展示会参観者数	人	1,150	994	じんけん作品展示会の参観者数の合計人数
3	研究会事業参加者数	人	1,100	1,070	八尾市人権教育研究連合協議会主催の研究会への参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	じんけん文化祭の開催などの実施は、各学校における児童生徒の人権学習の成果を保護者を中心とする市民啓発の場として妥当である。また、本事業は、教職員の研修・研究の支援、指導実践の質的向上のために不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標に近い実績が達成されており、事業実施により有効に人権教育の推進を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	事業の実施手法については、適正かつ効果的である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	進路指導対策事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集提供を行う。高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。
事業の対象	生徒、保護者、教職員
事業の目的	進路指導の充実を図る。 生徒が目的意識や意欲をもって進路決定できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市内中・高連絡会 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会	令和5年度 実施内容	○中・高連絡会の開催 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会の開催
計画額(千円)	550	実績額(千円)	550

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高校等進学率	%	100	98.6	(進学者数／卒業者数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・生徒が目的をもって進路決定をすることは、生徒・保護者のニーズにかなうだけでなく、次世代を担う人材育成という視点からも重要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標は達成されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	・進路指導特別対策委員会が、進路状況を判断し、適切な助言を行うことが目的を達成する有効な手段である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校ICT活用事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	個別最適な学びや協働的な学びを実現するために機器や教育用ソフトウェアをはじめとしたICT環境を整備する。 ICTを活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。 ICTを活用した学習を支える教育情報ネットワーク等のインフラの維持、管理を行う。 校務や教務へのシステム導入の推進により、教職員の働き方改革を推進する。
事業の対象	市立学校の児童生徒及び教職員
事業の目的	・ICTを最大限に活用した個別最適な学びや協働的な学びの実現 ・ICT機器を円滑に利用し、わかりやすい授業を展開できる教員の育成 ・児童生徒の情報活用能力の育成

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○小中学校校務支援システムの運用 ○教育情報ネットワークの維持、管理 ○情報機器等の障害対応体制の強化 ○家庭にインターネット環境の無い児童生徒に対する、家庭でのICT活用学習支援 ○学校図書館システムの更新	令和5年度 実施内容	○小中学校校務支援システムの運用 ○家庭にインターネット環境の無い児童生徒に対する通信環境整備 ○学校図書館システムの更新 ○教員がICTを活用した学習指導を行うための研修の実施 ○教育情報ネットワークの維持管理
計画額(千円)	161,084	実績額(千円)	155,542

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合	%	67.5	78.0	学校における教育の情報化の実態に関する調査 教職員アンケート

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	ICTで社会が変わっていく中、これから社会に出て活躍する世代にはICT活用力は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	ICTを活用した学習環境をハードウェア、ソフトウェア両面で整える事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	機器や設備の導入にあたっては可能な限り入札による適正な調達を行い、情報インフラの維持においても経費節減に努めている。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育情報収集・提供事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。
事業の対象	市立学校の教職員及び市民
事業の目的	教育情報の発信源として、資料の収集・提供を行うことにより、教職員の資質の向上に寄与すると共に、教育に対する市民の信頼を高める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○教育情報の収集・提供 ○各種研究冊子の収集 ○所報(Web版)・研究紀要(CD版)の発行	令和5年度 実施内容	○教育情報の収集・提供 ○教科書センターの設置 ○各種研究冊子、書籍等の収集 ○研究紀要、所報の発行
計画額(千円)	764	実績額(千円)	753

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	情報公開コーナー貸し出し冊数	冊	150	45	情報公開コーナーにおける貸し出し合計冊数(冊)
2	教科書センター来会者数	人	25	60	法定展示・法定外展示等の期間の来会者延べ人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	教職員の教材研究等に必要な書籍その他情報を適切に提供した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	教科書展示は市民の関心・ニーズに応えられている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	購入する書籍、資料は精選している。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育研究・研修事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。
事業の対象	市立学校の教職員
事業の目的	教育の多様化が進む中、授業研究や研修の系統的・効果的な実施を通じて、教職員に今日的な教育課題に適切に対応できる知識・技能を習得させ資質向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○法定研修(初任者研修・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員	令和5年度 実施内容	○法定研修(初任者研修・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員
計画額(千円)	3,225	実績額(千円)	2,191

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	研修受講者満足度	%	92.0	93.0	研修受講者アンケートより満足度

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中核市として教職員の育成は市の責務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	教職員の資質向上のために、ニーズに即した研修を実施しており、受講者である教員の満足度は高い数値で推移している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	研究テーマ、講師を精選し事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	クラブ活動等支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	小・中学校の管理運営及びクラブ従事者等の報償事務を行う。
事業の対象	教職員
事業の目的	小・中学校の管理運営及びクラブ活動等の振興を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○小中学校の管理運営 ○クラブ活動等の振興 ○方針に基づき実施	令和5年度 実施内容	○学校での週休日等における2時間未満のクラブ活動等支援
計画額(千円)	60	実績額(千円)	8

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	クラブ活動等従事者の報償費	円	60,000	8,000	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	クラブ活動の振興が図られ、児童生徒及び保護者等の期待に添えており、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標値には達していないが、府費では対応できない範囲におけるクラブ活動等の実施に有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	2時間未満のクラブ活動等の実施について各校が確認し、報告されたものについて適正に実施した。支給単価については引き続き検討が必要と考える。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	福利厚生業務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	職員の福利厚生及び活動への支援を行う。
事業の対象	教育委員会所管職員
事業の目的	職員の福利厚生及び活動への支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○職員被服貸与 ○乳がん検診 ○子宮がん検診 ○VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	令和5年度 実施内容	○職員被服貸与 ○乳がん検診・子宮がん検診・VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施
計画額(千円)	3,073	実績額(千円)	1,603

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	乳がん検診等受診者数	人	150	144	教職員への乳がん検診・子宮がん検診・VDT検診を実施する。
2	安全衛生委員会の職場巡視校数	校	18	18	安全衛生委員会校務員部会委員が各学校の校務員室を巡視し作業環境等のチェックを行う。
3	安全衛生委員会開催回数	回	3	3	職場巡視結果に基づいて、より良い職場環境にするため会議を行う。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・教職員が健康に働き続けることで教育の充実が図られることから、市民ニーズにも応えており、検診の実施は妥当である。 ・校務員室の巡視等により良好な作業環境を形成することで、職員の安全と健康を確保し公務機能の向上が図られる等、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・希望者は増加傾向にある中、多くの教職員が受診できており有効性は高い。 ・計画どおりに校務員室等の巡回により作業環境の点検等を実施し、職員の安全と健康確保に努め、業務能率の向上に寄与する等、有効性は高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	・市長部局と併せて実施することで事務等が軽減されるとともに、スケールメリットによりコストダウンが図られていると考えられ効率的であると考ええる。 ・1回の巡視で近隣学校について複数校巡視を行う等効果的に実施した。また、校務員等の巡視により作業環境を点検し業務能率の向上を図る等、効果的な業務遂行に寄与した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	人事管理業務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。
事業の対象	教育委員会事務局の職員及び市立教育機関の教職員
事業の目的	適材適所の人員配置による公務能率の向上、研修等による職員の資質向上により適正・効率的な行財政運営に寄与する。 働き方改革の推進により教職員の事務負担等の軽減、指導の充実等、より効果的な教育活動が期待できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行財政運営 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用 ○小学校5・6年生における通常学級での密を回避するための市費講師配置 ○教職員の負担を軽減しより一層教育の充実を図るための取り組み推進	令和5年度 実施内容	○適材適所の人員配置、実務に即した研修等の実施による公務能率の向上 ○多様な人材活用による効率的な行財政運営 ○評価・育成システムによる教職員の意欲と資質向上 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用 ○小学校5・6年生における通常学級での密を回避するための市費講師配置 ○教職員の負担を軽減し、より一層教育の充実を図るための取り組みを推進
計画額(千円)	18,589	実績額(千円)	18,440

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実務能力の向上に重点をおいた研修の実施	回	4	4	1年間に実施する研修の回数を指標とする。
2	労務管理に向けた研修の実施	回	3	3	1年間に実施する労務管理等にかかる研修の回数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公務能率の向上を図り、円滑な行財政運営を行うには、職員の適正配置や能力開発等による資質向上は必要不可欠であり実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	実務能力の向上に向けた研修を実施し、職員の能力開発による資質向上や適正な人事配置等により公務能率の向上が図られることから有効性は高い。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	適材適所の人員配置や研修の実施等による能力開発等で、教職員の資質向上を図るとともに、多様な人材活用等により効率的な行財政運営に寄与した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	表彰関係事務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	「文化の日」に、優秀な成績を収めた児童生徒及び本市の教育に貢献した個人・団体等を表彰する。
事業の対象	市民
事業の目的	児童生徒のやる気を一層喚起するなど、本市の教育振興に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○文化の日式典における教育委員会表彰	令和5年度 実施内容	○文化の日式典における教育委員会表彰
計画額(千円)	126	実績額(千円)	37

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	教育委員会表彰の受賞者数	名(団体)	30	31	教育委員会表彰における児童生徒と一般の受賞者数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	スポーツ・文化等の部門において優秀な成績を修めた児童生徒を表彰することにより、今後の励みとなるなど教育振興に寄与している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画値をやや下回ったが、事業の性質上、目標値を達成できないことは止むを得ない部分がある。但し、今後も表彰されるべき対象が漏れないようにしていく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コスト節減に配慮しつつ、事業を実施した。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育振興基本計画の推進	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表する。 また、教育行政に係る重要施策の総合調整を行う。
事業の対象	各部局・関係機関
事業の目的	教育行政を効率的に推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ○教育行政に係る重要施策の総合調整	令和5年度 実施内容	○教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ○教育行政に係る重要施策の総合調整 ○部活動改革の検討及び方針策定
計画額(千円)	166	実績額(千円)	133

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市教育委員会点検・評価報告書に対する学識経験者への意見聴取回数	回	2	2	点検・評価報告書に対する学識経験者からの指導・助言等、意見聴取を行った回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育基本法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り実施するものであるため妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標が達成され、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	教育委員会事務局各課の事務の負担軽減に配慮した照会等を行い、効率的に業務を遂行できた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	総合教育会議運営事務	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。
事業の対象	市民、児童・生徒
事業の目的	教育の目標や施策の根本的な方針を定めた「八尾市教育大綱」に基づき、市長部局と教育委員会がより一層連携・協力しながら、本市の教育課題の解決に向けた取り組みを進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○総合教育会議の開催	令和5年度 実施内容	○総合教育会議の開催
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合教育会議開催数	回	3	1	総合教育会議が開催された回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「地方教育合成の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成27年4月1日施行）を受け設置するもので、市長と教育委員会との連携強化を図るための必要な取り組みであることから、本事業の実施は妥当であったと判断する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	令和5年度の開催は1回となり指標達成には至らなかったが、現状の取り組み状況や課題について市長と教育委員会の意見交換を行うことができ、有効な事業であったと判断する。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市長部局と教育委員会が連携・協力し、円滑に業務を遂行することができたため、本事業の実施手法は適正であり、執行体制も効果的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	小規模特認校における特色ある教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、各校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進する。
事業の対象	学校、児童生徒
事業の目的	該当校における小規模化対策として、活性化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映	令和5年度 実施内容	○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映
計画額(千円)	44,149	実績額(千円)	36,723

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「学校に行くのが楽しい」の肯定的回答率	%	85.0	84.7	小規模特認校における、児童・生徒を対象とした学校生活アンケートの質問項目「学校に行くのが楽しい」の1～3学期分の肯定的回答(A・B)の平均値
2	小規模特認校に関する連絡会議の開催回数	回	3	3	連絡会議を開催し、当該校長と協議及び調整等を行うことにより、特色ある教育活動の充実につなげる。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	該当校における小規模化対策となるとともに、市民にとって就学の選択肢の一つとなっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	小規模特認校制度を活用した就学者を獲得することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各小規模特認校の実態に応じた特色ある教育活動を推進するために、様々な専門的な事業者等との連携や支援が必要であり、その手法は適切である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	生徒指導対策事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者
事業の目的	小中学校及び義務教育学校の児童生徒の指導の望ましいあり方の追及と多発する青少年の諸問題への対応、未然防止に向けた小中一貫した取り組みと、学校・家庭・地域の連携を一層推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○関係機関等との連絡会 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会	令和5年度 実施内容	○関係機関等との連絡会の開催 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催
計画額(千円)	1,424	実績額(千円)	1,621

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	不登校児童・生徒率	%	0.9	2.97	(不登校児童生徒数／全児童生徒数)×100
2	「いじめはいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合	%	100	95.45	「いじめはいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・多発する生徒指導上の諸問題の未然防止のために、関係諸機関との連携を進める必要がある。 ・児童生徒の健全育成に対する保護者・市民の期待は大きい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	生徒指導上の諸問題に適切に対応することで、学校教育の改善につながる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	生徒指導上の諸問題は全ての学校において対応支援する必要があり、目標達成の手段として適切である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童生徒に対する市民理解を深める。
事業の対象	児童、生徒、保護者、市立学校教職員及び市民
事業の目的	学校への支援、市民への啓発、関係機関との連携等、支援体制を確立することで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成をめざすインクルーシブ教育の充実を図る

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備などの支援実施	令和5年度 実施内容	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備などの支援実施
計画額(千円)	125,530	実績額(千円)	132,465

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支援を要する児童・生徒の課題改善率	%	93.5	96.6	(A)のうち年度末において状況が改善した児童生徒数／特別支援教育推進事業実施校の年度当初における事業対象の支援を要する児童生徒数(A)
2	巡回相談延べ件数	件	250	244	年間の巡回相談の延べ件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がいや医療的ケアを必要とするなどの児童生徒の多様なニーズに対応した教育の推進という方針に基づき、事業実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地域に就学する児童生徒の学びを保障するために必須の事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	多様な人材による支援時実施によりコストは極力抑えている。また補助金を有効活用して事業実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校への指導助言や言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣を通して、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。
事業の対象	市立学校の教職員、帰国・外国人児童生徒、保護者
事業の目的	日本語指導等を通して帰国・外国人児童生徒の学校での生活への適応及び将来に向けて生き抜く力の育成を図る。また、日本人児童生徒と帰国・外国人児童生徒との相互理解を図り、共に生きる態度を育成していくことで多様な価値観を尊重し合える多文化共生の社会づくりの担い手を育成する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援	令和5年度 実施内容	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援
計画額(千円)	28,142	実績額(千円)	30,745

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	授業の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合	%	80	87.1	「授業の内容がよくわかる」と回答した日本語指導が必要な児童生徒の割合
2	指導講師派遣達成率	%	100	100	(講師派遣回数/講師派遣必要回数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	集住地域以外の学校への帰国・外国人児童生徒の直接編入が増加しており、本事業の実施は必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校が必要とする通訳等については派遣できており、指標の目標どおりの実績を達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	学校が必要とする通訳派遣等の支援については、適正かつ効率的に実施できた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	就学相談事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行うと共に有識者からなる就学支援委員会において検討を行う。
事業の対象	幼児、児童、保護者及び市立学校の教職員
事業の目的	障がいのある幼児・児童とその保護者に対して相談を行うことにより、本人・保護者の教育的ニーズや意向に応じた就学が可能となる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会	令和5年度 実施内容	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会
計画額(千円)	1,490	実績額(千円)	1,150

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学相談満足度	%	95.0	79.9	就学相談追跡調査において「相談の必要なし」と回答した者の数／全回答者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	インクルーシブ教育を推進する中、障がいのある子どもと保護者がそれぞれの子どもの状況に応じた教育環境を選ぶためには適時の相談援助は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	相談事業に対する満足度は高い水準を維持している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	検査に必要な消耗品等は必要最低限に抑えている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	不登校児童生徒支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間の居場所としての教育支援センター（適応指導教室）の開設、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、不登校の未然防止・初期対応として学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。
事業の対象	不登校児童生徒・保護者及び教職員
事業の目的	不登校児童生徒が増加している現状に対し、新たな不登校児童生徒を生み出さないために不登校期間が長期化する前に未然防止・初期対応をおこなう、既に長期化している不登校児童生徒の対応としてICTの活用を含めた多様な居場所づくりや学習活動支援を通して主体的な学校復帰・社会的自立につなげることで、不登校児童生徒数の増加抑制・減少を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○教育支援センターによる居場所づくり ○ICT活用による不登校児童生徒とのコミュニケーションの維持や学習支援 ○学校内の別室を活用した支援等 ○（仮称）教育相談コーディネーターサポーターによる学校での不登校未然防止支援 ○「ほっとはあとサポーター」（学生）の派遣による学習活動支援	令和5年度 実施内容	○教育相談 ○教育支援センターによる学習支援、居場所づくり ○スーパーバイザーによる事例研究の実施 ○ICT活用した不登校児童生徒の学習支援や居場所づくり ○「ほっとはあとサポーター」（学生）を活用した学校内外の学習支援・居場所づくり ○教育相談コーディネーターサポーターによる学校での不登校未然防止支援
計画額（千円）	3,555	実績額（千円）	3,250

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	適応指導教室在籍児童生徒の学校への復帰率	%	100	100	学校への復帰率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	集団生活に適応できず不登校となる児童生徒を支援するために、学校内での支援の推進や家庭と学校の中間的な居場所づくりは主体的な学校復帰、社会的自立をめざすには必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	教育支援センターでの支援対象者は全員学校復帰につながっている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	学校や活動に必要な消耗品の購入は内容を精査し必要最低限にしている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育センター管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	八尾市教育センターの施設・設備の管理・運営を円滑に進める。
事業の対象	施設維持管理
事業の目的	八尾市の教育における教育相談、就学相談、教職員研修、教育研究、特別支援教育、就学前教育・保育、情報教育及び教育の情報化を円滑に進めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○施設の維持管理(施設、浄化槽、空気・水等衛生状態、電気設備、消火設備、樹木剪定、除草など) ○施設修繕 ○公用車維持管理 ○来所児童生徒送迎	令和5年度 実施内容	○施設の維持管理(施設、浄化槽、空気・水等衛生状態、電気設備、消火設備、樹木剪定、除草など) ○施設修繕 ○公用車維持管理 ○来所児童生徒送迎
計画額(千円)	21,770	実績額(千円)	19,864

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	光熱水費	円	4,800,000	4,084,125	地球温暖化防止のための京都議定書の趣旨を踏まえ、また、本市が進めている環境マネジメントシステムの構築のための取り組みに従い、光熱水費削減の取り組みをすすめる。令和4年度の燃料費等高騰を受け、目標値修正した。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教職員研修及び教育相談事業の拠点となる庁舎が適切に維持管理されないと各事業の遂行に差し支える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の費用額は目標を上回っているが、年度後半に電気料金が高騰したことが影響している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	建物の老朽化が進んでいるが、最低限必要な修繕等をかさね、建築物の延命を図っている。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育相談事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。
事業の対象	児童、生徒、保護者及び市立学校の教職員
事業の目的	児童・生徒の心や身体の健康、教育上の諸問題の解決を図るとともに、子育てに関する支援を行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談（進路相談含む）	令和5年度 実施内容	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談（進路相談含む）
計画額(千円)	26,823	実績額(千円)	27,927

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談者の課題改善率	%	95.5	79.0	$\frac{[N\text{年度総件数} - \{(N+1)\text{年度4月件数} - (N+1)\text{年度4月インテーク件数}]\}}{N\text{年度総相談件数}}$

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校生活や教育上の課題を抱える児童生徒に対して相談を通して支援することが市の責務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	児童生徒の発達に関する相談や相談者の抱える課題が複雑であるなど解決に至るのが難しい内容が増えてきており、短期間の相談で終わらないものが増えてきている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	経費の大半が心理相談員の人件費であり、その他の費用の執行は必要最低限のものにしている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。 ケース会議や教職員研修等を通して、配置校における教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる児童生徒や保護者への支援体制の構築を図る。
事業の対象	市立学校教職員・保護者
事業の目的	学校と教育委員会が連携し、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ配置又は派遣のうえ、ケース会議等を通じて諸課題解決に向けた体制整備を図り、課題のある子どもの健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング	令和5年度 実施内容	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング
計画額（千円）	9,275	実績額（千円）	8,561

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	スクールソーシャルワーカー対応児童・生徒の課題改善率	%	34.0	49.5	文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より、支援状況総件数中の「問題が解決」+「支援中であるが好転」件数の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	児童生徒が抱える課題を解決するために福祉的視点をもつ専門職が関与する本事業は学校教育に必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	家庭環境など解決が難しい課題を抱えた児童生徒への支援は教育職だけでなく福祉職など様々な分野の専門家がかかわる必要があり、その点で有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた経費の中で効果を上げられるよう、学校の状況を勘案して学校への配置または巡回のいずれかの方法をとっている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	就学援助事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。
事業の対象	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒の保護者
事業の目的	教育基本法並びに学校教育法の定めるところにより、教育の機会均等を図る上から、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。 就学が困難な児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、教育の機会均等につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○就学援助の実施 ○システム標準化対応にかかる調査実施	令和5年度 実施内容	○就学援助の実施 ○システム標準化対応にかかる調査実施
計画額(千円)	147,866	実績額(千円)	142,367

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定者数	人	3,483	3,027	準要保護に認定された児童・生徒の数
2	申請者数	人	3,961	3,450	就学援助制度の申請者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育の機会均等を図っているものである。行政以外に実施主体は無い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	再構築後のシステムを運用し、効率的に事業を行っている。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	奨学金事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	「奨学金基金」を設置し、当該基金から生じる果実や基金への寄附金等をもって経済的な理由により高等学校等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。 「野口美文若者がはばたく奨学金基金」を設置し、当該基金から生じる果実や基金への寄附金等をもって経済的な理由により大学等への修学が困難なものに対して奨学金の給付を行う。
事業の対象	公立・私立高等学校等の修学が困難な生徒、大学等の修学が困難な生徒
事業の目的	向学心を有しながら高等学校等への修学を断念することが無いように、奨学生及び保護者の経済的負担軽減を図る。 意欲と能力のある若者が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう奨学生の経済的負担軽減を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高等学校生等へ奨学金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施 ○大学生等への奨学金給付事業の創設及び事業の周知 ○大学生等への奨学金を給付	令和5年度 実施内容	○高等学校生等へ奨学金を給付 ○大学生等への奨学金給付事業の創設及び事業の周知
計画額(千円)	8,800	実績額(千円)	7,060

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	奨学金給付者数(高校生等)	人	350	342	高等学校等生徒へ奨学金を給付した生徒数
2	入学準備金貸付者数	人	2	0	私立高等学校入学のための入学準備金を貸付した人数
3	奨学金給付者数(大学生等)	人	5	0	大学等生徒へ奨学金を給付した生徒数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	教育の機会均等を図っているものである。行政以外に実施主体はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	給付にあたり基金を設置して運用する等しており、一般財源は投入していない。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。
事業の対象	本市に在住し民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者
事業の目的	就学奨励補助金の交付を行うことにより、民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者の教育費の負担軽減を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○就学奨励補助金を交付	令和5年度 実施内容	○就学奨励補助金を交付
計画額(千円)	49	実績額(千円)	31

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学奨励補助金交付者数	人	4	3	就学奨励補助金交付者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育の機会均等を図るものである。行政以外に実施主体はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助目的・対象を明確にし、適正に実施している。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	特別支援学校就学奨励補助事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。
事業の対象	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者
事業の目的	特別支援学校に在学する児童・生徒の就学を奨励することを目的とする。 教育の機会均等を図り、特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者の経済的負担軽減につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○就学奨励補助金を交付	令和5年度 実施内容	○就学奨励補助金を交付
計画額(千円)	3,377	実績額(千円)	2,776

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学奨励補助金交付者数	人	186	175	就学奨励補助金交付者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育の機会均等を図るものである。行政以外に実施主体はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助目的・対象を明確にし、適正に実施している。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	スクールサポーター派遣事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。
事業の対象	市立学校
事業の目的	教育系・心理系大学の学生や地域人材の活用を通じて、各校の学習やクラブ活動などへの支援を充実するとともに、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣	令和5年度 実施内容	○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣
計画額(千円)	2,670	実績額(千円)	2,657

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	スクールサポーター配置校における課題を有する児童生徒の課題改善率	%	79.0	85.5	(A)のうち年度末において状況が改善した児童生徒数／家庭の教育力レベルアップ事業実施校の年度当初における事業対象の課題を有する児童生徒数(A)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校が抱える課題解決の一手段として一定の資質を有する人材を派遣する本事業は市の事業として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	課題が改善した児童生徒が多かったため指標値が上昇し、目標値に達している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各学校のスクールサポーターの活用回数に上限を設けるとともに、大阪府の交付金を活用しており、市財源分の歳出削減が図られている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	命を育む教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者
事業の目的	命に直結する事象（虐待・DV・自殺・命が奪われる事件等）が頻発する社会の中、自他の命を大切にし、自らの命を守っていくことのできる児童・生徒の育成を図るための取り組みを充実させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用	令和5年度 実施内容	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用
計画額(千円)	2,610	実績額(千円)	2,275

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合	%	77.0	80.2	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合
2	各学校での目標に対する達成率	%	100	100	各学校での目標に対する達成率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	全国的にいじめや虐待等、子どもたちの命に関わる事案が生起する中、自他の命を大切にする心の醸成を行う取組みは不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	市内全校で自他の命を大切にする取組みを実施することができ、指標の目標を超える実績が達成された。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切かつ効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	いじめ問題対策事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者、市民
事業の目的	いじめの未然防止や早期発見・早期対応を学校が行うことが出来るように支援をすることにより、いじめのない学校づくりを推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実(脱いじめ傍観者教育、いじめのない学校づくり推進事業) ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための対策の総合的、効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○職責別研修会の実施(校長・教頭・教職員・初任者各1回) ○相談体制の充実	令和5年度 実施内容	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実(脱いじめ傍観者教育、いじめのない学校づくり推進事業) ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための対策の総合的、効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○職責別研修会の実施(校長・教頭・教職員・初任者各1回) ○相談体制の充実
計画額(千円)	5,578	実績額(千円)	6,949

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合	%	80.0	80.2	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	99.0	95.8	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	いじめ問題については、社会問題として市民の関心も高く、その対応については市民ニーズが高いことから、教職員等の対応力は不可欠であり、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	いじめ事案の中には、複雑なものもあり、早期解決に至っていない事案もあるが、指標の目標に近い実績が達成されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は、適切かつ効率的である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	担当部局・課	いじめから子どもを守る いじめから子どもを守る課

1 事業概要

事業概要	すべての子どもをいじめから守るために、弁護士・心理士等の専門職を配置し相談対応等を行うと同時に、教育委員会事務局及び市立学校との連携体制を構築しながら、必要に応じて関係機関と協力し、課題の解決をめざす。
事業の対象	18歳未満の子どもと保護者、八尾市民
事業の目的	学校や教育委員会事務局とは別のチャンネルの相談窓口を常設することによる、いじめの早期発見、対応及び解決を目的とし、いじめの未然防止の実現を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証 ○専門職等によるいじめに関する相談対応 ○教育委員会事務局との連携した施策を行っていくために定例協議を実施 ○専門職による学校関係者へのいじめ問題の研修の実施等 ○手紙相談の実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務	令和5年度 実施内容	○学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業の実施 ○専門職等によるいじめに関する相談の実施 ○教育委員会事務局との定例協議を実施 ○弁護士によるいじめ予防・対応研修の実施 ○手紙相談の実施 ○「ストップいじめ」やおっこミーティングの実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務の運営
計画額(千円)	14,394	実績額(千円)	9,107

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談対応件数	件	170	320	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校や保護者等に相談しづらい子どもにとって、いじめに関する相談窓口を充実させることは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	手紙相談の実施により、児童生徒の率直な悩み事を聞き、児童生徒に対して直接的に相談を受け対応することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	いじめを起因とする相談に対して、心理士、教育アドバイザー、弁護士の専門的視点を取り入れ、相談者の問題を多面的に捉え、効率的に相談対応を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	小学校給食管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。
事業の対象	児童
事業の目的	児童の心身の健全な発達に資するために、安全・安心な学校給食の提供をすることが目的である。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での 学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○給食費の無償化を1年間延長	令和5年度 実施内容	○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での 学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○給食費の無償化を1年間延長
計画額(千円)	1,458,214	実績額(千円)	1,428,654

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間給食回数	回	189	189	年間に提供する給食の回数
2	1食あたりの給食費【小学校】	円	270	275	《所管課調》施設、食平均(1食あたりいくら給食費を徴収しているか)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・安心な学校給食の提供を実現するには必要不可欠であり、市が積極的に関与しなければならない事務事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	児童の心身にわたる健全育成をめざし、効果的に事業を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	調理施設の適切な維持管理や調理業務の委託により、効率的に事務事業実施し、コスト削減を図った。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等並びに飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。
事業の対象	市立学校の児童・生徒・教職員
事業の目的	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童生徒等及び教職員の健康診断 ○感染症対策や、水質検査・教室の採光・空気検査等の環境衛生業務	令和5年度 実施内容	○児童生徒及び教職員等の健康診断の実施 ○飲料水、教室の採光、空気等の学校環境衛生に関する業務の実施 ○感染対策用物品の調達及び環境整備
計画額(千円)	100,202	実績額(千円)	172,736

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学前検診受診者数	人	2,100	2,038	学校保健安全法に基づく小学校入学予定者の健康診断である。市内就学前施設等に在籍し健康診断を受診し且つその結果の提出を受けた人数と、健康診断未実施の幼児を対象に市が実施する就学前健康診断を受診した人数との合計値
2	教職員定期健康診断受診者数	人	1,400	1,314	学校保健安全法に基づく教職員の健康診断受診者数
3	児童生徒の心臓検診受診者数(一次)	人	7,250	6,003	学校保健安全法に基づき、小学1年、4年、中学1年全員及び経過観察者を対象として実施する検診の受検者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校保健安全法等の関係法令に基づき適正に実施すべき事業であり、市の関与は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	関係法令に基づき、概ね対象者全般への健康診断実施と、各施設への環境衛生業務の実施ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同種の事務事業を行っていないか	A	一般競争入札により事業委託契約を締結した専門機関等により、適正かつ効率的に事業の実施ができた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	中学校給食管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	平成27年度(2015年度)に開始した選択制中学校給食から、全員給食へ移行し、成長期にある中学生の望ましい食育を推進する。
事業の対象	市立中学校の生徒
事業の目的	すべての中学生に、安全・安心で栄養バランスの整った給食の提供を図ることで、健やかな成長や心身の健康を保持する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○令和5年7月まで選択制給食の実施 ○令和5年9月から全員給食の実施 ○給食費の無償化(2・3学期)を実施	令和5年度 実施内容	○令和5年7月まで選択制給食の実施 ○令和5年9月から全員給食の実施 ○給食費の無償化(2・3学期)を実施
計画額(千円)	736,865	実績額(千円)	571,084

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給食実施回数	回	160	170	
2	1日あたり給食実施食数	食	6,600	6,608	
3	喫食率	%	10	11.9	選択制中学校給食を利用する生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・安心な学校給食の提供を実現するには必要不可欠であり、市が積極的に関与しなければならない事務事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	生徒の心身にわたる健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力の育成に重要な役割を果たすものである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	調理施設の適切な維持管理や調理業務の委託により、効率的に事務事業実施し、コスト削減を図った。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	学校の管理下の災害について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入により、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。
事業の対象	八尾市立各学校の児童・生徒
事業の目的	学校管理下における災害について、その給付により、円滑な学校運営と安心な教育環境の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給	令和5年度 実施内容	○学校管理下での災害にかかる医療費等、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による災害給付を実施
計画額(千円)	17,165	実績額(千円)	16,954

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	災害給付件数	件	2,600	1,809	日本スポーツ振興センターに対して行った災害給付請求件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	対象者のほとんどが制度に加入しており市民ニーズは非常に高い。法令に基づく制度であるため市の関与は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校管理下で発生した災害に対し比較的安価な掛金で給付が受けられる制度であり、児童生徒等が安心・安全に学校生活を送るうえで有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	実施手法と合わせて、受益者と学校設置者である市とで掛金を原則半額ずつ負担することが法令で定められており、コスト節減・実施手法は適正である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	学校の管理下において発生した災害のうち、治療費が保険診療点数500点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。
事業の対象	八尾市立学校に在籍する児童・生徒
事業の目的	学校管理下における災害について、その給付により、円滑な学校運営と安心な教育環境の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○スポーツ振興センター災害共済給付対象外事案への災害給付を実施	令和5年度 実施内容	○スポーツ振興センター災害共済給付制度の支給対象外となる事案への災害給付を実施
計画額(千円)	84	実績額(千円)	64

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	災害給付件数	件	200	124	センター対象外災害給付を行った件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市立学校の管理下において発生した災害につき補償を行うことは市の責務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校管理下の災害補償について日本スポーツ振興センターの給付事業を補完するもので、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るうえで有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	給付要綱を定め、適正に実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	児童安全啓発事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	児童が自らを「価値ある存在」とであると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。
事業の対象	市立小学校及び義務教育学校の第3学年児童
事業の目的	児童が自らを「価値ある存在」とであると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守るための知識や具体的な技術(スキル)を身につける。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」の実施	令和5年度 実施内容	○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」の実施
計画額(千円)	2,070	実績額(千円)	2,040

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	CAP子どもワークショップ受講者数	人	1,973	1,886	・次年度の計画値＝小学2年生の児童数(当該年度5月1時点) ・2カ年後の計画値＝小学1年生の児童数(当該年度5月1時点) ・3カ年後の計画値＝当該年度に作成した3カ年後における小学3年生の推計値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コロナ禍を経て、心のケア及び子どもの声に寄り添う機会の提供が引き続き必要であり、事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	子どもたちが自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を見につけるために有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	学校の実態や希望に合わせた取り組みができるように、引き続き、実施手法の検討や事務事業の見直しが必要である。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小学校給食施設整備事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。
事業の対象	給食関連施設及び設備
事業の目的	既設学校給食調理場の施設整備を行うことにより、安全・安心な学校給食の提供を行うことを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○小学校給食調理場施設改築(美園小の改築工事) ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新	令和5年度 実施内容	○小学校給食調理場施設改築(美園小の改築工事) ○調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新
計画額(千円)	329,569	実績額(千円)	327,415

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給食調理場のドライ化率	%	53.6	57.1	施設改修により給食調理場をドライ化した率
2	修理要求に対する改善率	%	100	100	
3	施設・設備更新達成度	%	66.7	25.8	令和3年度から6年度までに計画した施設・設備更新件数のうち、更新達成した件数の各年度累積割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・安心な給食の提供に向け、市の責務として直接関与が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設修繕・備品更新等により、一層安全・安心な学校給食の提供が可能となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業実施の際には、一般競争入札を導入し、経費節減を図っている。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	通学路の安全確保事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	警察官OB等に八尾市スクールガード・リーダーを委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示(スクールゾーン(白))・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。
事業の対象	市内全域
事業の目的	子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示(スクールゾーン(白)、通学路(カラー))・通学路巻看板の新設・補修 ○曙川小学校区の都塚北地区在住児童の通学安全確保のため、安全対策事業を実施	令和5年度 実施内容	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示(スクールゾーン(白)、通学路(カラー))・通学路巻看板の新設・補修 ○曙川小学校区の都塚北地区在住児童の通学安全確保のため、安全対策事業を実施
計画額(千円)	6,908	実績額(千円)	6,863

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	1校あたりのスクールガードリーダーの巡回回数	回	22	22.4	スクールガードリーダーの巡回回数／全小学校数 最大1人78日×2回(午前・午後)×4人÷全小学校数
2	スクールゾーン標示新設・補修数及び通学路標識撤去数	箇所	20	10	スクールゾーン標示の新設・補修及び通学路標識の撤去を行った箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	通学路の安全確保事業は、国からの通知もあり喫緊の全国的な課題として各自治体で取り組んでいる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、学校、地域とも協力しながら進めることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	スクールガード・リーダーを警察OBが担うことで、地域全体の安全意識を高めた。また、路面等での注意喚起を行い、通学路の安全確保を行った。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	桂小学校改築事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	桂中学校敷地での桂小学校の改築を進める。既存校舎（危険建物）の解体工事等を行う。
事業の対象	桂小学校
事業の目的	桂小学校を桂中学校敷地に移転・改築することにより危険建物の解消と規模適正化の対策を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○既存校舎解体等工事	令和5年度 実施内容	○既存校舎解体等工事
計画額(千円)	159,563	実績額(千円)	179,579

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	危険建物の解消	m ²	0	0	年度末に保有している危険建物の延床面積
2	仮設校舎の解消	m ²	0	0	年度末に使用している仮設校舎の延床面積

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資する事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	計画どおり事業実施することができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	業務執行体制を整備し、効率的に事業を進めることができた。
総合 評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小・中学校施設整備・改修事業	担当部局・課	建築部 公共建築課

1 事業概要

事業概要	学校施設整備等の改修等を計画的に行い、教育環境及び執務環境の整備に努める。
事業の対象	児童、生徒、教職員、その他学校施設利用者
事業の目的	老朽化した小・中学校施設、設備等の改善を図ることにより、すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境を整える。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○既存建物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、消防設備改修、高圧受電設備改修 他)	令和5年度 実施内容	○既存建物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、消防設備改修、高圧受電設備改修 他)
計画額(千円)	113,550	実績額(千円)	113,516

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	工事件数	件	100	74	営繕部門における工事実施件数 指標は学校及び事業課より本年度受託した件数のため、年度により増減し、件数と工事費、規模とは比例しない。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	児童・生徒が健やかに伸びていく教育環境の充実にむけ、安全安心で快適な設備環境を確保することを目的として事業を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校との協議を密にし、内容の精査を行うことにより、効果的かつ合理的に工事を行うよう努める。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	入札等によりコストの削減を図っている。また、関係部署と協議を図る等により、効率的な業務の執行に努めているところである。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	中学校給食施設整備事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	ランチボックスデリバリー方式による中学校全員給食の実施に向け各校において再加熱室・配膳室等の整備を進めるとともに、ランチボックス等の消耗品や移動式配膳棚等の備品購入を行う。
事業の対象	市立中学校生徒
事業の目的	全員給食の実施を通じて、社会状況・ライフスタイルの変化により弁当づくりが負担になってきている保護者を支援するとともに、成長期にある中学生の栄養バランスの偏りを解消することで、中学生の心身共にわたる健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○施設整備 ○初度調弁 ○施設設備維持管理	令和5年度 実施内容	○施設整備 ○初度調弁 ○施設設備維持管理
計画額(千円)	572,863	実績額(千円)	548,699

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設整備進捗率	%	100	100	中学校全員給食の実施に係る施設整備を完了させる

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	安全・安心な給食の提供に向け、市の責務として直接関与が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	施設改修・増築等により、全員給食の提供を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	事業実施の際には、一般競争入札を導入し、経費節減を図っている。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校適正規模等推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	平成22年(2010年)7月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。
事業の対象	市立小・中学校、義務教育学校
事業の目的	八尾市の児童・生徒数は、全体的には減少し続けているが、地域によっては小規模な学校がある一方、大規模な学校ができるなど、学校規模に著しい差異が生じている。 このような状況に対し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運用を図る観点から、市立学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、市立学校の規模の適正化をはかる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業(亀井小学校) ○小規模特認校の教育内容や制度等の周知	令和5年度 実施内容	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業(亀井小学校) ○小規模特認校の教育内容や制度等の周知
計画額(千円)	1,651	実績額(千円)	1,596

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	適正化の方策を講じた学校数	校	2	2	適正化を実施した学校の数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するための事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	着実に業務を進め有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制を整え、効率的に業務を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校評議員制度について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。
事業の対象	学校、児童生徒
事業の目的	学校評議委員会を開催し、地域に開かれた学校づくりを推進できる。また、コミュニティ・スクールへの移行を進め、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、地域と一体となって児童生徒の育成を図ることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	令和5年度 実施内容	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校評議員会を開催した学校の割合	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校だけでは解決困難な事案または長期化する事業等を、教育委員会と連携し専門家も交えて早期に解決することで、学校における教育活動の充実が図られるだけでなく、学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもの健やかな成長を図ることになる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域との連携を図る趣旨から、本事業の実施は有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを進めるため、校長の求めに応じ、学校運営について意見を述べたり、連携協力等のあり方について協働等を行ったりする学校評議員を各学校におき、効率的な執行体制を敷いている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校・地域連携推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。
事業の対象	学校、家庭、地域
事業の目的	学校、家庭、地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育つ。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○庁内検討会議の開催	令和5年度 実施内容	○庁内検討会議の開催
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	庁内連絡会議の開催回数	回	2	1	庁内関係課で構成する連絡会議を開催し、情報共有や協議等を行うことにより、所管課の取組みについて更なる連携を図り、「地域とともにある学校づくり」につなげる。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校、家庭、地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進していく事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標には達していないが、令和5年度から「八尾市における学校・家庭・地域の連携・協働に関する検討会議」を設置・開催し、今後の方向性を確認することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	実施手法、業務の執行体制は、概ね効率的に業務を遂行することができた。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	放課後児童室事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図る。
事業の対象	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
事業の目的	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を入室申請に基づいて受け入れ、放課後に学校施設等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の心と体の健全な育成を図ることを目的としている。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合理化(1クラブあたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境の整備、補助等) ○指導員の確保 ○保育の質の向上 ○児童室の運営・整備に関し、社会福祉法人の参入促進を実施 ○保育時間の延長を実施	令和5年度 実施内容	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合理化(1クラブあたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境の整備、補助等) ○指導員の確保 ○保育の質の向上 ○保育時間の延長を実施
計画額(千円)	967,974	実績額(千円)	908,443

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	放課後児童室の待機児童数	人	0	0	4月入室へ向け申請のなされた世帯における毎年4月1日時点の待機児童数
2	放課後児童室と放課後子ども教室の連携による実施数	箇所	28	16	
3	放課後児童室の入室児童数	人	4,457	3,632	
4	放課後児童室使用料の現年収納率	%	99.0	98.8	放課後児童室保育料の現年度収納率を99%にする

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	共働き世帯の増加等で利用児童数も増加しており、放課後や土曜日など保護者が家庭にいない児童にとって、当事業は重要であり、事業としての継続性は高いと考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	希望する児童全員を受け入れるために、人員配置、整備を行い、児童が安心して生活できる居場所を確保することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	一定の負担を保育料として求めている。 業務システムの導入により、効率的な事務執行を行うことができています。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	放課後子ども教室推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。
事業の対象	地域のすべての子ども(主たる対象は児童)
事業の目的	地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、次代を担う子どもを育成する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ	令和5年度 実施内容	○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけを実施
計画額(千円)	9,505	実績額(千円)	4,901

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実施地区数	地区	28	16	全小学校区で実施することを目標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域と学校の教育コミュニティづくりのために必要な事業であり、市の関与も含め事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地域住民が地域の子どもたちに様々な体験活動を提供している有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に実施している。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	低学年育成事業(桂青館)	担当部局・課	教育委員会事務局 桂青少年会館

1 事業概要

事業概要	小学生教室を実施する。
事業の対象	市内の児童
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、市内の小学生を対象とする小学生教室を実施し、児童の健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お茶お花体験等の小学生教室・館外活動など	令和5年度 実施内容	○学習会・活動(伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験・館外活動など)
計画額(千円)	12,973	実績額(千円)	8,220

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	10,000	8,296	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	八尾市青少年会館の設置目的を基にした事業を展開しており、その目的は適切である。市民のニーズは多様化しており、その要望に対応すべく、絶えず新しいメニューについて検討している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	児童数は若干減少した。放課後に安全で安心して過ごせる遊びの場を提供することにより、多様なニーズに対応した様々な活動を引き続き展開する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	館指導者を中心として外部講師やボランティア等の協力を得ながら市民ニーズに対応した事業を展開した。
総合評価			A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	低学年育成事業（安中青館）	担当部局・課	教育委員会事務局 安中青少年会館

1 事業概要

事業概要	低学年育成事業（パレットクラブ）を実施する。
事業の対象	市内の小学校低学年児童
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達するために、市内の小学校低学年児童を対象とする低学年育成事業（パレットクラブ）を実施し、様々な体験を通して児童の「生きる力」と健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学習会・活動（学年別・縦割り・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・館外・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・食育・人権学習・地域交流・パレットクラブを卒業した児童と在会児童との交流等）	令和5年度 実施内容	○学習会・活動（学年別・縦割り・全体工作・体を動かそう・館外・地域交流・伝統文化に親しむ活動など）
計画額（千円）	16,016	実績額（千円）	16,112

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加率	%	60.0	57.5	登録者数に対する参加者の割合
2	利用人数	人	10,000	7,862	年間利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	指標の目標通りの実績には至らなかった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年健全育成活動促進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	青少年センター講座等の実施を通して、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体の活動に対し補助金を交付するほか、青少年指導員の委嘱を行い、各種の活動を支援するとともに、八尾市青少年育成連絡協議会等の地域団体と連携し、こども会の活性化を図る。
事業の対象	・市内の青少年 ・市内青少年活動関係団体 ・地区における単位こども会
事業の目的	八尾市青少年育成連絡協議会と連携しながら、青少年に対し多様な学びの場や活動の場を提供し、こども会をはじめとした青少年関係団体の活動を支援することで、青少年の健全育成や青少年自身の自立、社会性の涵養を図る機会を創出することができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○青少年センター講座等の開催 ○ソフトボール大会等の八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成の実施、リーダースクール、ジュニアリーダー養成研修会の実施	令和5年度 実施内容	○青少年センター講座等の開催 ○八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成の実施、リーダースクール・ジュニアリーダー養成研修会の実施
計画額(千円)	8,918	実績額(千円)	6,853

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区育成連絡協議会への加入率	%	40.0	12.5	安全共済会加入者数÷児童生徒数×100
2	補助金交付事業数	件	42	24	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	青少年健全育成のために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	青少年健全育成のために有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に実施された。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	がんばる「八尾っ子」応援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信した子どもを表彰及び応援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上を図る。
事業の対象	市内在住の18歳到達最初の3月31日までの者
事業の目的	スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信した子どもを表彰及び応援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報	令和5年度 実施内容	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報
計画額(千円)	9	実績額(千円)	23

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	表彰を受ける団体・個人数	件	30	14	スポーツ活動・文化活動において顕著な成績をあげ、表彰を受ける個人や団体の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	子どもの個性や能力向上のため、スポーツ・文化活動を支援する事業として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標は計画値に届かなかったが、表彰を通じて、スポーツ・文化活動で八尾市を全国発信する子どもたちを応援した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	表彰等基準に基づき、子どもの幅広い分野の活動に対して表彰した。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	はたちのつどい事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	法令では成年年齢が18歳だが、飲酒や喫煙などの年齢制限がなくなる区切りが20歳であり、大人として扱われる環境が整い、大学生や社会人等としての経験を積むことにより、社会の規範をより深く理解することと、「大人」になったことの自覚と社会の一員としての責務を再認識することを目的として、20歳になる者を対象に式典を実施する。
事業の対象	当該年度に20歳になる者
事業の目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ます。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○式典の運営 ○式典の実行委員の登録	令和5年度 実施内容	○式典の運営 ○実行委員企画による式典の開催
計画額(千円)	3,632	実績額(千円)	2,736

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	式典参加率	%	70.0	68.5	(式典参加率)大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ます。 式典出席者÷式典対象者×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大人としての自覚を促し、青年を励ます機会として実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標は計画値に届かなかったが、若者当事者である実行委員と共に企画・運営を実施することで、二十歳に大人としての自覚を促し、励ます機会を提供した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の実施体制を見直すことで、適正な開催につなげた。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年施設管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	青少年及び青少年に関係する団体等に対し、多様な活動の場を提供するため、青少年施設の管理運営を行う。
事業の対象	・青少年を含む市民 ・青少年関係団体、社会教育団体等
事業の目的	野外活動施設、会議室、運動広場などの青少年施設の利用を通じて、青少年に対し自然体験活動による健全育成を図ることができ、また、青少年および青少年に関係する団体等の活動の場を確保することでその活動やコミュニティを助長することができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者による運営を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年センターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管理運営 ○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の選定	令和5年度 実施内容	○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者による運営を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年センターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管理運営 ○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の選定を実施
計画額(千円)	14,902	実績額(千円)	14,833

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数(大畑山)	人	96,700	85,954	大畑山青少年野外活動センター利用者数
2	利用率(青少年センター)	%	40.0	44.9	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	大畑山青少年野外活動は、市内で唯一の自然体験活動のできるキャンプ場施設であり、青少年活動の活性化のためにも有効である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	前年度より利用者増となっており、青少年活動や社会教育活動に必要な場を提供できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	大畑山青少年野外活動センターは指定管理者に委託しており、実施手法、コスト面においても適切である。
総合評価			A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	こども・若者育成支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	困難を有する若者やその家族が安心して過ごすことができるように、若者相談支援を行う(電話・対面による相談など)。また、様々な団体の子ども・若者に対する主体的な取り組みについて助成を行い、活動の促進を図る。
事業の対象	概ね40歳未満の困難をゆうするこども・若者及びその家族 市民もしくは市民団体
事業の目的	子ども・若者の健全育成支援

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○若者相談支援の実施(電話・対面による相談など) ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成	令和5年度 実施内容	○若者相談支援の実施(電話・対面による相談など) ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成 ○高校生・中学3年生に対し応援クーポンを配付
計画額(千円)	12,467	実績額(千円)	218,010

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	若者相談窓口相談件数	件	180	732	
2	提案事業助成件数	件	13	5	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	課題を有する対象者に対し、適切な助言や必要な情報の提供、それぞれに必要なとする専門的な支援を行うなど、一人ひとりの特性や状況に寄り添い幅広く対応を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	一部の指標は計画値に届かなかったが、若者相談支援では、当初想定していた相談件数を大幅に超えるなど、困難を抱える子ども・若者とその家族に対し幅広い支援を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	子ども・若者育成支援提案事業において、団体の実施する取り組みを市が支援するという協働の視点を踏まえた手法により、効率的な取り組みを実施した。
総合評価			A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年健全育成事業(桂青館)	担当部局・課	教育委員会事務局 桂青少年会館

1 事業概要

事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に長期教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。
事業の対象	市内在住の青少年児童
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」として施設を提供し、各種教室・講座等を開催し、様々な体験活動を通じて青少年の健全育成を図る。 また、不登校児童生徒に対して、家から外に出る自立への一助、社会とのつながりの役割として利用を促す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○平日長期教室 ○土曜日・学校長期休業中講座 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所	令和5年度 実施内容	○平日長期教室 ○土曜講座・長期休業中講座 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり
計画額(千円)	10,148	実績額(千円)	7,752

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	6,000	5,875	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中高生の居場所づくりとして、学習ルームを開放するなど、市民ニーズに沿った事業を展開した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	長期教室の講座数を減らしたことにより、利用者数が減少したが、実施講座内容の充実させることで、有効性を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	講師謝礼・材料費等を精査し、事業の効率化を図った。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年健全育成事業(安中青館)	担当部局・課	教育委員会事務局 安中青少年会館

1 事業概要

事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に長期教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。
事業の対象	市内の児童・青少年及びその保護者
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」として施設を提供し、各種教室・講座等を開催し、様々な体験活動を通じて青少年の健全育成を図る。 また、不登校児童生徒に対して、家から外に出る自立への一助、社会とのつながりの役割として利用を促す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○通年教室 ○土曜教室・長期休業中教室 ○移動教室 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所	令和5年度 実施内容	○通年教室 ○土曜教室・長期休業中教室 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり
計画額(千円)	16,384	実績額(千円)	13,798

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加率	%	65.0	55.2	定員に対する参加者の割合
2	利用人数	人	10,000	7,725	年間の教室講座利用人数
3	学習の居場所づくりに対する延べ利用者数	人	50	54	不登校児童生徒の受入や自習スペース等の利用者の延べ人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の目標通りの実績には至らなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年健全育成環境づくり支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	地域において関係団体が密接に連携し、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発・情報提供等に取り組む。
事業の対象	青少年を含む地域住民
事業の目的	保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発、情報提供などの支援を通じて、青少年の健全育成にとって望ましい社会環境を維持する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○青色回転パトロール、こども110番の家の推進	令和5年度 実施内容	○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○「こども110番の家」「青少年を守る店」の推進
計画額(千円)	823	実績額(千円)	704

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「こども110番の家」掲出協力戸数	戸	3,650	3,559	
2	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	29	15	地域住民が青少年問題に対する関心の高まっている状況をめざします。※地区住民懇談会の総数は29地区

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	青少年の健全育成及び安全安心な社会環境づくりのために必要であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地域における青少年健全育成・安全安心な社会環境づくりに効果があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に実施された。
総合 評価		A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	やおプロモーション推進事業	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	2025年大阪・関西万博において八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、市民・企業等、多様な主体の万博への参加に向けた機運醸成と、80(やお)アクション推進による参画に向けた取り組みを進める。
事業の対象	市民、八尾市を訪問する人びと
事業の目的	市民や関係する人々の「八尾が好き」というエネルギーが相乗効果となって高まり、そのエネルギーをまちづくりに活かされている。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の実施 ○万博会場参加等に向けた取り組みの実施 ○市の魅力資源の連結による新たな活用やPRの取り組みの実施 ○企業や自治体等と連携した広域的な取り組みや発信及びプロモーションの戦略的实施 ○専門家と効果的手法の検討	令和5年度 実施内容	○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の実施 ○万博会場参加等に向けた取り組みの実施 ○市の魅力資源の連結による新たな活用やPRの取り組みの実施 ○企業や自治体等と連携した広域的な取り組みや発信及びプロモーションの戦略的实施 ○専門家と効果的手法の検討
計画額(千円)	12,779	実績額(千円)	8,937

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	インスタフォロワー数	人	3,500	2,309	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	広域的、横断的にさまざまな主体と取り組むことで既存事業の磨き上げや新たな魅力発掘へつながり、市の認知度向上、魅力発信の効果があがるため、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	インスタグラムをはじめとしたSNSを最大限活用するなど、適宜、施策目標の達成に有効な手法を検討実施している。フォロワー数が伸び悩んでいることから、若者への認知度向上やターゲットと手法のマッチングが課題。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	他自治体や民間事業者等と連携することで、支出を抑えながら幅広く効果的なPRにつながるなど、効果的な取り組みとなっている。
総合評価			A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	観光魅力創造事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	観光振興を図るため大阪観光局等と連携し、市外へ本市の魅力や観光情報を発信する。
事業の対象	八尾市民、八尾市を訪れる人
事業の目的	観光客の増加により交流人口を増やし、まちの活性化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市魅力ある観光創造基金の運営 ○観光コンテンツの開発や体験ツアー等の創出 ○観光魅力発信事業の実施 ○空飛ぶクルマの社会的受容性向上の促進 ○観光創造アンバサダーの創設 ○観光イベントの開催支援	令和5年度 実施内容	○八尾市魅力ある観光創造基金の運営 ○観光コンテンツの開発や体験ツアー等の創出 ○観光魅力発信事業の実施 ○空飛ぶクルマの社会的受容性向上の促進 ○観光創造アンバサダーの創設 ○観光イベントの開催支援
計画額(千円)	43,674	実績額(千円)	43,641

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	大阪府外から本市への来訪者数	件	66,000	68,516	大阪府外から八尾市へ訪問した人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の観光施策を実施していくにあたり、地域資源を活用した魅力を発掘、発信していくための事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	歴史や文化、ものづくりなどのさまざまな地域資源をオンラインで体験できるコンテンツを造成したことで、市内外に本市の魅力を発信することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	観光コンテンツの造成は、既存の地域資源を活用したほか、国や府の補助金も活用したことで、経費の削減ができた。
総合評価		A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	「映画のまち・やお」推進事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	大阪観光局との連携を図りながら、八尾がロケ地等となる映像制作を増やす活動の推進に取り組む。
事業の対象	八尾市民、八尾市を訪れる人
事業の目的	八尾の魅力を八尾市民や八尾市を訪れる人が楽しみ、享受している。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市フィルムコミッション活動 ○ジャパンフィルムコミッションへの参画 ○市民グループとの映画祭協働事業の実施 ○映画のまち・やお普及イベント開催	令和5年度 実施内容	○八尾市フィルムコミッション活動 ○ジャパンフィルムコミッションへの参画 ○市民グループとの映画祭協働事業の実施 ○映画のまち・やお普及イベント開催
計画額(千円)	1,311	実績額(千円)	767

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ロケ地の提案件数	件	5	45	映画やドラマの制作会社等へのロケ地の提案数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市が主体となってフィルムコミッション活動を行い、多くの市民にボランティアとして登録いただいている。撮影時にはエキストラ出演という非日常体験をしていただくことで、映画のまち・やおの機運を高めることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪フィルム・カウンスルとの連携や、これまで撮影に協力した制作会社との連携等により、大幅に指標を達成することができた。定期的に撮影依頼を受けるようになっているため、大規模撮影を誘致できるかが課題である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	撮影数は増加しているが、撮影規模が小さいものが多いため経済効果が薄いのが現状である。また、撮影時には職員が立ち会うことが原則となるため、撮影時の体制等を検討していく必要がある。
総合評価		A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	八尾河内音頭まつり振興事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	市民・企業等との協働で、河内音頭の本場にふさわしい活気と魅力あるまつりの実施に向けた支援を行うために、八尾河内音頭まつり振興会へ補助金を交付する。また、市民や関係者の意向等を踏まえ、今後のまつりのあり方、新たな手法に関する検討に基づいた実施を行う。
事業の対象	八尾河内音頭まつり振興会
事業の目的	「河内音頭」は、本市の伝統文化、地域資源であり、一人でも多くの市民、企業の方にその魅力を知ってもらい、親しみを持っていただくため、河内音頭を広くPRし、八尾河内音頭まつりの発展につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○第46回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	令和5年度 実施内容	○第46回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務
計画額(千円)	11,564	実績額(千円)	10,863

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾河内音頭まつり来場者数	人	65,000	10,000	八尾河内音頭まつりの延べ来場者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	開催場所、手法等について、市民ニーズを把握し、対応していく必要がある。市の関与については、振興会、ボランティア等による自主的な事業実施を検討する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	開催場所を近鉄八尾駅周辺とし、令和4年度から規模を拡大して実施した。分散開催であったが、それぞれの会場でターゲットを明確化したことが来場者の増加に繋がった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	会場増のため、設備費用は増加したが、応援職員での警備従事等により全体的なコストダウンを図ることができた。
総合評価		B	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	今東光資料館運営事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	八尾市にゆかりの深い、直木賞作家・今東光の文学及び活動を通じて、八尾の人・まちの魅力を発見・発信し地域への愛着を育むため、関連資料を収集・保存、展示公開する今東光資料館を運営する。
事業の対象	市民及び八尾を訪れる他市の住民
事業の目的	今東光の文学の世界や活動にみられる八尾の人・まちの魅力を発見・発信することにより、地域の文化や歴史等に関心を持つ住民を増やし、地域への愛着を育むことに寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他施設との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充	令和5年度 実施内容	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他施設との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充
計画額(千円)	1,260	実績額(千円)	1,226

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	企画展示およびイベントの実施回数	回	4	6	常設展示以外の企画展示の開催数と館内・館外で実施するイベント数の合計回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	来館者アンケート結果等を展示内容・手法に反映させ「市民が見たい・知りたい内容」の展示の実現に注力した結果、コロナ禍以前の来館者数に回復した。市の施策やその時事性を事務事業に反映させやすい点において、現状直営が妥当と考えられる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾の魅力を発信、まちづくりといった、親和性の高い他事業との有機的結合を更に進め、より事務事業の効果を高めていく。また若年層の底上げとして「身近に行ける場所」としてイベント回数を増やしたこともあり、来館者数が通増しており、展示の充実度についても満足いただいている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	前年度並みの効率性を維持した。
総合評価		B	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	観光活動支援育成事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	(一社)八尾市観光協会が行う八尾市全体のPR強化や観光事業の展開が、円滑でかつ効果的なものとなるよう、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携支援を図るとともに、2025大阪関西万博に向けた観光の誘致をめざす。
事業の対象	市民・事業者・関係団体
事業の目的	八尾への来訪者が増え、まちがにぎわうことで、市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を感じられるよう、八尾市観光協会を活用した事業を実施する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援 ○各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施	令和5年度 実施内容	○八尾市観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援 ○各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施
計画額(千円)	14,000	実績額(千円)	13,500

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾物語の参加者の満足度	%	86.0	94.6	八尾物語の参加者へのアンケートによる
2	八尾物語の市外からの参加者数	人	40	46	八尾物語の参加者へのアンケートによる

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	事業者、市民と連携した八尾物語事業、SNSによる魅力発信を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域資源を活用した多彩なプログラム内容や会員企業と連携したツアーを作成したことで、市内外の参加者から高い満足度を得ることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	自主財源の増加により、補助金を減額して交付しているが、人件費等の管理費のコスト増に対して、業務の効率化や執行体制について検討していく必要がある。
総合評価		B	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	国内交流事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	国内交流都市（大分県宇佐市他）の自然や歴史、郷土、伝統行事等について、様々な機会を通じて、紹介、情報発信を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	異なる気候風土、伝統、文化を有する国内交流都市との交流は、互いに比較することで本市の魅力を再発見し、郷土愛を育むことに繋がる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○国内交流都市のホームページ等での本市の紹介 （歴史、文化、観光スポット等） ○パネル展の開催	令和5年度 実施内容	○国内交流都市のホームページ等での本市の紹介 （歴史、文化、観光スポット等） ○パネル展の開催
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	国内交流イベントもしくは事業の件数 （Webの活用含む）	回	10	4	河内音頭まつり（4市町招待）、和気と文字まつり参加 宇佐夏越まつり参加、国内交流パネル展示（4市町分）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	市民や民間レベルでの自主的な交流を促すための情報提供などの検討が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	八尾市情報発信コーナーで実施した国内交流都市のパネル展にて4市町の観光パンフレットを配架し、多くの方に手にしてもらえたことで交流都市のPRができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	ホームページでの交流都市の紹介のほか、パネル展示で一定の周知は図ることができた。
総合評価		B	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	市史編纂事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	本市の歴史を後世に伝え、市民の歴史認識の形成とまちづくりの基礎資料として『新版 八尾市史』を作成する。
事業の対象	市民
事業の目的	八尾が、歴史に果たしてきた役割を明らかにすることにより、市民に郷土への愛着や関心をもってもらい、伝統的文化や歴史資産を継承し、史跡や文化財を活かした地域のまちづくりを進めてもらう。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市史編纂各種委員会の開催 ○市史通史等の編集及び刊行 ○市史調査の実施、資料の収集 ○市史編纂業務の完了	令和5年度 実施内容	○市史編纂委員会・市史編集委員会の実施 ○『新版八尾市史 通史編2』・『小字図編(DVD)』の編集・刊行 ○寄贈古文書等の調査及び写真撮影(デジタル化)の実施 ○市史編纂業務を完了及び収集史資料等の保管場所を確保
計画額(千円)	32,504	実績額(千円)	29,605

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市史に関する講演会・読む会等の開催数	回	2	2	市史編纂事業の成果を市民に還元するための講演会や読む会等を実施した回数
2	市史編纂委員等との会議の開催数	回	4	4	市史編纂のため学識者等との会議の開催数(23年度より編集委員の会議を含む)
3	文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの活動参加者数	人	300	279	市史編纂ボランティアの活動参加者延べ人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市に関する史資料を把握し、調査・研究を行い、八尾の歴史・文化を市民に提示することは市の果たすべき役割の一つである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市域での調査を通じて身近な文化財への気付きや大切さを市民に理解してもらうことができた。また、刊行した市史は沖縄や東京等の図書館から購入要望があるなど、八尾の歴史資産を知ってもらうツールともなっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	職員だけでなく、学識と合わせて本市の外郭団体である(公財)八尾市文化財調査研究会や市民によるボランティアと協同することで、効率的に事業を進めることができ、当初の目標をほぼ達成した。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	史跡等保存活用事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	八尾市の貴重な文化財である史跡の高安千塚古墳群や由義寺跡を保存するとともに、歴史資産として価値を高め、地域の歴史や文化財を学べる場として活用し、八尾の魅力として広く発信する。
事業の対象	市民
事業の目的	貴重な八尾市の歴史資産を次世代に継承するとともに、歴史資産に触れる機会を増進し、市民の郷土への愛着につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○史跡の保存：高安千塚古墳群の仮整備及び境界確定、郡川西塚古墳の公開 ○史跡の普及啓発：見学会や学習会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：高安千塚古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンスの設置 ○史跡の整備事業：由義寺跡の発掘調査及び史跡整備の基本設計	令和5年度 実施内容	○史跡の保存：高安千塚古墳群の仮整備及び境界確定、郡川西塚古墳の公開 ○史跡の普及啓発：見学会や学習会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：高安千塚古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンスの設置 ○史跡の整備事業：由義寺跡の発掘調査及び史跡整備の基本設計
計画額(千円)	14,175	実績額(千円)	13,023

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	史跡の保全・活用に関する市民ボランティアの活動	人	66	63	史跡の保全・活用に関する市民ボランティアの各回参加人数(延べ人数)
2	史跡高安千塚古墳群の公有化率	%	26	34	史跡指定地のうち、公有化した面積の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市を代表し、地域の誇りとなる史跡を保存活用計画に基づき、保存と活用を継続的に進める必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域の文化財への愛着を高めるため、市民参画による保全活動は有効である。ボランティア活動の内容を広げ、より多くの市民の参画を得られるようにする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	整備基本設計の策定にあたり、外部の意見を取り入れつつ進めた。実施に当たっては、国庫補助金を活用した。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	指定文化財等保存活用事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	地域に受けつがれてきた文化財を明らかにするため、建造物や美術工芸品等の調査を行い、貴重な文化財について、八尾市文化財保護審議会に諮問して指定・保存を図る。
事業の対象	八尾市域の文化財及び文化財所有者
事業の目的	市域の文化財の把握を行うとともに、指定による保存・活用を進めることにより、市内の貴重な文化財を後世に伝える。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の活用計画の策定 ○未指定文化財の保全活用制度の検討	令和5年度 実施内容	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の活用計画の策定 ○未指定文化財の保全活用制度の検討
計画額(千円)	1,215	実績額(千円)	885

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定文化財等の件数	件	128	132	年間に指定された国・府・市指定文化財及び国登録文化財の件数
2	文化財保護審議会の開催数	回	2	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の文化財の保存と活用のため、学識経験者と連携して文化財の調査を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域の文化財の価値を評価し、将来の保存と活用に資するための指定文化財は必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市史編纂事業の成果を共有して指定候補を選定し、効率的に調査を実施できた。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	埋蔵文化財保護事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	市内の埋蔵文化財を開発事業等から保護するとともに、埋蔵文化財の活用を図り、市民の文化財保護の意識向上に努めるため、文化財保護法に基づく、埋蔵文化財届出関連事務及び埋蔵文化財関係の国庫補助事業の事務を行う。 また、埋蔵文化財再整理資料を展示公開や学校等の教材として活用し、埋蔵文化財の保護の重要性の普及を行う。
事業の対象	埋蔵文化財包蔵地内及び隣接地等における開発事業者 市民及び学校の児童・生徒
事業の目的	市内の埋蔵文化財の保護を図る。 埋蔵文化財の重要性を普及啓発して、保護への理解を高めることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○市内埋蔵文化財発掘調査業務の委託の実施 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用(資料活用キットのチラシ作成と学校等への貸出) ○埋蔵文化財発掘調査(民間開発)の直営実施及びの全体直営化の実施体制づくり	令和5年度 実施内容	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整及び実施 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用方法の検討 ○埋蔵文化財発掘調査に係る直営化の実施体制づくり
計画額(千円)	33,790	実績額(千円)	23,296

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	埋蔵文化財の発掘調査実施件数	件	100	68	埋蔵文化財の発掘調査及び遺構確認調査の実施件数
2	埋蔵文化財資料活用キットの活用	件	3	0	埋蔵文化財資料活用キットの活用(学校等への貸出)の件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	埋蔵文化財の保護のため、発掘調査に係る行政判断、調査の直営実施及び外郭団体による調査の実施を役割分担して進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	埋蔵文化財の保護と活用は、地域の歴史を知ること、市民の郷土への愛着を醸成できるもので、新たな八尾の魅力として発信するうえでも有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	市直営及び埋蔵文化財の知識と経験を有する外郭団体を活用して効率的に行うことができた。
総合評価			A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	文化財施設管理運営事務	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、埋蔵文化財調査センター及び安中新田会所跡旧植田家住宅の4つの文化財施設を活用し、市民が八尾の歴史や文化財に触れる機会を提供する。
事業の対象	市民
事業の目的	地域の歴史を語る文化財の保存・活用を図るため、郷土の歴史に対する市民の知識と理解を深めるとともに、八尾の魅力発信を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設連絡会議の開催 ○歴史民俗資料館の指定管理者選定 ○文化財調査研究会の解散に向けた関係機関との協議 ○埋蔵文化財調査センターのあり方等検討 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施	令和5年度 実施内容	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設連絡会議の開催 ○歴史民俗資料館の指定管理者選定 ○文化財調査研究会の解散に向けた関係機関との協議 ○埋蔵文化財調査センターのあり方等検討 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施
計画額(千円)	113,475	実績額(千円)	109,372

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化財施設における市民ボランティアの登録者数	人	40	32	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、安中新田会所跡旧植田家住宅における市民ボランティアの登録者数の合計
2	八尾市立歴史民俗資料館の利用者数	人	11,400	5,097	八尾市立歴史民俗資料館の利用者数
3	八尾市立しおんじやま古墳学習館の利用者数	人	19,200	15,425	八尾市立しおんじやま古墳学習館の利用者数
4	安中新田会所跡旧植田家住宅の利用者数	人	7,400	6,094	安中新田会所跡旧植田家住宅の利用者数
5	八尾市立埋蔵文化財調査センターの利用者数	人	1,050	577	八尾市立埋蔵文化財調査センターの利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	指定管理者により、市民ニーズをとらえた展示や講座等を実施するとともに、研究成果等を通じて情報提供に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市の魅力を発信するため、それぞれの施設特性を活かして事業を展開している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	指定管理者制度を導入した施設運営により、各施設の特性を活かした事業を効果的に行うとともに、充実したサービスとコスト削減に努めている。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	歴史資産のまち‘やお’推進事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	八尾の歴史資産を活用できる環境を整え、史跡や文化財施設の利活用を促進するとともに、市域にある様々な文化財を活用し、八尾の魅力として発信する。
事業の対象	市民
事業の目的	地域の歴史資産の保護と活性化につなげるとともに、歴史資産を活かしたまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベント カレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板や説明板等の整備（多言語化の検討）	令和5年度 実施内容	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベント カレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板や説明板等の整備
計画額（千円）	5,090	実績額（千円）	5,018

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化財情報の発信件数	件	50	50	文化財情報システム及びホームページの更新・図書の刊行等による件数
2	由義寺跡を活用したイベントの参加人数	人	40	30	リビングヒストリー（由義寺跡や観光スポットを活用したスタンプラリー）実施時における1回あたりの参加人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市文化財保存活用地域計画について、文化庁の認定を受けることができた。また、歴史資産の活用のため、市が主体となってイベントを実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	文化財を活かしたまちづくりの指針である八尾市文化財保存活用計画に即した具体的な事業の実施が求められる。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	国庫補助金を活用して、歴史資産を活かしたイベントを実施した。
総合 評価		A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	自然保護事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	清掃ハイキング等を実施し自然に親しむ活動・啓発を行う。また、森林法に基づく届出事務を行っている。
事業の対象	市民
事業の目的	自然環境保全への市民意識の高揚を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇清掃ハイキング等の実施	令和5年度 実施内容	〇清掃ハイキング等の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	里山保全活動の参加人数	人	360	324	「神立里山保全プロジェクト」、「高安山楽音寺森林整備定期活動」、「高安山自然再生定期活動」の参加人数合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	毎年11月の「山に親しむ推進月間」に合わせて、自然に親しむ活動・啓発を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の目標値には達しなかったが山地美化キャンペーンによる啓発活動を実施するとともに、里山保全活動により、自然環境保全への意識の高揚に貢献することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	啓発活動については、必要最低限のコストで実施した。
総合評価		B	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	市民協働による里山保全事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	市民・事業者・教育機関・行政で構成する「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全事業を実施する。
事業の対象	市民・事業者・行政
事業の目的	市民・事業者・行政が協働して、八尾市環境総合計画の推進を図り、望ましい環境像である「自然と共生した快適な環境をみんなでつくり未来へつなぐまち、やお」を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全の実施	令和5年度 実施内容	○「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高安の森自然楽校の延べ参加人数	人	180	0	環境パートナーシップ協議会サソテナやおが主催する「高安の森自然楽校」延べ参加者合計数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民団体が主体となって行っている事業であり、市として支援を行ってきた。里山保全に関する活動は維持されている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民が主体となり、継続的に事業を行うことで、専門性が深まるとともに、自然環境の保全や生物多様性について効果的な啓発が行われてきた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市民団体が主体となって行っている事業であり、市はその支援を行っているなど、事業の分担ができてきた。
総合評価		A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	高安山の保全活用事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要	
事業概要	市民や来訪者がその魅力を実感できるよう、高安山に点在する魅力的な資源を活用したまちづくりを進める。
事業の対象	市民、来訪者
事業の目的	観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者を増加させる。

令和5年度 計画内容	○高安山の魅力向上・賑わいの創出に向けた取り組みの検討 ○ハイキング道整備工事 ○森林整備実施計画策定	令和5年度 実施内容	○高安山の魅力向上・賑わいの創出に向けた取り組みの検討 ○ハイキング道整備工事 ○森林整備実施計画策定
計画額(千円)	3,855	実績額(千円)	2,559

3 活動指標又は成果指標					
活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高安山を活用したイベントの参加者数	人	645	37	「生駒チャレンジ登山大会」、「全国一斉清掃登山(クリーンハイク)」、「高安山清掃ハイキング」の参加者数合計

4 総合評価		評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。			A	庁内連絡会議において、事業の方向性について検討しており、今後市の関与を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。			B	コロナによりイベントが中止となり、目標値を達成できなかった。 高安山の保全活用の検討は有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか			A	高安山の活用を庁内連絡会議で検討を進めた手法は最適であった。
総合評価				A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	玉串川等の桜再生事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、玉串川等の桜並木の再生計画について検討し、地域と協働で保全・再生に取り組む。
事業の対象	市民
事業の目的	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として、また、地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、永続的に保つように、地域と協働で保全・再生に取り組み、まちの緑化による緑のある暮らしができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施	令和5年度 実施内容	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施
計画額(千円)	3,351	実績額(千円)	3,221

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	桜の植樹本数	本	200	200	毎年度一定量の桜の植樹本数をめざします。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、地域と協働で桜再生事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標の計画値を達成しており、桜再生計画に基づき順調に事業を進めている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	事業の財源となる八尾市さくら基金への寄付を広く募り、事業を実施している。
総合評価			A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	遊休農地の解消対策事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	遊休農地の解消のため、貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を農業委員会と連携して実施する。また、遊休農地の解消に取り組む者を支援する。
事業の対象	遊休農地所有者、耕作希望農業者、遊休農地解消活動団体、市民
事業の目的	遊休農地が解消され、地産地消による新鮮で安全な農産物の提供や農の持つ多面的機能（景観、水質保全、環境など）が維持されることで、市民生活に潤いとやすらぎのある都市空間をつくることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進） ○地域計画（人・農地プラン）の策定に向けた検討実施	令和5年度 実施内容	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進） ○地域計画（人・農地プラン）の策定に向けた検討実施
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	農用地利用集積計画等の件数	件	10	40	農用地利用集積計画の作成及び円滑化法の事業計画の認定件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	遊休農地対策として農地バンクは有効であり、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	遊休農地対策として、農地バンクは有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	必要最低限のコストで実施している。
総合評価			A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	有害鳥獣による農業被害等を防止するため、地域住民や農業団体等で構成する八尾市有害鳥獣被害対策協議会の運営を支援し、農業団体の被害防止施設設置に補助金を交付するとともに、有害鳥獣の捕獲等を行う委託業者等による捕獲処理に係る事務手続業務を行う。また、アライグマ等による被害防止のため、捕獲檻の貸し出し及び捕獲時の引き取りを行う。
事業の対象	農業被害等を受けている農業者、農業団体、市民
事業の目的	農業被害防止のため、有害鳥獣であるイノシシ・アライグマ等の捕獲処分を行い、農業従事者の経営安定、及び地域住民の財産の保全につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助	令和5年度 実施内容	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助
計画額(千円)	3,471	実績額(千円)	3,598

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	イノシシの捕獲頭数	頭	70	9	イノシシの捕獲頭数
2	アライグマ・ヌートリアの捕獲頭数	頭	70	85	アライグマ・ヌートリアの捕獲頭数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	有害鳥獣であるイノシシ、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアを捕獲しており、農業への被害軽減が図られている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	イノシシの捕獲頭数は近年、減少傾向にあるが、捕獲効果によるものかどうか分析が必要である。アライグマ、ヌートリアの捕獲頭数は増加傾向にあり、農業被害軽減に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	コストは適正であり、費用対効果、安全面等を含めて適正である。
総合評価			A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	緑化推進事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、緑化基金を活用し、市民の所有地、事業所、公共施設等の緑化の推進に対する支援を行う等、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業を行う。また、緑化園芸教室や講座・相談会を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民の緑化意識の高揚や緑化に関する知識の普及を図り、緑に対する知識・関心をもってもらうことにより地域の緑化を進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○緑化園芸講座・相談会、花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務)、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施	令和5年度 実施内容	○緑化園芸講座・相談会、花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務)、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施
計画額(千円)	15,486	実績額(千円)	14,589

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	緑化樹・記念樹の配付本数	本	600	624	記念樹配付本数＋緑化樹配付本数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	八尾市緑化条例に基づき、緑化協議や必要な助成を行うことにより、緑化の推進に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	八尾市緑化条例に基づき、樹木の植栽本数の増加に向けた取り組みを進めている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	八尾市緑化基金を活用し、公共施設や市民の所有地に対し、緑化の推進に必要な助成を行った。
総合評価			A	

施策No.8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

重点取り組み			
事務事業名	文化会館管理業務	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	指定管理者制度による文化会館の管理運営と文化会館の維持補修を行う。
事業の対象	文化会館
事業の目的	芸術文化の拠点施設としての機能を維持し、効率的な管理運営を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリング ○インボイス制度導入に伴うシステム改修	令和5年度 実施内容	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリング ○インボイス制度導入に伴うシステム改修
計画額(千円)	216,726	実績額(千円)	226,660

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設を利用した満足度	%	85.0	80.6	施設利用者(貸館)アンケート結果から、「施設の使いやすさ」に対する回答が「大変よい」「よい」を抽出。令和3年度は文化会館改修により「0」とし、令和4年度以降は、ここ数年の実績を踏まえ、計画値を「85.0」に変更。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	専門性が求められるホール施設の運営について、指定管理者制度により、ノウハウを有する団体による運営が適切に行われた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	文化会館は八尾市における芸術文化振興の拠点であり、施設の維持管理を適正に行うことで、芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくりに寄与した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	指定管理者制度の導入で、直営による実施と比較してコストを抑えることができおり、投入資源に見合った効果を得られた。
総合評価		A	

施策No.8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

重点取り組み			
事務事業名	芸術文化振興事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	芸術文化推進基本計画の推進を図り、文化会館をはじめとする様々な芸術拠点において芸術活動を行う市民・団体が、有機的なネットワークを形成することで、これまで以上に、芸術文化に触れる機会の創出や、鑑賞・活動できる環境の整備を進めていく。また、市民と協働で計画の進行管理を行う。 その他、河内音頭定期公演や全国発信事業を通じて河内音頭の普及・振興に取り組む。
事業の対象	市民、文化芸術団体
事業の目的	芸術文化振推進基本計画に基づき、芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむコモンズ)を形成することで、だれもが芸術文化につながるまちづくりを実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○芸術文化活動の有機的なネットワーク形成に向けた推進会議の運営 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施 ○芸術文化に関するポータルサイトの構築 ○高校合同文化祭のプレイベント開催	令和5年度 実施内容	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○やおうえるかむコモンズ推進会議の運営 ○高校合同文化祭の開催 ○まちかどライブクリエイションの実施 ○芸術文化に関するポータルサイトの構築 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施
計画額(千円)	34,588	実績額(千円)	33,704

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化会館主催事業数	事業	26	76	文化会館指定管理者が実施する主催事業数
2	芸術文化振興審議会会議回数	回	2	2	令和3年度に新たに設置する審議会の開催回数。令和3年度は条例制定及び次期八尾市芸術文化振興プラン策定の年度のため会議回数7回、その他の年度は2回

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市内各地でイベントを実施することで、市民に身近な場所でアートに触れる機会を創出した。今の段階では市が主体的に事業を実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標について、一部、目標に及ばない指標があるが、一定は目標を達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた予算の中で、できる限り効率的に事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	産業政策検討事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	学識経験者や市民、商工業者等からなる産業振興会議を開催し、双方向のコミュニケーションにより現場のニーズをくみ取り、新たな課題に対応した施策展開を検討する。 また、今後の産業政策の市政への反映などについて産業政策アドバイザーの助言の活用のほか、景気動向調査を実施し、その調査結果も踏まえながら、産業集積の維持・発展の施策を検討していく。
事業の対象	事業者、市民
事業の目的	地域経済社会の構成員である商工業者、消費者等と学識経験者との連携により産業施策を立案し、世の中のトレンドに沿った的確な施策の推進を図ることで市内商工業者の課題に対応した施策を実施することができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施 ○オンライン調査の実施	令和5年度 実施内容	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施 ○オンライン調査実施に向けた検討
計画額(千円)	2,685	実績額(千円)	2,416

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	産業政策アドバイザーやコーディネーターからの助言・指導を受けたテーマ数	回	19	8	産業政策アドバイザーやコーディネーターからの助言・指導回数
2	産業振興会議の提言実現率	%	99.5	94.7	産業振興会議からの提言についての実現率
3	調査事業所数に対する回答事務所数の割合	%	25.0	17.7	回答事業所数/調査事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会情勢が目まぐしく変化する時代において、専門分野における知見や情報の取り込みに必要な事業であり、市民公募による市民、団体推薦による商工業者、行政が一体となった産業振興会議を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	商工業者、市民、行政の共創のもと、産業振興会議が議論されるとともに、検討部会制も導入しており、より現場のニーズに合った有効性の高い施策検討を推進した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	経済産業省等のデータやシステムを活用した資料作成に取り組む等、コスト削減とともに効率的な事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	産業立地誘導推進事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	ものづくり集積促進奨励金制度を効果的に運用するとともに、工場立地に関する手続等の支援を行うほか、工場流出・流入情報の収集に努め、製造業の八尾市内への流入の促進及び八尾市外への流出防止を図る。また、製造業者の用地確保、積極的な事業展開などへのニーズや現状、課題に関する調査結果をもとに、今後の立地推進施策について検討する。
事業の対象	事業者、市民
事業の目的	製造業者の八尾市外から八尾市内への流入促進及び八尾市内から八尾市外への流出防止を図る。さらには、税収及び雇用の確保や工場跡地への工場進出促進により住工混在の歯止めにつなげる。 商店街等の商業集積や大規模商業施設などの立地誘導策について検討することにより、商業者における事業機会の確保及び地域住民における買物利便性の確保の両観点から市としての方向性を探る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議によるさらなる産業集積の具体的方策の検討	令和5年度 実施内容	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議によるさらなる産業集積の具体的方策の検討 ○国家戦略特区を活用し、規制緩和による産業集積を促進 ○工場マッチングサービスの開始
計画額(千円)	59,829	実績額(千円)	48,877

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	立地制度活用による工場立地件数	件	10	7	八尾市ものづくり集積促進奨励金制度の新たな指定件数(毎年度)
2	関係機関との連携会議の回数	回	4	3	関係機関との連携会議の回数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市内の工場集積の維持・促進のためには効果的な事業である。 奨励金については、固定資産税の納付実績をベースに奨励金額を算出しているため、市の関与は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	奨励金について、一定数以上の事業指定を行っており、効果を得られたと考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	他市の類似制度と比較しても、本市の制度内容は妥当と考える。
総合評価			A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	中小企業サポートセンター事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	中小企業者の様々なニーズに応えるため専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行う。また、インキュベーション施設を起業予定者や新分野展開をめざす事業者等に貸し出すことで創業支援を行う。
事業の対象	中小企業者及び起業予定者等
事業の目的	中小企業者の技術・経営革新や人材確保・育成等を支援することにより、経営・技術の高度化を促進する。また、起業や新分野への進出等がしやすい環境が整うことにより、特色ある事業の創出や地域産業の発展を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム利用者への支援 ○サポートセンターの活動についての情報発信	令和5年度 実施内容	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム利用者への支援 ○サポートセンターの活動についての情報発信
計画額(千円)	42,953	実績額(千円)	42,805

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談等対応件数	件	1,440	1,159	相談等対応件数 R3年めざす値1,440＝120件×12ヶ月
2	インキュベーション施設の使用者数	事業者	11	9	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市内中小企業の振興の為には、専門的かつ中立的な立場からの助言及び企業間、そして企業と大学等専門機関との連携を進めることが重要であり、これらを実施するノウハウと実績をもった当センターの必要性は極めて高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	企業活動が徐々に回復する中、対面による相談も増えてきている。丁寧かつ適切な助言は、各企業からも高評価であり、市内の企業間ネットワーク構築においても中心的な役割を担っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	事業者に対する支援について、積み重ねたノウハウにより、効果的かつ効率的な事業実施を可能にしている。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み	○		
事務事業名	オープンイノベーション推進事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	地域経済活性化の担い手を育成するためのワークショップを行うとともに、地域内外のデザイナー・クリエイター等とのマッチング支援を行い、新商品開発・販路開拓支援により新価値創造する企業を育成する。また、イノベーション推進拠点において、新たな産業人材の育成や発信等を行う。
事業の対象	事業者
事業の目的	地域経済社会の構成員である商工業者の戦略的な企業家育成事業を展開することによって、事業所の各々の持つ強みを地域内外に発信することで、今までにない取引関係の構築やブランディングに寄与し、結果、産業集積の維持につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの実施 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施 ○まちのコインの活用	令和5年度 実施内容	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの実施 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業の実施 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施 ○まちのコインの活用事業の実施
計画額(千円)	50,401	実績額(千円)	49,045

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ワークショップセミナー参加者数	人	20	13	次世代経営者や幹部候補としてワークショップセミナーに参加した人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	新たなイノベーションの創出や新規事業展開を進める中小企業を支援する取り組みを行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	デザイナーや学生との共創で商品開発する高付価値化支援は、市内企業にとっても、関心が高く、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	公的機関等の積極的な活用や民間企業との効果的な連携により、コスト削減しながら効率的な事業を実施した。
総合評価			A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	ベンチャーエコシステム創出事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	中小企業の経営者に対して、人材育成にかかる情報提供、公的支援制度の紹介を行うとともに、企業向けセミナーなどの定期的な開催により、産学連携及び異業種間交流の促進に取り組み、技術・経営の高度化を図るための人材を育成する。 また、中小企業の人材育成やものづくりに対する関心を抱いてもらうため、子どもたちと事業者との交流を行う。 八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫、日本政策金融公庫東大阪支店、関西みらい銀行などの支援機関との体制強化をはかり、起業希望者を支援するとともに、先輩起業家がメンターとして起業を志す者などをサポートする「イノベーションエコシステム」の構築をめざす。
事業の対象	中小企業者（製造業及びこれに類するもの）及び小学生等次世代を担うこどもたち 起業希望者
事業の目的	中小企業者が技術・経営の高度化を図るための人材を育成し、経営・技術開発力を向上させることにより、産業集積の高度化へとつなげていく。 小学生等に「ものづくり」の認識を深めてもらうことにより、将来の八尾の産業を担う人材の育成・確保につなげる。 起業希望者に対する先輩起業家のフォロー体制や支援機関の協力体制をつくることにより、イノベーションを創出する人材の育成とイノベーションエコシステムの構築を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらい、将来世代の人材育成を実施 ○「ビジネスプラン策定事業」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	令和5年度 実施内容	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらい、将来世代の人材育成を実施 ○「ビジネスプラン策定事業」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実
計画額(千円)	8,954	実績額(千円)	8,642

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	セミナー参加者数	人	200	264	人材育成セミナーに参加した人数
2	創業支援対象者のうち創業者数	人	143	184	創業支援計画にある創業支援を受けた人の内の創業者数 創業者について内容を精査したところ、延べ人数を計上してため、実人数に変更した数字を入力するもの。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中小企業において人材育成は重要な課題でありニーズが高い。 創業支援においては他の支援機関と役割を分担することにより効率的、効果的に実施できている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	各支援機関と連携し、ワンストップで創業支援を行った結果、「創業支援対象者のうち創業者数」が計画を上回る実績となった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	民間企業や他の公的機関と連携することで、コストを削減しながらも、高い効果を得られた。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	地域企業振興事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	市内中小企業者等に対し、新製品・技術開発、新分野への進出、経営改善・技術の向上に要した費用の一部を補助する。 市内の事業者に対して規模や状況に応じ事業に必要な資金の融資の斡旋、相談のほか市町村認定業務や信用保証料の助成等を行う。 また八尾商工会議所が市内商工業振興事業者に対する経営相談・指導に要する経費の一部を助成する。
事業の対象	市内事業者、八尾商工会議所
事業の目的	・市内中小企業者等の新製品・技術開発や新分野進出等経営・技術革新を支援し、事業者の技術力と競争力を高め、もって市内産業の振興を図る。 ・国・府制度を活用し各種融資制度をあっ旋することにより、市内事業者を支援し、経営力・成長力の向上を図るとともに八尾商工会議所が行う商工業振興事業に要する経費の一部を補助することで会議所の健全な発展を図り、市内の商工業の振興に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者 経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する 相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供する ため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の 交付	令和5年度 実施内容	○経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者 経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する 相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供する ため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の 交付
計画額(千円)	381,190	実績額(千円)	350,111

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	融資決定額	千円	774,000	226,000	
2	融資決定件数	件	100	51	八尾市小規模企業融資の融資決定件数。
3	意欲ある事業者経営・技術支援補助金の 補助件数	件	40	70	一年間に補助交付する件数(件数が同一企業で複数となる場合あり)
4	中小企業振興対策補助金に係る経営相 談員による経営相談件数	件	3,100	3,967	※包括外部監査の指摘を受け、令和2年度より計画値を執行割合から中小企業振興対策補助金に係る経営相談員による経営相談件数に変更

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中小企業者にとって、市制度融資のニーズは高い。また、中小企業者のさらなる経営・技術革新を推進するため、行政による支援が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	融資の決定件数、金額ともに増加している。 意欲ある事業者経営・技術支援補助金は昨年度に引き続きメニューを拡充することで計画を上回る実績となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	オンライン・郵送による申し込みの推進により、窓口業務の効率化を図った。 補助金においては国の交付金を活用し、コストを削減した。
総合 評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	産業ブランディング事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	市内事業者及び市民への産業振興施策の周知手段として、事業者及び市民のニーズに合致した情報誌を発行する。事業者向けに産業関連情報をWEBサイトで発信する。 地域の商店、商店街等の情報を提供し、商業の観点から八尾の魅力をWEBサイトで発信する。 ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図るとともに、大都市圏で開催される展示会出展や八尾商工会議所との連携のもと行うビジネスチャンス発掘フェアの開催、新商品等の開発支援を通じて、「ものづくりのまち・八尾」を国内外に発信し、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進する。 イノベーション推進拠点の活動者を増やし新たな産業人材の育成と発信を図る。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	商工業者に産業施策などの情報提供を行うとともに、産業施策について市民の理解を得る。 本市産業を市内外に発信し、「中小企業のまち・八尾」が広く認識される。 地域商業とまちに関する多様な情報を、八尾市内外に発信し、八尾の地域商業とまちの魅力を伝えていくことで、地域と商業の活性化につなげる。事業者、消費者とのネットワークの手段となる。 「ものづくりのまち・八尾」を国内外に発信することにより、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進するとともに、市内企業の販路拡大や更なる産業集積の発展を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的なPR・販路拡大を支援	令和5年度 実施内容	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的なPR・販路拡大を支援
計画額(千円)	17,166	実績額(千円)	16,740

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「やお産業情報ポータル」年間アクセス件数	件	30,000	1,283,095	「やお産業情報ポータル」年間アクセス件数
2	八尾あきんどOn-Doネット年間アクセス件数	件	360,000	320,530	
3	「八尾ものづくりネット」年間アクセス件数	件	420,000	331,153	アクセス件数:35,000件×12か月＝420,000件
4	大規模展示会共同出展の成果についての満足度	%	90.0	85.0	大規模展示会に共同出展した企業に対するアンケート調査の結果から、出展の成果について「あった」もしくは「今後あると思う」と答えた割合
5	ビジネスチャンス発掘フェアの引合い件数	件	13,500	13,344	ビジネスチャンス発掘フェアの引合い件数(名刺交換等を含む)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「ものづくりのまち八尾」の高い技術力や、産業集積地としての魅力、市内商業者の情報をホームページやSNSで発信することは、個々の企業の発展のみならず、市全体の中小企業振興において大きな役割を担う。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	サイトのアクセス目標値に及ばないものもあったが、登録者数はほぼ横ばいであった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	インターネットを活用することで、効率的に幅広く、市内事業者の情報発信を行うことができる。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	地域商業にぎわい創出事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	商業団体等が持続的に発展するために、地域住民やコミュニティのニーズを踏まえたにぎわい創出や防犯（街路灯の設置等）などの地域貢献活動等の促進を図る。 また、商業団体が計画的・戦略的に活動を実施できるように、活性化ビジョン・プランの策定支援及び活性化ビジョン・プランに基づく事業等の支援を行う。
事業の対象	事業者、商業団体
事業の目的	地域を市場（しじょう）とする商業には、地域社会への貢献が求められており、商業団体等が積極的に地域貢献活動に参加し、大型店等がそれに協力することは、地域商業の活性化につながる。また、意欲ある商店街・店舗等の魅力や活力アップを促進することにより地域商業の活性化及び周辺地域の活性化につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施	令和5年度 実施内容	○事業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施
計画額（千円）	8,010	実績額（千円）	5,221

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	商業団体が活性化事業補助金を活用し行った事業の数	事業	6	4	商業団体が活性化事業補助金を活用し行った事業の数
2	商業まつり参加事業所数	事業所	960	1,103	商業まつり参加事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業目的を達成するための補助金・負担金であり妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	補助金等により実施した事業により、地域のにぎわい創出に繋がった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	商業団体や商工会議所と負担を分担しており、負担割合は適正。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	特産物ブランド化推進事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	本市の特産農産物を生産する農業者団体を支援し、特産農産物のブランド化を推進する事業を行う。 また、農山漁村発イノベーションに取り組む農業者を支援する。
事業の対象	農業者、農業者団体
事業の目的	農産物のブランド化(他産地との選別)を推進するとともに、計画的組織的な生産体制の確立につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特産物ブランド化推進事業の支援 ○八尾市特産物振興会議の開催等、販路拡大に関する取り組み ○農山漁村発イノベーションに取り組む農業者への支援	令和5年度 実施内容	○特産物ブランド化推進事業の支援 ○八尾市特産物振興会議の開催等、販路拡大に関する取り組み
計画額(千円)	2,211	実績額(千円)	1,672

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特産物の栽培面積	a	5,000	5,245	八尾市特産物ブランド化推進事業補助金交付要綱による特産物の栽培面積

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農産物のブランド化を推進するとともに、計画的、組織的な生産体制の確立を図ることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標通りの実績が達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交付基準に沿って、適切にしている。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	農業啓発事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	都市農業の果たす役割を広くPRし、農業に対する理解を深めるため、八尾市農業啓発推進協議会を通じて各種農業啓発活動を行う。 JAが主催する農業祭等のイベントへの支援等により、農への興味と関心を高める。 また、市場出荷に限らない直売所、産地直送便、掘り取り農園などの新たな販売方法に取り組む意欲ある農業者、グループに対して支援を行う。
事業の対象	市民、府民
事業の目的	市民が農とふれあう機会を創出し、農に対する理解や関心、地産地消の意識を高める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特産物PR活動 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援	令和5年度 実施内容	○特産物PR活動 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援
計画額(千円)	971	実績額(千円)	971

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	産直便等事業者を含む直売所数	箇所	17	19	
2	啓発イベント開催回数	回	8	10	八尾の特産品であるえだまめ、八尾若ごぼう、紅たでをメインとした普及啓発イベントの開催回数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市農業啓発推進協議会を中心に、農業特産物の啓発活動を積極的に行い、農業特産物の認知度が上がり妥当性が高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市農業啓発推進協議会を中心に、様々な手法により啓発を行っており、有効な無事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	関係団体との役割分担も適切に行われ、効率的に運営している。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	農業支援事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	○農業団体の育成強化を図り、組織の健全な事業活動を促進する。 ○大阪府の「大阪版認定農業者支援事業」を活用し、設備等の整備を図る。 ○新規就農者を確保し育成するため、農業次世代人材投資資金を活用し支援をする。 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度補助金を支払うための事務を行う。		
事業の対象	○農業従事者 ○大阪版認定農業者を含む意欲ある農業者団体、農業協同組合 ○新規就農者等 ○農業従事者		
事業の目的	○農業団体の育成強化をすることで、組織の自主的な活動を促進する。 ○必要な機械・施設の整備支援を行うことにより、農業振興を図る。 ○新規就農者を支援することで、意欲のある若い就農者を育てる。 ○農作物を生産・販売する農家に交付金を交付する国の制度により、農家の経営安定や食料自給率の維持向上を図る。		

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務	令和5年度 実施内容	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務
計画額(千円)	10,680	実績額(千円)	8,482

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	水稻共済事業及び園芸共済事業の引受戸数	戸	400	185	水稻共済事業及び園芸共済事業の引受戸数(大阪府農業共済組合に確認) ・H27実績:水稻共済663戸、園芸施設共済43戸
2	整備した機械・施設の数	台	1	1	農業機能発揮に向け整備した機械・施設の数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	農業関係団体である大阪府北部農業共済組合の運営活動に対して分担金を負担することで、農業経営の安定に寄与し適切である。新規の営農者を育成し、農業の後継者問題を解決するために各種の支援は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	農業団体の経営基盤強化のため、現行の手法は有効である。農業の発展を支えるために各種の支援は有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	共済組合は分担金のみなので事務作業なく効率的である。整備の支援は、必要最低限コストで行い効率的である。経営所得安定対策は、国の制度のため事務作業のコスト削減には限界がある。
総合評価			A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	農道の整備	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。
事業の対象	農業従事者
事業の目的	農業従事者にとって、営農の機械化の充実や、農村の生活環境の改善の為の農道整備のニーズが高く、整備することにより都市近郊型農業の育成や農地の保全が図られる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市街化調整区域内における農道整備	令和5年度 実施内容	○市街化調整区域内における農道整備
計画額(千円)	23,300	実績額(千円)	16,887

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備箇所数	箇所	4	1	農道整備を実施した箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農作業の効率化、生産性向上のため事業は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	農道整備を実施することにより、農作業の効率化を図ることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	農道用地は沿道地権者の提供により事業実施している。
総合 評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	ため池等かんがい施設整備事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	農業用排水路・ため池の改修を行う。また、大阪府水防計画において、防災重点ため池に指定されたため池については、大阪府と連携し耐震性の調査・診断を行う。
事業の対象	農業従事者、市民
事業の目的	ため池・農業用排水路を改修等することにより、農業用水の安定供給と地域の安全・安心の向上を図る。さらに防災重点ため池については、耐震性の調査・診断を行い、地域の安全・安心の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ため池改修工事 ○農業用排水路の整備 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断	令和5年度 実施内容	○ため池改修工事 ○農業用排水路の整備 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断
計画額(千円)	17,511	実績額(千円)	11,560

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備箇所数	箇所	2	1	ため池及び農業用排水路整備箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農業用水の確保、防災の観点から事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	農業を行う上で用水は必要不可欠であり、安全面より改修は不可欠である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ため池管理者と協議しながら効率的に事業実施した。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	ワークサポートセンター管理運営事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	ワークサポートセンターを運営し、市民の就業機会を確保・充実する。また、各種制度やサービスの情報提供を行い、労働環境の安定をめざすほか、労働条件や職場のトラブルなど勤労に関して、弁護士や社会保険労務士による法律相談を実施する。
事業の対象	勤労市民および市内求職者、市内事業主
事業の目的	市民にとって身近な場所で利用できる労働関係公共施設を運営することにより、市民の就業機会の確保・充実を図る。また、勤労市民の労働相談を実施することを通じて、職業生活の安定や勤労意識の維持・高揚を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市ワークサポートセンターの運営（国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等） ○勤労者法律相談の実施	令和5年度 実施内容	○八尾市ワークサポートセンターの運営（国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等） ○勤労者法律相談の実施 毎月第2水曜日と最終土曜日 午後1時～4時まで 相談員 社会保険労務士・弁護士 相談件数 68件
計画額(千円)	15,125	実績額(千円)	15,194

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	勤労者法律相談件数	件	96	68	1回あたり4枠×年間24回＝96件(R3～)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民にとって利便性の高い場所において、国と連携し職業紹介及び就労相談を実施する重要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	勤労者法律相談の件数については前年度より増加したものの目標に達していないが、勤労市民が抱える不安やトラブルへの相談や諸制度・諸施策の情報提供は、市民生活の安定に繋がるものである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	八尾市ワークサポートセンターは、地域職業相談室(国)と中央地域就労支援センター(市)が役割分担を行いながら効率的に業務を実施している。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	無料職業紹介事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	働く意欲・希望のあるすべての求職者に対し、無料職業紹介所で開拓した求人や、ハローワークから提供される求人情報等を活用して職業紹介を実施する。また、市内事業所の求人を開拓し、求人登録事業所の人材確保支援として就職面接会等の開催や求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」への求人掲載による求職者と事業所のマッチングを行い、雇用の実現に努める。
事業の対象	就労困難者等及び一般求職者、市内求人事業所等
事業の目的	市民にその有する能力に適合する職業に就く機会を与え、及び産業に必要な労働力を充足し、もって職業の安定を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。【職業安定法第1条より】

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓 ○就職面接会等の開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供	令和5年度 実施内容	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓 ○就職面接会等を年11回開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供
計画額(千円)	12,161	実績額(千円)	11,631

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	紹介件数	件	380	501	紹介件数(会社説明会・就職面接会において各事業所のブースを訪問した参加者数＋個別職業紹介件数(※H28～求人情報検索サイトによる紹介件数も含む) R3～ 過去3年の実績平均を指標とする。 R2:467 R1:336 H30:385 H29:418
2	就職件数	件	50	55	就職件数(※H28～求人情報検索サイトによる紹介件数も含む) R3～ 過去3年の実績平均を指標とする。 R2:58 R1:43 H30:49 H29:70

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	求職者へのきめ細やかな就労支援や事業所の人材確保支援を目的とした地域密着の事業であり、事業の妥当性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	紹介件数・就職件数ともに目標を達成しており事業としては有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	最小限の人員体制で専門性を備えた相談員による職業紹介を実施しており、効率性は高い。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	地域就労支援事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・出身地など、様々な理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。
事業の対象	就労困難者等
事業の目的	就労困難者等が就労を実現することで、経済的な自立を達成できるとともに、自己実現や社会参加の手段にもなる。また、就労の実現により、将来的な税収増につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域就労支援センターでの相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理	令和5年度 実施内容	○地域就労支援センターでの相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理
計画額(千円)	24,198	実績額(千円)	23,308

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域就労支援事業相談件数	件	1,550	1,524	R6年度にR1年度(1697件)の実績値をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	相談業務については、複合的な課題を持つケースが多く、国・府・市の他部局との連携が必要となることが多いため、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	実績値は計画値とほぼ同数であり、事業として有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	相談業務は大半を民間へ委託し、イベントは国や他市と連携して実施。就職率も前年度に比べ向上しており効率性は高い。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	パーソナル・サポート事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	既存の就労支援・相談施策では自立（日常生活自立、社会生活自立、経済的自立）を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。
事業の対象	既存の相談支援体制では自立への道筋が描けない市民
事業の目的	自立を希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える市民の中で、既存の相談事業では自立が実現できない就労困難者等を対象に「寄り添い型支援」を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業（日本語学習室含む）の実施 ○支援付き就労訓練（中間的就労）の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等	令和5年度 実施内容	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業（日本語学習室含む）の実施 ○支援付き就労体験（中間的就労）の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等
計画額（千円）	30,490	実績額（千円）	29,667

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	パーソナル・サポート事業相談件数	件	650	655	R6年度にR1年度（778件）の実績値をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	長期末就労やひきこもりなどの就労困難者は、日常生活の立て直しやコミュニケーション訓練など長期にわたる支援が必要であり、関係課等との連携も不可欠となるため、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	相談件数は計画値を上回り、事業として有効であった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業は、専門的な知識とノウハウを持つNPO法人に委託しコスト面での効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	ダイバーシティ経営推進事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	今後の少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を見据え、女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所におけるダイバーシティ経営と働き方改革の取り組みを支援するとともに、事業所の人権意識の高揚及び人権問題への啓発に関する事業を実施するほか、個々の中小企業では取り込むことが難しい勤労者への福利厚生事業を実施する(公財)八尾市中小企業勤労福祉サービスセンターに対し補助金を交付する。また、育児や介護との両立など働く方のニーズに応じた多様な働き方を支援する。
事業の対象	市民ならびに市内事業所等
事業の目的	ダイバーシティ経営や働き方改革の取り組みへの支援や、事業所内での人権意識の高揚、さらに勤労者の福利厚生を充実させることで、事業所における労働環境の整備や魅力の向上を図り、人材確保や生産性の向上、持続可能な経営につなげる。また、勤労者にとっては、多様な働き方での就労の実現と生活の安定を図ることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ハローワーク等との連携による女性就労イベントの開催 ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○(公財)八尾市中小企業勤労福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行	令和5年度 実施内容	○ハローワーク等と連携し「おしごと説明会・面接会」を開催 ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○(公財)八尾市中小企業勤労福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供及びセンター事業の周知支援 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行
計画額(千円)	20,878	実績額(千円)	20,722

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業所向けセミナー等の開催数	回	5	3	八尾市企業人権協議会会員事業所を含めた市内事業所向けの啓発セミナー等の開催数
2	(公財)八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入事業所数	件	303	292	R3実績 293事業所 R3実績より各年5件増加を見込む

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市で多くを占める中小企業の社会的地位や魅力の向上だけでなく、市民が安心して働くためにも福利厚生の充実、企業の人権意識の向上は不可欠であり、市として関与することは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	人権意識の向上や市内企業の福利厚生等の充実による魅力向上は、人材の定着・確保を図るために有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	(公財)中小企業勤労者福祉サービスセンターへの補助金は運営のみに充当し、会費収入は福利厚生事業に充てている。また、八尾市企業人権協議会については、会費収入等により運営されており、市からの補助はなく効率性は高い。
総合評価		A	

施策No.11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	消費生活センター事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活相談及び多重債務相談を実施する。また関係団体と連携して消費者相談員を委嘱し、くらし学習館や各地域での消費者相談を実施する。 消費生活相談員及び消費者相談員について、研修参加等によるスキルアップを図る。 消費者教育講座や出張講座、街頭啓発などの消費者教育・啓発活動を実施する。 消費者行政を効果的に遂行するため、消費者団体等との情報共有等の連携を図る。
事業の対象	相談者(市民)、消費者団体
事業の目的	消費者の消費生活トラブルを解決に導くこと、また多重債務問題を解決し、再び多重債務に陥らないよう導くことで、消費者の救済・保護(権利擁護)を図る。 消費者が消費生活トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することができる知識を身につけられるよう、消費者教育・啓発活動を推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機の貸し出し事業を実施	令和5年度 実施内容	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機の貸し出し事業を実施
計画額(千円)	17,277	実績額(千円)	16,350

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消費生活相談の解決率	%	98	97.9	消費生活相談のうち、助言、あっせん、その他情報提供などにより相談が解決した割合
2	消費生活相談件数	件	2,030	1,732	消費生活センターで対応した相談件数
3	啓発活動実施回数	回	55	55	消費者教育講座、出張講座、街頭啓発など、消費生活に関する啓発活動の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	消費者の保護と自立支援は国の重要な施策であり、市民からのニーズも高い。 また消費者安全法において、消費生活センターの設置が求められている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	消費者問題の多様化や増加に伴い、相談件数が多い状況が続いているが、十分な相談対応ができています。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	相談員1人が対応する相談件数が多くなっており、また、十分な相談対応ができています。
総合評価		A	

施策No.11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、計量法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法それぞれに規定されている製品表示・商品量目等の適正実施に関し事業所へ立入検査を行う。不適正事業者には指導等を行い、適正表示・適正計量を推進する。また関係団体と連携して商品量目試買調査を行い、商品量目立入検査の基礎データを収集するほか、食品衛生パトロールを行う。
事業の対象	事業所
事業の目的	事業所への立入検査により、製品の適正表示・適正計量を推進し、消費者保護を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器（水道メーター等を含む）の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施	令和5年度 実施内容	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器（水道メーター等を含む）の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施
計画額（千円）	58	実績額（千円）	51

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業所への立入検査件数	件	14	13	製品安全各法（家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法）及び計量法（商品量目、水道・ガス・燃料油・タシメーター）の立入検査実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正な製品表示の市民ニーズは高く、それを実現するための法に基づく事業者への立入検査等であり、事業の妥当性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	製品の適正表示を促すために、事業者に対して立入検査等を実施することは有効な手段である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	受益者負担に該当するものではなく、商品量目試買調査等は消費者団体の協力も得て実施しており、効率性は高い。
総合評価		A	

施策No.11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	計量法に基づく定期検査	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等を行う。
事業の対象	一般事業者
事業の目的	計量法第1条に基づき、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	令和5年度 実施内容	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査
計画額(千円)	6,159	実績額(千円)	5,318

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	定期検査受検台数	台	760	758	特定計量器の定期検査の受検台数(集合検査+所在場所検査) 集合検査は、2年毎(奇数年)に実施

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	計量法に基づく業務であり、市の関与は必要。適正計量については市民の関心が高く、定期検査等事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	計量法に基づいて適正な計量の実施を確保することで、正量取引の推進及び食品等の安全安心を確保することができ、有効に暮らしの安全安心を確保できる。今後も検査対象の特定計量器を保有する事業所の把握に努める必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	大阪府計量協会に計量器定期検査を委託しており、計量士の資格を持った職員が職務に当たること比べ、費用面で効率的に事務を遂行できている。
総合評価			A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	空家等利活用及び適正管理促進事業	担当部局・課	建築部 住宅政策課

1 事業概要

事業概要	空家等の適正管理の啓発を行うとともに、管理不良な状態の空家等の所有者等に対し、助言、指導、勧告及び命令に関する事務を行う。 関係団体と連携し、空家等の発生の未然防止や適正管理の促進、活用・流通等の取り組みを行う。
事業の対象	空家等の所有者等及び利活用希望者等
事業の目的	空家等対策計画のめざす姿である「所有者等の責任において住宅等が適切に利用され、空家等になっても適切に管理されている状態」になっていること。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○空家等の適正管理の啓発、指導、支援 ○関係課の連絡会議の開催運営 ○空家等の利活用セミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度の活性化を図るための補助制度の運用 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用及び見直し ○提案型空家等利活用促進補助制度の運用 ○八尾市空家等対策計画の改定に伴う実態調査 ○住民基本台帳ネットワークシステムの活用	令和5年度 実施内容	○近隣住民等から情報提供を受けた管理不良状態にある空家等に対する所有者等への指導、支援実施 ○八尾市空家等対策計画に基づき、空家等に関するセミナー等を実施 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用及び補助要綱の改正 ○NPO団体等による空家の利用を促すための、提案型空家等利活用促進補助制度の運用及び補助要綱の改正 ○八尾市空家等対策計画の改定に伴う実態調査の実施
計画額(千円)	32,823	実績額(千円)	19,063

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	管理不良な空家等改善件数	件	50	40	
2	中古住宅流通促進補助金交付件数	件	30	9	
3	同居支援補助金交付件数	件	10	0	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市空家等対策計画の改定に伴う実態調査の結果より、空家等の増加は明らかであり、良好な地域の住環境を保持するためにも、空家等を適正に管理していくための施策は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	長期間放置されている空家等については、近隣の住民が空家等の所有者や管理者の連絡先を知らないケースも多く、行政が法令等に基づき所有者調査、指導することで管理不良要因が是正されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	事業の実施にあたり、国の交付金を活用するなど、市費の抑制に努めた。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	建築基準法令等に基づく事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	特定行政庁として、建築基準法に基づく建築確認、許認可、違反指導等、その他関係する各法令に基づく届出及び通知の受理等の業務を行う。
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	建築基準法令、その他関係法令等の規定に基づき、安全で良好な建築物等の供給を促すことにより、安全で住みよいまちの実現をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会業務（許認可に際しての同意など） ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物指導要綱に基づく届出 ○建築物のアスベスト対策の啓発及び進行管理	令和5年度 実施内容	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会業務（許認可に際しての同意など） ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物指導要綱に基づく指導等 ○建築物のアスベスト分析対策と啓発及び進行管理
計画額（千円）	1,521	実績額（千円）	546

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	完了検査済証の交付率	%	100	100	(完了検査済証交付件数／確認通知件数) × 100 前年度に建築確認されたもののうち、当該年度8月時点において完了検査に合格したものの割合
2	特殊建築物等定期報告の報告率	%	90.0	87.2	(報告件数／報告すべき件数) / 100 ※特殊建築物等、建築設備、昇降機等の合計 特殊建築物等については、年度によって報告対象となる建築物の種別が異なるため、報告率にばらつきがある。
3	建設リサイクル法に係る対象建設工事の届出件数	件	500	617	リサイクル法に基づく届出及び通知件数（変更も含む）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づく事務であり、市の関与や役割分担を見直す余地がない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	リサイクル法届出については、啓発、パトロールを行い届出を促した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	最小限の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定事務、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等事務、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定事務、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定事務等、所管行政庁の認定等に係る事務を行う。
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	所管行政庁として、認定等を行うことにより、住生活の向上及び環境への負荷の低減など、住環境に配慮した住宅が供給されることで、良質な住まいづくりにつなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等	令和5年度 実施内容	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	長期優良住宅の普及率	%	25.0	24.9	(長期優良住宅建築等計画認定件数／確認申請件数)×100 新規確認申請に対する長期優良住宅建築等計画認定の割合
2	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出件数	件	30	44	法改正により対象建築物の範囲が縮小されたことに伴い、計画値を変更している。
3	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定件数	件	5	10	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法令等に基づく認定等の事務であり、市の関与や役割分担を見直す余地がない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	構造や設備に配慮した優良な住宅が増えることにより良質な建築物の供給に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	最小限の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	耐震化促進事業(既存民間建築物)	担当部局・課	建築部 住宅政策課

1 事業概要

事業概要	民間建築物の耐震性の向上を促進し、市民の生命と財産の保護を図るため、建築物の所有者が実施する耐震診断等及び道路に面するブロック塀の撤去等の取り組みを支援するとともに、耐震性向上に向けた啓発や情報提供を行う。
事業の対象	旧耐震基準(昭和56年以前に建築された)建築物の所有者、道路等に面するブロック塀等の所有者、建築士
事業の目的	耐震化を促進することにより、地震による人的被害及び物的な被害の軽減を図り、市民の生命と財産の保護に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年(1981年)以前の木造住宅について、より一層の耐震化を啓発 ○耐震化に関する説明会の開催 ○既存民間建築物の耐震化を促進するための啓発手法として、イベント等機会があるごとに相談窓口を設置 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等に対する安全対策補助の実施及び効果検証	令和5年度 実施内容	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年(1981年)以前の木造住宅所有者に対してダイレクトメール送付による啓発 ○耐震化に関する説明会及び個別相談会の開催 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等の撤去等に係る支援、啓発の実施及び効果検証
計画額(千円)	49,786	実績額(千円)	33,504

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	耐震診断補助事業	件	100	168	耐震診断補助件数
2	耐震改修補助事業	件	30	17	耐震改修補助件数
3	耐震改修設計補助事業	件	30	28	耐震改修設計補助件数
4	特定建築物改修率	%	96.5	94	(改修及び撤去等件数／特定建築物数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地震による建築物倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	物価高騰の影響等により、設計・改修補助の件数は目標値に届かなかった。 ダイレクトメールは所有者の反応もあり、一定の効果が得られた。 セミナー、個別相談に多くの参加者があり、その後の申請に繋がっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	既存建築物の耐震性の向上のために、国、府、市で補助を行っている。建築物における耐震性の重要性の周知啓発や促進を図るための手段として最適である。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	都市計画法の開発許可等に係る事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	都市計画法の開発許可等の申請に対して許可（不許可）に係る申請書の受理、審査、許可、開発工事完了後の検査済証の発行業務を行う。 宅地造成工事規制区域内で行う造成工事の許可に係る申請書の受理、審査、工事の許可、工事の検査済証の発行業務を行う。
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	都市計画法の開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導するとともに、市街化調整区域においては、開発事業を規制することで、無秩序な市街化を抑制する。 宅地造成地について、災害の防止のために必要な規制や周知を行い、市民の生命及び財産の保護を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可（不許可） ○宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可（不許可）及び市民の防災意識向上のための啓発	令和5年度 実施内容	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可（不許可） ○宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可（不許可）及び市民の防災意識向上のための啓発
計画額（千円）	651	実績額（千円）	210

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市計画法第29条開発許可件数	件	80	49	
2	都市計画法第43条建築許可件数	件	3	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づく許可等の事務であり、市の関与や役割分担を見直す余地がない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	開発許可申請の件数が景気などの社会情勢に大きく左右されるため、目標値と実績値に差がある。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	最小の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	開発指導要綱に係る事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	八尾市開発指導要綱に定める開発事業申請の同意事務等を行う。 ・宅地開発に係る窓口相談業務 ・要綱開発申請の受理、審査、同意 ・要綱開発工事の完了検査、検査済証の発行業務 ・小規模要綱協議申出書の受付、審査
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	道路等公共施設の整備により良質な宅地形成を誘導し、良好な都市環境の形成及び保全を図る。 建築確認申請の事前の調査・協議(小規模要綱協議申出)を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、開発指導要綱施行基準等の検討、整備	令和5年度 実施内容	○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、開発指導要綱施行基準等の検討、整備
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	要綱開発同意件数	件	200	135	
2	小規模要綱協議申出書の処理件数	件	500	406	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法令等に基づく事務にかかるものについては、市の関与や役割分担を見直す余地がない。一方、要綱等の社会情勢の変化等による見直しや対象建築物の継続的な検証が必要。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	開発件数が、景気等の社会情勢に大きく左右されるため、目標値としての設定ではなく、指導実績として評価を実施している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	最小限の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	住宅政策推進事業	担当部局・課	建築部 住宅政策課

1 事業概要

事業概要	住宅政策の方向性を示すとともに、市民にとって安心・快適な住環境を促進する。 多様化する市民ニーズや住環境の実態を踏まえて、NPO等と協働して住まいに関する情報提供・相談体制の充実を図る。 既存民間ストックなどを利用した新たな住宅困窮世帯へのセーフティネットを構築する。 公的住宅(市営住宅を除く)の整備を促進する。 分譲マンションの管理の適正化、建替え等の円滑化の推進に努める。
事業の対象	在住・在勤市民等
事業の目的	安心で、快適な市民生活を支援するための住宅政策の方針を示した住宅マスタープランを進める。 市民の住生活の向上を図ると共に、定住魅力と活力ある住環境の創造をめざす。 住民主体のまちづくりの実現を目的とする。 高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる環境の実現。 マンションにおける良好な居住環境の確保

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット法による住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録 ○NPO等と協働での事業の実施 ○移住・定住促進に係る取り組みの検討 ○公的住宅(市営住宅を除く)の整備について関係団体への要望 ○八尾市版リフォームマイスター制度の検討 ○マンション管理適正化推進計画の策定	令和5年度 実施内容	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施、住まいに関する情報の収集発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット住宅の登録 ○NPO等と協働での事業の実施 ○移住・定住促進に係る取り組みの検討 ○八尾市マンション管理適正化推進計画の策定
計画額(千円)	2,670	実績額(千円)	2,641

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	住教育等の体験教室やセミナーの参加人数	人	900	379	住月間行事、住まい体験教室、住まい探し相談会などの各イベントにおける参加人数
2	セーフティネット住宅情報提供システムの登録住宅戸数	戸	10	34	セーフティネット住宅情報提供システムに登録している八尾市内の住宅の戸数
3	サービス付高齢者向け住宅登録・更新件数	件	3	3	サービス付高齢者向け住宅登録及び更新件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	住まいに関する課題等について、国や府の住宅施策の動向等を収集・分析し実施する事業に生かす必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	住まいに関する情報が必要な人に届くよう、広報誌や市のHP、チラシ配布等により周知に努めた結果、セミナーやイベントに多くの市民の参加があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか		A	事務事業の実施にあたり、外部に委託するなど効率的な事務の遂行に努めた。
総合評価			A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	市営住宅管理事務	担当部局・課	建築部 住宅管理課

1 事業概要

事業概要	市営住宅家賃・共益費・駐車場使用料の賦課徴収及び入退去管理、市営住宅及び附帯設備の日常的な修繕・維持管理を行う。 また、指定管理者による市営住宅の管理運営を行う。
事業の対象	市営住宅入居者、市営住宅施設及び設備
事業の目的	市営住宅入居者の生活を安定させ、良好な住環境を維持する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施	令和5年度 実施内容	○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施
計画額(千円)	233,925	実績額(千円)	231,635

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	家賃口座振替率	%	47.0	46.2	【3月家賃分として金融機関に口座振替を依頼した件数】÷【3月末入居世帯数】

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本事務は市所有の住宅管理について、公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき行う事務であり、必須の事務である。平成29年度に指定管理者制度を導入し、市との役割分担のもと、市営住宅の管理運営を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	入居者の高齢化が進む中、口座振替は入居者の負担軽減効果も高く、有効性は高いと考えられる。口座振替利用者拡大のため、今後も更なる周知、啓発が必要と考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	口座振替関係業務は住宅管理係と指定管理者が役割分担のもと行っており、手法・執行体制は適正である。手作業が必要な業務であるが、指定管理者制度の導入によりコストを削減できた。今後も更なるコスト削減へ向け、手法の研究・実践を進めていきたい。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	既存市営住宅等改修事業	担当部局・課	建築部 住宅管理課

1 事業概要

事業概要	市営住宅の老朽化等により生じる修理営繕について、規模・時期の関係から計画的に工事を行う。 入居募集用の空家改修工事を行う。
事業の対象	市営住宅入居者、市営住宅及び附帯設備
事業の目的	建物の老朽化が進む中、建物や附帯設備の維持管理を適切に行い、安定した居住環境を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○入居募集用空家改修工事 ○計画修繕工事 ○屋外整備工事	令和5年度 実施内容	○入居募集用空家改修工事 ○計画修繕工事
計画額(千円)	76,169	実績額(千円)	35,750

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	改修棟数	棟	7	11	既存の市営住宅維持保全のために改修する棟数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	良質なストック(市営住宅)の維持保全のため、計画的な維持改修を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	老朽化が進む市営住宅の維持管理と一定の周期での計画的な改修を行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	効率的に事業を実施するよう、一定の周期で計画的に改修を行っている。また、国の補助金を可能な限り、活用することにより市の負担の軽減を図っている。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	市営住宅機能更新事業	担当部局・課	建築部 住宅管理課

1 事業概要

事業概要	八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、市営住宅の建替・改善・維持保全等を進める。
事業の対象	市営住宅入居者等
事業の目的	「八尾市営住宅機能更新事業計画」に基づき、事業を推進することにより、居住水準の向上や安全安心な住まいづくりを行い、住みよいまちづくりを実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・1号館改修工事・2号館改修工事・3号館改修設計・4号館改修設計	令和5年度 実施内容	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・1号館改修工事・2号館改修工事・3号館改修設計・4号館改修設計
計画額(千円)	670,557	実績額(千円)	459,804

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	バリアフリー化率	%	42.0	37.3	市営住宅におけるバリアフリー化率
2	改善棟数	棟	3	2	市営住宅長寿命化等のために改善する棟数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	西郡住宅、安中住宅とも昭和40年代を中心に建設され、ほとんどが中層耐火構造の建物である。耐震性能の確保、バリアフリー化、必要な設備・機能等居住性能の確保の課題があるが、「八尾市営住宅機能更新事業計画」に基づき事業を進めており、適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	入居者が安全で安心して暮らせるよう、耐震性や居住性の向上を図るために、着実に事業を進めている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	B	入居者の意見を聴くなど、事業実施までに多くの時間と労力を要するが、市営住宅機能更新事業計画に基づき、着実に事業を進めている。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	交通政策推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	地域特性に応じた、持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、公共交通の維持存続のための利用促進に向けた啓発活動などに地域とともに取り組む。
事業の対象	市内で、移動する全ての人
事業の目的	一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段が選択でき、誰もが円滑に移動できるまち

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○本格運行中の地域については、運行状況を注視し、利用促進向上のための啓発の実施 ○実証運行中の地域については、乗車時や地域でのアンケート及びワークショップを通じた意見の集約及び運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直し並びに本格運行への移向検討の実施 ○交通不便地の未解消の地域については、地域住民との勉強会及びワークショップを通じ、運行計画の策定並びに実証運行の実施	令和5年度 実施内容	○本格運行中の地域については、意見の集約及び運行計画の見直しを実施 ○実証運行中の地域については、地域住民との意見交換及び乗車アンケート等を通じた意見の集約及び運行時刻、乗降場所、運行ルート等、運行計画の見直し並びに本格運行への移行検討の実施 ○交通不便地の未解消の地域については、地域住民とのワークショップを行い、運行計画の策定と実証運行に向けての準備
計画額(千円)	16,949	実績額(千円)	12,262

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域公共交通運行計画ワークショップ・勉強会の開催回数	回	12	9	地域公共交通運行計画策定のためのワークショップ・勉強会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域と共にワークショップを行い、市民のニーズや意見を取り入れつつ、地域を共同経営者として協働して事業を進めており、本事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	誰もが出歩くのが楽しくなるまちを実現する為に、有効な事業である。目標をワークショップ回数としているが、ワークショップ外での報告や電話連絡など、密に連携をとっているため、実績値の数値以上の効果が認められる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交通施策事業の実施にあたり、本市は大阪府下においても極端にコストが少ない。これは、受益者負担を導入するとともに、予約のあった時のみ運行するため、循環バス等と比較して費用対効果が高いと考えられる。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み			
事務事業名	放置自転車対策事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	鉄道駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車利用者への指導や放置自転車の移動保管及び返還業務を行う。
事業の対象	自転車利用者
事業の目的	安全な歩行空間の確保と街の美観の維持を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○放置自転車の移動・保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施	令和5年度 実施内容	○放置自転車の移動・保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施
計画額(千円)	61,300	実績額(千円)	59,394

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自転車等放置禁止区域内の放置自転車台数	台	450	356	各駅周辺放置禁止区域内の放置自転車等の台数
2	放置自転車移動回数	回	1,500	1,288	放置禁止区域内の放置自転車撤去回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全な歩行空間の確保と街の美観の維持を図ることを目指しており妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	放置自転車に対する啓発及び移動・保管を行うことにより、安全な歩行空間の確保、まちの美観の維持の確保が図られ、指標の計画値が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	所有者による引き取りの無い移動・保管された自転車については売却を行うとともに、平成29年度に移動保管料の改定を行っており、適正かつ効率的な事業実施ができています。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み			
事務事業名	自転車駐車場整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	市営自転車駐車場(指定管理)及び八尾シティネット(株)が管理運営する自転車駐車場の利用促進に関する取り組みを行う。
事業の対象	駅周辺での自転車利用者
事業の目的	自転車駐車場を適正に管理運営することにより、自転車利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺の安全な歩行空間の確保と街の美観の維持を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の修繕計画の策定 ○指定管理者の選定	令和5年度 実施内容	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○指定管理者の選定
計画額(千円)	26,262	実績額(千円)	25,345

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自転車駐車場利用率	%	89.0	73.6	公的自転車駐車場の利用率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市営自転車駐車場については利用者アンケート等にて、利用者のニーズの把握を行っており、事業実施は妥当と考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標計画値の達成はできなかったが、コロナ禍を経て、利用減が大きく起因していると考えられ、めざす暮らしの姿を実現する意味では事業自体は有効であったと考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市営自転車駐車場については指定管理者制度を導入し、協定書に基づき納付金が納入されている。また、自転車駐車場利用者についても受益者負担を求めており適正な事業実施ができています。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み			
事務事業名	交通安全推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	交通事故に占める割合が高い高齢者や自転車利用者の安全を守るため、「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として関係機関と連携し、各種啓発活動や交通安全教育を推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	交通ルールの順守やマナー向上等により、交通事故の減少を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務	令和5年度 実施内容	○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務
計画額(千円)	9,476	実績額(千円)	9,344

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者交通安全教室開催回数	回	11	11	
2	自転車関連事故件数	件	210	257	自転車関連事故件数
3	交通安全教室実施回数(市内小中学校及び未就学施設)	回	100	106	
4	自動車臨時運行許可件数	件	900	860	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部へ運営補助を行い、交通事故を防止するために、交通安全教室や交通安全啓発イベントなど各種事業に取り組んだ。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	学校園で交通安全教室を行ったが、新型コロナウイルス感染症防止の影響もあって、地域主催行事の開催が少なかったり、規模の縮小が見られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	八尾警察署や八尾交通安全協会などと連携し、また、様々な機関・団体の協力を得てイベントを開催することができた。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	八尾空港西側跡地活性化促進事業	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	大阪府・大阪市等関係機関との連携のもと、国に対し国有地である八尾空港西側跡地の土地活用方策及び整備手法等についての提案や要望を行い、駅前という立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など魅力ある都市環境の誘導を図る。
事業の対象	八尾空港周辺市民
事業の目的	西側跡地の土地利用を周辺住民の生活環境向上に役立てる。 八尾空港周辺地域の活性化を図る

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇国、大阪府、大阪市等関係機関との協議	令和5年度 実施内容	〇国、大阪府、大阪市等関係機関との協議
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	25	25	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大規模な未利用地であり、まちづくりに与える影響も大きいことが予測される。また、本市の都市拠点の位置付けもあり、市が利活用に向けて積極的に関与する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾空港西側跡地の早期活用に向けて、関係機関と協議を重ねた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	関係機関との協議が主であり、最小限のコストで実施した。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	市街地整備関連事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	都市核の機能強化を図るため、駅周辺整備に関する調査検討を行う。また、都市の再生や機能の高度化をめざして地区の課題の解決、災害に強い都市の構築及び土地利用の促進、市内面的一団地の活用等のため、面的な整備の推進を図る。
事業の対象	市域全域
事業の目的	都市機能の利便性及び安全性の向上や賑わいの創出を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討	令和5年度 実施内容	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討
計画額(千円)	45	実績額(千円)	45

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市街地整備に関する関係機関との協議回数	回	1	1	・現時点は、市街地整備に関する関係機関(大阪府等)との協議回数としている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	駅周辺の活性化、交通利便性の確保、住みよいまちづくりを推進していく等、計画的に市街地整備を促進するもので、事業目的は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事業を進めていくには、鉄道事業者、地権者、商業者、地元住民などの協力が不可欠であり、継続的に協議等を行っている手法は適切である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市街地整備事業を進めていくには関係者間での連携が必要であるため、協議や調整を継続的に行っている。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	近鉄河内山本駅周辺整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	近鉄河内山本駅周辺の安全性、利便性の向上及びにぎわい空間の創出を図るため、踏切歩道部の改良や駅前広場、歩行空間の整備など交通結節点機能等の強化を行う。
事業の対象	近鉄河内山本駅周辺地域
事業の目的	地域生活拠点となる副次核である近鉄河内山本駅周辺の交通結節点機能等の強化により、安全性、利便性の向上や若い世代の定住意向、にぎわいの創出等、魅力あるまちづくりを進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路整備工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討	令和5年度 実施内容	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路整備工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討
計画額(千円)	156,652	実績額(千円)	142,535

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	関係機関との協議回数	回	12	12	関係機関との協議回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	駅周辺の活性化や交通利便性の確保を図り、市民生活の利便性・安全性の向上を促進するもので、事業目的は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民生活の安全性、利便性の向上など都市機能の強化に関連する関係機関との協議回数において計画値を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	関係機関等と連携し、河内山本駅踏切から五月橋交差点までの区間における道路整備工事等を効率的に進めることができた。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	国有地等有効活用検討事業	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	国有地である八尾空港西側跡地については、大阪市と連携し、国や大阪府、大阪メトロなどと土地活用方策及び都市基盤整備手法等について協議、調整を行い、駅前である都市の拠点にふさわしいまちづくりを行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	・駅直結の立地特性を活かした、都市の拠点にふさわしいまちづくりを行うことで、にぎわいのある地域の活力と元気を引き出し、防災性の向上を含み「複合機能都市拠点」の形成が図られる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法（地区計画等）の手続き ○都市基盤施設に関する関係機関との検討・協議 ○西側跡地周辺の都市計画に係る検討	令和5年度 実施内容	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法（地区計画等）の手続き ○都市基盤施設に関する関係機関との検討・協議 ○西側跡地周辺の都市計画に係る検討
計画額（千円）	3,781	実績額（千円）	3,278

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	25	25	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮し、事務事業の実施は妥当である。 市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	指標のとおり関係機関との協議を行い、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の実施の手法、執行体制は効率かつ最適に行った。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市計画道路整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図る。また、選択と集中により、重点的に整備を進める路線については整備実施に向けて関係法令に基づく手続きを進める。 また、都市計画道路の整備促進について、関係機関に働きかけ、早期実現をめざす。
事業の対象	市民・道路利用者、関係機関
事業の目的	道路のネットワーク化により、災害時の道路ネットワークの構築や交通結節点機能の向上、交通渋滞の緩和や避難路及び延焼防止帯の確保による防災性の向上を図り、歩行者の安全性や利便性を確保するとともに、災害に強いまちづくりを実現する。 また、道路のネットワーク化を早急に図るため、関係機関に対して事業の早期実施を働きかける。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○道路整備工事及び用地の取得等(久宝寺線) ○道路整備工事及び用地の取得等(JR八尾駅前線) ○用地の取得等(久宝寺緑地線) ○用地の取得等(東大阪中央線) ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○境界確定及び早期整備完了に向けた要望活動(八尾富田林線)	令和5年度 実施内容	○道路整備工事及び用地の取得等(久宝寺線) ○道路整備工事及び用地の取得等(JR八尾駅前線) ○用地の取得等(東大阪中央線) ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○境界確定及び早期整備完了に向けた要望活動(八尾富田林線)
計画額(千円)	178,606	実績額(千円)	352,151

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市計画道路整備率	%	55.9	55.9	整備率が増加している状況をめざします。
2	要望回数	回	2	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	都市における円滑な交通機能の確保と都市防災等の機能を備えた都市計画道路の整備はニーズと一致しており妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	道路のネットワーク化を図り安全性や利便性の確保を実現するために整備率増加の実績をあげたことから、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	選択と集中により優先整備路線の事業を効率的に進めている。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	街区内道路整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	都市のスプロール化を防ぎ、市街地として積極的なまちづくりの推進と土地利用の適正化、並びに防災上の安全なまちづくりを進めるため、地区計画に位置づけられた街区内道路網を整備する。
事業の対象	地域住民
事業の目的	地区計画により位置づけされた街区内道路を整備することにより、スプロール化を防ぎ、市街地として積極的なまちづくりの推進と、対象者の土地利用の促進・適正化が図られ、並びに防災上安全なまちづくりが推進できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○測量設計業務 ○用地の取得等 ○道路整備工事	令和5年度 実施内容	○測量設計業務 ○用地の取得等 ○道路整備工事
計画額(千円)	60,955	実績額(千円)	52,800

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	街区内道路整備率	%	39.3	39.3	地区計画に位置づけた街区内道路全整備延長に対し、毎年の道路整備延長を加算し整備率を算出する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	沿道の地権者の協力を得ながら測量業務や整備工事等を行えたので、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	防災面・交通安全面の向上のため、沿道地権者の協力を得ながら道路用地の取得を行い、民間事業者等と連携を図り街区内道路の整備を効率的に進めて、有効な事務事業が行えた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	沿道地権者の協力を得ながら道路用地の取得を行い、民間事業者等と連携を図り街区内道路の整備を効率的に進めることができた。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市計画推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	都市計画法に基づき、都市計画の検討や決定及び変更を行う。また、都市計画に関する調査を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	・都市計画マスタープランに基づき、産業集積の維持や都市景観の保全など計画的な土地利用を誘導し、地域住民の意見を踏まえ、持続可能な「ものづくりのまち八尾」の成長に向けたコンパクトなまちの形成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○都市計画事業進捗等に伴う、都市計画変更(案)の調査・検討 ○土地の高度利用等に係る都市計画手法の検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討	令和5年度 実施内容	○都市計画事業進捗等に伴う、都市計画変更(案)の調査・検討 ○土地の高度利用等に係る都市計画手法の検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討
計画額(千円)	1,949	実績額(千円)	1,087

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	産業集積に係る取り組み回数	回	1	3	地元意向調査や勉強会、都市計画手法等の委託業務発注など、産業集積に係る取り組みの回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であり、市の関与や役割分担を見直す必要はなかった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績が達成され、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は最適であり、業務の執行体制も効率的であった。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市計画に係る事務	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	都市計画法、国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）等に基づく手続事務を行う。 都市計画審議会に関する事務を行う。
事業の対象	事業者・市民
事業の目的	都市の秩序ある整備による健全な発展と保全を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○法令に基づく手続事務を実施 ○公開型GISの構築・運用	令和5年度 実施内容	○法令に基づく手続事務を実施 ○公開型GISの構築・運用
計画額(千円)	33,719	実績額(千円)	28,160

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市計画法第53条の許可	件	46	30	都市計画法第53条の許可数
2	地区計画の届出	件	20	20	地区計画の届出数(都市計画法第58条の2)
3	国土利用計画法の届出	件	10	15	国土利用計画法の届出数
4	公有地の拡大の推進に関する法律の届出	件	13	20	公有地の拡大の推進に関する法律の届出数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績が達成され、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は最適であり、業務の執行体制は効率的で、同種・同様の事務事業を行っていない。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	服部川・郡川地区整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	本市地域防災計画にある東部山麓の自然災害対策として、本地区の都市基盤整備を行い、また服部川・郡川地区地区計画で示している、幹線道路沿道のポテンシャルを活かしたまちづくりとなるよう、適切に民間開発を誘導し、区画道路の整備に繋げ、にぎわいのある良好な都市環境の形成を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	本地区の都市基盤である道路等を整備することで、防災性の向上を図り、安全・安心のまちづくりを進め、また交通アクセスや回遊性の向上により、事業所の進出に繋げ、地域の活力や魅力の創出により、選ばれ、住みつづけたいまちをめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○区画整理組合からの引継内容の整理及び残務処理	令和5年度 実施内容	○区画整理組合からの引継内容の整理及び残務処理
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	服部川・郡川地区の地区計画道路の整備率	%	-	-	整備済延長÷計画全体延長

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	区画整理組合からの引継内容の整理及び残務処理を行っており妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	組合と連携したまちづくりは、利便性や防災性の向上に寄与し有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	組合と連携したまちづくりは効率的であった。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市景観形成基本計画推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市都市景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の形成を図り、市民等の意識醸成を行う。 屋外広告物における必要な規制について、許認可及び啓発を行う。 重点地区である久宝寺寺内町の景観整備を進める。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	地域資源を活かした良好な都市景観の形成及び歴史的な景観の保全により市の魅力向上が図れる。 屋外広告物について必要な規制を行うことで、良好な景観の形成又は風致の維持及び公衆に対する危害の防止が図れる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施及びR7年度以降の事業計画の検討 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観資源登録制度の運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施	令和5年度 実施内容	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施及びR7年度以降の事業計画の検討 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観資源登録制度の運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施
計画額(千円)	47,151	実績額(千円)	46,684

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	61.7	62.0	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合の増加をめざします。
2	先進事例の調査研究	回	4	10	先進都市との意見交換並びに視察
3	屋外広告物の許可	件	370	386	屋外広告物の許可件数
4	景観計画に基づく届出	件	15	23	景観計画に基づく届出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	景観計画に掲げる良好な景観形成を推進していくためには、周辺景観への配慮等について、市民や事業者の意識の醸成を図るとともに、建築行為等に対して八尾市独自の景観誘導を行うなど、市民との協働により継続的に取り組んでいく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	各指標の目標値を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	最小限の予算内において効果を得ていることから、現状にコスト削減の余地はなく、適正な受益者負担が設定されている。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	まちなみセンター管理運営事務	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	久宝寺寺内町における歴史的遺産の継承に関するを行う。 久宝寺寺内町の周知及び啓発に関するを行う。 八尾市のまちづくりに関する情報の収集及び提供に関するを行う。 まちなみセンターの施設及び設備の維持管理に関するを行う。
事業の対象	市民
事業の目的	久宝寺寺内町における歴史的遺産の継承及び八尾市のまちづくりに関するの地域活動の拠点とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者による施設の管理運営 ○まちなみセンターの空調設備等改修工事	令和5年度 実施内容	○指定管理者による施設の管理運営 ○まちなみセンターの空調設備及び土間改修工事
計画額(千円)	30,633	実績額(千円)	29,970

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設利用率	%	92.0	98.7	年間の施設利用率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域団体が設立したNPO法人が指定管理者として施設の管理運営をすることで、より市民ニーズに合った事業実施ができている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の実績値が計画値を上回り、有効な実績をあげている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	指定管理者制度を導入することにより、効率的な運営や地域と連携した事業ができている。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路橋りょう新設改良事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	都市基盤整備とともに良好な生活空間の整備を図るため、各地域の状況を考慮しつつ、道路、橋りょうの新設改良等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	生活道路を通行する歩行者等の通行の安全性や快適性の向上

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○道路拡幅及び新設・改良工事を実施 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施 ○横断歩道橋・道路照明灯の点検 ○道路標識・照明灯長寿命化修繕計画策定業務 ○暑熱環境対策の実施	令和5年度 実施内容	○市道山本第4号線道路改良工事 他 ○福栄橋橋梁修繕工事 他 ○横断歩道橋・道路照明灯の点検 ○道路標識・照明灯個別施設計画策定業務 ○市道八尾第431号線暑熱対策施設整備工事
計画額(千円)	191,500	実績額(千円)	189,356

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	39.1	41.3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の整備進捗率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の住環境の安全性や快適性を高めるため、道路拡幅及び新設・改良工事は市民生活において必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	道路拡幅及び新設・改良工事を実施することにより、通行の安全性や快適性を高めることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な修繕工事を実施することにより、コスト縮減を図りながら効率的な維持管理に努めた。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	環境美化活動推進事業	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	近鉄八尾駅・JR久宝寺駅・JR八尾駅・JR志紀駅・地下鉄八尾南駅における各駅前の広場の清掃を行い、良好な環境の維持をめざす。 また八尾市不法屋外広告物等撤去対策協議会による、クリーンアップロード作戦を実施し不法屋外広告物の撤去及び指導を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	駅前広場等における良好な環境の維持を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○駅前広場の清掃実施 ○不法屋外広告物の撤去及びクリーンアップロード作戦等の実施	令和5年度 実施内容	○市内5駅前広場の清掃委託（日常清掃・定期清掃）の実施 ○不法屋外広告物対策協議会（総会）の開催 ○不法屋外広告物の撤去委託実施（年80回） ○クリーンアップロード作戦（4回）を実施
計画額（千円）	8,450	実績額（千円）	7,576

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	駅前広場等の清掃ボランティア団体等のアドプト締結数	締結数	1	0	駅前広場等において、アドプト活動（清掃活動など）を行っていただけの方とYAOアドプト環境美化活動の参加申込をいただき覚書を締結する。
2	クリーンアップロード作戦実施回数	回	5	4	主要5駅（近鉄八尾駅・河内山本駅・JR八尾駅・JR久宝寺駅・地下鉄八尾南駅）周辺における不法屋外広告物に対する指導及び清掃活動の実施
3	不法屋外広告物撤去活動回数	活動回数	80	80	不法屋外広告物の撤去活動を委託し行った活動（実施）回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	駅前広場は市の玄関口として良好な環境を望む声が多く、日常清掃及び定期清掃の実施を行うことで良好な環境の維持に繋がった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	アドプト締結数は目標に達しなかったが、他の指標は概ね目標数を達成できた。河内山本駅周辺のクリーンアップロード作戦では、地元商店会組合から多数の市民参加もあり、地域における意識の向上にも繋がった。引き続き市民の声に応えられるよう事業を継続していきたい。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務委託の他、クリーンアップロード作戦の実施を通じて、市職員と関係団体が連携して駅前環境美化に貢献した。今後はアドプト活動の拡大をめざし、市民・団体の参加を促してさらなる環境維持に努めたい。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路舗装整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	市管理道路の舗装について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 また私道について舗装助成を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	舗装の維持・補修を行うことで、道路の良好な通行機能を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○路面性状調査	令和5年度 実施内容	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○路面性状調査
計画額(千円)	135,607	実績額(千円)	135,467

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	計画に基づく補修面積	m ²	1,500	1,966	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民ニーズに対応した事業を実施しつつ、計画的な補修も目標を達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	舗装の損傷状況などを勘案して各現場に応じた補修を行い、効率的な維持管理を実施した。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路橋りょう維持管理	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	道路施設について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 道路交通の安全・円滑化のため交通全施設の整備を行う。 道路維持管理車両に必要な車両の更新を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	施設の適正な維持管理を行うことで、道路の良好な通行機能を確保する。また交通安全施設を整備することで、道路利用者の通行の安全・円滑化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○道路橋りょう維持管理 ○道路/パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等)の整備 ○植栽帯改良工事の実施	令和5年度 実施内容	○道路橋りょう維持管理 ○道路/パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等)の整備 ○植栽帯改良工事の実施
計画額(千円)	257,263	実績額(千円)	254,381

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	橋りょう日常点検実施回数	回	1	1	
2	道路パトロール実施回数	回	40	51	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民ニーズに対応した事業を実施し、目標を達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	直営班による維持補修を行うなどコストを意識しながら、効率的な事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	交通安全施設等整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	歩行者が安全に通行できるよう、交通安全のための道路改良を行う。 八尾市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。 八尾市通学路交通安全プログラムに基づき、生活道路の安全対策を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	生活道路の安全対策を実施することにより、交通事故の防止や交通の円滑化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○通学路を中心とした生活道路の安全対策(路面カラー化等)を実施 ○歩行空間の確保、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を実施 ○自転車通行空間の整備を実施	令和5年度 実施内容	○市道竜華第70号線外5路線交通安全施設整備工事 他 ○市道木ノ本田井中線交通安全施設整備工事 他 ○市道弥刀上之島線外1路線自転車通行空間整備工事
計画額(千円)	125,100	実績額(千円)	100,010

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	交通事故件数	件	380	359	八尾市道で発生した交通事故件数
2	自転車通行空間の整備延長	m	240	286	八尾市自転車活用推進計画に基づき実施した整備延長

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活道路の安全性・利便性を向上させるため、歩行空間の確保や段差解消等の整備は必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	水路暗渠化による歩行空間の確保や通学路のカラー舗装化、自転車通行空間の整備等を実施し、安全性・利便性を向上させることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	通学路の安全対策については関係機関との緊密な連携を図ることにより、効率的に事業を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路・河川等管理(財産管理)	担当部局・課	都市整備部 土木管財課

1 事業概要

事業概要	市道・河川・水路構造物等の台帳更新及び整備 用途廃止(里道敷・水路敷)に関する調査・整備 道路敷・水路敷等の寄付・帰属・交換に関する処理 市道認定業務 官民境界の確定 街区基準点の管理
事業の対象	道路(市道)、準用河川、法定外公共物を利用するもの
事業の目的	道路・河川・水路に関する適正な財産管理 官民境界を確定することにより不明確であった境界を明らかにする。 法定外公共物の払い下げにより歳入を確保することができる

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○道路・河川・水路等台帳更新 ○法定外公共物売却促進	令和5年度 実施内容	○道路・河川・水路等台帳更新 ○法定外公共物売却促進
計画額(千円)	58,253	実績額(千円)	58,352

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	道路改良率	%	79.5	79.4	算出基準、根拠等は公共施設状況調に準ずる 改良済延長/実延長
2	道路舗装率	%	96.3	96.2	算出基準、根拠等は公共施設状況調に準ずる 舗装済延長/実延長
3	法定外公共物払い下げ件数	件	19	11	機能のない法定外公共物の払い下げ件数
4	境界明示申請	件	360	302	道路・河川・水路の境界明示申請件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	台帳更新により適正な財産管理に務めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	適正な財産管理に務めた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	台帳システムのより効率的に実施した。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	河川水路等維持管理	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	河川水路の流水機能を地元協力を得ながら維持するとともに、浸水ポンプ施設については調査点検を行い機能確保に努める。また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の整備を行う。その他、河川水路等維持管理に必要な車両の更新を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	水路の維持管理により、浸水被害の防止や、市民生活の環境及び公衆衛生の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○河川水路維持管理 ○河川水路施設のパトロール・点検 ○河川水路等維持管理車両の更新 ○複断面化実施	令和5年度 実施内容	○河川水路維持管理 ○河川水路施設のパトロール・点検 ○複断面化実施
計画額(千円)	160,880	実績額(千円)	163,443

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	河川パトロール実施回数	回	2	2	
2	ポンプ施設更新・補修箇所	箇所	5	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ポンプ施設については、個別施設計画に基づき1か所の更新を実施しつつ、出水期前の定期点検確認を基に補修を行い、適正な維持管理を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	水路機能を一定保持するのは難しい要素が多いが、直営班による維持補修などを行い、コストを意識しながら、効果的な維持管理を実施した。また、事業効果、事業予算、事業実施時期等について十分精査を行い、経済的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	公園・緑地等の管理	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	地元協力を得ながら、公園施設の適正な管理を行うとともに、施設については調査点検を行い機能確保に努める。
事業の対象	公園利用者
事業の目的	公園の適正な管理により、賑わいのある良好な環境維持に努める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公園、緑地の維持管理 ○公園遊具施設等の点検修理 ○アドプト(愛護)活動の覚書の締結	令和5年度 実施内容	○公園、緑地の維持管理を実施 ○公園遊具施設等の点検修理を実施 ○アドプト(愛護)活動の覚書を4件締結
計画額(千円)	152,238	実績額(千円)	161,273

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	樹木(高木)の点検実施回数	回	1	1	
2	遊具点検の実施回数	回	1	1	
3	公園愛護の覚書締結数	締結数	6	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新規活動者の確保が必要であるが、覚書締結数の目標値には届かなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	アドプトパークや直営班による維持管理を行うなどコストを意識しながら、効率的な事業を実施した。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	下水道施設の維持管理業務	担当部局・課	下水道部 下水道管理課

1 事業概要

事業概要	下水道台帳整備、補修工事、清掃業務、管渠調査、水質規制、排水設備接続指導業務、開発行為に伴う排水施設の協議指導等を行う。 八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業を行う。
事業の対象	市民及び公共下水道施設
事業の目的	公共下水道施設が持っている機能を保持し、かつ効果的・効率的に発揮させることにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除等に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業	令和5年度 実施内容	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	管路施設の点検・調査	km	0	0	八尾市公共下水道ストックマネジメント計画(実施方針)に基づく点検・調査の延長
2	人孔鉄蓋の取替工事	箇所	210	286	人孔鉄蓋の老朽化に伴い、取替を行った個数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本業務は、安全で安定した下水道サービスを提供する上で必要不可欠な業務であり、適正な維持管理を実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	苦情等に迅速に対応し、事故等の発生がなかった為、一定の評価が出来る。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	下水道施設に不具合が発生してからの補修対応でなく、他事業との連携を図るなど、事故等を未然に防止するとともに、長期的にはコスト削減につながるものである。緊急時には単価契約業者により、早急な対応を行っている。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	公共下水道整備事業	担当部局・課	下水道部 下水道整備課

1 事業概要

事業概要	公共下水道整備を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	公共下水道を整備し、浸水の防除・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、市民の生命・財産と水環境を守る。又、下水道資源の有効活用を図り、地球環境に配慮したゆとりと潤いのある環境を提供する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会資本整備総合交付金の安定確保 ○公共下水道の整備(新設・改築)	令和5年度 実施内容	○整備面積7.23ha／単年度普及率0.1％／年度末普及率95.2％
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公共下水道整備面積	ha	5.8	7.2	令和3年度から令和10年度までの公共下水道整備面積(ha)
2	公共下水道整備人口普及率	％	95.1	95.2	公共下水道整備人口普及率(％)＝整備区域内人口(人)／行政区域内人口(人)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	下水道の目的は、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、市民の生命・財産と水環境を守ることである。公共事業に資するものであることから事務事業の実施は妥当性がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標値を達成し、実績を上げることが出来た。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	計画から設計・施工まで効率的な事業実施ができた。地域特性に合った整備手法について検討を行うことで、より一層の効率化を目指す。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	水洗化促進に関する業務	担当部局・課	下水道部 下水道管理課

1 事業概要

事業概要	水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化促進を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	下水処理区域内における水洗化率の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化を促進	令和5年度 実施内容	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導、水洗化の促進
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	水洗化率	%	92.4	92.7	水洗化戸数(水洗化している戸数)／公共下水道の処理区域内戸数×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公共下水道は、処理区域内の土地所有者が水洗化して初めて本来の機能を発揮するため、未水洗家屋に対して、個別に勧奨活動を実施し、早期の接続に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標目標値に実績が達成された。水洗化率は向上しており、成果はあったものと判断できる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	水洗化推進委員の活動等、重点的な勧奨活動を効果的かつ効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	下水道経営推進事業	担当部局・課	下水道部 下水道経営企画課

1 事業概要

事業概要	八尾市公共下水道事業経営戦略を策定し、定期的に開催される審議会に合わせ、財政計画と投資計画の進捗管理及び検証を行う。また、経営戦略に基づく持続可能な下水道経営を遂行するにあたり、補助金や融資あっせん等の水洗化促進、受益者負担金や下水道使用料等の確実な賦課・徴収、効果的な広報宣伝等を行う。
事業の対象	八尾市公共下水道事業経営戦略
事業の目的	中長期的な視点から、持続的な下水道サービスを将来にわたって提供し続けるための「投資試算」及び「財源試算」の将来予測、経営健全化及び財源確保の具体的方策を立案することが可能になる。また、職員のコスト意識が醸成されていく。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○その他広報活動の実施	令和5年度 実施内容	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○その他広報活動の実施
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経費回収率	%	100	104.2	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
2	下水道使用料収納率(現年度分)	%	98.7	98.9	現年度分収入済額÷調定額＝収納率(%)
3	下水道出前講座の実施回数	回	20	21	下水道出前講座の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	下水道出前講座は、下水道の必要性や事業全般について住民の理解と協力を得るための広報としては適切であり、学校からのニーズも高く、市が積極的に実施していく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	下水道使用料の徴収は、公共下水道事業に必要な財源を確保するための事務であり、高い徴収率を維持し、確実に業務を遂行することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	経費回収率は、計画値を上回っており公共下水道事業の効率的な経営を達成している。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	河川水路整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	浸水被害を防止するため、普通河川、水路、主要排水路の改修及び整備を行う。特に、東部山麓13河川については、治水対策及び老朽化対策を行う。 また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。 さらに、寝屋川流域水害対策計画に基づき、小・中学校、公園及びため池において雨水流出抑制施設の整備を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	治水安全度の向上と良好な水環境の確保。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市内一円河川、水路改修工事、貯留工事	令和5年度 実施内容	○一里松川溢水に伴うのり面復旧工事 他 ○楽音寺惣池流域貯留施設整備工事 他 ○八尾第77号水路整備工事 他
計画額(千円)	124,639	実績額(千円)	109,044

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備箇所数	箇所	5	10	河川、水路改修工事を実施した箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、継続して雨水流出抑制施設の整備を行う必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	治水安全度を高めることにより、安全・安心のまちづくりに寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ため池等を活用することにより、事業効果の高い用地での事業展開が可能となり、効率的に治水安全度の向上を図っている。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	土砂災害等の対策推進事業	担当部局・課	都市整備部 土木管財課

1 事業概要

事業概要	東部の山手地域における土砂災害防止のために、砂防堰堤等の砂防事業の実施を大阪府に働きかけるとともに土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成を行う。
事業の対象	国、大阪府、土砂災害特別警戒区域内の住民等
事業の目的	大阪府の関連事業早期完成のための働きかけや土砂災害特別警戒区域内の住民に住宅の移転等の働きかけを行い、大雨時の浸水被害の解消、並びに山手地域における土砂災害の防止あるいは被害の軽減をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請の受付及び交付	令和5年度 実施内容	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請制度の啓発
計画額(千円)	1,901	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	関係機関との協議回数	回	3	3	国・大阪府に対して、大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等の機会を通じ、治水対策事業、土砂災害対策事業や砂防事業の整備促進を働きかける回数
2	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する啓発活動	回	1	1	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対して移転等の助成制度を周知させるために啓発活動を行う回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大阪府において行われる事業であり、市としては早期整備を府に対して求めている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪府の財政事情が厳しい中、事業は進捗している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	治水対策事業は大阪府主体で実施されるため、実施手法は最適である。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	公園整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	良好な都市景観を形成するとともに、市民の憩いの場である公園、緑地等の整備を進める。また、老朽化した公園について、防災機能や公園施設の安全性及び機能の向上を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	レクリエーションの場の提供・地域コミュニティの醸成による市民福祉及び健康増進の向上。 利用者に、より安全に、より憩いやすい空間の提供、及び災害時の緊急避難場所の確保。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○(仮称)永畑町二丁目第2公園 測量・設計 ○遊戯施設改良 管理施設改良 ○公園施設長寿命化計画策定 ○西弓削公園、(仮称)永畑町二丁目第2公園 用地買戻し	令和5年度 実施内容	○永畑町二丁目第2公園(仮称)測量設計業務 ○八尾木北第1公園施設整備工事 他 ○公園施設長寿命化計画策定 ○西弓削公園、永畑町二丁目第2公園(仮称) 用地買戻し
計画額(千円)	489,502	実績額(千円)	487,075

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民一人当たりの都市公園面積	m ²	3.09	3.05	全公園面積(都市公園+その他の公園)／人口(住民基本台帳人口)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	地域を中心としたレクリエーションの場の提供・自然の供給を行い、一人当たりの公園面積の拡大を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	遊具等の整備を進めることにより、公園の安全性及び機能が向上し、利用促進が図られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	公園施設長寿命化計画により、効率的に事業を進められた。
総合評価			A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	玉串川護岸整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	護岸の老朽化が進む玉串川において、事業主体である大阪府と連携し、景観に配慮しながら護岸改修を行う。
事業の対象	市民、農業従事者
事業の目的	農業用水の安定確保、及び良好な景観形成。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○第Ⅱ期(河内山本駅以北)工事	令和5年度 実施内容	○第Ⅱ期(河内山本駅以北)実施設計及び工事
計画額(千円)	57,625	実績額(千円)	18,696

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備率	%	29.2	15.9	玉串川護岸整備事業(Ⅱ期)の整備進捗率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	玉串川護岸の老朽化対策は急務であり、事業の実施は不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	老朽化した護岸改修の設計を行い、親水空間の保全と護岸及び沿道通行の安全確保に寄与した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	大阪府が国費を活用しながら事業を行っている。(市負担率25%)
総合評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道施設耐震化事業	担当部局・課	水道局 施設整備課

1 事業概要

事業概要	重要基幹施設である南部、北部低区配水池・他各施設の耐震化工事を、順次継続的に実施する。
事業の対象	上水道使用者
事業の目的	安定給水を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市水道施設整備計画に基づく取り組みの推進	令和5年度 実施内容	○南部低区配水池耐震化工事を開始
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	配水池の耐震化率	%	52.3	46.5	配水池の耐震化率＝(耐震対策の施されている配水池容量㎡／配水池総容量㎡)×100
2	ポンプ所の耐震化率	%	91.0	91.0	ポンプ所の耐震化率＝(耐震対策の施されているポンプ所施設能力㎡／全ポンプ所能力㎡)×100

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	水道の安定供給を図る上で重要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	工事契約の遅延があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	最適な耐震補強工事を検討し、実施した。
総合 評価			A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道管路耐震化等推進事業	担当部局・課	水道局 施設整備課

1 事業概要

事業概要	安全で安心な水を安定的に供給するため、水道管の更新及び耐震化を図る。
事業の対象	上水道使用者
事業の目的	安定給水を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○配水管整備事業の設計及び施工 ○基幹管路耐震化整備事業の設計及び施工 ○重要給水施設管路耐震化事業の設計及び施工	令和5年度 実施内容	○配水管整備事業の実施 ○基幹管路耐震化整備事業の実施 ○重要給水施設管路耐震化事業の実施
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	管路(口径75mm以上)の耐震化率	%	31.5	32.2	管路の耐震化率＝(耐震管延長／管路総延長)×100 (※口径75mm以上に限る)
2	基幹管路の耐震化率	%	21.3	18.8	基幹管路の耐震化率＝(基幹管路の耐震管延長／基幹管路総延長)×100
3	鉛製給水管率	%	8.3	8.7	鉛製給水管率＝(鉛製給水管戸数／総給水戸数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	水道の安定供給を図る上で必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	概ね指標の目標通りの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っているか	A	効率的な発注に努めた。
総合評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	漏水防止対策事業	担当部局・課	水道局 工事管理課

1 事業概要

事業概要	八尾市水道局給水区域にて漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕を行う
事業の対象	鉛、ポリエチレンー層、ビニル及び銅製の給水管
事業の目的	有収率の向上及び、漏水による2次災害発生の防止を図る

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○鉛、ポリエチレンー層、ビニル及び銅製の給水管(N ≒35,000戸)の漏水調査の実施	令和5年度 実施内容	○戸別給水管35,000戸、管路延長距離数では244km を漏水調査を実施し、市内の167箇所で漏水を発見、 修繕を実施
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	有収率	%	93.0	94.2	有収率＝有収水量／総配水量として算出される。なお、総配水量＝有効水量＋無効水量で表される。そして、無効水量は漏水などで無駄になった水量をさす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	水道はライフラインの一つでありで安全、安定を確保していくという使命があります。この調査、漏水調査を実施することで市民ニーズであるライフラインを守っています。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	漏水調査での調査費用は発生しますが、この費用に見合う効果(漏水の防止、漏水に伴う2次災害の防止)はあったと考えています。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	漏水調査を実施しない方法もありますが、この場合は漏水量は増大していきます。なお、効率性の観点から、新たな漏水調査の採用は検討していく余地はあると考えています。
総合 評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	緊急時給水拠点確保事業	担当部局・課	水道局 施設整備課

1 事業概要

事業概要	災害等緊急時における給水拠点の整備を図る。
事業の対象	災害時における地域住民(給水拠点周辺住民)
事業の目的	災害時における水道水を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○応急給水栓設置に関する協議 ○応急給水栓の整備検討	令和5年度 実施内容	○応急給水栓の整備(1基)
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給水拠点整備箇所数	箇所	0	1	応急給水栓の設置箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害時の飲料水確保に必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	有効に事業目標を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事業実施を行った。
総合 評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道事業の経営推進事業	担当部局・課	水道局 経営総務課

1 事業概要

事業概要	将来にわたり安定的な事業運営を進めるため、収支バランスのとれた企業経営を行うとともに、効率的かつ効果的な水道事業経営を行うため、府域での広域化について検討・決定を行う。また、水道水の安全性及び災害時の共助による応急給水活動や飲料水の備蓄について、市民(使用者)の理解と信頼、協力を得るために、地域や市民(使用者)に向けて情報発信を行う。
事業の対象	市民・事業者(上水道使用者等)
事業の目的	・より効率的かつ効果的な経営を行い、将来にわたって安定的な事業運営を進める。 ・市民(使用者)に水道事業について理解と関心を高めてもらい、都市基盤として必要不可欠な水道事業の安定経営を進めるために、必要かつ適正な受益者負担について理解を深めてもらうとともに、災害等への備えとして、共助による応急給水活動や飲料水の備蓄について認識してもらう。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた検証 ○ホームページや市政だより、広報紙「やおの水道」を活用した情報発信 ○地域防災訓練や出前講座、水道モニター活動の他、広報広聴活動の実施 ○府域での広域化について検討・決定	令和5年度 実施内容	○「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた分析評価を実施 ○ホームページや市政だより、広報紙「やおの水道」を活用した情報発信 ○地域防災訓練や動画共有サイトでの水道出前講座の配信等、広報広聴活動を柔軟に実施 ○大阪広域水道企業団への統合に向けた具体的な検討
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経営状況の発信回数	回	8	8	水道事業の経営状況について、市民(使用者)に向けて情報発信した回数
2	地域での応急給水活動訓練等への参加回数	回	3	3	当該年度に地域が主体となって実施される応急給水活動訓練等に参加した回数
3	市内における応急給水拠点の広報媒体数	個	1	1	当該年度に市内における応急給水拠点について、広報を行った媒体数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の防災訓練への参加や水道出前講座の動画共有サイトでの配信など、適宜情報発信する事ができ、事務事業を遂行することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	広報紙、web等の活用により情報発信を目標通りに実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた予算の範囲の中で創意工夫し、活動できた。
総合評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道料金収納等総合業務	担当部局・課	水道局 お客さまサービス課

1 事業概要

事業概要	水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務。 水道メーター（量水器）の取付・撤去及び取替業務。 水道メーター（量水器）の検針業務。（使用水量の計量） 水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務。
事業の対象	上水道使用者
事業の目的	開・閉栓等の受付を正確・迅速に行い、お客さまが必要な時に水を使用できる。 水道メーターの取付・撤去、取替等を的確に行い、正しい検針ができる。 使用水量を正確に計量し、適正な料金額が確定する。 水道料金を効率的に収納し、事業の健全経営とサービスの向上が図られる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針（使用水量の計量）業務 ○水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務	令和5年度 実施内容	○水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針（使用水量の計量）業務 ○水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務
計画額（千円）	-	実績額（千円）	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	水道料金収納率	%	99.0	99.1	現年度分の水道料金収納率（%）＝収入額（千円）÷調定額（千円）×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	水道料金は安全で安心な水を供給していくための基盤となる財源であり、事務事業の実施は必要不可欠であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	水道料金収納率は指標の目標値を上回る成果を達成した。水道事業の健全経営のための基盤となる財源の確保に向け、事務事業の実施は有効であり、今後も引き続き収納率の維持向上に努める。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	滞納整理業務、開閉栓受付業務や検針業務等について民間に業務委託し、費用を抑制しながら事務処理の効率化を図り、事務事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	防災計画等推進事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	【地域防災計画】 ・上位法令等の改訂や本市組織機構の変更に伴い、地域防災計画及び各班マニュアルを見直し改訂する。 ・本計画を改訂し、その実施を推進するため、また、防災に関する重要事項を審議するために防災会議を開催する。 ・職員の防災力向上のため、研修会等を開催する。 ・住民が迅速に安全な場所に避難するために、防災マップを適宜更新する。 【業務継続計画】【災害受援・応援計画】 ・地域防災計画と本計画は連動する計画となっているため、地域防災計画の改訂にあわせ、適宜、本計画を改訂する。 【国土強靱化地域計画】 ・平成25年に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法」をはじめ上位法令等の改訂などに伴い、本計画を見直し改訂する。本計画を推進するにあたり八尾市国土強靱化地域計画推進委員会を開催する。
事業の対象	市民、市職員、関係機関
事業の目的	【地域防災計画】 ・本計画、各班マニュアルを現状に即したものに改訂し、職員研修会等を実施することで、防災体制の確立や減災を図る。 ・地域の現状を踏まえ防災マップを更新し、周知することで防災意識の高揚を図る。 【業務継続計画】【災害受援・応援計画】 ・計画を改訂し、職員研修会等を開催することにより、災害時の適切な業務執行を確立する。 【国土強靱化地域計画】 ・本計画を現状に即したものに改訂し推進委員会を開催することで地域強靱化の取組みを進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域防災計画の改訂	令和5年度 実施内容	○避難所開設・運営に必要な動画研修の実施 ○総合防災訓練のふりかえりや来年度の防災計画の改定を共有するための災害対策本部班長会議を実施 ○能登半島地震の被災地支援にかかる職員活動報告会の実施 ○各班マニュアルの実運用検証に向けた各班毎の訓練を実施
計画額(千円)	2,389	実績額(千円)	48

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域防災計画研修・訓練等実施回数	回	5	5	総合防災訓練・地域防災計画を庁内周知するための研修・防災会議・災害対策本部班長会議等の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害から市民の生命・財産を守るための事務事業であるため、妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	災害から市民の生命・財産を守るための事務事業であり、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	担当者3名にて業務分担を行い、効率よく業務を遂行できた。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	災害対策事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	・災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、災害予防対策及び災害応急対策等の充実・強化を図る。 ・災害により被災した市民、地方公共団体及び当該地方公共団体から本市へ避難した者に対する見舞金、物資による支援、その他被災者の支援を八尾市災害支援基金を活用して実施する。また、これまで火災等の被害者に支給してきた八尾市災害見舞金等支給要綱に基づく災害見舞金等を支給する。
事業の対象	市民、市職員、地方公共団体及び当該地方公共団体から本市へ避難した者
事業の目的	・災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑える。 ・災害により被災した市民、地方公共団体及び当該地方公共団体から本市に避難した者に対する見舞金、物資等の支援、その他被災者の支援を行うことによって、被災者の福祉及び生活の安定を図るとともに、被災地の一日も早い復興・復旧支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○備蓄及び防災用資機材の確保及び管理 ○避難所等の整備(通信環境を含む) ○大阪府中部広域防災拠点の管理 ○防災行政無線の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の検討 ○災害情報システムの運用 ○大阪府被災者支援システムの運用 ○防災備蓄倉庫の整備検討 ○八尾市立総合体育館の進入路改良工事	令和5年度 実施内容	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備(感染症対策・通信環境を含む) ○大阪府中部広域防災拠点等の管理 ○防災行政無線(屋外拡声子局等)の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の検討 ○各災害情報システムの整備・運用(被災者生活再建支援機能部分含む) ○防災備蓄倉庫の整備検討 ○八尾市立総合体育館の進入路改良工事
計画額(千円)	84,352	実績額(千円)	69,640

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	優先必要物資充足率(毛布)	%	100	118.9	府及び市で役割分担が決められている物資において、市が必要数量を満たしていない物資(毛布)を優先必要物資とし、目標値(最低備蓄必要数)は58,679枚(100%)とする。 単年度の計画値＝単年度の購入予定枚数(1,740枚)を100とする。 単年度の実績値＝単年度の購入枚数／単年度の計画値×100
2	優先必要物資充足率(ブルーシート)	%	100	100	府及び市で役割分担が決められている物資において、市が必要数量を満たしていない物資を優先必要物資とし、備蓄数/必要数×100とする。
3	優先必要物資充足率(マスク)	%	100	272	府及び市で役割分担が決められている物資において、市が必要数量を満たしていない物資を優先必要物資とし、備蓄数/必要数×100とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	避難所等の備蓄物資の充実を図るほか、情報収集伝達体制や防災行政無線の整備、防災備蓄倉庫のあり方について検討を行うなど、災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるためには本事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪府域救援物資対策協議会が示す備蓄物資等を計画的に確保し管理に努めた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	備蓄物資及び防災資器材については計画的に確保・管理し、維持管理費用の平準化を図った。また、市民等への情報伝達手段として有効である防災行政無線(屋外拡声子局)の市内音達範囲拡張を図るなど、効率的な整備を実施した。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み	○		
事務事業名	地区防災推進事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	自主防災組織の結成促進及び既存組織への活性化支援を積極的に進める。 災害対策基本法に基づき、地区居住者等が主体となって策定する地区防災計画の策定支援を実施する。 また、策定後も地区防災計画に基づいた防災活動の支援及び計画見直しの支援を行い、地域防災力の向上を図る。
事業の対象	地区居住者等
事業の目的	・校区まちづくり協議会単位で地区防災計画が策定されることによって、地域防災力が向上する。 ・自主防災組織の結成促進及び既存組織の合併拡大を促進することで、自主防災組織の過疎化や高齢化、地域防災活動の担い手不足の解消につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地区防災計画の策定支援 ○地域防災計画に位置付けられた地区における地区 防災訓練の実施や計画の見直し ○自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化	令和5年度 実施内容	○地区防災計画策定支援（1校区完成） ○八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーの各地 区への派遣 ○自主防災組織の結成及び小学校区単位化の促進
計画額（千円）	6,226	実績額（千円）	4,119

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区防災計画の策定	地区	7	1	地区防災計画策定済の小学校区（全28小学校区）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害時において、自助・共助の連携が最も重要であり、地区居住者等の意向が強く反映される地区防災計画を策定する事により地域防災力の向上に繋がるため、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	南高安小学校区地区防災計画が地域の中で完成した。策定のスピード感は課題であるが、地域の意向を尊重しつつ、着実に策定は進んでおり、地域防災力向上に有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地区防災計画策定に係る課題の解決や指導・助言・情報提供を行う八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーを各地区に派遣した。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み	○		
事務事業名	防犯計画推進事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	第3次やお防犯計画に基づき、計画的かつ効果的に防犯事業を推進する。 校区まちづくり協議会や警察と協力し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所、交通事故の多発地点への防犯カメラの設置・維持管理を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が安全で安心して生活することができる地域社会の実現に向け、「大阪重点犯罪」等による被害の抑止効果を狙う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所、交通事故の多発地点への防犯カメラの設置及び維持管理 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 ○八尾市犯罪被害者等支援条例の制定に向け、具体的な支援策について庁内関係課と協議及び市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施	令和5年度 実施内容	○街頭犯罪等防止のため、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所へ防犯カメラの新設 5台 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 186台 ○八尾市犯罪被害者等支援条例の制定
計画額(千円)	43,237	実績額(千円)	41,993

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人口10万人当たりの刑法犯認知件数	件	650	837	《大阪府警察本部調》 年間刑法犯認知件数(市内のみ)／人口(住民基本台帳人口)×100,000人 ※刑法犯数 毎年1月～12月 ※人口 12月末の数 (HP-八尾市の人口-各種統計-八尾市の人口関係データ-式-各年度の毎月人口) 【R3年度実績】 ・R3.1月～12月 刑法犯認知件数 1683件 ・R3.12/末人口(八尾市HP統計データ)263,693人 ・実績値＝638件

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全安心のまちづくりの推進においては、必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	街頭犯罪の抑止や行方不明者の発見など安全なまちづくりにおいて効果が出ている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	市政だよりの他、ホームページやチラシの配架を通じて、情報提供及び犯罪被害防止啓発を積極的に行っている。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	地域防犯活動支援事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	犯罪のないまちづくりのために、地域における防犯活動を支援し、町会（自治会）による防犯灯の整備を促進する。また、子どもや女性が犯罪の被害にあわないように未然に防ぐ方法の啓発を行っていく。
事業の対象	町会（自治会）、地域ボランティア団体、事業者、校区まちづくり協議会、市民
事業の目的	地域防犯活動の実施支援を通じ、「自分たちの地域の安全は地域で守る」といった自助、共助の防犯意識を高める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○町会（自治会）、校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体、事業者等が行う防犯の取り組みへの支援 ○町会（自治会）による防犯灯の設置を促進するための補助金の交付 ○防犯灯の設置・維持管理について、持続可能なしくみの検討	令和5年度 実施内容	○町会（自治会）に対し、防犯灯整備、防犯灯電気料金の補助金を交付し、防犯灯の設置を促進 ○町会（自治会）で設置及び維持管理いただいている防犯灯の持続可能な仕組みを検討 ○市のホームページでわんわんパトロール、ジョギング＆ウォーキングパトロールを啓発
計画額（千円）	44,282	実績額（千円）	36,002

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市内防犯灯数	灯	100	53	町会（自治会）による防犯灯の新規設置数（新設＋特別防犯灯の新設）
2	LEDを使った防犯灯に対する設置補助灯数	灯	300	273	町会（自治会）設置のLED防犯灯に対する補助金交付灯数（取替えのみ）
3	青色防犯パトロール活動実施地区数	地区	18	15	青色防犯パトロール団体の登録がある地区数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全安心のまちづくりの推進においては、必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	安全安心のまちづくりの推進においては、有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	「地域の安全は地域で守る」という共助の防犯意識を高める活動に貢献している。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	危機管理・国民保護対策事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	・危機事象発生時の被害軽減を図るため、迅速かつ的確な情報の受伝達や対策・対応が講じられるように、マニュアルの整備・更新を行うとともに、研修等を通じて職員の危機管理意識の徹底を図る。また、市民に対しては、市政だよりやホームページ等の媒体を通じて、危機管理に関する啓発を図る。 ・武力攻撃事態等や緊急処理事態に対処するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、国民保護計画の改訂を行い、国民保護措置等の整備を行う。
事業の対象	市民、市職員及び防災関係機関
事業の目的	市民の生命や財産等にかかわる甚大な事件や事故等の緊急事態が発生した場合、あるいは発生する恐れがある場合、迅速かつ的確な事前対策をはじめとした対応が図られ、市民の生命、身体及び財産が保護される。 また、国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等、緊急事態に際し、市民の生命、身体及び財産を保護する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会情勢に応じて、危機管理マニュアルを更新 ○緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、対応力をより一層強化 ○市政だより、ホームページ等での危機管理に関する啓発 ○職員研修の実施 ○緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を実施	令和5年度 実施内容	○危機管理マニュアルの更新 ○新型コロナウイルス感染症にかかる感染症法上の位置づけの変更に伴う対応 ○市政だより、ホームページ等での危機管理・国民保護に関する周知、啓発
計画額(千円)	214	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	危機管理マニュアル更新率	%	100	100	各所管で想定される危機事象に対応するマニュアルの更新率 毎年度、各課に照会を実施したうえで、更新が必要なマニュアル数を把握し、年度末までに各課にてマニュアルを更新する。
2	計画整備率	%	100	100	八尾市国民保護計画の改訂 国の国民保護法等が大規模に改正された場合や八尾市の機構改革が大規模に行われた場合等は、八尾市国民保護計画の改訂を実施する。なお、改訂の必要がない年度については整備率を100%とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市危機管理対応方針に基づき、事業実施ができた。また、国民保護事象について市ホームページ等にて周知啓発に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	役割分担を明確にし、効率的に業務を執行した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防体制充実・強化対策事業	担当部局・課	消防本部 消防総務課

1 事業概要

事業概要	人員、配置等の充実を計画的に行い、消防体制(常備消防力)の充実と強化を図る。また、消防関係教育機関等へ職員を計画的に研修派遣すると共に、新任管理・監督職を対象とした職場研修を実施する等、多様な人材の育成に努めるほか、業務遂行上、必要な各種資格を計画的に取得させる。
事業の対象	市民、消防職員
事業の目的	消防体制の充実強化を図ることにより、市民に対して安定した消防サービスを提供することができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各種研修等への派遣	令和5年度 実施内容	○各種研修等への派遣
計画額(千円)	2,218	実績額(千円)	1,942

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防力の整備指針における人員充足率	%	79.0	72.3	(消防本部職員数/消防力の整備指針における必要人員数)*100
2	女性消防吏員の警防活動業務従事割合	%	60.0	28.6	(女性消防職員の警防活動業務従事人数/女性消防吏員総数) × 100
3	女性消防吏員就業率	%	4.7	2.7	(女性消防吏員総数/消防吏員総数) × 100
4	委託研修受講率	%	45	63.7	(委託研修受講職員数／消防職員数) × 100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害活動や業務を適正に遂行するために今後も研修は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	委託研修受講率については単年度目標を達成できたが、受講できなかったものもあったため、今後も最終目標に向け実施していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	研修科目、派遣人員等の選定を計画的に実施した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防警備業務	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	消防警備規程に定める警備業務の確実な実行により、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減する。
事業の対象	消防職員
事業の目的	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○調査員の原因究明技術向上	令和5年度 実施内容	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○調査員の原因究明技術向上
計画額(千円)	121	実績額(千円)	119

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	警防訓練	回	150	744	多種多様な災害等に対応するための警防訓練等を実施。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	近年は全国各地で地震や、風水害等の自然災害が発生し、人命の潜在的な危険性が増大していることから、市民のニーズは高まっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	火災に限らず、多種多様化する自然災害等の大規模災害に対応するため、限られた訓練施設を使用し、様々な実践的訓練を日々積み重ねて実施していることから目標数値以上の回数となり、確実に技術向上に繋がっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は最適である。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	救助高度化事業	担当部局・課	消防本部 警防課

1 事業概要

事業概要	救助技術の専門的な教育訓練を充実させるとともに、救助資機材等の整備及び定期点検や訓練施設を計画的に整備し、救助隊の高度化に努める。
事業の対象	消防職員
事業の目的	救助隊員個々の能力が向上し、様々な災害活動を迅速かつ確に行い、災害発生時の被害を軽減できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等	令和5年度 実施内容	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等
計画額(千円)	2,382	実績額(千円)	2,071

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	救助訓練	回	730	1,005	救助訓練実施回数／救助隊年間訓練計画に基づく救助訓練(内訳 本署救助＋志紀救助 各1日1回365×2＝730回)
2	救助資機材取扱訓練	回	200	146	高度救助資機材及び救助車両積載の各種救助資機材を、安全、迅速かつ効率的に取扱うことを目的とする訓練。(内訳 本署救助＋志紀救助 各年間100回＝200回)
3	救助関連技術等習得(移動式クレーン・玉掛)	人	1	1	救助工作車取り扱いに係る技能講習(小型移動式クレーン技能講習及び玉掛技能講習)を受講した人数。救助係18名全員が取得していることが望ましいが、定期人事異動を考慮し、年間2名の取得を設定した。
4	教育機関への研修派遣	人	6	6	消防大学校、大阪府立消防学校、大阪市消防局高度専門教育訓練センターで実施される、救助技術高度化に係る教育課程への研修派遣、並びに大阪市消防局、堺市消防局での特別高度救助隊研修派遣人数。 計上対象とする教育課程は、専科教育「救助科」、高度専門教育「上級救助研修」「大阪市特別高度救助隊研修」「堺市特別高度救助隊研修」。
5	救助服貸与数	着	4	4	救助業務に従事する際に着用する救助服について、単年度での更新目標着数。 高度救助隊専用救助服を含め、救助服全般について、不足数の補充、さらには損傷程度に応じた更新等を行うもの。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	有効な事務事業であり、概ね実績が達成されたが一部未達成であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最速か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	概ね適正であった。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	許認可・指導等業務	担当部局・課	消防本部 予防課

1 事業概要

事業概要	防火対象物、危険物施設、保安3法施設等の査察、許認可事務、消防用設備等の工事に関する事務、消防同意事務等を実施する。
事業の対象	防火対象物、危険物施設、火薬類施設、高圧ガス施設、LPガス施設並びにこれら施設の関係者
事業の目的	火災等の災害を未然に防ぐことで、市民の生命や財産を守り、「安全安心のまちづくり」に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○実施計画に基づく関係施設の査察及び検査の実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務 ○法令違反対象物の是正指導	令和5年度 実施内容	○実施計画に基づく関連施設の査察及び検査を実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務を実施 ○法令違反対象物の是正指導を実施
計画額(千円)	547	実績額(千円)	466

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防法令違反のある全ての防火対象物に対する査察数	件	964	919	令和3年3月31日現在、消防法令違反のある全ての防火対象物(第1種+第2種)の総棟数4,824 令和3年度より5年間で消防法令違反のある全ての防火対象物の検査を実施する。
2	消防法令違反のある特定防火対象物に対する査察数	件	93	63	令和3年3月31日現在、消防法令違反のある特定防火対象物(第1種)の総棟数467 令和3年度より5年間で消防法令違反のある全ての特定防火対象物(第1種)の検査を実施する。
3	保安3法の査察数	件	46	33	令和4年3月31日現在、保安3法施設のうち危険度の高い施設(火薬類施設7、高圧ガス第1種製造者15、液化石油ガス販売事業者12、保安機関12)の査察数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	火災予防業務に関する許認可事務や関連施設への査察を実施しており重大な法令違反対象物に対しては、適時は是正指導を行っているため当該事務事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	査察件数は前年より増加しており、重大な法令違反対象物に対して適時指導を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	消防支援システムを効果的に活用し、効率のよい業務を遂行できた。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防資機材・水利整備事業	担当部局・課	消防本部 警防課

1 事業概要

事業概要	各種消防資機材更新計画等に基づき更新整備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症を始めとする新興感染症に対応するための資機材更新整備計画を策定する。また高機能消防車両の保守点検等各種整備点検及び消防本部配備車両(全車両)の継続検査、法定点検を実施並びに各種消防資機材等の修繕を効率的に行い、災害における円滑な運用及び事故防止を図る。さらに自主防災組織等が初期消火を行うため市内に配備されている消火活動用資機材(ポンプセット)を更新整備する。
事業の対象	自主防災組織等、災害現場周辺住民及び消防職員
事業の目的	消防資機材が充実することにより、消防職員の安全が確保されるとともに、消防活動範囲が拡大され地域住民の生命、身体、財産の保全及び被害の軽減が図れる。また、消火活動用資機材(ポンプセット)を更新整備することで地域住民の防災意識、地域防災力の向上及び大規模災害時、消火栓断水時における初期消火体制が充実し、被害を軽減することができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○消防車両の整備 ○現場活動用資機材等の整備 ○高機能消防指令センター設計に係る電波伝搬調査	令和5年度 実施内容	○消防車両の整備(消防自動車1台【消防庁補助】、救急自動車2台【消防庁補助】【防衛省補助】、消防団積載車2台【市単費】) ○現場活動用資機材等の整備 ○高機能消防指令センター設計に係る電波伝搬調査
計画額(千円)	216,298	実績額(千円)	213,655

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防車両更新の達成度	台	5	5	消防車両更新計画に基づく、車両更新整備指標。 毎年度更新計画に基づく更新整備を行う。 単年度計画値は、更新予定の台数を表す。
2	消火活動用資機材(ポンプセット)の更新整備	台	0	0	配備済、消火活動用資機材(ポンプセット)の更新整備指標。 毎年度更新計画に基づく更新整備を行う。 単年度計画値は、更新予定の数を表す。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	消防資機材が充実することにより、消防職員の安全確保が図られるとともに、市民ニーズに合った消防活動が展開され地域住民の被害の軽減につながった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	水槽付消防ポンプ自動車1台(消防庁補助)、救急自動車2台(消防庁補助)(防衛省補助)、消防団積載車2台(市単費)を整備したことにより、市民サービスの向上を実現した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	消防車、救急車の更新にあたり、国庫補助金(消防庁補助)(防衛省補助)の適用を受けたことにより、コスト削減を実現した。
総合評価			A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	高機能消防指令センター運用事業	担当部局・課	消防本部 指令課

1 事業概要

事業概要	高機能消防指令センターの機能維持及び保守管理等を実施する。
事業の対象	高機能消防指令センター
事業の目的	高機能消防指令センターを維持管理し指令課員の専従化を図るとともに、災害発生時における119番通報の受信及び指令業務を迅速的確に行い、市民の生命、身体及び財産を災害等から守る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの更新に向けた設計の検討 ○指令課員の専従化運用に向けた検討	令和5年度 実施内容	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの更新に向けた設計の検討 ○指令課員の専従化運用に向けた検討
計画額(千円)	59,592	実績額(千円)	58,106

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	システム障害による指令センター機能停止の回避	件	0	0	保守内容の充実強化を図り、システムの維持向上に務め、システム障害による機能停止を100%回避させなければならない。単年度計画値として、当該指令システムのすべての機能が停止するような重大なシステム障害の発生件数「0件」を目標値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害通報に対する該当システムの維持管理は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	軽微なシステム障害はあるが、災害対応に支障をきたす機能停止のような重大なシステム障害はなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	勤務時間内で実施することができ、効率的に実施できた。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防連携協力推進事業	担当部局・課	消防本部 消防総務課

1 事業概要

事業概要	他都市との「消防の連携・協力」についての可能性を検討し、実現性と実施効果の高いものを選択しながら事業の展開を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	他都市との「消防の連携・協力」による効率的な財政運用と消防力の強化を図り、市民の安全・安心をより一層高める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営 ○「消防の連携・協力」についての推進 ○「大阪府消防広域化推進計画」に関する検討	令和5年度 実施内容	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営
計画額(千円)	14,512	実績額(千円)	14,407

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「救急安心センターおおさか」利用件数	件	5,244	7,727	八尾市民が「救急安心センターおおさか」の専用回線を利用した件数 単年度計画値については、1月～12月における総着信件数と八尾市の負担金割合(%)から算出

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	救急安心センターおおさかは市民が救急車を呼ぶべきか否か迷う場合の不安に対して適切に応える救急相談窓口であり、救急車の適正利用に繋がる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	救急安心センターおおさかについて指標目標どりの実績を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	救急安心センターおおさかについて負担金支出による共同運営。
総合評価			A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み	○		
事務事業名	消防庁舎機能更新事業	担当部局・課	消防本部 消防総務課

1 事業概要

事業概要	老朽化や機能不足等により、消防防災拠点としての堅牢性が乏しく脆弱性が顕著な消防庁舎の計画的な建替え及び既存施設等の機能更新や機能維持を行い、消防体制の充実強化を図る。
事業の対象	市民、消防職員
事業の目的	災害発生時に消防力をより一層発揮させ、市民の安全・安心を確実に守る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○消防本部庁舎建設アドバイザー業務 ○文化財遺構確認調査及び掘削(試掘)工事 ○既存建物解体工事 ○測量・筆界確定業務(南西部・南東部消防署所) ○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署高安出張所改修設計(感染症対策等) ○消防署志紀出張所改修設計(感染症対策等)	令和5年度 実施内容	○消防本部庁舎建設アドバイザー業務 ○文化財遺構確認調査及び掘削(試掘)工事 ○既存建物解体工事 ○測量・筆界確定業務(南西部消防署所) ○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署高安出張所改修設計(感染症対策等) ○消防署志紀出張所改修設計(感染症対策等)
計画額(千円)	71,516	実績額(千円)	33,815

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	老朽化した消防庁舎の機能更新実施数	施設	3	0	老朽化による堅牢性の低下、また、機能不足等となっている消防庁舎の建替えを含めた機能更新実施数(対象施設:消防本部、消防署本署、消防署山本出張所、南西部消防署所、南東部消防署所)
2	老朽化した消防庁舎の改修工事等実施数	施設	2	2	毎年度計画されている改修工事等(部分改修を含む)の実施件数(対象施設:消防本部及び消防署各出張所)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	消防庁舎の計画的な建替え及び既存庁舎等の機能更新を行うことは、市民の安心安全の確保のためには必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	「八尾市消防庁舎建設基本構想」に基づく消防庁舎の建替えを含む機能更新について計画的に事業を進めるとともに、既存庁舎の改修に向けた設計業務を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	PFI手法による消防本部庁舎建設等整備事業においてアドバイザー支援業務を活用することで、効率良く事務を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み	○		
事務事業名	救急高度化事業	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	災害により生じた事故若しくは屋内において生じた傷病者又は生命に危険を及ぼし、著しく悪化するおそれがある症状を示す疾病者に対し、必要な処置を行い医療機関、その他の場所に搬送する。 新型コロナウイルスやその他新たな感染症の発生に対応する体制、資機材の充実・強化を図る。 メディカルコントロール体制のさらなる充実を図り、指導的立場の救急救命士の育成を行い、救急救命士に対して知識・技術を再教育し、救命技術の向上を図る。
事業の対象	医療機関、傷病者 救急救命士・救急隊員
事業の目的	救急車の適正利用を積極的に推進する。 救急体制の充実及び強化が得られる。 救命効果の更なる向上を目指す。消防と医療機関の連携強化を目指す。 救急救命資器材の積極的な活用による救急活動の高度化。 救急隊員の活動に起因する感染者を出さない。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○デイトタイム救急隊による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の実施	令和5年度 実施内容	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○デイトタイム救急隊による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の実施
計画額(千円)	19,885	実績額(千円)	18,274

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各年度における運用救急救命士(管理職を除く)有資格者の人数	人	46	57	各救急車に常時救命士を複数乗車させるには、研修派遣、週休等を考慮すると、救急隊1隊(両課)に6名の救命士の配置が必要になる。そのためには救急隊数7(非常用救急車除く)合計46名(交代要員4名)の救命士が必要となる。
2	救急救命士資格者の生涯再教育実施率	%	100	100	救急救命士資格を有する救急隊員の再教育128ポイントの内、病院実習を除く日常的な教育体制(2年間で80時間)を毎年計画的に行う。単年40ポイント取得により2年で80ポイントを目指す。
3	迅速・安全・確認な救急活動の時間的指標	分	31.9	41	119入電～病院到着時間の短縮を目指し、迅速な出場、適切な観察・応急処置・IC・搬送連絡伝達、地水利の精進による安全・確実な搬送で高度な救急活動を実施し時間短縮を図る。目標は前年実績－1.0分。最終目標は5.0分短縮した30.9分。
4	心肺停止患者の救命率	%	8.7	8.1	救急隊の救急活動時に院外心肺停止状態となり病院へ救急搬送された患者の内、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が、目撃された症例で一箇月生存者数の割合。(一箇月生存者率)計画値は一昨年実績値＋0.5%とする。
5	救急活動訓練	回	144	90回	救命処置訓練人形による救急救命士特定行為及びポンプ隊と連携(PA連携)した救急活動訓練を実施。12隊×12か月＝144回

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	救急出場が増加しており指標の救急訓練は実績値の目標値は達成出来なかったが、現場活動面での救命率の向上及び傷病者の早期医療機関の搬入は目標値以上の効果が得られている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	概ね適正であった。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	予防広報推進事業	担当部局・課	消防本部 予防課

1 事業概要

事業概要	火災による被害の軽減を図るため、放火防止対策を重点とした「火災予防広報」を効果的に実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等について継続的に啓発活動を行う。
事業の対象	市民・防火対象物の関係者
事業の目的	火災による被害の軽減を図り、災害に強いまち・人づくりをめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各種イベント(防火フェスティバル・防火展)を通じた防火思想の普及啓発 ○住宅用火災警報器の設置対策及び適切な維持管理方法の周知 ○防災協力事業所と地域の連携強化 ○地域と連携した積極的な放火防止対策の普及啓発 ○高齢者世帯を主とした住宅防火広報の実施	令和5年度 実施内容	○市内事業所、自治振興委員会、駅舎、市役所・出張所等にポスターを配布 ○防火フェスティバル、防火防災展による防火思想の普及啓発実施 ○自治振興委員会の各地区定例会へ出席し消防行政への協力依頼 ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理を目的とした防火展の開催 ○市政だより、ホームページ、FM放送による広報の実施
計画額(千円)	807	実績額(千円)	700

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	住宅用火災警報器の設置率	%	91.0	81.2	大阪府下市町村の内住宅用火災警報器の設置率が最も高かった値。(令和4年6月1日現在発表)
2	防火ポスターの配布数	枚	3,700	3,676	自治振興委員＋市内事業所＋市内学校(園)＋市役所出張所へのポスター配布数。
3	火災予防啓発活動実施回数	回	357	360	FMちゃおの119番だよりで火災予防啓発活動を実施した回数。
4	甲種防火管理者新規講習修了証の交付者数	人	200	64	春季及び秋季に実施する「甲種防火管理者新規講習会」における修了証交付者数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	全ての市民に火災予防を広報し、防火思想の普及を図るためには、予防広報の推進は不可欠であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	昨年度と比較し、数値が低下した指標もあるが、事業の本質としての目標は達成でき、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各業務を計画的に実施し、市民に対して効果的な取り組みであった。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	自主防災組織活動支援事業	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	災害に強いまちづくりをめざすため、地域における自主・自衛の防災組織及び一般市民に対し、災害発生時の備えや活動マニュアルなどの指導に努めるほか、各種訓練への参加や防火講演により、防火防災意識の高揚に努める。
事業の対象	自主防災組織員・自衛消防組織員・一般市民・大阪経済法科大学の学生（消防支援ボランティア）
事業の目的	平常時及び大規模災害発生時に地域住民の先頭となり行動できる地域防災リーダーを育成する。 地域防災力向上と共助の礎となる地域コミュニティを醸成する。 大規模災害発生時における「自助・共助・公助」が三位一体となった防災活動を行う。 現在行っている自主防災組織単位での訓練を隣接組織やまちづくり協議会単位に融合し、規模を拡大化することで、訓練内容の充実化を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ○防災リーダー養成講習の実施 ○自主防災組織と消防団、防災協力事業所との合同訓練等連携促進 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進	令和5年度 実施内容	○自主防災訓練時の防災活動支援を実施 ○防災リーダー養成講習を実施 ○自主防災組織と消防団員との合同訓練等を実施 ○校区まちづくり協議会として訓練を実施
計画額(千円)	715	実績額(千円)	558

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自主防災組織の訓練実施率	%	100	100	自主防災組織(令和3年8月1日現在54組織)の訓練を年度内に1回以上各組織が実施することを目標としている。
2	自主防災組織の訓練参加人員	人	10,000	15,204	自主防災組織の訓練参加人員の数値
3	自主防災組織の訓練実施回数	回	54	76	令和3年8月1日現在、自主防災組織数が54組織であるため計画値を54としているもの。
4	防災リーダー養成者数	人	54	23	令和3年8月1日現在、54組織の自主防災組織が結成されており、自主防災組織に対し毎年1名を防災リーダーとして育成することを講習開催目標とし指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大規模災害時等に地域の要となる自主防災組織を育成した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大規模災害時等に対応するため、各自主防災組織が1回以上の訓練を行い、目標どおりの実績は達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各種訓練の実施に関しては適正に行われている。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防団活性化事業	担当部局・課	消防本部 警防課

1 事業概要

事業概要	地域防災の要となる消防団の体制強化を図るため、高齢化が進む消防団への青年層入団を促進するとともに、女性分団活動の拡充化を図り、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等を充実させる。また、八尾市消防団に関する事務を行う。
事業の対象	八尾市消防団員
事業の目的	消防団の活性化と充実強化を実施し、地域住民（自主防災組織等）との連携を強化することで、地域の防災力が向上され、災害に強いまちづくりの早期実現が可能となる。 各種事務を迅速かつ適切に実施することで、消防団が安心して活動することができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償 など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理 ○視認性及び伸縮性の高い新基準の高視認性活動 服の整備に向けた取り組み	令和5年度 実施内容	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償 など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理
計画額(千円)	64,272	実績額(千円)	49,030

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防団員定数の確保	%	100	99.66	年度初め(4月1日)における、条例定数を目標とした消防団員数の割合 計算式 実際の団員数÷条例定数×100
2	新基準現場外套の貸与	着	90	80	貸与数の合計 資機材等整備計画に基づき、令和8年度に目標数を整備し、令和9年度からは更新に移行する。 【目標数】団積載車22台×4名(5人乗り1名運転)=88着

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域防災力として消防団を欠くことはできず、市民のニーズを含め事業の実施は妥当であり、事業を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	資機材等の更新・維持管理など、各種助成金等を活用し概ね有効な実績をあげた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	事業を実施するに当たりコスト節減は難しく、現在の手法が最適である。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	応急手当普及啓発事業	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	応急手当講習の実施と応急手当実施率向上のための取り組みを実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	応急手当講習による受講者数の拡大

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○普通救命講習の実施 ○上級救命講習の実施 ○応急手当講習の実施 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備	令和5年度 実施内容	○普通救命講習の実施 ○上級救命講習の実施 ○応急手当講習の実施 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備
計画額(千円)	714	実績額(千円)	707

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	応急救命手当・普通救命講習受講者数	人	12,867	2,746	市民に対して、年間6回普通救命講習会を公開募集し、また市内の小中高校の教員及びPTA、事業所、町会等幅広く応急手当訓練を実施する。目標値については前年の受講者数(実勢値)の5%増の数値を単年度目標値とする。
2	バイスタンダーによる応急手当(CPR)実施率	%	60.0	57.9	心肺停止状態の患者数に対して、バイスタンダーにより人工呼吸または胸骨圧迫などの救命処置がされている患者数の割合をあらわしたもの。平成22年から50%の目標値を設定した。令和元年度110%以上の達成のため、目標値を60%とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適正であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正であった。
総合 評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	健康づくり推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組み、宣言を理念とする健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画による市民主体の地域ぐるみの健康づくりを推進する。また、大学・研究機関との連携により、本市の健康課題とその課題解決に向けた研究分析を行うほか、地域の特性に応じた保健活動に必要なデータを抽出・分析し、活用できる環境の整備の支援を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が健康の保持増進に努め、生きがいを持って暮らす社会の実現に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 ○健康まちづくり計画に基づくフレイル予防、生活習慣病予防の推進 ○大学や関係機関との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析 ○健康まちづくり計画の中間評価に関するアンケートの実施 ○市民向けの健康づくりに関するアプリを検討 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	令和5年度 実施内容	○八尾市健康まちづくり計画に基づくフレイル予防、生活習慣病予防の推進 ○大学や関係機関との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析 ○健康まちづくり計画の中間評価に関するアンケートの実施 ○市民向けの健康づくりに関するツールを検討 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ○公民連携の手法による健康課題解決の推進
計画額(千円)	17,063	実績額(千円)	12,197

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市健康まちづくり宣言、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画ホームページアクセス件数	件	1,400	2,747	八尾市健康まちづくり宣言、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画のホームページアクセス件数
2	共同研究事業会議開催回数	回	2	34	健康づくり事業の推進に関する協定を締結している大阪大学大学院医学系研究科及び大阪健康安全基盤研究所との共同研究事業会議の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市健康まちづくり計画を広く市民に周知し、データ分析に基づく健康課題に対する取り組みを関係課と連携して実施することは、法令及び事業目的から見て妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民に分かりやすいホームページを作成するとともに、さまざまな機会を通して八尾市健康まちづくり計画の周知を行い、関係課と連携して計画に基づく取り組みを進めることができたため、計画値を超える実績となり、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	大阪大学大学院医学系研究科、大阪健康安全基盤研究所の共同研究事業において、本市の健康課題の解消に向けた取り組みを進めることができた。また、関係機関とも連携して共同研究事業に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	後期高齢者医療事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	・75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の高齢者を対象とする独立した医療制度である。保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体として事務を行い、市は保険料の徴収と各種届出・申請受付等の業務を行う。 ・高齢者の健康寿命の延伸を実現するため、フレイル等の高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。実施にあたっては、関係課及び関係機関と連携しながら、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方の支援を行う。
事業の対象	75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の高齢者
事業の目的	・運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を密にしながら、適正かつ円滑に制度運営を行うことで、高齢者の生活を支える医療を安定的に提供する。 ・高齢者の健康寿命の延伸を図り、生活習慣病等の重症化を予防するとともに、生活機能の低下を防止する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○後期高齢者医療システム標準化に関連する調査事務 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	令和5年度 実施内容	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○後期高齢者医療システム標準化に関連する調査事務 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携
計画額（千円）	7,849,352	実績額（千円）	7,810,907

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	現年特別催告の実施	回	3	3	保険料収納率の維持・向上に向けた取り組みとして、催告書の送付の他に電話催告又は訪問催告を実施した回数。
2	保険料収納率（現年分）	%	99.53	99.69	大阪府後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画で示された目標収納率（令和5年度：99.46％）を指標とし、その維持をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を確保するために国民全員で支える制度であり、被保険者への貢献度も高く、大阪府後期高齢者医療広域連合と綿密な連携のもとで、市が関与し実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	収納率向上のため、督促催告封筒を2色刷りのデザインに変更、案内文書を見直すことで減免制度等の周知を促すとともに、電話催告及び訪問催告の対象者を増やした。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	電話催告及び訪問催告を年間を通じて実施することで業務の平準化に努めた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 資格給付事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	いつでも、どこでも誰もが必要な医療が受けられるよう、国民皆保険制度の理念に基づき、国民健康保険の取得・喪失等に伴う資格管理及び各種保険給付を行う。
事業の対象	国民健康保険被保険者
事業の目的	国民健康保険の取得・喪失等に伴う資格を管理し、適正かつ円滑な国保運営を図り、また、各種保険給付業務を実施することによっていつでもどこでも必要な医療を受けられるようにする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○国保システム標準化に関連する調査事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給付の支給 ○府統一基準についての周知	令和5年度 実施内容	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○国保システム標準化に関連する調査事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給付の支給 ○府統一基準についての周知
計画額(千円)	19,587,687	実績額(千円)	18,205,503

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資格適正化への取り組み	回	3	3	資格適正化にかかる以下3つの取り組みにつき、年度内すべて取り組みれば3、2つ取り組みれば2、1つ取り組みれば1、取り組みがなかった場合は0とする。 ①社保資格確認②年金情報による脱退勧奨③不居住調査
2	レセプト点検における再審査	回	12	12	レセプト点検の際に行う再審査請求の実施回数。
3	窓口業務委託の満足度	%	90	98	毎年1回窓口委託業者により来庁者に対し、窓口対応の満足度に関するアンケートを行っており満足度の向上をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	窓口業務委託を継続実施し、市の役割分担は妥当であった。また、被保険者に対して必要な給付を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	資格の届出管理や適正化を図り、また被保険者が必要な医療、給付を受けられるよう国保制度を運用した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	前年同様の効率性を維持した。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 賦課収納事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	国民健康保険料の賦課・収納業務を行う。
事業の対象	国民健康保険被保険者(納付義務者)
事業の目的	国民健康保険料の適正賦課及び収納対策業務を実施することにより、国民健康保険財政の健全化並びに国民健康保険制度の継続的な運営に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○広域化に伴う対応 ○適正な所得把握の推進 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○収納対策緊急プラン改訂	令和5年度 実施内容	○広域化に伴う対応 ○適正な所得把握の推進 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○収納対策緊急プラン改訂
計画額(千円)	93,736	実績額(千円)	87,992

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特別催告の実施	回	6	6	保険料収納率の維持・向上に向けた取り組みとして、特別催告を実施する。 現年分を年2回(12月・5月)、滞納繰越分を年4回(8月・9月・10月・2月)の計年6回。
2	現年度分保険料収納率	%	93	92.56	令和元年度現年度分収納率を基にその向上をめざす。
3	滞納繰越分保険料収納率	%	11.76	11.09	令和元年度滞納繰越分収納率の実績プラス1ポイントの達成をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国民健康保険制度の安定した運営を行ううえで、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の計画値達成をめざし様々な収納対策を実施した結果、前年比でマイナスとなり、計画値もやや下回った。 また、滞納繰越分については前年比でプラスであるが計画値は達成できなかった。、滞納世帯の状況や国民健康保険制度を取り巻く環境等について分析把握したうえで、収納対策緊急プランに基づく収納対策をより強力に推し進める必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	業務によって効率的に事務事業を進めるための最適な手法を選択し、実施することが出来た。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	地域健康づくり支援事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	地域コミュニティや関係機関等と連携し、地域の特性にあわせた健康づくりの取り組みを推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	・市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らす。 ・「みんなの健康をみんなで守る」地域づくりに取り組む。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域の健康課題を把握し、地域の特性にあわせた健康づくり活動を推進 ○住民主体の健康づくりの推進 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	令和5年度 実施内容	○地域の特性に応じた健康づくり活動の支援 ○住民主体の健康づくりの推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
計画額(千円)	4,482	実績額(千円)	1,229

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域健康づくり会議開催数	回	25	388	各地域グループ(4グループ)および健康まちづくり科学センター兼務メンバーの会議の年間開催数の合計とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域コミュニティとデータに基づく健康課題を共有し、課題解決に向けた住民主体の健康づくりを支援しており、市民ニーズに応じた事業が実施できている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	関係機関や地域コミュニティとの協議を行い、感染症対策をとりつつ、地域の特性に応じた健康づくりの取り組みが実施できるよう支援を行うことで、有効な事業実施ができています。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	保健師等の専門職チームで地域の特性に応じた健康づくりの取り組みを進めることで、効率的に事業が実施できた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	公害保健福祉事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、リハビリテーション事業、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の事業を実施する。
事業の対象	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者
事業の目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、被認定者に対し、リハビリテーション事業、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の保健福祉事業を行うことにより、その健康回復及び保持・増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施	令和5年度 実施内容	○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施
計画額(千円)	3,211	実績額(千円)	2,820

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用参加人数	人	600	595	公害保健福祉事業納付金実績報告書の数値

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	被認定者の健康の回復、保持及び増進を図るために妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	家庭療養指導において被認定者の状況把握及び指導を継続して行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	被認定者の健康等に関するニーズに応じた事業であり、看護師が個別に指導することにより、効果的に問題解決や情報提供を行うことができた。
総合 評価			A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	環境保健事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく予防事業として健康相談事業を実施する。
事業の対象	乳児とその保護者
事業の目的	喘息発症予防の観点から、早期よりアレルギー発症の予防、悪化予防に関するリーフレット等を用いて知識の向上を図り子供の健康の保持及び増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○予防事業 健康相談事業の実施	令和5年度 実施内容	○気管支ぜん息予防を目的としたチラシの配付
計画額(千円)	170	実績額(千円)	59

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実施人数	人	1,700	1,700	健康被害予防事業助成金実績報告書の数値(実施人数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大気汚染の影響による健康被害を予防し、市民の健康確保を図るために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	気管支ぜん息等の呼吸器疾患についての情報提供及び相談実施を行う事業は、市民の健康維持及び増進に有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	全額補助により実施している。
総合 評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	公害健康被害補償事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	公害による健康被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定審査を行い、補償給付を実施する。
事業の対象	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者
事業の目的	法に基づき、審査による補償給付を行うことにより、被認定者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	令和5年度 実施内容	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施
計画額(千円)	709,462	実績額(千円)	644,000

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	一人あたり補償費	千円	1,366	1,295	補償給付費納付金/年度末患者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づいた法定受託事務のため、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	被認定者の救済のためには有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	公害診療報酬に関する点検事務は専門知識を持つ民間業者に委託し効果的、かつ効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康相談事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	電話・面接等により、心身の健康に関する個別の相談を行う。
事業の対象	概ね40歳以上の市民とその家族
事業の目的	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○電話、面接、オンラインによる相談の実施	令和5年度 実施内容	○電話、面接、オンラインによる相談の実施
計画額(千円)	336	実績額(千円)	276

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	健康相談実施人数	人	1,470	5,263	保健センターでの成人健康相談の件数を計上する。R2件数(1,442:事務事業概要)をベースとし、R4からは1.01、1.02、1.03を乗じた数とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づき実施をしており、事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	感染症対策を講じながら様々な機会を通じて健康相談が実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民のニーズに応じて、様々な手法を活用しながら、専門職が連携して健康相談に応じることで効率的・効果的に事業を実施できた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	食生活改善推進員養成事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員（ボランティア）の養成を行う。
事業の対象	食生活改善の実践に関心を有する者
事業の目的	地域での実践・普及を進める人材の育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催	令和5年度 実施内容	○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催
計画額(千円)	373	実績額(千円)	335

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各事業参加人数	人	192	168	養成講座実参加者数と推進員研修延べ参加者数を合算する。 計画値についてはH29～31年度3か年の実績値の平均値を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	食育推進のために必要な事業であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	コロナ禍は状況に合わせて資料送付による自宅学習や対面研修を実施していたが、令和5年度は対面研修のみとなったため、実績値としては減少しているが、事業実施は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	食育推進事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市食育推進計画に基づき、食育の取り組みを推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、「食」への感謝の気持ちを深めるとともに、食に関する知識や判断力を身につけ実践することにより、生涯にわたって健康で、豊かな人間性を育むことができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○食育に関する啓発や健康教育の実施	令和5年度 実施内容	○食育に関する啓発や健康教育の実施
計画額(千円)	173	実績額(千円)	145

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	食育健康教育参加延べ人数	人	293	1,961	食育をテーマにした健康教育の参加延べ人数を計上する。R3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、H29～31年度の平均値の半数を想定して設定する。R4年度以降は、R2年度の実績値288に、1.01、1.02、1.03をそれぞれ乗じた値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市食育推進計画に基づく事業であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域での健康教育や啓発の機会が増加し、事業実施は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康増進事業(がん検診)	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるため、がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳)を委託医療機関や保健センター等において実施する。
事業の対象	健康増進法に定める年齢に達した市民(胃がん検診は市独自での年齢設定あり)
事業の目的	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○セット検診の実施 ○受診勧奨の実施 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施	令和5年度 実施内容	○セット検診の実施 ○受診勧奨の実施 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施
計画額(千円)	309,774	実績額(千円)	299,502

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各種がん検診年間総受診者数	人	42,125	46,360	各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)の受診者数の合計。 令和2年度より、平成25～令和元年度実績の回帰直線による予測値を計画値に使用

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づき実施しており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	受診勧奨の実施やセット検診の実施、医療機関拡大により、目標値を上回る実績となり有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	新たに入札で決定した事業者での集団健診の実施や電子申請による予約受付、医療機関の拡大などにより、効率的・効果的に事業を実施することができた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 各種保健事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	・被保険者の健康の保持増進のため、人間ドック助成を行い、病気の早期発見・早期治療につなげる。 ・特定保健指導の対象とならない非肥満高血圧者及び高血糖者に対して、医療機関への受療勧奨、保健指導を行い、循環器疾患等の疾病を予防する。 ・医療機関の重複受診者や頻回受診者などについて、適切な受診などを促す保健指導を行う。 ・糖尿病性腎症重症化予防のため、リスクが高いと見込まれる非肥満者に対して、医療機関への受療勧奨、保健指導を行う。 ・生活習慣病を予防する一助となるよう市内運動施設での健康づくり助成を行う。 ・医療費適正化の一環として、医療費通知や後発医薬品差額通知を送付する。
事業の対象	国民健康保険被保険者
事業の目的	各種保健事業を実施することで、被保険者の健康保持と増進につなげ、健康寿命の延伸並びに一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりを推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○次期データヘルス計画の策定	令和5年度 実施内容	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○次期データヘルス計画の策定
計画額（千円）	87,442	実績額（千円）	69,849

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人間ドック利用者数	人	2,400	1,910	
2	保健指導利用者数	人	20	3	糖尿病性腎症重症化予防事業での保健指導利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	人間ドックを受けることで病気の早期発見、重症化予防につながり、治療に係る費用を抑制できる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	人間ドックについてはコロナ禍の影響で利用者は一時落ち込んだが、その後増加傾向に転じているものの、指標とした目標値は達成できなかった。被保険者の減少はあるものの、今後も利用者数の増加の取り組みを進める。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	指標の目標値は達成できていないが、人間ドックの利用者数の前年比は増加することができた。
総合評価		B	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	40才以上の国保加入者に対し、健康の保持増進のために特定健康診査を健康推進課と連携を図りながら実施する。 特定健康診査の結果よりメタボリックシンドローム該当者及び予備群を抽出し、リスクに応じた特定保健指導を健康推進課と連携を図りながら実施する。
事業の対象	当年度4月1日時点での加入者のうち、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
事業の目的	多くの被保険者が特定健康診査を受診し、特定保健指導により該当者の生活習慣の見直しを支援することで、被保険者の健康保持増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○次期特定健康診査等実施計画の策定 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	令和5年度 実施内容	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○次期特定健康診査等実施計画の策定 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行
計画額(千円)	180,100	実績額(千円)	136,137

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	60	33.48	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率＝特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者数×100【※出納閉鎖時点】
2	特定健康診査未受診者への受診勧奨	回	3	3	受診勧奨の取組みとして①受診勧奨通知送付②電話による勧奨③その他(イベントでの周知啓発等)のうち実施した数
3	国民健康保険加入者における特定保健指導実施率【※出納閉鎖時点】	%	60	6.53	国民健康保険加入者における特定保健指導実施率＝特定保健指導実施者数／特定保健指導対象者数×100【※出納閉鎖時点】

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	保険者に義務付けられた事業だが、健康づくりを所管する健康推進課に実施委任している。特定保健指導の実施は専門知識のある事業者に業務委託している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	コロナ禍の影響により利用者が一時落ち込み、その後増加傾向に転じているが、コロナ前までには回復していない。今後も受診率及び実施率向上をめざして取り組みを進める。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	C	受診率、実施率からみて効率性は依然として低い。
総合評価		C	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康増進事業（健康診査等）	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とし、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うと共に特定健康診査等、健康増進法に基づく健康診査、骨密度検査、歯科健診、肝炎ウイルス検診を委託医療機関や保健センター等において実施する。
事業の対象	健康増進法に定める年齢に達した市民（骨密度検診、歯科健康診査、肝炎ウイルス検診については市独自での年齢設定あり）
事業の目的	生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○受診勧奨の実施 ○各種がん検診とのセット健（検）診の実施 ○健（検）診結果に基づく事後フォローの実施 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	令和5年度 実施内容	○受診勧奨の実施 ○各種がん検診とのセット健（検）診の実施 ○健（検）診結果に基づく事後フォローの実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
計画額（千円）	95,233	実績額（千円）	85,808

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	歯科健診受診者数	人	3,442	3,548	歯科健康診査受診者数 令和2年度より計画値については平成25～平成30年度の受診者数より回帰直線による予測値 令和5年度の計画値については、平成25～令和2年度の受診者数により回帰直線による予測値を使用し、令和6年度については、そこから、1.1倍を乗じた数を予測値として使用。
2	骨密度検査受診者数	人	600	550	骨密度検査受診者数 計画値については検査受診枠数（600人分）
3	健康診査（健康増進法に基づく）受診者数	人	190	276	生活保護受給者等、高齢者の医療に関する法律第20条の加入者に含まれない40歳以上の者に関する健診。令和2～3年度の計画値については平成25年度～令和元年度の受診者数より回帰直線による予測値。令和4～6年度は、平成25～令和2年度の受診者による回帰直線による予測値。
4	肝炎ウイルス検診受診者数	人	1,649	1,419	肝炎ウイルス検診受診者数 令和2～3年度の計画値については平成25年度～令和元年度の受診者数より回帰直線による予測値。令和4年度は、平成25～令和2年度の受診者による回帰直線による予測値。令和5～6年度については、平成25～令和3年度の受診者による回帰直線による予測値。
5	特定健康診査等の追加項目検査受診者数	人	24,923	24,722	第6次総合計画より新たに指標として使用 令和3年度より計画値については平成25年度～令和元年度の受診者数より回帰直線による予測値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づき事業を実施しており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	受診勧奨の実施やセットの健（検）診の実施、地域との協働の健（検）診の実施により、有効な事業であった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	セットで健（検）診の実施をすることで、効率的に事業の実施ができています。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	訪問指導事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
事業の対象	概ね40歳以上の市民とその家族
事業の目的	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○対象者への訪問の実施	令和5年度 実施内容	○対象者への訪問の実施
計画額(千円)	295	実績額(千円)	234

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間延べ訪問数	人	45	54	成人保健事業の訪問件数 令和元年度の実績をベースに目標値を設定 R4年度以降は、R2年度の実績値44に、1.01、1.02、1.03をそれぞれ乗じた値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づき事業を実施しており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指導の必要な方への訪問により、生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防につながっており、期待した効果は得られ事業実施は妥当であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	指導の必要な方へ訪問を実施しているため効果的・効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康教育事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施する。また、特定健診等の各種健(検)診や、保健指導、健康相談などを受けた者のうち必要と認めるもの、または希望するものに対して、健康手帳等を活用し、健康管理や適切な受療行動を促す。
事業の対象	概ね40歳以上の市民及びその家族(障がい者(児)歯科予防教室については障がい者(児)のうち希望する市民)
事業の目的	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、健康への意識を高め、健康の保持増進に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施	令和5年度 実施内容	○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施
計画額(千円)	1,408	実績額(千円)	965

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	健康教育実施人数	人	1,053	6,343	成人を対象とした健康教育実施人数を計上する。R4年度以降は、R2年度の実績値1,032に、1.01、1.02、1.03をそれぞれ乗じた値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づく事業であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	様々な機会を通じて生活習慣病予防等の情報発信を積極的に行ったため、事業実施は妥当であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	様々な機会を通じた啓発や感染症対策として動画配信やインターネットを活用した啓発も行い、効果的・効率的に事業の実施ができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	予防接種事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種関係法令及び八尾市予防接種実施要領に基づく予防接種事業を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、公衆衛生の見地から予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内)による予防接種の実施	令和5年度 実施内容	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内)による予防接種の実施 ○新型コロナワクチンの臨時接種の実施 ○麻しん風しん混合ワクチンの定期接種で、新型コロナウィルス感染症の流行に伴い、規定の接種時期に接種できなかった方が接種時期外に接種を行った場合、定期接種としての取り扱いを実施 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの未接種者へ接種勧奨はがきを送付
計画額(千円)	1,786,603	実績額(千円)	1,339,764

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	A類疾病(子どもの定期予防接種)の接種率	%	98.0	94.4	予防接種法に定めるA類疾病の予防接種率。ただし、乳幼児対象で、積極的勧奨を控えているワクチン、新規追加ワクチン、切り替え途中のワクチンの新旧については、経過措置期間等が終了し接種率が一定となるまで除外する。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	予防接種法に基づき、実施が義務付けられている各種予防接種事業の実施を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	目標値を概ね達成し、感染症の拡大防止に有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	市内医療機関や近隣市の医師会と個別予防接種事業を委託し、効率的・効果的に事業を実施することができた。
総合評価			A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	狂犬病予防事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	飼犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。
事業の対象	犬の所有者
事業の目的	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○飼犬の登録 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実 ○野犬の捕獲	令和5年度 実施内容	○飼犬の登録実施 ○狂犬病予防注射済票の交付実施 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実 ○野犬の捕獲
計画額(千円)	3,937	実績額(千円)	3,378

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	狂犬病予防接種率	%	70.0	61.6	注射済頭数／(飼い犬登録台帳数－不明犬数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	狂犬病予防法の目的である、狂犬病の発生予防及びまん延防止に資するものとして、事務事業は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標数値には及ばなかったが、126頭分の不明犬の整理や前年度注射済頭数より225頭分の増加があり、達成率88.0%と概ね有効といえる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	手数料によって適正に受益者負担が行われ、飼犬登録システムの利用により効率的な事務が行われた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み	○		
事務事業名	感染症対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	感染症対策事業では、感染症法の理念に基づき、感染症の予防や拡大防止対策に取り組み、公衆衛生の向上及び増進を図っている。
事業の対象	市民、医療機関、社会福祉施設、学校等
事業の目的	感染症の発生及びまん延を防止することにより、市民の健康の保持・増進に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	令和5年度 実施内容	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施
計画額(千円)	2,042,113	実績額(千円)	876,471

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	感染症予防の啓発回数	回	12	10	感染症予防の啓発を行った回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	感染症法に基づき、各種事務事業を円滑に遂行することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	感染症予防の普及啓発については、感染症対策の周知に努めた結果、昨年度より実施回数が増加した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各事務事業について、役割分担のもと効率的に業務を遂行することができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	医事監視指導等事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	医療法等の関係法令に基づき、病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を行う。
事業の対象	市内の病院、診療所、助産所、施術所等の開設者及び医療従事者
事業の目的	病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導業務を通じ、医療の安全だけでなく、医療を受ける者の利益の保護を図り、市民の健康の保持に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導	令和5年度 実施内容	○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を実施。
計画額(千円)	4,683	実績額(千円)	4,917

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療法に基づく病院・診療所への立入検査回数	回	15	14	
2	医事関係事務	件	267	367	病院、診療所、助産所、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復業務を行う施術所、歯科技工所に係る申請及び届出処理件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中核市への移行後、病院・診療所や助産所、施術所関係の業務を身近な保健所で行えるようになったため、事業者にとって利便性が高まっている。また、現時点では、市の役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民に最も身近な基礎自治体による医療監視は、その地域における良質かつ適切な医療の提供につながるものであり、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	常にコスト削減を念頭に、効率的に事務を行っている。特に、情報収集や担当者の資質向上のための研修会等について、他市と共催することによりコストを削減した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	各種統計調査事業（保健衛生関係）	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	統計法や人口動態調査令等の関係法令に基づき、厚生労働省が行う人口動態調査を中心とした各種厚生統計の調査事務を行う。
事業の対象	市民、医療機関
事業の目的	国民の衛生状態や健康に影響を及ぼす諸因子の実情を明らかにし、保健衛生の向上に役立てる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○患者調査 ○受療行動調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査（該当市のみ） ○社会保障・人口問題基本調査（該当市のみ）	令和5年度 実施内容	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○患者調査 ○乳幼児身体発育調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査（該当市のみ） ○社会保障・人口問題基本調査（該当市のみ）
計画額（千円）	3,819	実績額（千円）	1,282

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	厚生統計調査の実施件数	件	6	6	各年で実施する各種統計調査（人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告）の実施件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	法定受託事務のため義務的事務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	各種統計調査の結果は、今後の保健衛生行政施策の基礎資料となるため、本事業の有効性は高い。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	交付金の範囲内で実施した。
総合評価			A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	栄養改善指導事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	給食開始・変更・廃止等の届出受理・指導をはじめ、巡回指導などの個別指導、立入検査、集団指導及び喫食者等に対する食育の推進等を実施する。
事業の対象	おおむね1回50食以上又は1日100食以上の給食を提供する施設、市民
事業の目的	特定多数人に対して継続的に食事を提供する施設に対し、施設管理者及び給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施	令和5年度 実施内容	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施
計画額(千円)	352	実績額(千円)	52

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特定給食施設等への指導回数	回	127	206	特定給食施設等への指導回数(病院立入検査、巡回指導、研修会における施設指導数を含む。158施設の8割を計画値とする)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	給食施設を利用する市民に対する食環境面の整備であり、本事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市内の特定給食施設等に対して指導を行う本事務事業は、市民が健康的な給食を利用できることにつながるため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	他市や関係団体と連携して事業を行うことによりコスト削減を実現した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	健康危機事象対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	大規模災害をはじめ、市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、保健医療調整本部開設訓練をはじめとする各種訓練の実施や災害備蓄物品の整備等を行う。
事業の対象	市職員及び医療関係機関
事業の目的	健康危機事象に対して迅速かつ的確に対応することで、市民の健康・生命を守る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品等の整備	令和5年度 実施内容	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品等の整備
計画額(千円)	169	実績額(千円)	987

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	保健医療調整本部開設訓練の実施	回	1	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康危機事象発生時において、迅速、円滑、的確な対応を可能とすることを目的とした本事務事業は、市民の健康・生命を守るため必要不可欠であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大規模災害を想定した職員訓練等を実施することは、市民の健康・生命を守るうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	大阪府DHEAT研修受講者の本市職員を講師とするなどし、講義や演習を通して情報管理の方法について具体的に学ぶ訓練を実施した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	薬事監視指導等事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の適正な供給の確保及び適正な調剤がなされるよう、薬局、医薬品販売業（店舗販売業）、医療機器販売業等に係る許認可等業務及び監視指導を行う。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の登録・届出受付業務及び毒物劇物取扱施設に対する監視指導等を行う。さらに、薬物乱用防止、献血推進、後発医薬品使用推進等の啓発事業を行う。
事業の対象	薬局、店舗販売業、高度管理医療機器販売業、市民等
事業の目的	医薬品、医療機器の品質及び安全性並びに供給体制の確保及び適正な調剤状況の確保を図るとともに、市民への医薬品等の正しい知識の普及を通じ、市民の健康保持と安心安全を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導 ○薬物乱用防止普及啓発事業 ○医薬品適正利用等啓発事業	令和5年度 実施内容	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導の実施 ○薬物乱用防止普及啓発事業の実施 ○医薬品適正利用等啓発事業の実施
計画額(千円)	1,750	実績額(千円)	1,376

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	監視指導件数	件	160	180	薬局、店舗販売業等の監視指導件数
2	申請等件数	件	500	748	薬局等及び毒物劇物販売業に係る申請及び届出の処理件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の安心・安全を守る上で重要であり、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	新興感染症に左右されることなく監視指導を実施し、その件数は単年度計画値を上回った。また、コロナ禍の間に改正された法令の遵守状況を確認し、実情に応じた指導を実施した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	医薬品適正利用等啓発事業では、医療機関及び薬局を対象とした調査を実施し、調査結果を懇話会で情報共有することで効率化を図った。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	食品衛生監視指導事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	食品関係施設等の許可、届出業務や監視指導の実施により、食品に起因する食中毒の発生や異物混入等の衛生上の危害の発生を防止するとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、市民の健康を確保する。
事業の対象	消費者、食品事業者等
事業の目的	食の安全の確保、市民の健康保護。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催	令和5年度 実施内容	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催
計画額(千円)	1,787	実績額(千円)	897

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	収去検査結果適合率	%	100	100	食品等の収去検査結果が規格・衛生規範等に適合している割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	食の安全の確保の目的に適した事務事業であり、計画及び実施結果も市民の健康保護を図るうえで妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標指標を達成し、食の安全の確保を図るうえで、有効な実績をあげた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	手数料によって適正に受益者負担が行われ、八尾市保健所事務関連システム(対話関連)の利用により、効率的に事務事業を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	環境衛生監視指導事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉、専用水道、遊泳場、特定建築物等の環境衛生関係施設に関する許可、届出、監視指導を行うとともに、家庭用品の試買検査、住居衛生、衛生害虫等に関する相談業務などを行う。
事業の対象	事業者等
事業の目的	環境衛生関係施設に対し監視指導等を行うことにより、公衆衛生の向上及び感染症の発生予防を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施	令和5年度 実施内容	○環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施
計画額(千円)	1,827	実績額(千円)	1,142

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	行政検査適合率	%	100	99.79	公衆浴場、専用水道、遊泳場の水質検査及び家庭用品ホルムアルデヒド等の行政検査の適合率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	環境衛生法令に基き立入検査を実施。各施設の維持管理状況を確認して必要に応じた指導を実施。立入指導が市民の安全安心につながることから市民ニーズに対応しており本事業は妥当であったと考えている。 ・各法令に基く事業者の遵守状況の確認・指導事業であり、改めて市の関与や役割分担を見直す必要はないと考えている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・各法令に基く事業者の遵守状況の確認・指導事業であり、有効な事務事業であったと考えている。 ・指標である行政検査適合率は99.79%とほぼ目標どおり達成できたと考えている。 ・昨年度実績値(99.13%)よりも上昇しており目標に近づいている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	年度当初に立入監視について環境衛生監視業務計画を立てて、対象施設に対してほぼ計画どおり監視指導を実施することができたと考えている。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	試験検査事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	食品衛生監視指導計画に基づき、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生を防止する。食中毒(疑い)発生時には、患者及び施設調査を実施し、迅速な検査で原因菌等を特定することでその拡大と蔓延を防止する。公衆浴場等の水質検査を実施し、指導の際の根拠とするとともに、感染症の蔓延を防止する。家庭用品はホルムアルデヒド等の検査を実施し、健康被害の発生を防止する。
事業の対象	事業者等
事業の目的	食品営業施設の監視指導にかかる収去検体の検査や食中毒調査(疑い事例を含む)にかかる検査を行うことにより、市民生活の食品衛生の安全確保を図る。 公衆浴場、遊泳場、専用水道について行政検査を実施し、水質管理を行い、利用者の公衆衛生の向上を図る。 家庭用品におけるホルムアルデヒド等の有害物質の有無を検査し、市民生活の安全確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施(検査実施機関は外部委託)	令和5年度 実施内容	○収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施(検査実施機関は外部委託)
計画額(千円)	16,872	実績額(千円)	12,580

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	食品衛生監視指導計画に基づく収去検査の実施割合	%	100	100	年度毎に策定する八尾市食品衛生監視指導計画に、収去検査の計画が含まれており、この計画に基づく収去検査の実施割合を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市内で流通する食品等の安全性の確認の目的に適した事業計画であり、検査体制(委託)についても、検査精度や効率性の観点から妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標指標を達成し、有効な実績を上げた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	高度な技術を伴う検査を外部に委託することで、効率的に事務事業の実施を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	動物愛護推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	動物愛護法に基づく動物の適正な飼養にかかる啓発、飼えなくなった犬・猫の引き取り等を行う。 飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術費用の一部を助成し、地域、関係団体とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	動物愛護精神の醸成、並びに動物の適正管理・終生飼養に係る普及啓発を行い、人と動物が共存できる社会をめざすとともに、周辺生活環境の保全を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施	令和5年度 実施内容	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施
計画額(千円)	13,529	実績額(千円)	12,493

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	動物の愛護及び管理に関する啓発活動	回	5	5	活動イベント数及び広報
2	飼い主のいない猫不妊・去勢手術実施頭数	頭	300	291	助成金申請頭数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	飼い主のいない猫による生活環境被害等の相談が増えており、当該事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	啓発事業及び助成金事業について、達成率100%及び97%と概ね有効といえる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	官民一体となった取り組みであり、実施手法として最適である。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	地域保健医療等申請受付進達事務	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	被爆者援護事業申請受付、肝炎医療費助成申請受付、石綿健康被害救済給付申請受付を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民の健康保持。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付	令和5年度 実施内容	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重度肝硬変治療費医療助成事業申請受付
計画額(千円)	150	実績額(千円)	140

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	肝炎医療費助成件数	件	270	245	肝炎医療費助成件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民ニーズ等を考慮して申請受付を実施。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	実績値はほぼ指標の目標どりであった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	申請受付業務の対応が継続して実施できるよう、会計年度職員の適切な配置に努めた。
総合評価			A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	難病対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	指定難病と特定疾患の医療費助成の申請の受理事務を行う。支援が必要な難病患者に適切な在宅療養が行えるよう、関係機関と連携し、個別や集団支援を行う。また、難病患者家族の在宅療養支援を目的に、地域医療ネットワークの構築を図る。
事業の対象	指定難病、特定疾患の患者及び家族
事業の目的	難病患者が地域で安心して療養生活を送れる環境が整備される。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施	令和5年度 実施内容	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施
計画額(千円)	5,744	実績額(千円)	5,453

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定難病医療受給者証申請受付件数	件	2,800	3,184	指定難病医療受給者証申請の新規、更新、変更等受付件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	大阪府の進達業務だが、身近なところで申請できるという市民ニーズを考慮した事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	実績も伸びており、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	指定難病の医療費助成の申請業務であるが、来所時に専門職が接し、ニーズのある市民には支援ができるので効率的な事業である。
総合評価			A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	精神保健事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	精神疾患、アルコールや薬物依存症等について、相談、知識の普及啓発、研修等による人材育成、組織の育成支援等の事業を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	精神障がい者の早期治療の促進、並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進、さらには精神疾患に関する正しい知識の普及を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇こころの健康相談の実施 〇普及啓発活動の実施 〇関係機関研修等の実施	令和5年度 実施内容	〇こころの健康相談の実施 〇普及啓発の実施 〇関係機関研修等の実施
計画額(千円)	4,104	実績額(千円)	3,148

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	精神保健福祉相談延べ件数	件	1,000	5,868	精神保健福祉相談延べ件数(精神保健にかかる相談、訪問延べ件数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	精神保健福祉相談を実施したことにより、市民の精神疾患に係る治療の必要性の判断や、医療受診の促進を図ることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	精神保健福祉相談を実施したことにより、市民の精神疾患に係る問題解決に貢献することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	精神保健福祉相談を実施したことにより、効率的に市民の精神疾患に係る問題解決に貢献することができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付を行うとともに、小児慢性特定疾病医療費支給の認定を適正に行うため、小児慢性特定疾病審査会の運営事務を行う。 また、小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアを必要とする児の相談支援を行う。
事業の対象	対象疾患罹患児及び家族
事業の目的	対象疾患児の家族の経済的負担を軽減し家族からの相談に応じ、支援することで児童等の健全育成及び自立促進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援	令和5年度 実施内容	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援
計画額(千円)	87,362	実績額(千円)	90,704

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療費助成申請者数	件	300	286	小児慢性特定疾病医療費助成の申請件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	小慢医療費助成事業の申請時にアンケートを実施し、市民ニーズを把握し必要な支援を実施していることから、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	例年通りの申請実績があり、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	支援対象児の状況やニーズに合わせて、関係機関と蜜に連携し事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	環境衛生防疫業務	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	公共水路敷きや公園の雨水桝等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。
事業の対象	衛生害虫等の害を受けている市民
事業の目的	清潔で住みよいまちづくりをめざし、公衆衛生の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施	令和5年度 実施内容	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施
計画額(千円)	3,479	実績額(千円)	2,826

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	臨時薬剤散布件数	件	27	4	定例的に散布している場所以外に市民の要望により散布を行った件数
2	防除薬剤の地域等への配布件数	錠	18,000	15,120	害虫駆除活動を実施する地区や町会等に配布した薬剤錠数
3	防除薬剤定期散布回数	回	12	13	公共水路敷きや公園の雨水桝等への年間薬剤散布回数(1箇所あたり月1回散布)
4	市民からの苦情・相談件数	件	15	7	防除薬剤定期散布区域内における蚊・ハエ等に関する市民からの苦情・相談件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	衛生害虫等の駆除の実施や薬剤の市民への交付等により市民の生活環境保持を実施した。市民生活にとって欠かせない事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	衛生害虫等の駆除については市民からの要望も多く、市としてできる範囲で対応を行っていくことにより、有効性の高い事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	コストについては要望も多いことから安易に削減することは難しいが、より効率的・効果的な事業実施により削減を目指していく。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	自殺対策推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	自殺対策相談支援事業の充実及び自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。
事業の対象	市内在住・在勤・在籍(在学)の人、その家族・友人、その他関係者
事業の目的	自殺対策基本法の理念に基づき、総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、市民が生きがいをもって暮らせる社会の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○計画の見直し ○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○地域と連携したゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○普及啓発活動の実施 ○自殺未遂者相談の強化	令和5年度 実施内容	○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○第2次計画の策定 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談の実施
計画額(千円)	11,935	実績額(千円)	10,237

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自殺予防に関する啓発活動や講座等の実施回数	回	5	19	自殺やうつ病等の正しい知識の普及啓発活動、ゲートキーパー養成講座を含む自殺予防に関する講座等の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	自殺やうつ病等の正しい知識の普及啓発活動やゲートキーパー養成講座を実施し、市民や市職員に自殺や自殺予防についての正しい知識を普及し、理解を深めることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ゲートキーパー養成講座の受講者数を増やし、更なる自殺予防を推進することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ゲートキーパー養成講座を実施したことにより、自殺危機にある方に対して適切な対応を図ることができるゲートキーパーを増やし、効率的に自殺予防を図ることができた。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	地域保健対策推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。
事業の対象	地域の職域、各関係機関、医療機関等
事業の目的	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により、地域の医療体制等の整備及び公衆衛生の充実に図り、市民の健康増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○中河内保健医療協議会懇話会の開催 ○中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会や連絡会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○地域職域連携推進事業の実施 ○骨髄バンクドナー支援事業の実施	令和5年度 実施内容	○中河内保健医療協議会懇話会の開催 ○中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会や連絡会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○地域職域連携推進事業の実施 ○骨髄バンクドナー支援事業の実施 ○保健師の人材育成
計画額(千円)	5,567	実績額(千円)	4,572

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中河内保健医療協議会 各種懇話会の開催回数	回	6	6	中河内保健医療協議会 各種懇話会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中河内医療圏における懇話会等について、東大阪市保健所及び藤井寺保健所と役割分担し、医療提供体制の設備・構築に向けて協力して実施しており、事業評価は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	二次医療圏における医療体制に関する意見集約の会議が中心であり、有効性の高い事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法や執行体制については、大阪府や藤井寺保健所、東大阪市保健所と役割分担の上、協力しながら実施している。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	地域医療体制確保推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	中河内医療圏における二次救急医療体制及び小児初期救急医療体制を確保する。また、民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充並びに産科の開業を含めた産科医療の確保について、国・府へ要望を行う。
事業の対象	○中河内医療圏内の医療機関 ○国及び府
事業の目的	○救急医療機関及び救急搬送機関との円滑な連携体制のもと、重病救急患者への医療及び小児初期救急医療を確保する。 ○医療提供機能の低下する休日・夜間帯での多様な救急患者に対応できる救急医療体制を確保する。 ○安心して子どもを産むことができる環境の整備を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望	令和5年度 実施内容	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望
計画額(千円)	21,800	実績額(千円)	21,608

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中河内医療圏二次救急診療科目数	科目数 (延べ)	45	48	
2	救急告示病院数	施設	20	20	中河内医療圏内(東大阪市・八尾市・柏原市)の救急告示病院数
3	産科医療の確保に向けた国・府に対する要望の実施回数	回	1	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	誰しものが必要な時に必要な医療が受けられる体制を強化し、医療サービスの充実を図るためには必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	本事業により、中河内医療圏での切れ目ない救急医療体制が確保できることから、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	中河内医療圏での連携により効率性が保たれている。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	休日急病診療事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	市民の生命の安全確保のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにおいて市内医療機関の休診日に急病診療を行う。
事業の対象	市民、周辺自治体住民
事業の目的	市内医療機関の休診日に、応急的な医療を提供することによって、市民の生命の安全を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施(市内医療機関の休診日)	令和5年度 実施内容	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施(市内医療機関の休診日)
計画額(千円)	96,585	実績額(千円)	117,094

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	患者数	人	10,000	7,742	年間のべ患者数 (内科・小児科・歯科)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	休日等の急病時における医療の提供に貢献した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	診療が必要な患者の受入れを十分に実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力により効率よく、適正に事業実施できた。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	政策医療の充実	担当部局・課	市立病院事務局 企画運営課

1 事業概要

事業概要	当院は公立病院として八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に、民間病院では提供されにくい不採算医療分野を政策医療として担うことは、公立病院の使命であり、その充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症について、5類移行後も引き続き対応していく。
事業の対象	医療を必要とする市民等
事業の目的	市唯一の公立病院として、不採算分野を含む救急医療、小児・周産期医療、高度医療、災害医療等の政策医療の充実を図ること で、市民が適切な医療を受けることができ、市民の健康な生活に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○24時間体制の救急医療（内科・外科）及び小児救急医療（輪番制（週2回））の提供 ○小児医療の提供 ○周産期医療（産科・NICU）の提供 ○がん等の高度医療の推進 ○大規模災害及び健康危機事象発生時における、市保健所と連携した医療提供 ○新型コロナウイルス感染症への対応	令和5年度 実施内容	○公立病院として果たすべき役割である、救急・小児・周産期医療を適切に提供 ○国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高度医療であるがん診療の更なる充実 ○市災害医療センターとして、地震災害等の不測の事態に備えた災害資器材の充実、トリアージ訓練の実施 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患者の受入、検査対応、ワクチン接種等を実施
計画額（千円）	-	実績額（千円）	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	救急車で搬送され当院で受け入れた患者数	人	4,600	3,771	救急車で搬送され当院で受け入れた患者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	政策医療の推進において、公立病院である当院の果たすべき役割は大きく、引き続き実施をしていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	八尾市立病院経営計画において目標を設定し、取り組み状況を点検、評価しながら適切に医療サービスの提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組みながら、救急搬送患者の受け入れに努めるなど、通常診療との両立に努めた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	PFI事業者の支援により、民間のノウハウを活用しながら、不採算分野を含む政策医療を適切に提供した。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	急性期医療の推進	担当部局・課	市立病院事務局 企画運営課

1 事業概要

事業概要	当院は公立病院として、八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に八尾市の地域医療支援病院として、紹介・逆紹介の取り組みを進めて、地域の医療機関との機能分化による連携を推進するとともに、PFIでの公民協働による効果を最大限に発揮して、健全経営を維持しながら、急性期医療の推進を図る。
事業の対象	・医療を必要とする市民等 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、診療所等
事業の目的	急性期医療を提供する医療機関として、地域の医療機関と連携して、医療機能の分化を図りながら、地域における医療提供体制の中核的役割を担うことで、地域全体の医療水準の向上を図ることができ、市民の健康な生活に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○紹介率・逆紹介率の向上をめざした広報活動 ○病診薬連携システムの運用 ○地域医療支援病院の承認継続 ○SPCとの協働によるPFI事業の推進 ○市立病院公開講座、健康相談等の実施 ○施設設備等の更新 ○医療機器の更新 ○八尾市立病院経営計画(Ver.IV)の推進 ○八尾市立病院経営計画(Ver.V)の策定	令和5年度 実施内容	○地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上のための取り組みを推進 ○八尾市病診薬連携システムにかかるネットワークの拡充 ○感染拡大防止のため、IT技術を活用したりリモートによる会議や研修会、講演会の実施 ○医療機器・施設整備等の更新を実施
計画額(千円)	-	実績額(千円)	-

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	逆紹介率	%	70	103.82	初診患者のうち、当院で治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関(かかりつけ医)などへ送り返した患者が占める割合。
2	紹介率	%	50	68.98	初診患者のうち、地域の医療機関(かかりつけ医)からの紹介患者が占める割合。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域医療支援病院として、地域医療の質の向上に寄与するとともに、地域医療連携の中核を担うことが求められる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き取り組みつつ、地域医療支援病院の承認要件である紹介率、逆紹介率の数値目標を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	PFI事業者の支援により民間のノウハウを活用しながら、地域医療連携の活性化を図った。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	かかりつけ医等の普及促進	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	外来診療機能の充実を図るため、国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えつつ、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医の必要性及び役割について普及啓発等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	外来診療機能の充実を図り、市民の健康の保持・増進に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えた市民への普及啓発及び医療機関との情報共有等の実施	令和5年度 実施内容	○国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えた市民への普及啓発及び医療機関との情報共有等の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	かかりつけ医等を持っている市民の割合	%	80.0	77.6	市民意識調査

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	誰もが健康に暮らしていく上で、身近なかかりつけ医等の存在は必要不可欠であり、その普及啓発を行う本事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標は達成できなかったが、前年度と比較して実績値は増加した。各医療機関の適切な役割分担のもと、市民ニーズに即した医療が効率的・効果的に提供されるよう、引き続き普及啓発を行っていく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	既存の広報媒体を活用し、効率的に普及啓発を図った。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	大気・水質・騒音に係る規制及び監視	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音等の状況を継続して監視、測定する。 また、公害の未然防止を図るため、環境関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づき、工場・事業場等に対して発生源の規制、監視、指導、啓発活動等を実施する。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	得られた環境情報の公開等を通じて市民意識の啓発を図る。また、測定結果を環境基準等と対比して評価することにより、環境改善のための施策に反映させる。 工場・事業場等に対する規制、監視、指導、啓発活動等を実施することにより、公害の未然防止を図るとともに、新たな公害や複雑多様化する環境問題に対応できる体制の整備を推進する。また、事業者とのパートナーシップによる環境保全活動を充実し、環境への負荷の低減を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○環境の監視(大気汚染、公共用水域等水質、騒音等)及び調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導、啓発(典型7公害) ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応	令和5年度 実施内容	○環境の監視(大気汚染、公共用水域等水質、騒音等)及び調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導、啓発(典型7公害) ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応
計画額(千円)	43,600	実績額(千円)	36,477

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公害苦情解決率	%	90	84.2	大気、水質、騒音及び振動に係る苦情解決率(当該年度内に受付した苦情に対するの解決率)
2	大気環境基準達成率	%	100	100	八尾市保健所局における二酸化窒素の環境基準達成率(環境基準達成日数/有効測定日数【日平均値】)
3	水質環境基準達成率	%	100	100	恩智川及び平野川における生物化学的酸素要求量(BOD)の年平均値による環境基準達成率(環境基準値/年平均値、100%以上は100%と表示)
4	騒音環境基準達成率	%	100	97.5	一般地域の騒音に係る環境基準達成率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	監視業務のほとんどが法定受託事務であり、環境省より示されている処理基準に基づき実施している。それ以外の業務についても、前述の業務を補完する必要から実施しているものであり、見直しの余地はほとんどない。また、規制業務は工場・事業場への不利益処分の行使を行うことから、市が主導で実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	騒音の環境基準についてはわずかに超過が見られたことから目標を達成できなかったが、前年度の達成率を維持した。公害苦情の解決率については苦情内容の多様化等により目標達成には至っていないが、今後も効果的な規制・啓発を行うことで、工場・事業場の適正な操業による公害苦情の未然防止及び早期解決を図る。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	監視業務については原則入札による委託を実施しており、コスト削減に努めている。規制立入や苦情対応については担当間の連携及びシステムの統合により効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	生活排水対策の推進	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	本市は、生活排水対策重点地域の指定を受けたことにより、生活排水対策推進計画に基づいて河川等の水質汚濁改善に向けた啓発などの取り組みを実施している。 また、浄化槽法に基づき、浄化槽管理者に対し、維持管理や保守点検、定期検査等の使用上の管理を徹底させるとともに、監視・指導・啓発活動等を実施する。また、浄化槽保守点検業者の登録等を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	河川等における水質改善をより一層推進させるため、市民と行政が協働して取組を行い生活排水の対策と啓発を推進する。また、浄化槽管理者に対し、浄化槽の適正な維持管理について指導、啓発を行うことによって、河川等の水質保全及び公衆衛生上の観点から改善を図る。さらに、浄化槽保守点検業者の登録制度を設けることにより、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活排水対策に係る啓発等の推進 ○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録等	令和5年度 実施内容	○生活排水対策に係る啓発等の推進 ○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録等
計画額(千円)	3,436	実績額(千円)	3,452

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	恩智川水質目標(BOD3mg/l)達成率	%	100	100	恩智川における理想とする水質目標 (BOD3mg/l／BOD年平均値mg/l) × 100
2	生活排水処理率	%	88.6	90.5	生活排水処理率 ((下水道水洗化人口)+(合併処理浄化槽人口))／(行政区 内人口) × 100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活排水対策は、市民の身近な暮らしを守るために必要であり、今後も継続して環境に配慮した取り組みが必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標値を達成した。今後も継続して事業を実施することで目標達成を継続させる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ホームページや市政だより等を通じた啓発など、コストをできるだけかけずに事業を推進した。
総合 評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	産業廃棄物適正処理推進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	市が産業廃棄物の相談対応や指導を行うことにより、迅速な対応が可能となること、産業廃棄物に関する臭気、騒音等といった事案について市の関係部局が緊密に連携しながら効果的な指導を行えること、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が可能となること等により、産業廃棄物の適正処理を推進し良好な生活環境の確保・地球環境の保全を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査等 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導等 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査等	令和5年度 実施内容	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査等 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導等 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査等
計画額(千円)	1,770	実績額(千円)	1,232

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	立入検査回数	回	400	431	排出事業者、処理業者等に対する立入検査回数。一つの事業所に複数回立入した場合は、延べ回数として計上する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	規制業務、許可業務に関しては行政処分を伴うことから、市で実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	良好な生活環境の確保のために、産業廃棄物に係る規制、許可は必要な業務であり、立入検査の実施により不適正事案の未然防止や解決に貢献している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	許可業者に対して、効率的かつ効果的に監視、指導を行うため計画的に立入検査を実施するなど効率的な事務執行が行えている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境総合計画推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	八尾市環境総合計画の基本方針に沿って環境施策を実施するとともに、市民・事業者・行政など多様な主体が連携し、具体的な取り組みを推進する。
事業の対象	市民・事業者・行政
事業の目的	市民・事業者・行政が協働して、八尾市環境総合計画の推進を図り、望ましい環境像である「自然と共生した快適な環境をみんなでつくり未来へつなぐまち、やお」を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○環境総合計画に基づく環境施策の推進 ○環境総合計画に基づく施策の進行管理、評価及び公表 ○環境審議会の運営	令和5年度 実施内容	○環境総合計画に基づく環境施策の推進 ○環境総合計画に基づく施策の進行管理、評価及び公表 ○環境審議会の運営
計画額(千円)	1,308	実績額(千円)	1,131

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民環境講座の延べ参加人数	人	200	1,089	市民環境講座の年間延べ参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	環境パートナーシップ協議会サソテナやおとともに、多様な主体と協働することで、市民・事業者のニーズを把握しながら、ニーズにあった事業を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事業の実施において、ターゲットが明確にされており、ライフスタイルにおける行動変容を促す事業・啓発となっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	環境パートナーシップ協議会サソテナやおの主体は市民・事業者であり、市はその支援を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	生活環境紛争処理制度の運用	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	市内における市民の良好な生活環境の確保に係る紛争について、和解の仲介及び調停の制度を設けることにより、その迅速かつ適正な解決を図り、住みよい生活環境の実現に寄与することを目的とする。
事業の対象	生活環境に係る紛争当事者
事業の目的	市民の良好な生活環境の確保に係る紛争が生じた時には、紛争当事者からの申請に基づき「生活環境紛争処理委員会」において和解の仲介又は調停を行い、迅速かつ適正な解決を図ることで、住みよい生活環境の実現に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○申請に基づく和解の仲介または調停委員会の実施	令和5年度 実施内容	○相談に応じた生活環境紛争処理にかかる制度説明及び現地確認の実施
計画額(千円)	336	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	紛争処理委員会・調停委員会開催回数	回	2	0	八尾市生活環境紛争処理委員会及び調停委員会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ライフスタイルの多様化や住工混在の地域が発生する中で、生活環境に対する要望や相談は複雑化傾向にある。身近な紛争処理制度として市民ニーズに合致している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	申請には至らなかったが、紛争に関する相談は多く、めざす暮らしの姿を実現する上では、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	申請件数や委員会の開催の多寡で効率性が測れるものではないが、必要最小限の開催回数となるように準備している。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	あき地の適正管理業務	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	適正な管理がなされていないあき地管理者（所有者等）に対し、調査のうえ指導等を行う。
事業の対象	あき地の管理者
事業の目的	あき地の管理を適正に行うことによって、市民の健康で快適な生活環境及び自然環境を保全することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、 雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な 措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施	令和5年度 実施内容	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、 雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な 措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施
計画額(千円)	167	実績額(千円)	85

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	不良状態のあき地に係る申出件数に対する改善率	%	100	78.6	通報件数に対する改善率。計画段階において件数が未定である為、目標を100%と設定している。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の健康で快適な生活環境及び自然環境を保全することを目的とする事業であり、不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	所有者が不明である等、調査不能な事例や複数回改善を促す通知を送付するなどしても所有者がなかなか対応しない事例などもあるが、当該指導をきっかけに改善されていく事例も多く効果が認められる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	草刈り機の整備や買い替えなど必要最低限の経費に抑えている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	納骨堂の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	市立納骨堂の管理運営を行う。
事業の対象	納骨堂使用者
事業の目的	限られた市立墓地の墓所(使用区画)を補完し、祭祀場所を提供する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○納骨堂の管理運営	令和5年度 実施内容	○納骨堂の管理運営
計画額(千円)	60	実績額(千円)	33

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	納骨壇使用者数	人	475	317	
2	新規納骨壇使用者数	人	20	8	新規申込者数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	墓地などへの納骨までの間、一時的に遺骨を預かる施設として、市民に利用してもらっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新規申込者数は例年と同程度で推移している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	使用料の徴収方法及び使用者の管理方法について検討の余地がある。
総合 評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	斎場の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	市立斎場の管理運営を行う。
事業の対象	斎場使用者
事業の目的	法令に従って火葬を行うことにより公衆衛生及び公共の福祉を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○斎場の管理運営	令和5年度 実施内容	○斎場の管理運営
計画額(千円)	134,912	実績額(千円)	123,149

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	斎場使用件数	件	2,828	3,295	○火葬件数(死体、死産児、身体の一部、安置) ○和室使用数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	火葬場は管理運営に多額の費用が必要であるが、停止することができない重要な施設であるため、市に必要な施設である。 市の関与として管理体制に課題があった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適正な火葬業務を行うことにより、住民の生活環境清潔維持を図るために、有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	C	建設から20年以上経過しており、計画的な修繕を行っているが、突発的な不具合等も増加傾向にある。但し、現場の職員体制については人事制度の在り方や直営が適切であるのかも含めた検証が必要。
総合評価		B	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	八尾市柏原市火葬場組合の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	八尾市柏原市火葬場組合の関係業務を行う。 (施設については、二俣墓地の管理運営を行う。)
事業の対象	二俣墓地の使用者
事業の目的	衛生的な墓地の維持・管理を行い、かつ墓地使用の適正化を図ることにより、その公益性及び持続性を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○二俣墓地の管理運営	令和5年度 実施内容	○二俣墓地の管理運営
計画額(千円)	200	実績額(千円)	200

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市柏原市火葬場組合分賦金	千円	200	200	火葬場組合運営のための八尾市と柏原市が共に出資する分担金

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市と柏原市で構成する一部事務組合であり、公営墓地の管理を行っているが、使用者が両市民で相当数あり、手法として妥当である。柏原市との役割分担についても徐々に見直しを進めていく方向が定まっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	墓地管理は公益性・持続性が求められており関係法では、経営主体は原則地方公共団体とされている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	組合墓地の管理については、八尾市・柏原市両市で相応の費用分担を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	公衆トイレの管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	近鉄八尾駅高架下公衆便所及び常光寺門前公衆便所の維持・管理を行う。
事業の対象	市民及び来訪者
事業の目的	誰もが安心して快適に公衆トイレを使用できることにより、公衆衛生の維持を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討・調整	令和5年度 実施内容	○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討・調整
計画額(千円)	4,570	実績額(千円)	4,507

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公衆トイレの設置箇所数	箇所	2	2	近鉄八尾駅高架下、常光寺門前公衆便所

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	設置当時の状況と現状、現在の近隣環境や使用状況等を鑑み、関係機関等と調整のうえ、今後の在り方について検討を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	設置当時の状況と現状、現在の近隣環境や使用状況等を鑑み、関係機関等と調整のうえ、今後の在り方について検討を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	設置年が古いトイレについては、修繕費用が高額になる可能性もあり、修繕方法・範囲についても検討を行う必要がある。 施解錠の運用に関し、近隣商業施設との連携の検討が必要
総合評価		B	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	市営墓地の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	市立墓地の管理運営を行う。
事業の対象	墓地使用者等
事業の目的	衛生的な墓地の管理運営を行い、かつ墓地使用の適正化を図ることにより、その公益性及び持続性を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市立墓地の管理運営 ○墓地使用実態調査の実施 ○墓埋法関連の証明書等の発行 ○墓地募集の実施	令和5年度 実施内容	○市立墓地の管理運営 ○墓地使用実態調査の実施 ○墓埋法関連の証明書等の発行 ○墓地募集の実施
計画額(千円)	10,339	実績額(千円)	10,030

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	墓地管理手数料の徴収額	千円	695	767	久宝寺墓地、龍華墓地、西郡新墓地、安中墓地における管理手数料の徴収額

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	4000区画近い墓所を有しており利用率は高い。市立墓地に空きがあれば使用したいという問い合わせもあり、一定ニーズがある。ただし。一方で墓じまいの問い合わせもある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	墓地管理は、公益性・持続性の確保が求められており、関係法では経営主体は原則地方公共団体とされている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	使用者管理等は市の直接運営、墓地の清掃業務は外部委託といった役割分担を行っている。
総合評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可や変更等に係る事務を行う。
事業の対象	墓地等の経営を行う者
事業の目的	墓地、納骨堂及び火葬場の管理等が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われるよう適正に許可等を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	令和5年度 実施内容	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	許可件数	件	1	0	墓地等の経営者に対し行った、八尾市墓地、埋葬等に関する法律施行条例に基づく許可の件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	墓地が永続的に運営されるために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	墓地、埋葬等に関する法律において許可権限が与えられているため。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	権限委譲が実施されたものの、許可件数も少ないため、より効率的な実施手法についてこれからも検討していく必要がある。
総合 評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	し尿収集体制の整備	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	し尿の効果的・効率的な収集を行うため、2週間に1回の定期収集、臨時汲み取り等を実施する。
事業の対象	汲取トイレのある家庭・事業所等
事業の目的	安定したし尿収集運搬体制を確保する。 市民が清潔で快適な生活環境を享受できるようにする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇し尿の汲み取り	令和5年度 実施内容	〇し尿の汲み取り
計画額(千円)	34,182	実績額(千円)	29,296

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	し尿汲み取り割合	%	100	100	
2	し尿汲み取り世帯数	世帯	2,949	3,009	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	汲み取り世帯数が3,000世帯以上残る中、安定したし尿収集体制を継続し、本市の公衆衛生の向上に寄与した。 市の関与として管理体制の課題があった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	安定したし尿収集体制を維持することで、市民の清潔な生活環境を保つことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		C	新やお改革プラン等に基づき改革を実現してきたが、更なる改革の継続と適正な受益者負担の検討など、引き続き効率性の向上が必要である。
総合評価			B	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境影響評価制度の運用	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	環境影響評価及び事後調査の手続その他必要な事項を定めることにより、土地の形状の変更、工作物の新設その他環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって市民の健康で快適な生活の確保に資することを目的とする。
事業の対象	規則に定めのある事業で、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとする者
事業の目的	環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって市民の健康で快適な生活を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業者からの申請に基づく環境影響評価委員会の実施	令和5年度 実施内容	○事業者より対象事業の書類の提出がなく、環境影響評価委員会は未実施
計画額(千円)	210	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	環境影響評価委員会開催回数	回	1	0	環境影響評価委員会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	実績はないが、市の役割は明確化されている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事前に環境への影響を配慮するうえで有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	申請に応じて委員会の開催により専門的な観点で評価を行うため効率的である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み	○		
事務事業名	ゼロカーボンシティやお推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロの目標を達成するための施策を市民・事業者・行政等の多様な主体とのパートナーシップにより取り組む。また、八尾市役所も市内の一事業者として建物の省エネ改修等をはじめとした地球温暖化対策を実施する。
事業の対象	市民・事業者・行政
事業の目的	地球温暖化を防止するため、市民・事業者・行政等の多様な主体が協働し、2050年度までに「脱炭素型まちづくり（ゼロカーボンシティやお）」の実現をめざす。 また、八尾市役所が、率先して脱炭素に取り組むことにより、市域の地球温暖化対策の推進を牽引する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○脱炭素型まちづくり（ゼロカーボンシティやお）の実現に向けたプラットフォームの運営 ○地球温暖化対策推進に資する啓発活動や環境学習の推進 ○太陽光発電設備や省エネ設備等の導入支援 ○市内事業者の環境経営への支援 ○公共施設等の脱炭素化の検討 ○市職員の意識向上を目的とした研修・啓発活動の実施 ○環境マネジメントシステムの管理・運用と内部監査の実施	令和5年度 実施内容	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○脱炭素型まちづくり（ゼロカーボンシティやお）の実現に向けたプラットフォームの運営 ○地球温暖化対策推進に資する啓発活動や環境学習の推進 ○太陽光発電設備や省エネ設備等の導入支援 ○市内事業者の環境経営への支援 ○公共施設等の脱炭素化の検討 ○市職員の意識向上を目的とした研修・啓発活動の実施 ○環境マネジメントシステムの管理・運用と内部監査の実施
計画額（千円）	63,524	実績額（千円）	46,323

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市域から排出する温室効果ガス量	万t-CO2	125	132.4	温室効果ガス排出量を減らします（実績値は現状の最新値）。
2	市役所での温室効果ガス排出量	t-CO2	18,773	17,963	温室効果ガス排出量を減らします。
3	エネルギー原単位による年間削減率	%	1	1	エネルギー原単位（原油換算値）による年間削減率
4	イベント等開催延べ日数	日	60	38	各種イベントや研修会、講習会等の開催延べ日数
5	支援事業延べ日数	日	120	65	環境教育や各種イベントの支援延べ日数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地球温暖化対策や脱炭素社会の実現に直接影響する事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	地球温暖化対策や脱炭素社会の実現に直接影響する事業であり、有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適切か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	協議会との公民連携により事業を実施するため効率性が高い事業である。
総合 評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	路上喫煙対策事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	路上喫煙者の状況把握、啓発活動、条例違反者に対する直接的な指導を行うことで市民の理解を深め、路上喫煙マナーの向上を図る。
事業の対象	市民、市内滞在者及び八尾市内を通過する者
事業の目的	路上喫煙マナーの向上を図るため、喫煙者への啓発や条例違反者への指導を実施することに加え、地域主体のマナー啓発活動を促進することにより、市民等、事業者及び市の協働による清潔で快適な生活環境の実現、市民等の身体及び財産の安全の確保並びに健康への影響の抑制に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○路上喫煙マナー向上推進員や路上喫煙マナーの向上を応援するサポーターによる啓発活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導 ○屋外分煙所設置の推進	令和5年度 実施内容	○路上喫煙マナー向上推進員や路上喫煙マナーの向上を応援するサポーターによる啓発活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導 ○近鉄八尾駅前噴水広場において屋外分煙所設置
計画額(千円)	4,258	実績額(千円)	4,220

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	1時間当たりの条例違反者現認数(早朝の時間帯含む)	人	2.7	2.28	路上喫煙啓発指導員が現認した条例違反者現認数を啓発指導員の実活動時間で除したもの。(条例違反者:市内全域の公共の場所における歩きながら又は単車等に乗りながらの喫煙者及び路上喫煙禁止区域内における喫煙者並びに同区域内で自動車の窓を開けた状態での喫煙者)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国や府が進めている受動喫煙防止の潮流を受け、市民の関心も高い。今後も条例の目的を達成するため、市民、事業者及び行政の協働により事業を実施する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民及び事業者による啓発や行政による指導の効果もあり、指標の数値を達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民及び事業者と協働することで、効率的な啓発活動を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境美化活動推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	「八尾市環境の美化に関する条例」に基づき、市民、事業者、行政が協働して、散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進する。 また、環境美化に関する関心と理解を深め、自主的な地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化活動を促進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市民、市民団体及び事業者との連携による環境美化啓発及び清掃活動の推進 ○地域清掃活動への支援 ○清掃道具購入費の補助 ○美化功労者への表彰	令和5年度 実施内容	○市民、市民団体及び事業者との連携による環境美化啓発及び清掃活動の推進 ○地域清掃活動への支援 ○清掃道具購入費の補助 ○美化功労者への表彰
計画額(千円)	1,541	実績額(千円)	1,541

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域一斉清掃収集依頼件数	件	920	930	地域一斉清掃の収集依頼回数(＝延べ実施件数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民・地域主体で活動している地域一斉清掃に対する後方支援として、ごみ袋・土のう袋の配付や収集担当課との調整を行っており、市民ニーズに即した事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標を上回る実績があったことから、地域環境美化に寄与しており、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域における環境美化活動は、市民・地域・事業者主体の活動であるため、大きな効果がある。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく取り組みを推進することにより、ごみの減量・資源化・食品ロスの削減等を進めるとともに、基本計画に掲げる目標達成をめざす。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の基本理念である「未来へつなぐ 循環型都市『やお』ごみ減量ヘプラスワン・アクション」をめざし、ごみの減量・資源化・食品ロスの削減等の推進や一般廃棄物処理システムの構築など、市民・事業者・行政等の協働による取り組みを推進し、循環型社会の形成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開 ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○ごみ減量推進員との意見交換を踏まえて出された新たな取り組みの実施 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○効果的な指導手法の実施 ○生ごみ処理対策として食品ロスの削減に関する啓発の実施	令和5年度 実施内容	○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開 ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○ごみ減量推進員との意見交換を踏まえて出された新たな取り組みの実施 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○効果的な指導手法の実施 ○生ごみ処理対策として食品ロスの削減に関する啓発の実施
計画額(千円)	8,875	実績額(千円)	8,407

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資源物を除くごみ(家庭系及び事業系の全量)の排出量	t	64,594	63,803	資源物を除くごみ(家庭系及び事業系の全量)の排出量 令和2年以前:一般廃棄物処理実施計画の値 令和3年以降:八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく
2	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人/日	465	467.2	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 令和3年以降:八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に沿って、ごみの分別・減量の推進に係る取り組みを実施し、進捗管理を行った。また、現状に対する八尾市廃棄物減量等推進審議会委員の意見を聴取した。更なるごみ減量の取り組みを推進するため、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	分別排出の徹底により、ごみの減量化・資源化が進んでいる。感染症の影響も無くなりはじめ、新しい生活様式が定着し、啓発事業の取り組みも少しずつ再開できている。引き続き、ごみの減量化・資源化に向け、効果的な啓発手法を検討し、事業を推進する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づき、ごみの減量・資源化は一定進んでいる。業務の執行体制及び実施の手法については、人員不足の課題も含め、手法の検討・改善を実施し、業務効率を上げる必要がある。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	有価物集団回収推進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	ごみの減量・資源化の推進を図るため、有価物集団回収実施団体に対して、各種再生資源の回収量に応じ、奨励金の交付等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が地域で実施している各種再生資源の自主的な回収を支援するとともに、ごみの減量・資源化の推進及び地域コミュニティの育成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表の配布	令和5年度 実施内容	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表のホームページへの掲載
計画額(千円)	33,119	実績額(千円)	26,546

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間回収量	t	7,249	4,962	年間回収量 令和3年以降：八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	循環型社会の推進及び有価物の再資源化のための重要な施策であり、当該事業は地域コミュニティの醸成に寄与していることから、事業の継続が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	IT化による新聞・雑誌の発行部数の減少などにより、古紙類の回収量が大きく減少している。継続的な有価物集団回収の周知啓発に努め、回収量の減少幅の抑制や、資源物(アルミ・スチール缶)などの回収量の増加に努める必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	委託等の手法を用いた収集も考えられるが、コスト面等を考慮すると、地域等での集団回収が、効率的な手法と考えられる。
総合評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	指定袋等による分別収集事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	ごみの減量・資源化の推進を図るため、指定袋による分別収集を行う。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	市民がごみの排出時に指定袋を使用することで分別収集を行い、ごみの減量・資源化を推進し、持続可能な循環型社会の構築をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発	令和5年度 実施内容	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発
計画額(千円)	260,710	実績額(千円)	186,226

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資源物が適正にリサイクルされている割合	%	80	72.9	排出された資源・容器プラスチック・ペットボトルが適正にリサイクルされている割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	家庭用指定袋による分別収集の認知度が醸成されてきており、ごみの減量・資源化が進んでいることから、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指定袋制度は、ごみの減量及び資源化に寄与する事務事業である。市民との協働による分別排出を推進し、資源化率の向上に努める必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各家庭から排出されるごみの減量・資源化を推進するため、指定袋制度による分別排出を実施した。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	粗大ごみ戸別収集事業	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	事務の効率化の観点から、粗大ごみ、臨時ごみ、リサイクル家電(冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ[ブラウン管式・液晶式・プラズマ式]、洗濯機・乾燥機)の申込受付業務を委託するとともに、電算システムを活用して戸別収集を実施する。併せて、粗大ごみ等の不法投棄対策を実施する。
事業の対象	粗大ごみ等を排出する市内の居住者
事業の目的	便乗排出を防止するとともに、ごみの減量や分別の促進、収集作業の効率化、事業者責任の明確化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話及びインターネット予約制による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施	令和5年度 実施内容	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話及びインターネット(粗大ごみのみ)予約制による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施
計画額(千円)	26,289	実績額(千円)	25,241

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	粗大ごみ収集量	t	777	710	八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく。(数値目標のうち粗大ごみの量)
2	不法投棄物収集量	t	5.5	3.0	不法投棄については出来るだけ少ない方が望ましいが、無くすことは困難であるため、前年度実績を下回ることを目標値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	粗大ごみのインターネット予約を実施することで、市民ニーズに応えるとともに、利便性の向上にも寄与できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	粗大ごみの収集量が減少しているが、これは新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増に伴い増加していた排出量が落ち着いたことによるものと推測される。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた人員の中で効率的に事業が実施できた。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事務	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	事業系一般廃棄物(可燃(燃やす)ごみ)収集運搬業許可制度及び、事業系一般廃棄物再生輸送業指定制度の運用を行うとともに、許可車両に対する展開検査を通じて許可業者・排出事業者への搬入不適物等の指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化と適正処理を推進する。
事業の対象	事業者
事業の目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律が定める事業系一般廃棄物の排出者責任の原則に基づき、適正排出・適正処理を促進することで、事業系一般廃棄物の減量化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新に向けた八尾市一般廃棄物処理業審査委員会の開催 ○展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導	令和5年度 実施内容	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新に向けた八尾市一般廃棄物処理業審査委員会の開催 ○展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導
計画額(千円)	2,128	実績額(千円)	1,851

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業系ごみの排出量(許可業者搬入量)	t/年	17,332	16,555	令和03年度以降:八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業系一般廃棄物の適正処理と排出者責任に基づく観点から、市が直接関与する必要がある事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事業者の排出は減少し目標は達成している。また展開検査において不適物の混入が減っていることから有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた人員で最大限実施できる展開検査を実施、加えて排出事業者への指導・啓発を実施した。その結果、不適物の混入が減っていることから、効率的な業務の執行体制がとられている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境啓発(教育)事業	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみ収集に関する紙芝居や塵芥車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施する。 地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施する。
事業の対象	園児・児童・生徒及び地域住民
事業の目的	市内の学校園等やリサイクルセンターでの環境教育、地域行事等での啓発活動を通じ、ごみの分別や減量をより身近な問題として感じてもらい、各家庭における3Rの取り組みを促進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を実施	令和5年度 実施内容	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を実施
計画額(千円)	303	実績額(千円)	239

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	出前講座等の実施回数	回	40	36	市内の学校園やリサイクルセンターでの環境教育の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ごみの分別や3Rについては市民の関心が高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一部事業の実施を見送ったことから、目標を達成することはできなかった。 学校現場との連携による小学4年生に対する3R(スリーアール)講座やイベントへの出前講座等、3Rの啓発活動として効果的な事業を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	出前講座で使用する紙芝居や啓発物品は職員で作成することで、コスト削減につなげた。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用並びに省エネルギーの推進等を図り、循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現その他環境学習の推進等に資する事業を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	地球温暖化対策の取り組みによる脱炭素社会の実現や廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用による循環型社会の形成によって持続可能なまちづくりを進めるため、環境学習を推進し、市民等の関心と理解を深め、その自主的な活動が促進されることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現等に係る環境啓発の拠点として運営	令和5年度 実施内容	○リサイクルセンター社会見学の実施 ○講座等環境啓発事業の実施 ○市公式YouTube動画の掲載
計画額(千円)	5,344	実績額(千円)	5,626

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学習プラザへの年間来館者数	人	19,000	5,798	学習プラザに来館され、ごみの分別や3Rについて啓発を行なった人の数
2	市内小学生を対象にした啓発件数	人	28	28	市内小学生を対象とした啓発件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業は市民の自主的な活動を支援していくという考えのもとに妥当に実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	条例改正により、従来の「循環型社会の形成」に加えて「脱炭素社会の実現」を掲げ、オープンデー開催や、環境パネル展、絵画コンクール作品展といった新たな取組みにより実績値は伸長している。 土日・祝日も含め、さらなるコンテンツの充実の検討が必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	環境啓発の拠点としてめぐるを活用したイベントのほか、動画配信などを充実させて、めぐるに来ても来なくても啓発効果が上がるよう業務を行っている。 土日・祝日において、来館者に見合った効率的な体制であるか検討が必要である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	ごみ収集運搬業務	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	8種分別収集を効率的に実施する。
事業の対象	八尾市内における世帯
事業の目的	各種ごみ収集を実施することで、市民の快適な生活環境を実現する。 また、8種分別収集を実施することで、循環型社会への推進につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応を実施	令和5年度 実施内容	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応を実施
計画額(千円)	133,509	実績額(千円)	127,414

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ごみ収集量	t	47,808	47,483	八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく。(数値目標のうち市が収集する量)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	当該事業は市民生活に欠かせないものであり、収集、啓発に加えて塵芥車等の整備、維持管理を適切に行うことにより、ごみ収集業務を効率的に実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標を達成できた。引き続きごみの減量が図れるよう事業を実施していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた人員の中で目標を達成できたことは、効率的に業務を進められたことの結果である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	フェニックス計画整備促進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	大阪湾圏域の廃棄物の長期安定的な適正処理を図るため、近畿圏内各都市が参画する大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス計画）の促進に努め、焼却残渣の埋立処分地の確保と適正処理を図る。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	フェニックス計画の整備促進を図り、廃棄物の処理に不可欠な最終処分地を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域 広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量の応じて建設工事費を負担	令和5年度 実施内容	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域 広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量の応じて建設工事費を負担
計画額（千円）	11,423	実績額（千円）	9,969

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	第2期計画搬入量	t	8,912	9,149	令和2年以前：フェニックス搬入量予測表に基づく 令和3年以降：八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市の焼却残渣の最終処分場であり、その機能を確保するため、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	参画する市町村の排出量に応じた負担金により維持管理が行われていることから、事業の継続は不可欠である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	当該事業は参画する市町村の最終処分場としての機能を担っていることから、広域的な事業展開が必要である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	ごみの焼却処理について、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市で構成された一部事務組合である大阪広域環境施設組合を運営し、広域処理体制を維持する。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	大阪市、八尾市、松原市、守口市による一部事務組合（大阪広域環境施設組合）により、これまでの大阪市とのごみの共同処理をさらに発展させた新たな広域処理体制を維持し、将来にわたる安定的・効果的な焼却処理体制を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画（運営協議会への参加など）	令和5年度 実施内容	○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画（運営協議会への参加など）
計画額（千円）	970,780	実績額（千円）	768,551

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	焼却工場への搬入量	t	63,654	62,705	計画値：焼却工場搬入見込量（八尾工場搬入見込量、実施計画策定後要確認） 令和3年度以降：八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市から排出される可燃ごみの焼却施設を運営する、一部事務組合であり、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	市単独での焼却施設の管理・維持運営を行うコスト面において成果をあげていることから、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	構成市のごみ搬入量によるごみ量割により、負担する分担金が決定するため、手法として適正である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物最終処分場の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	一般廃棄物(埋立ごみ)の最終処分施設の管理運営を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	一般廃棄物(埋立ごみ)の適正処理を行うことにより、環境保全を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクル事業の運営	令和5年度 実施内容	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクル事業の運営
計画額(千円)	38,167	実績額(千円)	42,285

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	埋立量	立方メートル	1,160	693	埋立量の減少により最終処分場の延命を図る。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	廃棄物処理施設として必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ごみの適正処理を行うことができている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	搬入ごみの適正処理指導については市による直接運営、処理設備の運転・維持管理については専門性を要することから外部委託とした役割分担を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	リサイクルセンター管理運営事業	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	一般廃棄物(粗大ごみ、複雑ごみ、資源物、容器包装プラスチック、ペットボトル、簡易ガスボンベ・スプレー缶)の中間処理施設の管理運営を行い、併せてリサイクルに関する事業を推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	ごみの分別と適正な処理により再資源化が図られるとともに、焼却ごみの減量化が進むことで循環型社会の形成を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務	令和5年度 実施内容	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○リサイクルセンターにおけるLED照明への取替業務
計画額(千円)	376,292	実績額(千円)	369,346

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	破碎ごみ処理量	t	1,800	2,425	八尾市立リサイクルセンターで処理される破碎ライン量
2	資源物処理量	t	2,263	1,623	八尾市立リサイクルセンターで処理される資源物の量
3	ペットボトル処理量	t	500	623	八尾市立リサイクルセンターで処理されるペットボトルの量
4	容器包装プラスチック	t	2,200	2,056	八尾市立リサイクルセンターで処理される容器包装プラスチックの量

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ごみを適正に処分する施設である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	容器包装プラスチックをはじめとしたごみを安定的及び適正に処理した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	老朽化による修繕が増加しているが適正に運用した。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法の規定に基づき収集・運搬及び清掃の許可及び下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の趣旨に基づく事業の連絡調整等の事務を行う。
事業の対象	許可業者
事業の目的	一般廃棄物(浄化槽汚泥)の適正処理及び浄化槽の適正管理の枠組みをつくる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新	令和5年度 実施内容	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	許可件数	件	6	6	
2	支援策の実施	千円	85,900	85,839	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務及びごみ収集運搬業務(粗大ごみ)の予算額・決算額

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	許可基準等に基づき、民間業者に許可を与えるとともに、許可業者の指導監督を行うことによって、浄化槽の適正管理及び浄化槽汚泥の適正処理を図っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	浄化槽の適正管理及び浄化槽汚泥の適正処理は、公衆衛生上極めて重要な事項である。下水道の普及に伴い浄化槽世帯数が減っていく中で、適正かつ安全に当該業務を遂行することができる業者のみに許可を与えることによって市民の安全を確保している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	民間事業者に許可を与えることによって、より効率的に事業運営が図られている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	地域福祉計画推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉を推進するため、八尾市地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会と連携し、計画の推進を行う。さらに、社会福祉法第7条に基づき、八尾市社会福祉審議会を設置し、福祉計画全体の方向性や社会福祉に関する事項を調査審議する。また、学識経験者や社会福祉を目的とする団体の代表者、公募市民などで構成される専門分科会で地域福祉計画の関連する取り組みの進捗状況の把握や検証・評価を行う。
事業の対象	市及び社会福祉協議会等
事業の目的	地域福祉計画に基づき地域福祉を推進することによって、本市の総合計画に掲げる地域福祉の推進と福祉サービスの提供の充実を図る。 また、社会福祉審議会において、地域福祉計画の策定や社会福祉全般に関する事項や専門的な視点による審議を行うことを通じて、社会福祉の推進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会福祉審議会専門分科会の開催(第4次計画推進、進捗管理) ○社会福祉審議会本審の開催	令和5年度 実施内容	○社会福祉審議会地域福祉専門分科会の開催(中間見直しを踏まえた第4次計画の推進、進捗管理) ○社会福祉審議会本審の開催
計画額(千円)	446	実績額(千円)	349

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市社会福祉審議会の開催回数	回	2	3	社会福祉審議会本審と地域福祉専門分科会の開催回数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	令和元年度に審議会の仕組みを見直しており、適切に実施できている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画の具体的な取り組みにおける進捗状況を精査し、評価点検を行うことができた。また、令和6年度の中間見直しに向けた前期の振り返りを行い、これまでの計画の有効性についても評価ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、すべて書面開催となったが、それ以降は対面形式で市民、関係団体、関係機関からの活発な意見聴収ができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	市立共同浴場管理運営事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	市立共同浴場錦温泉の維持管理、補修及び事業運営を行う。
事業の対象	共同浴場の利用者
事業の目的	住民の健康の維持・増進及び交流・ふれあいを図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者による管理運営 ○利用動向や市営住宅の機能更新等の状況を踏まえ、管理運営の方針を決定 ○次期指定管理者の選定	令和5年度 実施内容	○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定 ○市営西郡住宅のうち浴槽未設置の住宅に居住する世帯の利用状況と今後の建て替えによる影響の把握
計画額(千円)	14,959	実績額(千円)	16,505

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	共同浴場錦温泉利用者数	人	25,000	27,721	市営住宅の浴室の整備状況等により、入浴者数の減少が予想されるが、入浴者数の維持を目標指数としている。
2	利用者アンケート利用満足度	%	80	94.4	市実施による利用者アンケートの項目「錦温泉を利用するにあたって満足されていますか。」の「とても満足」「満足」の回答率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切な管理運営ができており、指定管理での実施が妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	利用者数の単年度実績値は計画値を上回ったが、機器の故障等により休業する日もあり、引き続き有効性の分析は必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	光熱水費や燃料費の価格高騰があり当初指定管理料の範囲内では収まっておらず、また、施設全体の老朽化に伴い、緊急を要するものから順次修繕を行っている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉協議会との連携強化	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進める。
事業の対象	八尾市社会福祉協議会
事業の目的	地域福祉の推進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○補助金交付（・八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金）	令和5年度 実施内容	○補助金交付（・八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金）
計画額（千円）	133,802	実績額（千円）	122,393

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	社会福祉協議会との会議数	回	120	120	地域共生推進課職員と社会福祉協議会職員との打合せ、会議、協議等。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域福祉の推進のために社会福祉協議会との連携強化は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	社会福祉協議会への補助金のあり方については検討が必要である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助金交付要綱に基づき適正に支出している。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	重層的支援体制整備事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	重層的支援体制整備事業の実施により、制度や組織に縛られない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、「多機関協働による支援」、「アウトリーチ」等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、一体的に実施する。 また、従来、分野(介護、障がい、子育て、生活困窮)ごとの制度に基づき行われていた相談支援や地域づくりにかかる補助に、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る補助が加わり、より一体的に執行できるよう「重層的支援体制整備事業交付金」として一括交付される。
事業の対象	市民・支援関係機関
事業の目的	対象者の「属性を問わない相談支援」、「多様な参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。 生活困窮者をはじめ、地域生活に困難を抱える人・世帯に寄り添い支える相談支援体制の充実を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○重層的支援体制の強化 ○マネジメント機能の統合等の検討 ○福祉生活相談支援事業の充実 ○専門職人材育成プログラムの実施 ○「断らない相談」支援体制の強化 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制の強化 ○地域社会に参加する機会を確保するための支援の強化及び地域住民相互の交流を行う拠点の開発等	令和5年度 実施内容	○重層的支援体制の強化 ○「断らない相談」支援体制の強化 ○支援が必要な人へ迅速に対応できる体制の構築 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制の強化 ○地域生活継続のため、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間企業、地域の住民団体等と連携し、地域社会に参加できる機会の確保の支援と孤立しない地域づくりの推進 ○専門職人材育成プログラムの実施
計画額(千円)	34,064	実績額(千円)	33,915

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	つなげる支援室で支援調整など行った件数	件	150	114	つなげる支援室で、相談内容に応じて、支援関係機関のチームをつくり「つなげる会議」を実施したり、支援関係機関への助言等を行った件数(案件数)
2	福祉生活相談支援事業の相談件数	件	290	302	相談実人数6拠点合計

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	複雑化・複合化した課題を抱えた市民ニーズに対応するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、重層的な支援体制を整備した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	重層的支援体制整備事業を実施し、複合化・複雑化した課題を抱えた世帯にかかる相談が「つなげる支援室」につながり、支援が必要な人へ迅速に対応できる体制の構築及び、「継続支援」によるつながり続ける支援体制の強化を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		B	複雑化・複合化した事例において、各分野の相談機関で対応しきれない際の調整、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を決定するためのつなげる会議を開催し、ケースを通して見えてくる地域課題を関係機関と共有し協議を重ね、重層的支援体制を強化した。
総合評価			A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	在宅福祉サービスネットワークセンター管理運営業務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市在宅福祉サービスネットワークセンターの施設の維持管理、補修及び事業運営を行う。
事業の対象	在宅福祉サービスネットワークセンター
事業の目的	安全性の確保及び施設の効率的な維持管理並びにセンター事業の効率的効果的な運営に散り組む。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者による管理運営 ○令和4年の運営方針見直しに基づき実施	令和5年度 実施内容	○指定管理者による管理運営 ○令和7年度から当施設を民営化することの方針決定 ○現指定管理者の指定期間の1年間延長
計画額(千円)	51,747	実績額(千円)	57,130

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者アンケート(センターにおいて利用されてるサービスについて)の満足度	%	80.0	71.7	市実施による利用者アンケートの項目「センターにおいて利用されている内容について」の回答、とても満足 of 回答率 + 満足の回答率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	施設がこれまで担ってきた役割及び社会情勢の変化や利用状況等を鑑み、社会福祉法人の創意工夫によって施設運営を行うため、令和7年度より施設を民営化することとした。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	利用者アンケートにおいて、設備やサービスについての満足度が前年度を上回っているものの、計画値には達していない。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	光熱水費の価格高騰及び設備等の老朽化による修繕費用の増加等により、当初の指定管理料を大幅に超過する状況が続いている。
総合評価		B	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉会館管理運営業務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市立社会福祉会館の維持管理、補修及び会館での事業運営を行う。
事業の対象	八尾市立社会福祉会館利用者
事業の目的	安全性の確保、施設の効率的維持管理及び会館事業の効率的効果的運営を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定	令和5年度 実施内容	○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定
計画額(千円)	48,180	実績額(千円)	48,106

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者アンケート(福祉会館のサービスの内容について)の満足者率	%	85	61.8	市実施による利用者アンケート項目「ご利用された会館のサービスの内容について満足されていますか。」の回答、とても満足の回答率+満足の回答率
2	施設利用者数	人	120,000	81,982	社会福祉会館1～3階の年間延べ施設利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設を有効に活用しながら運営できており、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症拡大時は、利用者数が大幅に減少したが、利用者数が前年度からも微増している。目標値を大きく下回っているものの、サービスの質は保てている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設の老朽化により大きな設備改修が増えており、光熱水費はESCO事業により一部削減はできているが、光熱水費等の価格高騰もあり、その中で指定管理料内で工夫を凝らして運営を行っている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	権利擁護推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を運営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづくりを行う。 また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行い、社会福祉法人による法人後見や大阪家庭裁判所での新たな取り組みである「総合支援型後見監督人」に対する支援を行う。
事業の対象	認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者・相談支援機関
事業の目的	福祉課題を抱える要援護者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する諸サービスが円滑に利用できるしくみづくりを行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域連携ネットワークによる権利擁護の推進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○法人後見実施の支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見人の支援 ○総合支援型後見監督人など親族後見人に対する支援 ○持続可能な権利擁護支援モデル事業の継続実施	令和5年度 実施内容	○地域連携ネットワークによる権利擁護の推進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見の支援 ○持続可能な権利擁護支援モデル事業の継続実施
計画額(千円)	14,248	実績額(千円)	13,175

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民後見人バンク登録者数	人	48	34	市民後見人養成講座を終了し、市民後見人登録をしている人数(各年度末時点)
2	法人後見実施数	件	5	3	社会福祉法人による法人後見受任件数
3	市民後見人受任件数	人	8	7	バンク登録者の後見受任件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	増え続ける成年後見制度のニーズに対して事業を実施しており妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	いずれの指標においても計画値に達しておらず、引き続き広報等の強化を図っていく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	増え続けるニーズに対応するため、地域連携ネットワークの構築を図り、成年後見制度の利用促進を推し進めることができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務(高齢者福祉関係)	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	指定居宅サービス事業者等の指定等、指定地域密着型サービス事業者等の指定等、特別養護老人ホーム等の設置認可等、老人デイサービスセンター及び有料老人ホーム設置届等の受理等の事務を行い、あわせてそれらの事業者等に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	介護保険法に規定するサービス事業者・施設等及び有料老人ホーム
事業の目的	地域の介護保険サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等	令和5年度 実施内容	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等
計画額(千円)	203	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定居宅サービス事業者への実地指導	回	140	72	サービスの質の向上を目的とした事業所への実地指導を6年に1回実施する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業の実施により介護保険事業サービスの質の維持・向上につながった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	十分な職員体制を維持できず、また次年度の報酬改定の準備などもあり、目標に近づけることはできなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	平成30年度より指定に関する手数料を、事業を実施する事業所より徴収しているが、金額・方法について適正である。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉法人の設立認可等に係る事務(社会福祉事業関係)	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	社会福祉法人の設立認可及び社会福祉事業開始の届出受理等の事務を行うとともに、社会福祉法人に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	社会福祉法人等
事業の目的	地域の社会福祉サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人設立認可等審査会の開催 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催	令和5年度 実施内容	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催
計画額(千円)	1,031	実績額(千円)	782

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	社会福祉法人への指導監査	回	14	14	社会福祉法人とその所管する施設の適正な運営とサービスの維持向上を目的とした指導監査を原則として3年に1回実施する。(社会福祉施設を運営する法人については施設監査と並行実地とする)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	行政の責任として、法令等の定めにより実施する事務のため、見直しに適さない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	計画的な指導監査を実施し、計画値を達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	介護サービス及び障害福祉サービス事業所並びに保育所及び幼保連携型認定こども園に対する実地指導と並行して指導監査を行い、効率的な事業実施が可能な体制を維持している。
総合評価			A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	保育施設等の認可申請等に係る事務（児童福祉関係）	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、認定こども園、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等、認可外保育施設及び放課後児童育成事業の届出受理等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	児童福祉施設設置者等
事業の目的	地域の児童福祉サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等	令和5年度 実施内容	○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等
計画額(千円)	22	実績額(千円)	22

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童福祉施設(保育所、認定こども園、児童館)への指導監査	回	12	29	サービスの質の向上を目的とした施設への指導監査を6年に2回実施する。
2	認可外保育施設への立入調査	回	17	18	サービスの質の向上を目的とした事業所への立入調査を届出対象施設は毎年(適合証が発行された施設については、2年に1回)、届出除外施設は2年に1回実施する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	行政の責任として、法令等の定めにより実施する事務であるため、見直しに適さない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	認可外保育施設、児童福祉施設・家庭的保育施設とも、目標を超える実績を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	チェックリストを用いることや、社会福祉法人調書を活用した指導監査を実施することで、効率的に事務事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務(障がい者福祉関係)	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	指定障害福祉サービス事業者等、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	指定障害福祉サービス事業者等、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者
事業の目的	地域の障がい福祉サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等	令和5年度 実施内容	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等
計画額(千円)	204	実績額(千円)	24

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定障害福祉サービス事業者への実地指導	回	95	48	サービスの質の向上を目的とした事業所への実地指導を効率的に実施する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・行政の責任として、法令等の定めにより実施する事務のため、見直しには適さない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	・指定障がい福祉サービス事業者等への実地指導及び監査の実施件数については、人員欠如と事業所数の増加による指定管理業務量の増加が原因で実施が抑制され、計画値を達成できなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・実地指導については、介護保険サービス事業者や社会福祉法人等への運営指導と監査と同時実施や障がい福祉課との連携により、効率的、効果的な実施をしている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	地域福祉推進基金活用事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	地域福祉推進のための、市民活動を促進するため、先導的事业に助成する。 また、本市が行う地域福祉推進のための単独事業の拡大及び新規事業の推進を図る。 市民の自主的・自立的地域福祉活動の促進と、地域福祉推進体制の充実を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施	令和5年度 実施内容	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施
計画額(千円)	4,876	実績額(千円)	1,404

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域福祉推進基金事業助成団体数	団体	10	7	地域福祉推進基金事業助成団体数(助成確定団体数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民提案の活動に対し、幅広い内容に助成できる事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標には達していないが、福祉人材養成事業の受講者が地域福祉推進基金を活用して地域活動を始めるなど、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	審査会で適切に評価しながら実施している。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	遺族会事務(団体事務局)	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	遺族会庶務事務を行う。
事業の対象	戦没者遺族
事業の目的	八尾市遺族会活動に対する協力を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市遺族会活動に対する支援	令和5年度 実施内容	○八尾市遺族会活動に対する支援
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業に対する支援回数	回	30	48	・役員会(4月、9月)・総会(5月)・高野山(6月)・初理事会(1月)・研修会(3月)及び事務打ち合わせ

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与や役割分担などは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	会員数は減少しているが、事業については問題なく実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適な ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	効率的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	民生委員・児童委員事務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。 委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委員・児童委員の研修を行う。 八尾市では八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動も支援する。 民生委員児童委員大会を実施する。
事業の対象	民生委員推薦委員ならびに民生委員・児童委員、主任児童委員及び民生委員児童委員協議会
事業の目的	民生委員法第5条第2項による民生委員の推薦事務を行う。 民生委員等の活動を支援することにより、住民福祉の向上が実現される。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施	令和5年度 実施内容	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施
計画額(千円)	28,198	実績額(千円)	25,099

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	民生委員児童委員等の充足率	%	100	88.6	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	市の関与や役割分担については妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	目標値は達成しなかったものの、前年度と比較して、民生委員児童委員等の充足率の実績は伸びた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	隔月での推薦会開催により、適切な時期に効率的に推薦事務を行うことができた。
総合評価			B	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	小地域ネットワーク推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。
事業の対象	八尾市社会福祉協議会(地区福祉委員会)
事業の目的	地区福祉委員会活動の充実によって、小地域における自助・共助の仕組みを作ることにより地域福祉を推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付	令和5年度 実施内容	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付
計画額(千円)	18,736	実績額(千円)	15,842

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域相談件数	件	768	1,303	担当コミュニティワーカーが地域団体より相談を受けた件数 訪問件数+電話相談件数+来訪件数
2	小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)	人	53,000	27,209	ふれあい食事サービス、いきいきサロン活動、地域リハビリ活動、世代間交流活動、子育て支援活動、その他の活動への延べ参加者数 ※参加者分類が複数にかかる場合(例:高齢者でかつ障がい者の方)は、それぞれでカウント。 ※参加者には、ボランティア・協力員数は含まず。
3	小地域ネットワーク活動の個別援助活動対象者数	人	60,000	62,065	※参加者分類が複数にかかる場合(例:高齢者でかつ障がい者の方)は、それぞれでカウント。 ※参加者には、ボランティア・協力員数は含まず。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地区福祉委員会が取組む小地域ネットワーク活動は、協働性・連帯感を地域で呼び、福祉機能を備えたシステムを構築する手段として地域福祉に寄与しており、地域の自主性・独自性を尊重する市の関わり方は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	活動展開の差はあるものの、前年度より1.8倍の参加者数で、全ての地区福祉委員会で活動を再開することができた。食事会などの参加者数については、計画値に達していないが、新たな取組みを進めるなど地域福祉の推進が図れている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	様々な関係機関と連携することで限られた人員の中で地域からの声が届く仕組みづくりを行っている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や助言を行う。
事業の対象	八尾市社会福祉協議会
事業の目的	補助金を交付することにより、事業が円滑に実施され、ボランティア活動の振興を図り、もって住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ボランティア活動振興事業補助金の交付	令和5年度 実施内容	○ボランティア活動振興事業補助金の交付
計画額(千円)	2,558	実績額(千円)	2,089

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ボランティア講座等参加者人数(延べ人数)	人	1,000	436	ボランティアお試し講座延べ人数+ボランティア体験プログラム延べ人数+精神保健福祉ボランティア講座延べ人数+傾聴ボランティア講座延べ人数+ボランティアふれあいフェスタ+災害ボランティア講座
2	地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数	人	1,890	1,334	ボランティア保険加入者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ボランティア活動への期待が高まっている中、ボランティア活動を行う人材の発掘、育成、具体的な取組への結び付けを行う本事業は地域福祉推進に必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	ふれあいフェスタ、災害ボランティア講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大以降はじめての実施となり、ボランティア講座等参加者人数(延べ人数)の人数が前年度を大きく上回ったが、ボランティア登録者数は、コロナの影響によりグループを解散するなど減少しており、新たな人材の開拓が必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	ボランティア人材の発掘・育成を行う社会福祉協議会に対し補助金を交付することは、目的達成に最適である。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	福祉人材養成事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉活動の担い手(「おせっかい人材」)や福祉専門職(「福祉のプロ」)の人材不足解消に向け、様々な機会や場を活用し、地域ニーズに応じた取り組みを行うことで、おせっかい人材の発掘・育成、福祉のプロの確保・育成を行う。
事業の対象	地域福祉に関心のある市民他
事業の目的	官民協働により、不足するさまざまな福祉人材の安定的な確保・育成についての支援を行うことは、地域福祉推進を活性化させ、本市の地域力・福祉力の向上につながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域づくり講座の開催	令和5年度 実施内容	○地域づくり講座の開催
計画額(千円)	245	実績額(千円)	244

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座や研修の定員に対する参加率もしくは、1クールあたりの出席率	%	90.0	86.7	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域住民の関心も高く、デジタルサポーター養成講座を通して、地域活動への意識啓発を行うことができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	デジタルサポーター養成講座を通じて、活動中のデジタルサポーターと交流する機会をもったことで、相乗効果を図ることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	社会福祉協議会等と連携しながら実施したことで、より効率的に事業を実施することができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	特別給付金、特別弔慰金の受付、国債の交付事務を行う。 戦没者追悼式を実施する。
事業の対象	戦傷病者戦没者の遺族
事業の目的	戦傷病者及び戦没者への弔意及び遺族への慰藉を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務	令和5年度 実施内容	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務
計画額(千円)	481	実績額(千円)	454

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特別弔慰金申請者に対する国債発給済み率	%	100	97.7	国債受取済み数／申請者数 令和2年度から第11回特別弔慰金
2	戦没者の妻に対する特別給付金の国債発給済み率	%	40	100	国債受取済み数／申請者数(第27回) 第28回は令和5年から措置予定
3	戦没者追悼式の参加人数	人	80	56	遺族＋来賓の数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	必要な実施を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標に対し、堅調に推移できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事務の実施を行った。
総合 評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	福祉有償運送関係事務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。
事業の対象	事業者や市民
事業の目的	移動制約者に必要な旅客運送を確保し、地域福祉の向上に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供	令和5年度 実施内容	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供
計画額(千円)	41	実績額(千円)	2

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市からの登録団体数	団体	5	3	福祉有償運送八尾市登録団体 令和3年度からの計画値を5.0に訂正

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与や役割分担については、適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	一定数、需要はあると思われるが、手続きの煩雑さや運転手確保が難しく事業者登録団体数は減少し、目標に至っていない。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に実施することができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	災害時要配慮者支援事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。
事業の対象	地域住民、福祉関係者
事業の目的	それぞれの役割を明確にし、個人及び組織が、互いにふれあい、支えあい、助けあえる体制の構築。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの地域での活用支援及び同意確認書未返送者の実態把握 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み	令和5年度 実施内容	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み ○土砂災害警戒区域に居住する避難行動要支援者の社会福祉施設への直接避難の仕組みの定着
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「災害時要配慮者支援指針」に基づく同意者リスト受領小学校区	地区	20	5	小学校区数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	令和2年3月に策定した「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、「個別避難計画」の作成や臨時福祉避難所の開設準備に向け、地域、民生委員児童委員協議会、福祉施設等との協働により事業を進めてきた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	各地域において作成する地区防災計画を、より有効的なものとしていくうえで必要な情報となる同意者リスト及び個別避難計画の提供を行い、受取りの推進をしてきた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	庁内の関係部署や関係機関との役割を明確にし、効率的な業務の執務体制を確立していく。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	災害時要配慮者支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。
事業の対象	介護認定(3～5)を受けている者、身体障がい者手帳(1、2級)、療養手帳(A)又は精神障がい者保健福祉手帳(1級)を所持している者等
事業の目的	行政機関、福祉関係者、地域の組織・団体が連携して、要配慮者に対する防災・避難体制の整備、支援策の充実を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	令和5年度 実施内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築
計画額(千円)	12,215	実績額(千円)	9,308

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	同意者リスト登録率	%	71	73.5	同意者リスト登録者数/名簿登録者数×100
2	名簿登録者数	人	7,000	6,662	
3	同意者リスト登録者数	人	5,000	4,897	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	災害対策基本法に定める避難行動要支援者の把握及びその支援の取り組みとして必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	避難行動要支援者の実態の把握と地域にしかできない支援に取り組むことが、支えあう地域の仕組みづくりの実現に資するものである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	避難行動要支援者管理システムを活用し、対象者の抽出や名簿作成などの作業を効率的に実施した。
総合評価			A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	災害時要配慮者支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。
事業の対象	介護認定(3～5)を受けている者、身体障がい者手帳(1、2級)、療育手帳(A)又は精神障がい者保健福祉手帳(1級)を所持している者等
事業の目的	行政機関、福祉関係者、地域の組織・団体が連携して、要配慮者に対する防災・避難体制の整備、支援策の充実を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	令和5年度 実施内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	同意者リスト登録率	%	71.0	73.5	同意者リスト登録者数／名簿登録者数×100
2	名簿登録者数	人	7,000	6,662	
3	同意者リスト登録者数	人	5,000	4,897	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害対策基本法に定める避難行動要支援者の把握及びその支援の取り組みとして必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	避難行動要支援者の実態の把握と地域にしかできない支援に取り組むことが、支え合う地域の仕組みづくりの実現に資するものである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	避難行動要支援者管理システムを活用し、対象者の抽出や名簿作成などの作業を効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	シルバー人材センター事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。
事業の対象	公益社団法人八尾市シルバー人材センター
事業の目的	高齢者が培ってきた豊かな経験と能力を活かし、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがいをもち、社会参加の機会の提供と活力ある地域社会に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付による、当該事業の目的達成に向けた支援 ○新しい事業の創出に向けた支援	令和5年度 実施内容	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付 ○新しい事業の創出に向けた支援の実施
計画額(千円)	35,963	実績額(千円)	35,963

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間就業率	%	79.6	86.2	2024年度までは(公社)八尾市シルバー人材センター「第6次中長期計画」に基づく
2	シルバー人材センター会員数(正会員数)	人	2,117	1,713	2024年度までは(公社)八尾市シルバー人材センター「第6次中長期計画」に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高齢者の就業機会確保に必要な措置を講ずるものであり、国・府との役割分担の観点から、市の関与の必要性が認められる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	会員数は計画値を下回ったが、高齢者の就業機会や社会参加の機会の確保に有効であると考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	就業による高齢者の閉じこもり予防、介護予防などの生きがいづくりや健康づくりに係る効果も期待できることから、実施手法は適当である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢クラブ活動助成事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。
事業の対象	高齢クラブ(連合会及び単位クラブ)
事業の目的	高齢クラブ活動を通じて高齢者の生きがいがづくりや健康づくりの支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高齢クラブ連合会事業に対する支援 ○高齢クラブ活動助成金の交付	令和5年度 実施内容	○高齢クラブ連合会事業に対する支援の実施 ○高齢クラブ活動助成金の交付
計画額(千円)	8,134	実績額(千円)	7,927

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢クラブ加入率	%	9.0	5.6	指標は加入者数／60歳以上人口。高齢者人口が増加する中で加入率の維持をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	高齢クラブの育成強化と、地域での高齢者福祉の増進を図る上で妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	加入率は減少傾向にあるが、高齢者の生きがいがづくりを支援する事業であり、今後の高齢化率上昇が見込まれる中、社会参加の手段の一つとして、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるという目的を達成する手段として有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	国・府との役割分担の観点から、市の財政的関与の必要性は認められるが、デジタルデバイスの活用による効率的な運営にあたっては、市職員の関与が必要な状況である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者ふれあい農園事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	農園の整備を行い、農園活動を支援するとともに、地域の児童・生徒等とのふれあい交流活動を推進する。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	農作物の耕作や入園者どうしの交流を通じて、高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、仲間づくり等に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○農園活動への支援 ○入園者の募集 ○未入園区画に対する対応の検討	令和5年度 実施内容	○農園活動への支援の実施 ○入園者の募集の実施 ○未入園区画に対する入園者の月次募集の実施
計画額(千円)	1,330	実績額(千円)	5

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公募区画の稼働率	%	100	84	(入園者/公募区画数) × 100
2	ふれあい農園設置数	ヶ所	28	22	生きがいがづくりの支援として、全小学校区への農園設置をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	土地の有効活用、地域資源の活用と生きがい施策を捉えた施策として適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	計画値は達成していないが、高齢者の社会参加の促進、仲間づくり、健康づくりなど地域福祉の発展に寄与するものであり、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	農園に係る運営については、園芸クラブを組織し、自主運営している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	敬老祝寿等関係事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者保健福祉月間に関連して、様々な敬老事業を行う。
事業の対象	高齢者
事業の目的	9月の高齢者保健福祉月間の趣旨を踏まえ、高齢者に敬意と感謝の意を表すために実施する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈	令和5年度 実施内容	○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援の実施(10地区) ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈(67人)
計画額(千円)	2,900	実績額(千円)	2,305

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「金婚式・長寿を祝う会」参加者数	人	922	548	指標は実参加者数とし、計画値は概ね大ホール定員(1,440人)の7割とする。なお令和4年度より大ホール定員が改装により1,317人に変更される。 R3の金婚式は新型コロナウイルス感染症の影響により、金婚者の記念撮影のみ実施し、その参加者数を記した。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	長年社会に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝うことは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	「金婚式・長寿を祝う会」について、近年のコロナ感染拡大による式典中止や、コロナ対策を講じた開催による影響があり、計画値は達成できていないが、高齢者に敬意と感謝の意を表し、また、高齢者の外出の機会にもなっており、有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	高齢化率の上昇傾向に伴い、敬老祝寿事業に係る費用は増加傾向にある。令和2年度に白寿事業を廃止し、令和3年度は高齢者施設の訪問を廃止するなど、事業実施の効果と効率について見直しを図った。
総合評価			A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者ふれあいサロン運営支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。
事業の対象	高齢者等
事業の目的	高齢者の閉じこもり・孤立化の防止をめざし、高齢者の交流や情報交換・仲間づくりの場として住民主体で運営されるサロンを支援することにより、地域におけるサロンを定着・継続させ、地域づくりにつなげることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討	令和5年度 実施内容	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討
計画額(千円)	113	実績額(千円)	18

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者ふれあいサロン登録数	箇所	9	6	高齢者ふれあいサロンとして市に登録されているサロンの数
2	高齢者ふれあいサロン延べ参加者数	人	13,900	2,617	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	高齢者の閉じこもり防止や介護予防等のために、身近な地域における通いの場が求められており、住民や地域団体が自主的に運営する通いの場を市が側面的に支援することで適切な役割分担で実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナの終息に伴い、各サロンも活動再開し、その結果、利用者数が前年度を大きく上回るなど、高齢者の閉じこもり等による機能低下を防止するために有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ふれあいサロンの立ち上げ時に必要となる物品の貸し出しを行ったり、市民へサロンの周知を行うなど、市は側面的な支援を担っており、住民や地域団体による自主運営で実施している。
総合 評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者健康づくり支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	身近な場所への外出機会の創出や、ふれあい交流につながる様々な取り組みを実施し、高齢者の健康の維持・増進を図る。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	・高齢者が公衆浴場の利用を通じて、健康の維持・増進あるいは同世代または他世帯との交流・ふれあいを図る一助とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾浴場組合へ的高齢者ふれあいの湯交流事業補助金の交付	令和5年度 実施内容	○八尾浴場組合へ的高齢者ふれあいの湯交流事業補助金の交付
計画額(千円)	601	実績額(千円)	601

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ふれあいの湯利用者数	人	240	198	指標は実利用者数とし、計画値は実施予定浴場数×10人×実施回数とする。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	ふれあいの湯交流は、浴場という地域資源の有効活用と、高齢者の生きがい施策を目的とした事業であり、評価できる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	計画値を下回った。実施方法などの検討が必要であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	健康増進、コミュニケーションの場として効果的に浴場を活用できるよう事業を計画していたが、イベント参加者が増加しなかった。
総合評価			B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	老人福祉センター運営管理事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	市内在住の満60歳以上高齢者に対し、講座等の事業を老人福祉センターにて実施する。
事業の対象	60歳以上の高齢者
事業の目的	市内の高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を総合的に提供し、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。また、指定管理者制度導入により、より効率的かつサービスの向上を見込む。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全 ○R6年度以降の指定管理者の選定	令和5年度 実施内容	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全 ○令和6年度以降の指定管理者の選定
計画額(千円)	74,564	実績額(千円)	74,994

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人員	人	51,000	34,017	指標は桂老人福祉センターと安中老人福祉センターの実利用者数の合計とし、計画値は前指定管理期間中(H26-H30)の利用者数の平均値(千人未満切上げ)とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	高齢者の生活などの相談に応ずるとともに、健康の増進、レクリエーション、情報提供の場として重要な役割を担っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	利用人数は計値値を下回ったが、指定管理者が利用者に対して定期的に連絡するなど、事業目的を達成するための有効性は担保している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	受益負担は行っていない。なお、平成23年度から指定管理者制度の導入により、運営コストの低減を図ることができた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	身近な地域にある高齢者あんしんセンターや街かどデイハウスにおいて介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。 また、地域における介護予防活動等を行う意欲のある高齢者に対しては、地域でのリーダーとして活躍するために必要な知識や技能を盛り込んだ講座を実施する。 スマホ等を活用した高齢者への情報提供や介護予防の取り組みを進めることにより、高齢者の健康寿命の延伸及び自立支援・重度化防止を推進する。
事業の対象	65歳以上的高齢者 街かどデイハウスにおいては、要支援または要介護に認定されたものを除く第1号被保険者及び市長が参加を認めた者
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいの増進並びに社会参加を促進し、高齢者が可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動支援とともに、シルバー世代のリーダーとして活躍する人材の育成を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた介護予防教室の開催 ○スマホ等を活用した介護予防の取り組みの実施 ○街かどデイハウス支援事業と合わせた総合事業へ順次移行 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施	令和5年度 実施内容	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた介護予防教室の開催 ○スマホ等を活用した介護予防の取り組みの実施 ○街かどデイハウス支援事業と合わせた総合事業へ順次移行 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施
計画額(千円)	19,065	実績額(千円)	17,400

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域型介護予防教室実施回数	回	956	1,392	高齢者あんしんセンター及び街かどデイハウスが実施する介護予防教室の実施回数
2	地域型介護予防教室延べ参加者数	人	9,800	10,142	高齢者あんしんセンター及び街かどデイハウスが実施する介護予防教室への延べ参加者数
3	シルバーリーダー養成講座修了者数	人	80	29	デビュー講座修了者数とリーダー養成講座修了者数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教室開催にあたり、高齢者のニーズに応じて個別実施を併せて実施した。高齢者のデジタルデバйдの解消をするためにも、スマホ講座の開催は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	街かどデイハウスの一部の事業者が総合事業へと移行したものの、参加者数は計画値を上回った。スマホ講座を開催することで、直接的にデジタルデバйдの解消を見込むことができる有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	スマホ講座は、国の事業と組み合わせで行ったため、コストを抑えながら実施することができた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。
事業の対象	65歳以上の人
事業の目的	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施	令和5年度 実施内容	○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施
計画額(千円)	5,186	実績額(千円)	2,899

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自主活動グループ数	グループ	45	39	河内音頭健康体操を含む自主活動グループ数
2	河内音頭健康体操自主グループの登録数	グループ	36	36	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	身近な地域における社会参加を通じた介護予防の必要性について社会的に関心も高く、健康維持にもつながる事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスの影響で活動が休止となっていた団体もあるが、住民が主体となり介護予防に取り組むことは有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	介護予防教室や体力測定会等を委託して実施することで効果的に事業実施できている。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護保険の予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業として実施する。
事業の対象	高齢者のうち要支援者及び事業対象者
事業の目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シルバー人材センター)、通所型サービス(街かどデイハウス)、通所型サービス(短期集中))の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討	令和5年度 実施内容	○訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シルバー人材センター)、通所型サービス(街かどデイハウス)、通所型サービス(短期集中))の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討
計画額(千円)	815,750	実績額(千円)	821,556

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	サービス利用件数	件	30,401	30,422	訪問型・通所型サービスの利用件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	身近な地域での支え合い体制を構築するため、地域の実情に応じた多様なサービスを提供することは、高齢者の健康を維持・向上していくうえで重要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルスも終息し、また新たなサービスを実施することで利用者のサービスの選択肢を広げるなど、身体機能維持・向上として有効な事業となっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	新たなサービスの創出・実施は、介護給付費の抑制につながる。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における高齢者の保健・福祉分野及び介護保険事業における目標設定や取り組みの方向性を計画の中で位置づけし、策定した計画に基づき各施策を実施する。
事業の対象	65歳以上の高齢者等、介護保険被保険者
事業の目的	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく各施策を実施することにより、高齢者の保健福祉及び介護保険施策の充実及び適正運営を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第9期計画の策定	令和5年度 実施内容	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第9期計画の策定
計画額(千円)	6,076	実績額(千円)	5,690

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者人口	人	74,097	73,773	各年度末の65歳以上人口
2	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催数	回	3	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年毎に計画策定している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画の進捗状況の報告や計画策定のために社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を計画どおり開催し、目標値を達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	計画策定にあたり、民間業者にアウトソーシングすることにより、職員の負担の軽減やコスト削減が図れた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	街かどデイハウス支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	地域の高齢者の身近な介護予防拠点及び日中の居場所として、住民参加型非営利団体等による柔軟できめ細やかなサービスの提供に対して補助金を交付する。
事業の対象	概ね65歳以上の介護保険の要介護認定で「非該当」と判定された高齢者で自立した日常生活を確保するために支援が必要な者と要介護状態に陥るリスクのある者
事業の目的	高齢者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持・向上を図るとともに、高齢者の福祉の増進と地域福祉活動の促進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○街かどデイハウスの運営支援 ○総合事業の通所型サービスへの移行(3か所)	令和5年度 実施内容	○街かどデイハウスの運営支援 ○総合事業の通所型サービスへの移行(3か所)
計画額(千円)	12,025	実績額(千円)	9,000

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	延べ利用人数	人	9,000	7,075	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	住民全体で参加しやすい居場所づくりとより身近な地域での介護予防の推進のために必要な事業である。引き続き、総合事業の通所型サービスへの移行を進めていく。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	身近な地域での高齢者の居場所づくりや介護予防・自立支援に有効であるが、新型コロナウイルスの流行を契機に利用者が減少している状況が続いている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	補助金交付要綱に沿った自己負担をもとに、適切に事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	訪問理容助成事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	在宅で疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対して訪問理容サービスを実施する。
事業の対象	65歳以上の在宅の寝たきり高齢者等
事業の目的	在宅で老衰、心身の障害及び疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対してその居宅を訪問して理容サービスを実施することにより、高齢者等の保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○訪問理容の実施	令和5年度 実施内容	○訪問理容の実施
計画額(千円)	432	実績額(千円)	417

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	100	119	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	在宅生活支援として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	利用者人数の実績値は、計画値を上回っており、高齢者にとって、住み慣れた地域で生活を送り続けられるような在宅生活支援に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	出張費のみ市負担で、理容料は本人負担となっており、適切である。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者に配慮した住宅(大阪府営住宅シルバーハウジング)に生活指導員を派遣し、安否の確認、緊急時の対応等の福祉サービスの提供を行う。
事業の対象	大阪府営緑ヶ丘住宅(シルバーハウジング)住民
事業の目的	日常的な安否の確認、緊急時の対応等のサービスの提供を行うことにより、高齢者が安心して生活できる環境を確保する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活援助員の派遣(常駐)	令和5年度 実施内容	○入居者に対する生活援助員による生活指導・相談、安否の確認などを実施
計画額(千円)	3,667	実績額(千円)	3,667

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	20	19	大阪府営緑ヶ丘住宅シルバーハウジング20戸のうち入居者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	高齢者世帯が、住み慣れた地域で自立して安全な生活を営むために、生活指導・相談、安否の確認を含めた本事業は妥当であるが、民間でも同様のサービスが充実してきており、今後、市の関与については、大阪府と協議などにより検証が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	入居者数は概ね達成しており、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	大阪府との共同事業であり、市が担う生活援助員による安否確認などの福祉サービスの提供については、社会福祉法人に委託し、効果的に実施できている。より負担軽減のための通い型の検討も必要。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	生活管理指導短期宿泊事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	養護老人ホームを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図る。
事業の対象	介護保険制度の要支援・要介護認定を受けていないおおむね65歳以上の在宅高齢者等
事業の目的	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しない等のいわゆる社会適応が困難な高齢者に対して、日常生活に対する指導・支援を行うことにより要介護状態への進行を予防する。 また、虐待の疑いがある者を緊急一時保護する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○短期宿泊事業の実施	令和5年度 実施内容	○短期宿泊事業の実施(利用者6名 69泊)
計画額(千円)	100	実績額(千円)	82

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	4	6	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	虐待を受けた疑いのある高齢者の一時保護及び生活環境の改善を図ることを目的とした、市民ニーズにあった事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	虐待を受けた疑いのある高齢者や緊急的な対応が必要な場合において有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	精算による委託事業として実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	家族介護支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に、家族等の様々なニーズに対応した各種サービスを提供する。
事業の対象	高齢者を介護している家族等
事業の目的	高齢者を介護している家族等に対して、在宅介護に必要な知識の伝達と技術の支援を行うことにより、高齢者の在宅生活の継続を可能にし、生活の向上を図ることができる。また、介護に必要な物品を支給することにより、当該家族等の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 ○スマホ等を活用した、介護者同士の交流の場の整備 ○介護用品の支給	令和5年度 実施内容	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 ○スマホ等を活用した、介護者同士の交流の場の整備 ○介護用品の支給 235人
計画額(千円)	12,116	実績額(千円)	11,954

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	開催回数	回	90	135	
2	参加者数	人	1,200	1,367	
3	家族介護用品支給者数	人	250	235	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・対象者のニーズに応じて、教室開催と併せて個別実施も行った。 ・家族介護用品支給については、高齢者の在宅生活を支えるのに妥当な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・教室の開催回数は計画値を上回り、参加者数も大幅に伸びがみられる。 ・家族介護用品支給についても、計画値は下回ったが、要介護高齢者を抱える家族の経済的負担軽減に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	・対象者のニーズに応じて家族支援を継続できるよう、教室のグループ実施や個別実施を組み合わせで取り組みを進めた。 ・家族介護用品支給については、入札により事業者を選定しており、安価で提供できている。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	在日外国人高齢者福祉金支給事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	国民年金法の改正により外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金等の適用を受けられなかった在日外国人に対し、高齢者福祉金を支給する。
事業の対象	大正15年4月1日以前生まれの在日外国人高齢者
事業の目的	高齢者福祉金を支給することにより在日外国人高齢者の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○在日外国人高齢者福祉金の支給	令和5年度 実施内容	○在日外国人高齢者福祉金の支給
計画額(千円)	240	実績額(千円)	240

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支給対象者	人	2	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	昭和34年の国民年金法改正により、国籍条項が撤廃され、外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金などの支給が受けられなかった人に対する事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	在日外国人高齢者の福祉の増進に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	一律月額1万円を給付する事業であり、コスト削減により判断することは困難である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	生活支援・介護予防サービスの体制整備事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	地域の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、一体的に図っていくことができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活支援コーディネーターとの検討会議を定期的に実施 ○生活支援・介護予防サービス協議会の開催、地域における協議会の実施により新たなサービスの創出を検討する	令和5年度 実施内容	○第2層協議会の立ち上げに向けた生活支援コーディネーターとの検討会議及び地域説明会の実施 ○第1層協議会の実施（年2回）
計画額（千円）	22,116	実績額（千円）	16,226

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	生活支援・介護予防サービス協議会等参加者数	人	210	21	生活支援・介護予防サービス協議会及び地域における協議会の延べ参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、より身近な地域での支えあいの体制を構築していくために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	C	地域での協議会（第2層協議会）の立ち上げに尽力するも実施できなかった。ただ、実施に向けて、地域への訪問や説明会を通して、地域の課題把握や関係構築等の活動を行った。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	生活支援コーディネーターについては、地域福祉を担う社会福祉協議会に委託し実施している。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進する。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの整備について検討	令和5年度 実施内容	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの活用について検討
計画額(千円)	3,175	実績額(千円)	3,041

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	在宅医療・介護連携に関する相談件数	件	40	40	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	在宅医療・介護連携推進会議を開催し、事業の進捗確認及び意見交換を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	在宅医療・介護連携相談窓口における相談実績は、指標の目標を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	在宅医療・介護連携推進会議を開催し、会議委員から多職種連携研修会についての意見を得たうえで、研修会を企画・開催した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。
事業の対象	ひとり暮らし高齢者等
事業の目的	地域における見守り体制を構築し、地域社会における高齢者の孤立化防止を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○地域住民見守り訪問活動事業の訪問型サービスへの移行検討 ○緊急通報システムの運用実施	令和5年度 実施内容	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○緊急通報システムの運用実施
計画額(千円)	16,308	実績額(千円)	13,439

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者見守り活動協力事業者数	事業所	725	658	
2	緊急通報システム利用者数	人	740	670	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	協力事業者との連携により、地域で気になる高齢者の情報共有を行い、見守り体制の充実を図る。緊急通報システムについては、病弱または寝たきり高齢者の増加とともに、ニーズは高まっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	見守りサポーター事業者は微増している状況であるが、引き続き、協力いただく事業者を増やすよう周知を図る。緊急通報システムについては、緊急時の必要な救急・救助・相談などの対応を行い、利用者の安全を確保するために有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	協力事業者との連携により、地域での気になる高齢者の情報共有を行うことで、見守り体制の充実を図る。緊急通報システムについては、入札による長期継続契約により実施しており、効率的な運用を実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	地域包括支援センター運営事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
事業の対象	概ね65歳以上の高齢者及びその家族
事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う「地域包括ケア」の実現を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援の実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ○高齢者あんしんセンターの総合調整力や指導力の向上に資するよう、組織のあり方について検討 ○プロポーザル方式による事業者選定	令和5年度 実施内容	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援の実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ○高齢者あんしんセンターの総合調整力や指導力の向上に資するよう、組織のあり方について検討 ○プロポーザル方式による事業者選定
計画額(千円)	312,869	実績額(千円)	309,306

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	31,000	52,129	高齢者あんしんセンター（地域型+基幹型）での相談受付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	- 市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 - 市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	相談件数は昨年度より増加しており、地域の身近な相談窓口として周知が進んでいる。
有効性	- めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 - 指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	相談件数は昨年度より増加しており、計画値を大きく上回っている。
効率性	- 投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか - フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か - 実施の手法は最適か - 業務の執行体制は効率的か - 同種・同類の事務事業を行っていないか	A	高齢者に関する相談にワンストップで対応しており、効果的な運営ができた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者福祉施設及び設備整備事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者施設の整備を図る。
事業の対象	社会福祉法人等
事業の目的	計画に基づき高齢者施設の整備を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画に基づき実施	令和5年度 実施内容	○第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画に基づき実施
計画額(千円)	317,165	実績額(千円)	55,468

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	現地立会い調査実施割合	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に沿った事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に沿った施設整備は、可能な限り住み慣れた地域での生活を維持することを目的とした地域包括ケアシステムの推進に寄与する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助金については国及び大阪府の制度を活用し、市の負担の軽減を図った。
総合 評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	軽費老人ホーム事務費補助事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費の減免に要した費用を施設に補助する。
事業の対象	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人等
事業の目的	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人等の安定的な運営を図るとともに、居宅において生活することが困難な高齢者が、健康で明るい生活を送ることができるよう利用者の処遇を確保することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施	令和5年度 実施内容	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施
計画額(千円)	250,182	実績額(千円)	240,257

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設数	施設	7	7	
2	補助金交付事業者数	事業者	3,636	3,636	入所定員×12か月

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	軽費老人ホームは、「無料または低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を提供することを目的とする施設」と定義されており、低額な利用料を維持するため、軽費老人ホームの運営に要する費用の一部を施設に補助する本事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	居宅において生活することが困難な高齢者が、健康で明るい生活を送ることができるよう高齢者の処遇を確保することに寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	当該補助金は、国の示す「軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について」に基づく単価設定の交付を前提として運営を行っており、実施手法として適当である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	地域ケア会議推進事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。
事業の対象	高齢者及び要介護高齢者等
事業の目的	効果的な介護予防・生活支援サービス及び在宅福祉サービスの総合調整が推進できる。また地域における虐待防止に向けたネットワークの形成を図ることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催	令和5年度 実施内容	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催
計画額(千円)	2,481	実績額(千円)	2,028

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	開催回数	回	162	153	連絡協議会+地域ケアケース会議+随時会議(自立支援型会議含む)
2	自立支援型地域ケア会議の開催回数	回	8	5	自立支援型地域ケア会議(生活援助の多いケアプランの検討会議含む)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域ケア会議を通じて、医療・保健・福祉の専門職や関係者及び地域との円滑な連携につなげる場となっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	会議の開催回数は計画値に満たなかったが、会議を通じて、介護予防・生活支援サービス、在宅福祉サービスの総合調整を行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	行政だけでなく、三師会や介護保険事業者、民生委員等が参加委員となって、定期的な多職種連携の場を確保することができた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	老人保護措置関係事務	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	老人福祉法第11条に基づき、虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ、また虐待等により保護が必要な者を特別養護老人ホームへ入所させる措置を行う。措置に伴い発生する老人保護措置費を入所施設に支払いし、収入等被措置者の負担能力に応じて入所者負担金の請求を行う。 在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事由により必要なサービスを受けることが困難な場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスを提供する。
事業の対象	65歳以上の人または、虐待等のやむを得ない事由により介護保険制度の利用申請が困難な在宅高齢者
事業の目的	必要に応じて措置を行い保護することで、対象となる高齢者の福祉の向上を図る。 また、在宅におけるやむを得ない措置により必要な在宅サービスを受けることで、引き続き在宅での生活が続けられるようにする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求	令和5年度 実施内容	○虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 ○養護老人ホーム入所判定委員会の開催
計画額(千円)	14,888	実績額(千円)	7,329

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	虐待通報件数	件	150	161	在宅における虐待通報件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	老人福祉法に基づく措置である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	老人福祉法に基づく措置である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	老人福祉法に基づく措置であり、措置に係る本人費用負担に関しても定められている。
総合 評価			A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	市立養護老人ホーム運営事務	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	八尾市立養護老人ホームの管理運営を行う。 ※施設維持管理を除く。
事業の対象	八尾市立養護老人ホーム入所者
事業の目的	環境上・経済上の理由により在宅生活が困難となった高齢者を入所させ、必要な支援を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営 ○養護老人ホームの民営化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営 ○養護老人ホームの民営化に向けた検討
計画額(千円)	15,125	実績額(千円)	14,180

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	虐待通報件数	件	150	161	在宅における虐待通報件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	老人福祉法に基づく措置入院施設であり、高齢者に必要な施設である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	他市の入所者を含めると定員をほぼ満たしている。また、虐待通報に対して措置を含めた対応に迅速かつ適切に対応している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	老人福祉法に基づく措置であり、入所者の所得に応じた利用者負担金を徴収している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	制度についての情報提供や相談対応を行う。また、認知症等により判断能力が不十分で制度の利用が必要な2親等内の親族がいない人について成年後見の市長申立てを行う。
事業の対象	認知症高齢者及びその家族等
事業の目的	判断能力が不十分な認知症高齢者の方が成年後見制度による支援、保護を受けることにより、高齢社会への対応及び福祉の充実をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○後見開始等審判の申立て支援	令和5年度 実施内容	○後見開始等審判の申立て支援
計画額(千円)	3,413	実績額(千円)	1,587

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市長申立件数	人	16	6	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	成年後見の市長申し立ては、身寄りのない認知症高齢者等の権利擁護のために必要な制度であり、市の責務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	成年後見の市長申し立ては、身寄りのない認知症高齢者等の権利擁護、生活支援のため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	法令に則った処理を実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	認知症総合支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症の人やその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。
事業の対象	認知症高齢者及びその家族等
事業の目的	認知症の人の意思が尊重され、本人及びその家族等ができる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○オレンジパートナーの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場の整備 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援	令和5年度 実施内容	○オレンジパートナーの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場の整備 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援
計画額(千円)	19,981	実績額(千円)	18,049

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認知症サポーター数	人	16,100	17,702	
2	徘徊高齢者登録者数	人	350	203	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	認知症地域支援推進員が中心となり、チームオレンジ活動を実施。認知症の人が地域で活躍する場の整備に取り組んだ。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	認知症サポーター養成者数は計画値を上回っている。また、徘徊登録を事前にすることで、徘徊時の家族の負担軽減につながる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	認知症地域支援推進員が中心となっており、チームオレンジ活動の充実に向け取り組みを進めた。また、認知症本人の徘徊時には、関係者が連携して、発見に向けた対応をしている。
総合 評価			A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険給付事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	65歳以上の第1号被保険者保険料の他、40歳から64歳の第2号被保険者保険料、国、大阪府、市町村負担金を財源として、要介護者等が利用した介護サービス費の原則9割(一定以上所得者は8割もしくは7割)を負担する。 適切な介護保険事業運営を図るため、適正化事業を計画的に実施する。
事業の対象	介護保険被保険者 介護保険サービス提供事業者
事業の目的	介護保険制度を適正に運用することにより、高齢化社会の進展する中で、介護を社会全体で支え、高齢者が安心して住み慣れた地域において自立した生活ができることをめざす。 介護給付費が増加し、保険料負担が大幅に増加する中で、介護保険事業運営において適切な介護給付に努め、制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な制度運営を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実績の活用	令和5年度 実施内容	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実績の活用
計画額(千円)	26,989,763	実績額(千円)	27,158,240

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	保険給付費の事業計画と実績の対比	%	100	100.6	保険給付費/計画費

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	介護サービスの利用者に対しての適正な保険給付を担保するため、給付適正化事業をはじめとした介護保険給付事務を確実に履行し、持続可能な介護保険制度の運営を推進した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	保険給付費については事業計画の目標値を達成し、持続可能な介護保険制度の運営を推進した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	介護保険における給付適正化事業において、効率的な業務実践を推進するため、一部業務を委託にて実施するなど、効率的・効果的な運営を推進した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険認定調査事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護保険の被保険者に対し、保険者である市町村が日常生活上の介護の必要性を確認するとともにその程度を認定する。
事業の対象	介護保険被保険者
事業の目的	要介護認定を適切に実施する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進	令和5年度 実施内容	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進
計画額(千円)	211,945	実績額(千円)	193,579

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	要介護(要支援)認定者数の計画値との対比	%	100	99.2	認定者数/計画値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	介護保険制度を利用するためには、要介護認定を受けなければならない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	高齢者人口の増加に伴い、認定者数は増加している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症による有効期間の延長の臨時的な取り扱いが終了した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険賦課徴収事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	資格取得者（年齢到達、転入等）、資格喪失者（死亡、転出等）及び適用除外者を的確に把握し、被保険者証の交付及び回収並びに介護保険料の賦課徴収業務を行う。
事業の対象	介護保険第1号被保険者
事業の目的	保険料を適正に賦課・徴収する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策 ○システム標準化への対応	令和5年度 実施内容	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策 ○システム標準化への対応
計画額(千円)	19,525	実績額(千円)	18,675

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	介護保険料収納率（現年度）	%	99.1	99.1	令和3年度から令和5年度については第8期計画により計画値を設定 令和6年度については収納率維持として令和5年度計画値を設定

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法令に基づく社会保障制度を適正に運用するための事業であり、事業実施は不可欠である。法令の原則的な枠組みがあり、役割分担を見直すことは現状では考えにくい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	昨年度に比べ、現年度分の収納率は微増し、実績として目標の達成が維持された。生活の安全を守りつつ、収納率の維持・向上を図る必要がある。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	既存システムの活用を進めて、安定的に運用された。既存システムの利活用を維持向上しつつ、システム標準化への対応も進める必要がある。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、また、介護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援を行う。
事業の対象	介護保険被保険者及びその家族、介護保険サービス提供事業者
事業の目的	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、また介護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援体制を整備する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護相談員派遣事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用	令和5年度 実施内容	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の支援
計画額(千円)	6,523	実績額(千円)	5,487

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	メールマガジン登録事業者数	件	350	390	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	介護保険利用者及び事業者に対する支援は、介護保険を運営するうえで重要である。また、事業者連絡協議会において賛助会員として参加することにより、事業者の自主的な活動を尊重しつつ、事業者に対するサービスの向上に必要な情報提供を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事業者への情報提供については、メールマガジンを有効活用し必要な情報を提供している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業者連絡協議会に賛助会費を負担し運営に参画しているが、負担以上に事業者との連携の強化が図れている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者基本計画等推進事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定並びにこれらの計画に基づく施策の進行管理とサービス提供体制の確保方策について検討する。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	社会の状況や市民のニーズに対応した障がい福祉施策を推進するため、障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定し、本市における障がい者施策のあり方や方向性を示すことにより、障がい者等の日常生活や社会生活の質の向上に努める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画 及び第2期障がい児福祉計画の進行管理 ○第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定	令和5年度 実施内容	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画 及び第2期障がい児福祉計画の進行管理 ○第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定
計画額(千円)	6,764	実績額(千円)	3,392

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	障がい者福祉専門分科会・部会実施回数	回	5	7	障がい者福祉専門分科会・部会の実施回数
2	ワーキング会議実施回数	回	6	6	障がい者基本計画ワーキング会議の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい当事者や事業所のアンケート調査及び審議会等に基づいた計画の策定及びその事業の進行管理は、障がい者施策の推進には必要なため事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画に基づく障がい者施策等の推進及び進捗管理のための会議実施については有効性は高いと判断でき、指標も一定達成できている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい当事者等からの意見聴取するための審議会は適正な回数で実施でき、計画策定支援のために業務委託についても入札にて事業者を決定するなど効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	緊急時障がい者保護事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者・児が緊急時や虐待、その他やむを得ない事由により必要なサービスを受けることが極めて困難な場合に、障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の各種サービスを措置により提供する。
事業の対象	在宅の障がい者または障がい児
事業の目的	・在宅の障がい者等が緊急やむを得ない事由や虐待等のその他やむを得ない事由により、サービス事業所と障がい者等との契約によるサービス利用ができない場合に、市と障がい福祉サービス事業者等との委託契約による障がい福祉サービスの利用等を行うことにより障がい者等の地域生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○緊急時等やむを得ない者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し措置によるサービスの提供を実施	令和5年度 実施内容	○病気などの理由で在宅での生活が極めて困難になった障がい者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により、契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し、国制度に基づく真にやむを得ない措置に関する要綱によるサービスの提供を実施
計画額(千円)	8,109	実績額(千円)	3,387

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	やむを得ない措置による短期入所利用者数	人	2	1	やむを得ない措置による短期入所利用者数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	緊急やむを得ないケースに迅速に対応できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	緊急やむを得ないケース対応として必要な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		B	市単費のやむを得ない事由による緊急時障がい者保護事業と国制度に基づく真にやむを得ない措置に関する要綱による事業との整理が必要である。
総合評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	重度心身障がい者特別給付金支給事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい基礎年金を受給できない外国人等重度心身障がい者の福祉の向上を図るため、特別給付金を支給する。
事業の対象	障がい者
事業の目的	制度上の無年金の障がい者で、身体障がい者手帳1・2級及び療育手帳Aの所持者に対し、特別給付金を支給し心身障がい者の福祉向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○手当の支給	令和5年度 実施内容	○手当の支給
計画額(千円)	480	実績額(千円)	700

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	受給者数	人	1	3	受給者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	元々本人の責なく年金を受給できなかった者に対する救済目的で支給されており、それにより障がい者の福祉向上が図られているため。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	手当の性格上、受給資格者は概ね受給していると思われ、他市からの転入等を除き新規申請はあまり見込めない。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	該当者がいれば適切な説明を行うなどの業務執行をしている。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	特別障がい者手当等支給事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	日常生活が著しく制限され、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者等に対し、特別障がい者手当等を支給する。
事業の対象	重度障がい者
事業の目的	在宅重度障がい者等やその家族の経済的、精神的な負担を軽減し、日常生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○手当の支給	令和5年度 実施内容	○手当の支給
計画額(千円)	174,450	実績額(千円)	168,668

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	受給者延人数	人	6,668	6,899	手当は月単位支給しているため。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法律に基づき支給しており、事業実施については妥当性がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	日常生活が著しく制限され常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対する経済的・精神的な負担を軽減し、有効的な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい福祉システムで給付状況等の資格管理を行っており、効率的な業務執行を行っている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	日常生活用具等給付事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	在宅の障がい者等に対し、日常生活を円滑に行うことができるよう入浴補助用具、歩行支援用具等の日常生活用具を給付する。 また、住宅改造が必要な重度の身体障がい者等の属する世帯に対して改造費用の一部を助成する。
事業の対象	市内の障がい者等
事業の目的	市内の在宅障がい者等に対し、特殊寝台等の日常生活用具の給付や住宅改造の助成をすることにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成	令和5年度 実施内容	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成
計画額(千円)	92,645	実績額(千円)	87,465

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給付件数	件	7,762	8,326	給付件数
2	改造実施件数	件	20	2	改造実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	在宅における生活利便性を向上するための用具、並びに必要な不可欠な用具を給付するための制度であり、障がい者福祉における最も重要な事業の1つである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ストマをはじめ給付件数が年々伸びており、実績値は増加傾向にある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市場価格を考慮したうえで上限額を規定しており、改善する余地があれば必要に応じて給付品目や上限額の変更を行っている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスに係る給付や支援を行う。
事業の対象	障がい者
事業の目的	障がいのある方の「自立」は、自らの生活を自己決定し、介護や支援を利用して、住み慣れた地域等で自分らしい生活を実現すること。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)の実施	令和5年度 実施内容	○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)の実施
計画額(千円)	9,231,553	実績額(千円)	9,453,279

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	居宅介護の実利用者数	人	1,070	1,197	第6期八尾市障がい福祉計画の計画値。令和6年度は直近の平均伸び率から算出。
2	就労継続支援(A型・B型)の実利用者数	人	1,246	1,562	第6期八尾市障がい福祉計画の計画値。令和6年度は直近の平均伸び率から算出。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい者が自立した社会生活を営むために欠かせないサービスである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	利用量は増加傾向にあり、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	利用者数が増加する中、限られた人員で対応するため、常に業務改善を意識し、業務にあたっている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	補装具給付事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	身体障がい者等が障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得するため、あるいは補うために用いられる用具の交付・修理を行う。
事業の対象	身体障がい者等
事業の目的	補装具の交付又は修理により、身体障がい者等の失われた身体機能を補完・代替し、身体障がい者等の職業その他日常生活の能率向上を図る。身体障がい児にあっては、将来社会人として自立生活するための素地を育成・助長すること等を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○身体障がい者等に対する補装具費の支給	令和5年度 実施内容	○身体障がい者等に対する補装具費の支給
計画額(千円)	62,885	実績額(千円)	56,580

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	交付件数	件	641	541	交付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障害者総合支援法に基づく補装具の交付及び修理、大阪府の巡回相談や医師の意見書等により大阪府の判定を受け決定する事業。身体障がい者の失われた機能を補完するためのものであり必要。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪府の判定に基づき決定しており、有効性のある交付を行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	障害者総合支援法に基づく補装具の交付及び修理を行っており、厚生労働省の基準により金額が決められている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援を行う。
事業の対象	障がい児及びその保護者
事業の目的	障がいのある児童が、特性に応じた適切な支援が受けられる。 できるだけ早期に療育(発達支援)を行うことで、特性自体を治癒することは難しいものの、本人や家族が対処方法を理解し、いじめ、不登校、抑うつなどの二次的な問題を防ぐことができると言われている。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等 デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発 達支援の実施	令和5年度 実施内容	○児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デ イサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発 達支援の実施
計画額(千円)	2,038,182	実績額(千円)	2,028,063

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童発達支援の実利用者数	人	270	525	第2期八尾市障がい児福祉計画の計画値。令和6年度は直近の平均伸び率をかけて算出。
2	放課後等デイサービスの実利用者数	人	624	789	第2期八尾市障がい児福祉計画の計画値。令和6年度は直近の平均伸び率をかけて算出。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障がい児の日常生活を支えるために欠かせないサービスである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	利用量は増加傾向にあり、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	利用者数が増加する中、限られた人員で対応するため、常に業務改善を意識し業務にあたっている。
総合 評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障害者総合福祉センター運営事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。
事業の対象	在宅の障がい者等
事業の目的	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、地域生活支援拠点等の中核的施設として、医療対応を含めた障がい者等の生活支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○センター事業の実施 ○指定管理者の選定	令和5年度 実施内容	○センター事業の実施 ○指定管理者の選定
計画額(千円)	170,634	実績額(千円)	172,688

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	32,000	15,516	学習・啓発系事業などセンター利用者の総数
2	福祉サービス事業利用人数	人	15,000	11,958	福祉サービス事業の利用人数(述ベサービス利用者数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	指定管理制度を導入し効率的かつ効果的に事業ができており実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症により行事や貸館等の利用に人数制限等を行っていた影響で指標は未達成となったが、一定有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	指定管理の手法により、効率的に事業実施ができています。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	地域生活支援事業（サービス系）	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、障がいのある方が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援事業等を実施する。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施	令和5年度 実施内容	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施
計画額（千円）	368,450	実績額（千円）	336,995

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	移動支援の実利用者数	人	1,007	820	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障がい者の外出支援、支援者のレスパイト、日中活動の場の提供等に関する事業であり、利用ニーズは高く事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	新型コロナウイルス感染症の影響で一時は利用量が減少したが、近年は増加しておりニーズも高いことから事業実施の有効性は高い。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	当該サービスを提供する事業者が大きく増加しており、費用事務の効率化を図るため、国保連合会への電子請求化の検討を進めた。
総合評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	児童発達支援センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	地域の中核的な療育支援施設として総合的な支援を行う。 医療型 ①肢体及び体幹に機能障がいのある児童その他発達に遅れのある児童に対し、診療並びに療育を行うとともに保護者へ指導・助言を行う。 ②地域支援として、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を行う。 ③障がい児に対する通所サービスの利用に係る障がい児支援利用計画を作成するとともに、モニタリングを実施する。 ④発達障害に係る医師の診断から必要な訓練や支援を行うための環境整備を進める。 福祉型 知的障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供し、心身の発達を促進する。また、児童の保護者への相談支援や園庭開放、親子教室等を実施するなど、地域支援事業を行う。
事業の対象	肢体及び体幹に機能障がい有する児童、発達に遅れのある児童
事業の目的	四肢及び体幹に機能障がい有する児童に対して療育を行うとともに、保護者に対しても必要に応じた援助・指導を行う。 また、併設する診療所で児童の診察を行い、必要に応じてリハビリテーション訓練を実施する。 保育所等の集団生活の場においても、当該児童への直接支援、施設職員への支援を行うことにより、適切な支援を提供する。 重度な障がい等により通所困難な児童に対し、専門職が訪問することで適切な支援を提供する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○医療型における外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がい有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	令和5年度 実施内容	○医療型における外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がい有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施
計画額(千円)	104,952	実績額(千円)	100,562

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	通所児童数(医療型児童発達支援センター)	人	40	24	医療型児童発達支援契約児童数
2	診療報酬(医療型児童発達支援センター)	千円	26,000	24,805	常勤医師及び委嘱医師による診療報酬の確保
3	障害児施設給付費負担金(医療型児童発達支援センター)	千円	15,000	14,006	障害児施設給付費負担金(大阪府負担金)
4	児童療育施設利用者負担金(医療型児童発達支援センター)	千円	1,188	1,332	医療型児童発達支援センターの利用者負担金(施設利用料、医療費)
5	通所児童数(福祉型児童発達支援センター)	人	68	68	福祉型児童発達支援センター在園児童数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	【医療型】通園児童数は定員に満たなかったが、年度途中からでも必要とされる療育が実施できた。診療所においては、障がい児の診察及び訓練を実施した。 【福祉型】知的障がいのある児童が社会参加するため知識技術の習得という目的に適合している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	【医療型】センターでの支援を必要とする児童に対し効果的な事業を実施しながら、計画値は達成できなかったが高い水準で診療報酬を確保できた。 【福祉型】児童発達支援のニーズは引き続き高まっており、切れ目のない支援を実施する上で、非常に有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	【医療型】報酬・受益者負担とも、医療・障害福祉の給付制度において定められたものである。診療報酬等歳入を確保をしながら、より効率的な執行を進める。 【福祉型】指定管理者制度を実施しており、民間のノウハウを活用しながら効率的な事業運営を行っている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	自立支援医療給付事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	身体障がい者、精神障がい者の日常生活や職業能力を回復、改善するため、障がいの軽減を図ることを目的として行われる医療に対して給付する。
事業の対象	身体障がい者、精神障がい者
事業の目的	身体障がい者手帳の交付を受けた者や身体に障がい有する児童の心臓や肢体等の外科的手術及び腎臓の血液透析等の費用、また、精神障がい者の通院費用を軽減することにより、安心して在宅生活ができるよう支援する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○自立支援医療の給付	令和5年度 実施内容	○自立支援医療の給付
計画額(千円)	526,827	実績額(千円)	526,153

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	更生医療給付件数	件	1,517	1,973	更生医療給付件数
2	育成医療給付件数	件	569	14	育成医療給付件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障害者総合支援法に定められた公費負担医療。更生医療、育成医療は身体障がい者手帳所持者等の障がいを軽減または除去するために行われる公費負担の制度。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	更生医療の対象は、申請に基づき大阪府の判定により決定。育成医療についても、基準に基づき決定している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	システム管理により効率的な資格管理を行っている。
総合 評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	重度障がい者医療費助成事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	重度障がい者の健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に医療費の一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。
事業の対象	重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者
事業の目的	重度の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○大阪府福祉医療費助成制度に基づく障がい者医療制度の実施	令和5年度 実施内容	○医療費助成等の実施
計画額(千円)	708,675	実績額(千円)	705,687

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療費助成件数	件	150,000	148,097	障がい者医療費助成件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	重度の障がい者に対し医療費の一部を公費で助成することにより、経済負担の軽減や生活の安定、福祉の増進を図る意味でニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	重度の障がい者に対し医療費の自己負担額を助成することで、経済的負担の軽減等を図ることは、「保健・医療サービスの充実」という基本施策への寄与度は非常に高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	対象者に対し、医療証を交付し助成を行っており、効率よく事業されている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	発達障がい児支援センター事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	発達障がい児の専門的な療育の場を整備することにより、早期発見、早期療育を図る。
事業の対象	発達障がい児及びその保護者
事業の目的	発達障がい児の療育及び保護者支援を実施する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○発達障がい児への専門的療育の実施 ○家族支援等の実施	令和5年度 実施内容	○個々の特性に合わせた療育プログラムに基づく支援 ○発達障がい児の発達支援、家族支援の実施
計画額(千円)	5,379	実績額(千円)	5,379

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	30	11	年間利用者数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	発達障がい児への療育、保護者への支援の場として役割は果たせている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	近年定員割れの状況が継続している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	近年定員割れの状況が継続しており、事業実施の手法の検討が必要である。
総合評価			B	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	手帳等交付事務	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付にかかる申請・更新受付、交付決定（身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳のみ）、大阪府への進達、手帳引渡しや説明等を行う。
事業の対象	各種手帳等の申請者
事業の目的	各種手帳等に関する円滑な事務により、市民へのサービス向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	令和5年度 実施内容	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務
計画額(千円)	2,836	実績額(千円)	2,147

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	手帳等申請件数	件	4,500	3,721	各種手帳等申請件数 令和3年度から、精神通院をカウントせず、3障がいの手帳申請件数とした。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づく業務であり、事務事業の実績は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	手帳の交付等の事務について年々実績は伸びている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	手帳交付事務について審査等にかかる時間短縮を図った。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者理解啓発事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。
事業の対象	障がい者やその支援者を含む市民全体
事業の目的	障がいを理由としたあらゆる差別をなくすとともに、合理的配慮の促進による社会的障壁の除去などを通じた共生社会の実現に向けて、障がいや障がい者の理解啓発に資する取り組みを実施する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施	令和5年度 実施内容	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施
計画額(千円)	2,879	実績額(千円)	2,607

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	障がい者フォーラム来場者数	人	200	322	障がい者フォーラムの来場者数
2	アンテナショップ来客数	人	7,300	4,751	アンテナショップの年間来客数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障がい当事者等が参加する市民会議が主体的に障がい者フォーラム等を実施しており、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新型コロナウイルス感染症の影響で一部目標を達成しなかったものもあるが、取り組みの工夫等で大幅に指標達成したものもあり、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	障がい者フォーラムは自主運営で実施しており、かつ、大幅に指標も達成しており効率的に事業実施ができた。
総合 評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者福祉施設整備促進事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用に対して補助を行い、障がい福祉サービスの提供基盤の整備を促進する。
事業の対象	社会福祉法人等
事業の目的	社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、市内障がい福祉サービス提供基盤の整備促進を図り、障がい者等の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付	令和5年度 実施内容	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付
計画額(千円)	112,893	実績額(千円)	109,866

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設整備申請箇所数	箇所	1	1	施設整備箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ニーズに対応するために、障がい福祉サービス事業所の基盤整備を進める必要があり、国庫補助を活用し、事業参入等を推進していくことは妥当といえる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標を達成することができた。ニーズの高い障がい福祉サービス事業所等の基盤整備を進めることは、障がい者が地域での暮らしと自立のための基盤整備として有効な事業実施である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市の施設整備方針に基づき、国庫補助を活用した補助を行う事は、事業者のニーズに即したサービス提供体制を確保するうえで、効率的な事業実施である。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。
事業の対象	障がい者等、障がい児の保護者及び障がい者等の介護を行う者
事業の目的	権利擁護のための支援や適切な障がい福祉サービスにつなげる事により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託	令和5年度 実施内容	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託
計画額(千円)	55,419	実績額(千円)	59,836

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	障がい者相談支援委託事業所数	箇所	4	4	中学校区3校を1ブロック程度
2	相談件数	件	50,000	38,190	障がい者相談支援委託事業所(4事業所)が対応した相談件数合計
3	窓口等相談件数	件	12,057	9,143	障がい福祉課窓口等における相談対応件数(令和3年度以降2%増加)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切に相談業務を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	障がい者等への相談支援体制として有効に事業を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい者等に対し効率的に相談支援事業を実施した。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者就労支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携した啓発活動や障がい者就職面接会の実施、障がい者就労支援推進事業等を通じ、障がい者の雇用促進を図る。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	障がい者の自立や社会参加に資するよう、障がい者雇用の促進や雇用環境の充実、就労定着を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施	令和5年度 実施内容	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施
計画額(千円)	3,555	実績額(千円)	3,545

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「障がい者雇用を考える集い」の参加者数	人	120	31	「障がい者雇用を考える集い」における参加者数
2	「障がい者就職面接会」の参加者数	人	30	23	「障がい者就職面接会」の参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	一般就労への支援は障がい者の社会参加や自立に大きく寄与する取り組みであることから事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標は達成できていないため参加者確保は課題であるが、講演会の動画配信するなどの工夫を行うなど一定の有効性はあった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	様々な関係機関と連携し事業を実施していることから、効率的に事業を実施できている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	コミュニケーション支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	聴覚障がい者が外出したり、緊急時に救急車で病院へ搬送された場合などに、登録手話通訳者の派遣等を実施し、意思疎通手段の確保を図る。また、障がい特性に応じた意思疎通支援の充実を図る。
事業の対象	言語・聴覚障がい者、中途失聴者、視覚障がい者、盲ろう者等
事業の目的	障がい者の日常生活及び社会生活の充実

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○入院時コミュニケーション支援事業の実施	令和5年度 実施内容	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援に関する制度づくり等の検討 ○八尾市重度障がい者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱を策定し、10月1日から運用開始
計画額(千円)	7,756	実績額(千円)	5,237

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニケーション支援利用人数	人	530	406	手話通訳者の派遣利用延べ人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	聴覚障がい者の生活向上・自立への貢献度は高く、目的として適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	指標の目標より実績についてはやや少ないが希望通りの通訳派遣については実施できており需要は充たしている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	聴覚障がい者に対し効率的に意思疎通支援事業を実施した。
総合評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	成年後見制度利用支援事務(障がい福祉課対応分)	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要	
事業概要	成年後見開始等の市長申立てを行い、本人に資力がない場合は、成年後見人等の報酬を助成する。
事業の対象	知的障がい者、精神障がい者
事業の目的	判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者に対し成年後見制度による支援を実施することで本人の権利擁護を図る。

2 取り組み実績			
令和5年度 計画内容	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成	令和5年度 実施内容	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成
計画額(千円)	3,447	実績額(千円)	709

3 活動指標又は成果指標					
活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	成年後見制度利用者数	人	15	3	成年後見制度利用者数

4 総合評価			
評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切に成年後見人等への報酬助成を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	判断能力が不十分な精神障がい者又は知的障がい者本人の権利を守る支援として必要な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に成年後見人等への報酬助成を行った。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	地域生活支援体制推進事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者等が障がい福祉サービス等を適切に利用できるよう、地域の障がい福祉に関するネットワークを充実させ、地域自立支援協議会の運営をはじめ、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児支援のための協議の場や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営を行い、地域全体で障がい者等を支援する体制の構築を図る。
事業の対象	・市内の障がい福祉サービス事業者等 ・在宅の障がい者等または障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う家族等
事業の目的	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者が、必要に応じて適切に障がい福祉サービス等を利用できる環境を整備し、地域全体で障がい者等を支援する体制を構築する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の充実支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施	令和5年度 実施内容	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の充実支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施
計画額(千円)	9,119	実績額(千円)	6,244

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域生活支援拠点等の登録者数	人	160	135	年度末時点での登録者数
2	本会議、サブ協議会、支援部会、専門部会、事務局会議の延べ開催数	延べ開催数	36	17	1年間に実施した地域自立支援協議会の各部会の延べ開催回数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	適切に事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	地域の障がい福祉に関するネットワーク構築にとって必要不可欠な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	効率的に事業を実施した
総合評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者社会参加支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいを支える。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	障がい者等に対し、社会参加と生きがいを支えるの促進を図るとともに、障がい者の社会参加を通じて、社会全体への障がい者福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対して活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	令和5年度 実施内容	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対して活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助
計画額(千円)	26,643	実績額(千円)	15,953

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	タクシーチケットの利用枚数	枚	35,000	20,830	タクシーチケットの利用枚数
2	地域福祉推進基金事業助成金交付団体数	団体	5	2	地域福祉推進基金事業にかかる助成金交付団体のうち、障がい福祉分野の事業実施団体数
3	自動車改造助成件数	件	3	1	自動車改造等への助成件数
4	タクシーチケット利用率	%	30	19.8	タクシーチケット交付枚数に対する利用率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	外出支援及び地域活動支援等については、障がい者の社会参加を促進するうえで必要な事業であり、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたが、ニーズの高い取り組みとなっていることから有効性はある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	一般財源による事業がほとんどであるが、一部事業の見直し等を実施するなどの工夫等を行っていることから、一定の効率的な事業実施はできている。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	生活援護資金貸付制度事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	低所得世帯及び災害等による生活困窮者の自立更生を図るため、生活援護資金の貸し付け、償還事務及び同和更生資金貸付金滞納者に対する償還事務を行う。
事業の対象	低所得世帯及び災害等による生活困窮者等
事業の目的	生活困窮者の自立更生を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	令和5年度 実施内容	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導
計画額(千円)	349	実績額(千円)	136

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	他機関や他制度と連携した件数	件	140	165	申請時インテークから他機関他制度へつないだ件数及び他機関から本申請窓口へつながった件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	不安定な就労が続いている人や物価高騰に対する生活改善ができていない人がいるなど、利用者のニーズがあり、妥当な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	貸付業務に留まらず、相談内容から生活福祉課や生活支援相談センターにつなぐなど、連携した支援を行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	緊急時の貸付としては効果が高いが、自立した生活に結びつきにくいこともある。また、事務量も多く、人件費等のコストがかかる。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市生活支援相談センターを設置し、生活困窮分野に留まらず、他の相談機関の対象から漏れ落ちてしまう、どこに相談したらよいかわからない相談等を受け止め、アセスメントを通じて個々人の状況に応じた支援を行う。また、支援につながる事が困難な人や世帯に対しては、アウトリーチを通じた支援を行う。さらに、複数の課題を有する人の場合には、支援に関係する人や組織を全体として調整するマネジメント機関や継続的につながり続ける支援を中心的に担う伴走支援機関と連携し、「誰ひとり取り残さない支援」を実施していく。
事業の対象	八尾市内に居住する生活困窮者等であって、本事業の支援が必要であると認める者や世帯
事業の目的	誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一因として安定した生活を送ることができる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施	令和5年度 実施内容	○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施
計画額(千円)	84,635	実績額(千円)	102,430

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	50.0	21.7	多岐にわたる相談の内、複合課題等の解決のため、関係機関との連携や他法他施策の活用等による自立支援策を体现するための自立支援プランを作成した割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活保護に至る前段階の方を支援するなど本事業のニーズは高く、早期に支援に結びつける必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	ニーズは高いが、生活困窮者自立支援プランの作成割合は目標値に及ばなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	相談支援員のスキルアップを図り、相談対応の組織力を高める必要がある。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	ホームレス対策事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	平成27年度(2015年度)施行の生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や一時生活支援事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の支援を行う。
事業の対象	ホームレス等
事業の目的	生活困窮者自立支援法の制定を踏まえ、大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会を通じて、協働して対策を講じ、ホームレスの自立を促進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施	令和5年度 実施内容	○大阪府及び南大阪ブロックの各市町村と連携したホームレスの自立に向けた取り組みの実施
計画額(千円)	3,866	実績額(千円)	2,074

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	巡回日数	日	20	8	ホームレス巡回相談指導業務における、八尾市内の巡回日数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会において、事業を展開しており、今後とも行政の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	この事業によりホームレスの人数は減少傾向にあり、事業効果が出ている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	大阪府下をブロックに分け、広域で対応していることから費用を各市で分担し、コストを抑えている。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	中国残留邦人等への支援事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定と地域での生き生きとした暮らしを実現するために、支援を実施する。
事業の対象	市内に在住する中国残留邦人等の世帯
事業の目的	市内に在住する中国残留邦人等世帯の経済的及び社会的な生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施	令和5年度 実施内容	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施
計画額(千円)	71,846	実績額(千円)	69,610

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中国残留邦人等に対する支援給付の受給世帯	世帯	20	21	生活支援給付を受給している中国残留邦人等の世帯数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく業務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	時間の経過とともに対象世帯は減少傾向にあり、指標の目標値は達成されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	システムの活用により、必要最小限の体制で業務を行っており、コストの抑制に寄与している。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	自立生活支援事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	就労困難者である被保護者に対し、就労支援員によるハローワークへの同行訪問など、きめ細やかな就労支援を実施することにより、新規就労や増収につなげ、世帯の自立を促進する。
事業の対象	生活保護受給世帯
事業の目的	生活保護法の目的である被保護世帯の自立促進をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○ケースワーカー、就労支援員によるきめ細かな就労支援の実施及び保護世帯の自立促進 ○就労支援における、ハローワーク等の関係機関との連携	令和5年度 実施内容	○被保護者に対するきめ細やかな就労支援の実施 ○就労支援の促進に向けたハローワーク等関係機関との連携
計画額(千円)	9,882	実績額(千円)	9,452

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	61.2	53.5	自立生活支援事業(就労支援)を希望し、支援を行った保護受給者のうち、実際に就労を開始(増収を含む)した者の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	被保護者には様々な問題を抱えた方がおられ、健康管理や就労支援など多方面にわたる支援が必要であり、事業の実施は妥当であった。関係機関との連携が重要になるので、より緊密に行えるようにしたい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染防止等のため、訪問調査活動について、緊急対応等最低限なもののみ実施していた期間もあり、指標の目標どおりの実績は達成できなかった。今後は身体的・精神的になんらかの問題を抱えられた被保護者に対する支援を検討する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	就労支援員、臨床心理士兼キャリアカウンセラーの活用など、業務の執行体制は一定出来上がったが、より効率的に業務を行うため、お互いの連携を強化する必要がある。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	生活保護事務	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	生活保護法に基づき保護を実施する。
事業の対象	生活保護申請者及び受給者
事業の目的	生活保護法に基づき、保護を適正に実施する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活保護の適正化の取り組み ○生活保護事務ICTシステム推進事業の取り組み ○医療扶助のオンライン資格確認(本格運用) ○生活保護業務支援システム標準化(システム開発) ○公金受取口座情報の利用開始 ○預貯金照会・回答業務のデジタル化の実施	令和5年度 実施内容	○適正なケース格付による年間訪問計画を策定 ○訪問調査活動の充実と実態把握 ○実態把握に基づく適切な援助方針の策定と実施 ○不正受給の防止対策の推進 ○医療扶助適正化への取り組み
計画額(千円)	14,255,094	実績額(千円)	14,622,694

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間相談件数	件	2,000	2,348	当該年度における相談件数
2	生活保護新規開始件数	世帯	730	819	当該年度における生活保護開始世帯数
3	生活保護率	%	29.0	30.7	保護人員／住民基本台帳人口×1,000
4	生活保護受給世帯数	世帯	5,700	6,235	
5	生活保護受給世帯の就労率	%	17.5	15.2	生活保護受給世帯で自立に向けて就労している者のいる世帯数 ／生活保護受給世帯数×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活保護法に基づき、適正に制度を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民からの生活相談を受付し、対応できるように体制を整備しており、引き続き市民のニーズを充足できている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	可能な限りコストの削減に努めている。
総合 評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	被保護者健康管理支援事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	健康問題を抱えている生活保護受給者に対して、経済的自立のみならず日常生活自立・社会生活自立という観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要があると考え、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する。
事業の対象	生活保護受給者
事業の目的	健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、生活習慣病等に関する保健指導・生活支援等を行うことで、重症化を予防し、世帯の早期自立やお医療扶助の適正化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導 ○被保護者の健康増進のための疫病予測レポート作成を実施	令和5年度 実施内容	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導等の実施
計画額(千円)	4,001	実績額(千円)	4,082

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	健康管理支援件数	世帯	50	226	療養上何らかの問題があると判断し、保健師を伴い指導を行った件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	被保護者は適切な食事習慣や運動習慣が確立されていない傾向があり、多くの健康上の課題を抱えているにもかかわらず、健康に向けた諸活動が低調であると考えられ、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行う必要があり、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	被保護者の健康増進や生活の質の向上を通じた自立の助長を実現するうえで、有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	健康管理支援員として保健師を配置し、ケースワーカーと協力して、効率的に事業を推進した。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、関係機関と連携した推進体制の充実に努めるとともに、市民との協働により、人権教育・啓発についての取り組みを総合的かつ計画的に推進する。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	・すべての人権が尊重される社会を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主催者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理	令和5年度 実施内容	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主催者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理
計画額(千円)	10,100	実績額(千円)	9,439

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人権主催者研修の内容がよかったと思う職員の割合	%	92.0	75.1	人権主催者研修を受講した職員のうち、研修内容について「よかった」と回答した職員の割合を指標とする。
2	市役所の職場人権研修への参加率	%	38.0	27.2	職員の人権意識の高揚に向けて、各部局単位で人権研修を実施し、受講した職員の割合を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	人権尊重の社会づくりに必要不可欠であり、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	人権意識の高揚を図るうえで、有効な事務事業である。 指標1は前年比で実績値の伸びがあったが、指標2は前年比で実績値が減少した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進にあたり、各課で実施している事業について八尾市人権尊重の社会づくり審議会で各委員に意見を伺い、進捗管理に努めた。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権啓発の推進	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	差別のない社会を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○人権啓発セミナーの開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	令和5年度 実施内容	○人権啓発セミナーの開催 ○人権基礎講座の開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出
計画額(千円)	10,234	実績額(千円)	10,001

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	85	88.5	人権啓発セミナーの内容について、「非常に満足」「満足」と答えた参加者の割合を指標とする。
2	人権啓発事業の参加者数	人	1,630	1,222	市民向け人権啓発事業(人権啓発セミナー、ひゅーまんフェスタ)の参加者数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	人権啓発の推進に必要不可欠であり、事務事業の実施は妥当である。 Afterコロナにおいて、講演会等の会場での人権啓発事業を人数制限する必要がなくなったため、参加者増加に向けた取り組みを行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標1は前年度と比較して実績値が大幅に伸びた。 指標2は前年度と比較して実績値がやや減少したものの、概ね良好な達成率であり、一定の効果は得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民や関係団体等との役割分担のもと、効率的に実施し、実施手法についても適切であった。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 桂人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	桂人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	センター利用者
事業の目的	地域住民(周辺地域を含む)の福祉の向上と人権啓発の拠点施設として人権尊重の社会づくりを推進している。施設のバリアフリー化を促進し、高齢者、障がい者を含むすべての人が利用しやすい施設となることで、市民交流の活性化、利用者満足度の向上及び地域福祉の向上をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	令和5年度 実施内容	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務
計画額(千円)	4,804	実績額(千円)	4,419

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター利用者数	人	14,000	10,946	センター主催事業及び貸館事業における来館者(参加者)数
2	部屋貸出件数	件	800	696	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設の設置目的を果たせるよう、必要な維持管理や運営管理を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設運営は適切な運営に努め、コロナ禍前の状況に戻る傾向にある。また、施設管理では、必要な修繕を行い、適切に管理を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補修箇所早期発見によりコストの削減に努め、効果的な施設管理を行った。
総合 評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	安中人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	センター利用者
事業の目的	周辺地域を含む地域住民の福祉の向上と人権啓発の拠点施設として人権尊重の社会づくりを推進している。高齢者、障がい者が安心して利用できるよう施設の活用を図るとともに、市民に安全・安心な施設を提供し、市民交流を活性化することで地域拠点としての機能向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	令和5年度 実施内容	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務
計画額(千円)	5,353	実績額(千円)	4,869

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター利用者数	人	13,000	11,034	センター主催事業及び貸館事業における来館者(参加者)数。
2	センター貸館人数	人	8,000	7,221	センター貸館事業における来館者(参加者)数。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民が安全に利用できるよう維持管理を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	施設運営は適切な運営に努め、コロナ禍前の状況に戻る傾向にある。また、施設管理では、必要な修繕を行い、適切に管理を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	有効性を落とさずに、コストの削減に努めた。
総合評価			A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター講座事業	担当部局・課	人権ふれあい部 桂人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、一人ひとりの人権意識の高揚に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業	令和5年度 実施内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業
計画額(千円)	3,070	実績額(千円)	2,688

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座・自主サークル開催数	回	400	306	講座・自主サークルの開催、活動回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民交流の促進や生涯学習推進等を目的として、広く市民に受講していただけるよう、市民ニーズ等を考慮して企画・運営に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	講師とのコミュニケーションが取りやすい講座を心がけたことにより、実績値が昨年と比較して伸びた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた予算の中で有意義な講座が開催できるよう、講師と連携を図って事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター講座事業	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、一人ひとりの人権意識の高揚に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業	令和5年度 実施内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業
計画額(千円)	2,089	実績額(千円)	1,869

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座・自主サークルの開催数	回	450	496	講座・自主サークルの開催、活動回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	講習講座をはじめ地域住民の交流の場として、そのニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画を上回る実績を達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	有効性を落とさずに、コストの削減に努めた。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター相談事業	担当部局・課	人権ふれあい部 桂人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るため、様々な人権問題の速やかな解決に資すること及び地域課題の解決を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 ○出張相談事業	令和5年度 実施内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター相談件数	件	140	226	センター生活相談事業における相談件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	人権コミュニティセンターとして、生活上の様々な問題について生活相談を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	継続的な支援が必要な案件が複数あったため、実績値が目標値を大きく上回った。また、スマホの使い方に関する相談を受け付けるなど、市民生活に有効な取り組みを行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	研修の受講など職員のスキルアップや、対応事例の蓄積・活用などにより事業の効率性に繋がった。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター相談事業	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、様々な人権問題の速やかな解決に資すること及び地域課題の解決を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	令和5年度 実施内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター相談件数	件	100	143	センター生活相談事業における相談者数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	当館は社会福祉法に基づく施設であり、相談等自立支援に関するを行うものと定められている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	相談件数は、前年度よりも増加している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	相談事業であるため、効率性のみを優先することはできないが、できる限り効果的に業務を行うようにした。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	差別のない社会づくりの推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	差別の実態を把握し、差別をなくすための取り組みを推進するとともに、人権相談などの充実を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	差別のない社会を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相談や人権擁護活動支援 ○インターネット上における差別事象に対する調査の実施 ○特設法律相談の実施	令和5年度 実施内容	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相談や人権擁護活動支援 ○インターネット上における差別事象に対する調査の実施 ○市で実施する人権相談の実施 ○特設法律相談の実施
計画額(千円)	1,425	実績額(千円)	1,204

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	モニタリング事業における削除依頼件数	件	20	1	モニタリング事業において、削除を依頼した件数を指標とする。 ※事業の実施方法見直しにより、R5とR6は計画値を変更
2	人権に関する相談延べ件数	件	40	46	人権擁護委員八尾地区委員会で実施する人権相談、市で実施する人権相談及び特設法律相談の合計件数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	差別をなくすための取り組みを推進する事業として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標1は、実施手法を変更したことにより計画値と実績値に大きな乖離が生まれた。 指標2は、計画値を大幅に上回る実績があったことから、事業として一定の効果は得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	人権擁護委員や関係団体等との連携により事業を実施することで、事業を効率的に実施することができた。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	いじめのない環境づくり推進事業	担当部局・課	いじめから子どもを守る いじめから子どもを守る課

1 事業概要

事業概要	「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に向けた啓発の実施。
事業の対象	18歳未満の子どもと保護者、八尾市民
事業の目的	いじめについての市民啓発を実施し、いじめのない環境づくりを進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○いじめ防止啓発カードの作成等による啓発の実施 ○弁護士による地域でのいじめ防止出張研修	令和5年度 実施内容	○いじめ防止啓発カードの作成等による各種啓発取 り組みの実施 ○職員等による地域での出前講座の実施
計画額(千円)	302	実績額(千円)	292

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	いじめ防止啓発カードの配布枚数	枚	23,000	19,918	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	いじめ啓発防止カードの配付により、児童生徒のいじめに関する正しい知識の理解や、相談先の周知等、いじめのない環境づくりの促進につながっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	いじめ防止啓発カード等の配付後に相談の問い合わせがあり、いじめのない環境づくりに有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	学校を通じて、直接、児童生徒に配付する方法を取っており、実施方法として最適である。
総合 評価			A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	女性相談事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、女性相談員による面接相談を行う。 また、DV相談専用ダイヤルの運用や相談員の配置等により、DV被害者等への支援の充実を図る。
事業の対象	相談及び支援を必要とする市民(主に女性)
事業の目的	女性が抱える様々な悩みに対して相談事業を行い、女性自身が問題解決できるよう自立支援を行う。また、DV(配偶者等からの暴力)の被害者に対する相談・支援を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○面接相談 156枠 ○女性のための特設法律相談 16枠 ○DV等の相談の実施	令和5年度 実施内容	○面接相談 53件 ○女性のための特設法律相談 15件 ○DV等の相談の実施 123件
計画額(千円)	3,526	実績額(千円)	3,148

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	面接による相談実施回数	回	125	53	男女共同参画センターすみれにおける、面接による女性相談の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	女性の人権の確立からも必要であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	予約不要のふらっと相談に相談件数が流れ、目標に及ばなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	相談事業の委託事業者との連携により、効率的な事業実施を行うことができた。
総合評価		B	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	男女共同参画推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市男女共同参画施策推進本部会議や八尾市男女共同参画審議会での審議等を踏まえ、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づく取り組みを推進するとともに、男女共同参画センターの受付管理運営を行う。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	性別にかかわらず、自らの意志により生涯を通じて個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するとともに、女性活躍の推進により様々な視点が確保され、少子高齢化・人口減少の進展と社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の受付管理運営 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○庁内連携、公民協働等による、拠点施設を中核とした女性の活躍推進に資する取り組みの実施 ○孤独や不安を抱える女性への支援	令和5年度 実施内容	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催及び「八尾市はつらつプラン」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の受付管理運営 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○庁内連携、公民協働等による、拠点施設を中核とした女性の活躍推進に資する取り組みの実施 ○孤独や不安を抱える女性への支援の実施
計画額(千円)	14,923	実績額(千円)	14,668

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	34.4	27.7	市民意識調査による質問「性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思われますか」に肯定的な回答をした人の割合。八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の目標値(令和7年度:35%)をめざす。
2	審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合	%	38.0	35.5	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の目標値(R7年度:40%)をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公民連携等により市民ニーズに即した事業を実施できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民意識調査による質問「性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思われますか」に肯定的な回答をした人の割合は、令和4年度に比べ若干減少した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	民間のノウハウを活用するとともに、関係機関等との連携により、効果的に事業を実施することができた。
総合評価		A	

施策No.28 平和意識の向上

重点取り組み			
事務事業名	平和意識の啓発事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	市民を対象として、各種非核・平和啓発事業を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民一人ひとりの心の中に、平和の尊さ、大切さを訴え、平和意識の高揚を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○長崎平和学習の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	令和5年度 実施内容	○長崎平和学習の実施 ○平和講演会(平和のつどい)の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携
計画額(千円)	690	実績額(千円)	371

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	非核・平和啓発事業の参加者数	人	3,000	2,837	非核・平和啓発事業の参加者数。
2	非核・平和啓発事業の実施数	回	9	10	非核・平和啓発事業の実施数(長崎被爆体験講話、戦争遺跡めぐり、原爆パネル展、平和取り組みパネル展、黙とう、懸垂幕、車両用ステッカー、非核協連携、平和首長会議連携、平和のつどい)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民に平和の大切さを伝える機会を提供していくことは、行政として必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	非核平和都市宣言40周年記念事業として実施した平和講演会では、多くの市民に参加いただくことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	長崎平和学習実施の際には、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の講話者派遣事業を活用する等、コスト削減に努めて実施することができた。
総合評価		A	

施策No.29 多文化共生の推進

重点取り組み			
事務事業名	多文化共生推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	多文化共生社会の実現をめざし、多文化共生推進計画に基づき八尾市国際交流センターと連携し、相談・情報提供事業などの多文化共生施策の推進を図る。
事業の対象	市民、市職員、八尾市国際交流センター
事業の目的	国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあいともに生活できる地域社会を創造する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○外国人支援事業（相談事業・情報発信事業）の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○（公財）八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	令和5年度 実施内容	○外国人支援事業（相談事業・情報発信事業）の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○（公財）八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付
計画額（千円）	55,116	実績額（千円）	52,047

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	国際交流センターにおける年間事業数	件	22	18	国際交流センターで1年間に行われる事業の数
2	外国人相談事業件数	件	1,500	2,192	外国人相談窓口での相談件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市にはたくさんの外国人市民がともに生活しており、地域での多文化共生を進めることは、行政として必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	様々な多文化共生施策を通じて、外国人市民が八尾市で生活していく上での課題解決を図ることができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	（公財）八尾市国際交流センターや地域で外国人を支援している団体等との協働により、効率的に事業を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.29 多文化共生の推進

重点取り組み			
事務事業名	姉妹友好都市交流事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	姉妹友好都市のアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市及び中華人民共和国上海市嘉定区との行政・青少年・市民等の相互交流を通じて国際感覚を持った人材育成を図るため、受入・派遣事業を行う。また、大韓民国大邱広域市中区との青少年交流を推進する。
事業の対象	市民及び行政関係者、姉妹・友好・交流都市
事業の目的	姉妹・友好都市等との交流を通じて、相互理解や国際親善を推進するとともに、地域の振興・活性化を図り、国際感覚豊かな地域社会の形成をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市、友好都市中華人民共和国上海市嘉定区と各種交流事業を実施 ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施	令和5年度 実施内容	○全米青少年美術コンテストへの参加（八尾市姉妹都市提携協会事業：ベルビュー市との交流） ○大韓民国大邱広域市中区との青少年文化作品交流事業の実施
計画額（千円）	938	実績額（千円）	423

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	姉妹・友好・交流都市との交流回数	回	6	2	姉妹・友好・交流都市との交流回数
2	国際交流に興味のある市民の割合	%	55.0	49.4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国際感覚の豊かな人材育成や多文化理解により広がりのある地域社会の形成に向けて、多くの市民を巻き込みながら取り組みを進めていくことが必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	C	人的交流は実施できなかったが、文化作品交流事業を実施し、市民の国際理解を進めることができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交流時にかかる経費はできる限り抑え、効率的に事業を実施している。
総合評価		B	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み	○		
事務事業名	地域まちづくり推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	第6次総合計画基本構想に掲げる「共創と共生の地域づくり」を実践するために、これまでの地域のまちづくりの考え方を取り入れた計画内容をもとに、まちづくりの推進に向けた各種制度を実施する。また、庁内関係各課との連携により、誰も取り残されることなく安心して暮らせるまちづくりを進めていく。
事業の対象	市民
事業の目的	全市的な施策展開とともに、各地域の特性・事情に応じたまちづくり支援を行うことにより、各地域においてわがまち推進計画に掲げる目標の実現に向けた取り組みや、地域が主体となるまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金の運用のさらなる見直しと制度改定の実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動の情報発信、広報	令和5年度 実施内容	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金の運用と制度改定の実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動の情報発信、広報
計画額(千円)	54,051	実績額(千円)	34,873

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	わがまち推進計画を策定している校区の割合	%	100	100	わがまち推進計画を策定している校区／市内28校区まちづくり協議会
2	校区まちづくり協議会の認知度(市民意識調査)	%	41	35.4	市民意識調査におけるまち協認知度についての質問の回答で「活動に参加したことがある」「知っている」と回答した割合。(実績値:H30:38.5%、R1:34.2%、R2:32.7%、R3:30.7%)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・交付金事業がさらに効果的に実施されるように地域まちづくりアドバイザーによる助言や研修の機会を設け、地域主体の取り組みがより進むように支援を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・わがまち推進計画に基づき、校区まちづくり協議会が中心となり、事業を実施している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・わがまち推進計画に基づき、各校区まちづくり協議会では事業を実施し、市は条例等に基づき人的支援と財政的支援を行い活動を支援した。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	八尾市市民憲章推進協議会事務	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市民の努力目標としての市民憲章精神の周知と各種実践活動の推進を目的に設立された八尾市市民憲章推進協議会の活動を支援する。
事業の対象	市民、団体、事業所
事業の目的	住みよく働きよい憩いのある近代都市建設のため、必要な各種実践活動の推進に努めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市民憲章制定60周年記念事業に向けた取り組み検討	令和5年度 実施内容	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市民憲章制定60周年記念事業に向けた取り組み検討
計画額(千円)	950	実績額(千円)	950

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	会員及び賛助会員数	団体	89	68	市民憲章精神の普及に協力・賛助する団体・事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	明るく住みよい希望のまちづくりと幸せな市民活動の実現をめざした市民憲章の精神を推進する事業・団体への支援であり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	当事業にふれた市民・市内企業・団体への市民憲章の精神の普及に有効である。 実績は達成していないが、引き続き会員数の増加をめざしながら同協議会と協働していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市内企業・団体からなる同協議会との協働により進める事業であり、各企業・団体が持つつながり・人脈等も活用いただきながら、市民憲章の精神の普及を効率的に実施できている。市単独では実施が難しい事業であるため、引き続き、同協議会との協働を推進していく。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市内10館のコミュニティセンターごとに組織されているコミュニティセンター運営協議会が各館の実情について意見交換等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域コミュニティを促進する。 ・生涯学習機会を充実させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援	令和5年度 実施内容	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援
計画額(千円)	410	実績額(千円)	363

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	10館コミュニティセンター交流会議等開催回数	回	2	2	10館コミュニティセンターが相互交流を図るために開催する意見交換会議等の開催総数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事業の実施は妥当であったと判断する。 ・協議会の事務局を要綱上、暫定的にコミュニティ政策推進課に置いており、協議会内で事務局を担ってもらうように進めて行きたい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・10館コミセンにおける講座や自主活動について活発な意見交換を行なう事が出来たため、有効な事業であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・本事業の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 龍華出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	44,929	実績額(千円)	41,345

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	7	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めるための市管理の施設として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民の様々な活動の場であり、市民が必要な情報を得る上で有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設管理に関する費用については、都度、入札を行い、契約の適正化を図っている。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 久宝寺出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	8,682	実績額(千円)	8,019

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	3	センターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民が日常的に活用する施設であることから、施設の管理は必要不可欠であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	施設の老朽化の観点から、当該事業は有効であった。また指標の計画値を達成することはできなかったものの、概ね目標値に近い回数を実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業については計画通り実行でき、また費用対効果についても有効的に実施できた。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 大正出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	8,721	実績額(千円)	7,839

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	5	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を行う場であり、センターの維持管理は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	集会室等の壁面修繕、男子便所の補修など、施設の維持管理に必要な修繕を行ったため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	早期に修繕対応したことで、水道料金・電気料金の増加といった被害を最小限にすることができたため、効率的である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 山本出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティーセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。 施設の老朽化に伴い、山本コミュニティセンターの適切な維持管理を行い、長期的な利用を目的とした計画的な機能更新を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	49,611	実績額(千円)	99,785

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	15	14	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・快適に利用できる環境を整えることは施設利用者のニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	必要な修繕を実施できたため、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	必要なものから限られた予算内で適切に実施した。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 竹濑出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	5,885	実績額(千円)	5,408

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	1	2	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事務事業の実施は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 南高安出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	4,318	実績額(千円)	3,352

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	3	センターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コミュニティセンターの施設管理に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事務の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画的な修繕を実施し、地域コミュニティの推進に寄与するうえで、有効な施設の維持管理ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本業務の実施手法は適切であり、執行体制も効率的に行うことができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 高安出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	2,995	実績額(千円)	2,800

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設利用者のニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	効率的・効果的に実施できたため、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	緊急を要する箇所の修繕を計画的に実施できたため、実施手法は最適であり、業務の執行体制も効率的である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 曙川出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	3,384	実績額(千円)	3,181

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	6	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設利用者のニーズに適合し、環境を整える事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は最適であり、効果的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 志紀出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	4,402	実績額(千円)	3,628

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	4	1	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	利用者の利便性・安全性の確保のために施設の維持管理をしており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設の維持管理を行い地域コミュニティ活性化の推進を図ることは、コミュニティセンターを市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域住民が相互に交流を深め自主的に活動していくことに有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設の修繕・維持管理に関して、創意工夫のもとコスト削減に努め、本事業の実施方法は適正かつ効率的であった。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	緑ヶ丘コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	センター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○外壁及び屋上防水改修工事、空調設備改修工事 ○コミュニティセンターのオンライン予約システムについての検討	令和5年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○外壁及び屋上防水改修工事、空調設備改修工事 ○コミュニティセンターのオンライン予約システムについての検討
計画額(千円)	40,002	実績額(千円)	26,757

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センターの修繕件数	件	5	3	センターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コミュニティセンターの施設管理に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事務の実施は妥当であったと考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設の老朽化に伴う突発的な故障等についても、施設職員の速やかな対応により、利用者に不便をかけることなく、適正に管理できていることから、本業務の実績は有効であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本業務の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 龍華出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を生かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	51	実績額(千円)	11

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	9	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の役割等は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	定期的に地域の健康相談の場を提供したり、防犯講習会を開催したり、施設内の連携も生まれ有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	当該事業の拠点である「地域活動支援室」はコミュニティセンター内に位置し、コミュニティセンター自体、太陽光発電システムや自動消灯による省電力化等、工夫を凝らした構造となっており、コスト的にも効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 久宝寺出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	20	実績額(千円)	5

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	10	地域内施設連絡会、地域内の施設や企業、市民活動団体との課題毎の会議等
2	相談件数	件	360	949	月毎の相談件数を年間集計したもの

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域づくりの推進には、市民ニーズの内容や件数を把握する事また地域課題に応じた対話の場が必要となるため、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域まちづくりを支援する上で、指標の計画値を達成し、かつ前年実績を上回る実績であったため、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域住民が主体となって活発なまちづくりが行われるよう効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 西郡出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	96	実績額(千円)	84

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	12	12	地域内施設長等連絡会の開催

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域内施設長等連絡会を開催し、施設間が連携・情報共有して、地域総合情報紙を発行し、地域住民に必要な情報や地域内施設の取り組み等を広く発信することは必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域内施設長等連絡会開催や地域総合情報紙による情報発信は、地域内のネットワークづくりに有効であり、住民や地域が主体となって取り組むまちづくりにつながる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	地域内施設長等連絡会開催や地域総合情報紙による情報発信は、地域内施設間の情報交換や地域住民に必要な情報を届ける効率的な方法である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 大正出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	164	実績額(千円)	106

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	6	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域内施設連絡会の開催は2回にとどまったものの、地域内の各施設との情報共有や、危機対応等について意見交換することができた。今後も連携や協力は必要であるため、この事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域内施設連絡会等の事業は、暮らしやすい地域づくりを行っていくために有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域内施設連絡会等の事業は、暮らしやすい地域のまちづくりに寄与し、地域分権の推進に繋がるものである。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 山本出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	104	実績額(千円)	37

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	6	地域内施設連絡会の外、地域内での様々な主体での会議回数
2	山本コミセン情報発信件数	件	130	83	山本出張所から地域に向けての情報発信件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の主体性を発揮できるようなまちづくり支援を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域の課題に応じたまちづくり支援を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域の主体性確保と支援のバランスを図りながら効率的な地域のまちづくり支援を行った。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 竹湊出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	42	実績額(千円)	18

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	6	6	「対話の場」の創出ができているのかの効果測定を行うため、地域内の様々な主体での会議回数を把握

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 南高安出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	177	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	5	令和4年度までは「施設連絡会の開催回数」を実績値としてカウントしていたが、令和5年度分からは指標名どおり「地域内の様々な主体での会議(防災部会等)回数」を実績値としてカウントする。
2	相談件数	件	315	228	月毎の相談件数を年間集計したもの

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本事務は今後のまちづくり支援を進める上で妥当であり、今後も適切に市の関与や役割分担を担っていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地区団体や地域住民との対話の場の創出に寄与し、地域住民からの相談にも応じてきたため、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域のまちづくり支援。市民活動の促進を効率的に行った。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 高安出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	101	実績額(千円)	16

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	13	地域内の様々な主体での会議回数
2	地域拠点施設利用者数	人	12,500	7,243	地域拠点施設利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設利用者数が増加しており、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	少数の人員で実施しており、実施手法は最適であり、業務の執行体制も効率的である。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 曙川出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	232	実績額(千円)	52

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効果的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 志紀出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を生かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	123	実績額(千円)	41

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	2	0	地域内の様々な主体での会議回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域住民のニーズに応じて地域活動の支援を行っているが、今後も出張所の役割や関与のあり方については検討しながら実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域内のさまざまな主体とともに地域の状況や課題等について共有することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は適正であり、執行体制も効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	地域住民が多様な主体と協力・連携し、わがまち推進計画に掲げる目標達成に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性を高める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	21	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	6	4	本庁・緑ヶ丘といった地域拠点での会議開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	校区内の安全安心や高齢福祉についての情報共有ができており、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地域の各種団体が集まる会議等で情報共有を行っており、有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域の各種団体が集まる会議等で情報共有を行っており、効率的である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	地域住民、地域内施設
事業の目的	これまで人権コミュニティセンターが行ってきた初期対応型総合相談機能の充実を図るとともに、地域内施設連絡会を活用して、地域と施設等とのネットワーク構築と情報共有を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	令和5年度 実施内容	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化
計画額(千円)	82	実績額(千円)	82

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	11	11	地域内施設連絡会開催数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域のまちづくり支援、地域拠点の充実を図るために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域特性や地域課題に応じたまちづくり支援を図るため、地域内の関係機関等との情報交換・共有を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	有効性や効率性の判断を行う性質のものではない。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	自治振興委員会支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市内町会(自治会)の連合体である八尾市自治振興委員会に補助金や委託料を交付し、その活動を支援する。
事業の対象	八尾市自治振興委員会
事業の目的	本市の協力団体としての八尾市自治振興委員会の活動を支援するため、市補助金を交付する。ポスターの掲示、ちらしの回覧及び印刷物の配布等の業務を委託し、市の情報を市民に円滑に提供することにより市政の透明性を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○補助金や委託料の交付等を通じた、八尾市自治振興委員会の活動の継続支援 ○地域SNS等のICT技術を取り入れた支援 ○町会加入促進や町会活動のあり方等に関する方針の検討	令和5年度 実施内容	○補助金や委託料の交付等を通じて、八尾市自治振興委員会の活動を支援 ○地域SNS等のICT技術を取り入れた支援 ○市からの依頼事項の見直し方針及び町会・自治会の運営・活動のガイドライン策定
計画額(千円)	33,603	実績額(千円)	30,546

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	加入率(町会加入世帯率)	%	60.5	55.2	加入率:町会加入世帯数÷全世帯数×100 町会:特定の地域に住む人々が、自らの福祉向上をめざして自主的に運営する任意の住民組織 世帯数:住民基本台帳における世帯数
2	町会加入世帯数	世帯	76,079	70,375	町会(自治会)に加入している世帯数(住民登録の有無は問わない。)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市自治振興委員会へ補助金や委託料交付による活動支援を行うとともに、町会活動維持の取り組みとして町会加入促進及び役員等への負担軽減を、八尾市と同委員会との協働で検討して実施する事業であり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	防災・防犯をはじめ、子どもや高齢者が安心して暮らせる地域づくり、さまざまな地域課題の解決等、当委員会の活動支援は有効である。 目標とした計画値は達成していないが、引き続き、町会加入率・世帯の増加に向けた取り組みを同委員会と協働していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	八尾市と同委員会との協働関係を構築し、円滑に行政とのパイプ役を担っていただいていることから効率性である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地区集会所整備促進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	自治会等が実施する地区集会所の整備(用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断)及び家賃等に対する補助金の交付等を行う。
事業の対象	町会(自治会)等
事業の目的	自治活動の拠点整備の推進と活発な市民活動の促進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地区集会所の整備(用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断)及び家賃等に対し、自治会等からの申請に基づき補助金を交付することにより、引き続き、自治活動の拠点整備の推進と活発な市民活動を促進	令和5年度 実施内容	○集会所の整備(増改築等)及び家賃等に対する補助金交付
計画額(千円)	8,681	実績額(千円)	5,221

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備補助金交付・相談件数	件	20	12	整備補助金(建替え、修繕等)交付件数及び相談件数の総数とする。
2	家賃等補助金交付・相談件数	件	6	9	家賃等補助金(地代、家賃等)交付件数及び相談件数の総数とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地区集会所の整備に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事業の実施は妥当であったと判断する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地区集会所整備補助金及び家賃等補助金における相談件数も多いことから、当該制度の周知は一定進んでおり、本事業の実施は有効であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本事業の実施手法、補助割合は適正であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	小学校区集会所整備事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市内28校の小学校区を単位とする「小学校区集会所」をそれぞれ順次整備していく。
事業の対象	地域住民（小学校区単位）
事業の目的	「小学校区集会所」を地域活動の拠点施設として活用することにより、地域安全、地域コミュニティ、自主防災、生涯学習その他の地域活動の推進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画及び実施	令和5年度 実施内容	○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画及び実施
計画額(千円)	7,288	実績額(千円)	5,229

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	小学校区集会所整備に向けた検討数	箇所	3	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	小学校区集会所の整備に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事業の実施は妥当であったと判断する。市の関与や役割分担も現状の形が良いと考えている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標計画値通りであり、本事業の実施は有効であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本事業の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み	○		
事務事業名	市民活動支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。 特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例等に基づきNPO法人設立認証等事務を行う。 市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、団体の組織基盤強化や自立継続発展等の活発化を図る。
事業の対象	市民、市民活動団体、地域活動団体、NPO法人、事業者や大学等、社会貢献活動に関わる多様な主体 八尾市内にのみNPO法人を設置しようとするもの
事業の目的	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を活用して、地域住民、地域団体、市民活動団体や大学等と地域との連携・協力のコーディネートなどの中間支援を充実することで、地域の様々な課題解決力の向上を図る。 より身近な基礎的自治体での事務手続きを可能とすることによって、NPO法人の利便性の向上を図り、NPO法人活動の活性化やNPO法人との協働事業の推進を図る。 市民活動団体が行う社会貢献活動を支援することを通じて、自主的かつ積極的な市民活動の促進を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営及び今後の中間支援のあり方に関する検討 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体支援(万博の機運醸成につながる助成コースの追加)	令和5年度 実施内容	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営及び今後の中間支援のあり方に関する検討 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援を実施 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体支援(SDGs若者チャレンジコースの追加)を実施
計画額(千円)	15,907	実績額(千円)	12,794

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民活動団体と協働した行政の事業数	事業	254	260	
2	市内NPO法人数	団体	66	58	八尾市に登録するNPO法人の数
3	NPO法人への委託事業数	件	32	38	市がNPO法人に委託した事業件数(NPO委託調査 ①委託)
4	事業実施件数	件	5	16	八尾市市民活動支援基金事業助成金の事業実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	各地域の課題を把握し、その解決に向けて市民活動団体や助成団体と地域のつながりを行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標と通りの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民活動団体、地域活動団体などの活性化のため、中間支援を行う有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	B	事業実施において、受注先の執行体制の変更を行っており、効率化を図っていることは評価できる。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	表彰・式典関連事務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	定例の儀式・式典を執り行う。具体的には、文化の日に個人及び団体を表彰するほか、国の褒章・叙勲、府の表彰への上申等を行う。また、有功者待遇条例に基づく有功者推挙の議会提出等を実施する。
事業の対象	市民及び市民活動団体等
事業の目的	地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し表彰し、その功績をたたえることにより、市民の社会貢献活動を促進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○文化の日記念式典(市民表彰・文化賞・文化新人賞等) ○有功者の推挙と顕彰状等授与	令和5年度 実施内容	○文化の日記念式典(文化特別賞・文化新人賞・一般表彰等) ○有功者の推挙と顕彰状等授与
計画額(千円)	2,628	実績額(千円)	1,695

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民表彰の表彰分類数	分類(表彰分類)	7	9	文化の日市民表彰分類における表彰種別「分類2」の主要分類数に対する、表彰分類数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与や役割分担は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標どおり指標を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に業務を遂行した。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	社会教育事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。
事業の対象	市民
事業の目的	住民の教養向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催	令和5年度 実施内容	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催
計画額(千円)	3,892	実績額(千円)	1,866

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	識字・日本語教室出席者数(延べ)	人	1,000	444	識字・日本語教室延べ出席者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会教育を効果的に推進するための事務事業であり、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習の機会を提供できたため、実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	「よみかき」の継続学習を中心に基礎学力の向上を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に実施。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関する学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。
事業の対象	市民
事業の目的	生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできるような生涯学習社会を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地区生涯学習推進事業(定期講座)の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	令和5年度 実施内容	○地区生涯学習推進事業(定期講座)の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催
計画額(千円)	24,877	実績額(千円)	15,441

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	定期講座受講者数	人	23,910	16,623	
2	人権学習講座実施回数	回	4	2	
3	地区生涯学習推進事業講座実施地区数	地区	10	10	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	生涯学習を推進するための取り組みとして、各講座を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	C	令和3年度から生涯学習課の直営事業となり、業務量が増大したが、職員配置の課題は残ったままである。
総合評価		B	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	図書館管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。
事業の対象	市民及び周辺自治体住民
事業の目的	利用者に対し充実した生涯学習の場を提供することで、図書館利用の拡大を図り、知識や教養、調査、研究等、市民の生涯学習意欲の喚起を図る。また、学校図書館や就学前施設、図書館ボランティアとの連携を図り、知の拠点としての図書館サービスの充実を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の指定管理者による運営を実施 ○山本図書館・志紀図書館への指定管理者制度導入の検討 ○志紀図書館南側駐車場改修工事 ○小中学校での八尾電子図書館利活用促進	令和5年度 実施内容	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の指定管理者による運営を実施 ○山本図書館・志紀図書館への指定管理者制度導入の検討 ○志紀図書館南側駐車場改修工事 ○小中学校での八尾電子図書館利活用促進
計画額(千円)	351,176	実績額(千円)	338,386

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民一人あたりの蔵書点数	点	3.23	3	各年度末の蔵書点数÷各年度末の人口＝市民一人あたりの蔵書点数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズを踏まえた資料・情報の収集・提供、レファレンスサービスの充実・利用促進、利用困難者へのサービス等を行い、充実した生涯学習の場を提供する事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできる場の実現のためには有効な事務事業であり、引き続き、資料・情報の提供等を関連機関とも連携しながら、実施していく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	図書資料の貸出やレファレンスサービスについて、限られた資源を有効活用し、効率的に事業展開を図った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習人材バンク推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。
事業の対象	市民
事業の目的	循環型生涯学習社会の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○「まちなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○人材と活躍の場のマッチング事業(各学校や地域と連携)の実施 ○各種講座受講人材の発掘	令和5年度 実施内容	○「まちなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○各種講座受講人材の発掘
計画額(千円)	131	実績額(千円)	73

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「まちなかの達人」登録者数	人	160	157	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の文化やスポーツ活動の推進に寄与するため、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	「フェスタかがやき」において、達人の体験コーナーを設け、冊子配布やPR活動を行った一方、冊子を更新し、市HPへ掲載することで広く周知を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習施設管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。
事業の対象	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館
事業の目的	効率的な管理運営を行うことにより、市民に生涯学習の場を提供し、施設の有効活用を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の指定管理者による運営を実施	令和5年度 実施内容	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の指定管理者による運営を実施
計画額(千円)	156,775	実績額(千円)	157,587

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	生涯学習センター稼働率	%	41.2	27.2	
2	生涯学習センター 講座受講者数(延べ)	人	59,599	27,026	
3	くらし学習館 講座受講者数(延べ)	人	10,000	8,479	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	効率的な管理運営を行うことにより、市民に生涯学習の場を提供する上で、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	講座やイベントを通して市民に学習の機会を提供できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合 評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	家庭教育学級事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。
事業の対象	主に保護者（市立小学校）
事業の目的	各地域で、それぞれの地域の学校や家庭が抱える諸問題を認識し、解決に向けた学びの場を提供することで、家庭と地域の教育力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○親学習リーダー養成講座（府事業）等への地域人材の参加促進 ○関係部局における家庭教育支援に関連する取り組みや現状を踏まえたしくみづくりの検討	令和5年度 実施内容	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○親学習リーダー養成講座（府事業）等への地域人材の参加促進 ○関係部局における家庭教育支援に関連する取り組みや現状を踏まえたしくみづくりの検討
計画額（千円）	984	実績額（千円）	109

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	家庭教育学級の延べ実施回数	回	28	7	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	家庭と地域の教育力の向上を図る上で事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		B	各小学校とPTAとが連携し、保護者や地域住民に対し、講座等の学習機会を提供した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	適正に行った。
総合評価			A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	団体活動振興助成事務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。
事業の対象	八尾市PTA協議会・八尾市郷土文化推進協議会
事業の目的	PTA活動の活性化を促進し、地域の教育力の向上を図る。 本市の歴史的文化遺産を守り育て、次代へと継承する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	令和5年度 実施内容	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務
計画額(千円)	227	実績額(千円)	120

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市PTA協議会会議数	回	8	5	
2	八尾市郷土文化推進協議会イベント開催数	回	4	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	PTA活動の活性化を促し、地域の教育力の向上を図ること、本市の歴史文化遺産を守り育て、次世代へと継承する上で、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	PTA協議会役員会をリモートと現地のハイブリット方式で実施する等、役員が参加しやすい運営体制となるよう支援した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	国際理解教育(分室)事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行う。
事業の対象	児童、生徒及び市民
事業の目的	外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みや、在日外国人と日本人との交流促進を通じ、国際理解を推進し、多文化共生のまちづくりをめざす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業	令和5年度 実施内容	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業
計画額(千円)	27,746	実績額(千円)	27,643

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座参加人数	人	10,000	9,104	年間の参加人数
2	平均参加人数	人	20	15	1講座あたりの平均参加人数
3	講座実施数	回	700	592	国際理解教育事業の年間講座実施数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国際理解を推進し、多文化共生のまちづくりをめざす上で、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	異文化ルーツを持つ人たちと相互理解を深めることを目的に、多文化共生・国際理解に関する講座等を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	地区市民スポーツ祭	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	老若男女が互いに健康をたたえ、スポーツを通じてよりよき相互理解を図りつつ、市民の体力の向上と親睦を図るため、各地区においてスポーツの祭典を開催する。
事業の対象	市民
事業の目的	各地区において、自主運営・創意工夫のもとで、世代・性別・年齢にかかわらず参加できるスポーツの祭典を開催する。 市民の体力の向上と、世代間の相互理解・地域の連帯を育む。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地区市民スポーツ祭の実施(28地区)	令和5年度 実施内容	○地区市民スポーツ祭の実施(21地区)
計画額(千円)	5,167	実績額(千円)	3,871

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区市民スポーツ祭への参加者数	人	48,000	17,388	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の体力向上と世代間の相互理解・地域の連携を育むために実施されており、コロナ禍の収束状況をふまえて、開催地区数が年々増加していることから、事業の実施は妥当であると考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	開催地区数の増加に伴い、地区市民スポーツ祭への参加者数が対前年比で大幅に増加しており、事業内容は有効であると考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各地区の実行委員会へ委託して実施しており、それぞれの実施体制に応じて、業務執行は効率的に行われている。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	学校体育施設開放事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	市民のスポーツ活動の推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で市民との協働により小中学校の体育施設を開放する。
事業の対象	市民
事業の目的	各小中学校の学校体育施設開放運営委員会への委託による、自主管理、自主運営、住民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進及び、地域コミュニティーの活性化。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施	令和5年度 実施内容	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施
計画額(千円)	4,398	実績額(千円)	4,264

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校体育施設開放利用者数	人	520,000	396,455	
2	学校体育施設開放コマ数	コマ	450	399.6	1年間に実施する1校あたりの開放コマ数を指標とする

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	身近な場所である学校の体育施設を開放することにより、各地域の市民スポーツ活動の推進に寄与しており、利用者数が年々増加していることから、事業の実施は妥当なものとする。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	学校体育施設開放コマ数及び利用者数が対前年比で増加しており、事業内容は有効であるとする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	各校の開放運営委員会に事業委託しており、各委員会の策定した実行計画に基づいて実施されており、業務執行は効率に行われている。
総合評価			A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	社会体育振興事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	市民自らが積極的にスポーツに親しみ、住民相互の連帯を深め、地域住民の健康・体力づくりに資するため、市民体育大会・各種スポーツ大会等や各種スポーツ教室事業を行う。 また、公民連携による高度なスポーツイベントの開催等の取り組みを行う。 さらに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図る。 八尾市体育連盟など各種社会体育団体の事務局業務を行う。
事業の対象	市民又は社会体育団体、その構成員
事業の目的	各種大会等や各種スポーツ教室の効率的な運営を通じて、市民のスポーツ振興を図る。 各種大会等や各種スポーツ教室を体育団体等に事業委託することにより、効率的な業務運営の下で、団体の自主・独立性を育む。 市民スポーツ活動を推進するにあたり、各団体の活動が円滑に実施できるよう事務を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○社会体育団体事務局事務 ○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○総合型地域スポーツクラブへの情報提供や創設希望地域への支援	令和5年度 実施内容	○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○社会体育団体事務局事務
計画額(千円)	14,143	実績額(千円)	12,766

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加者数	人	21,000	12,275	
2	スポーツ教室参加者数(延べ)	人	2,400	1,881	
3	総合型地域スポーツクラブ創設地区数	地区	3	2	
4	スポーツ推進委員活動における会議開催数	回	13	15	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市のアマチュア競技スポーツを統括する八尾市体育連盟や地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員等と連携して、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供することにより、本市のスポーツ振興を図るものであり、事業の実施は妥当なものとする。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	各種スポーツ大会の参加者数が対前年比で増加しており、また、スポーツ推進委員活動における会議も計画通り実施出来ており、事業内容は有効であるとする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各種スポーツ行事は八尾市体育連盟への委託やスポーツ推進委員によって実施されており、それぞれの実施体制に応じて、業務執行は効率的に行われている。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	体育施設管理運営業務	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	スポーツ施設の管理運営を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	施設の整備・充実を図ることとあわせて効率的な管理運営を行うことにより、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しむための場を提供し、施設の有効活用を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用 ○総合体育館他9施設及び屋内プールの指定管理者選定	令和5年度 実施内容	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用 ○総合体育館他9施設及び屋内プールの指定管理者選定
計画額(千円)	258,230	実績額(千円)	264,204

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合体育館利用者数	人	350,000	293,927	
2	山本球場利用者数	人	35,000	22,588	
3	福万寺町・曙町・新家町市民運動広場利用者数	人	120,000	88,245	
4	屋内プール利用者数	人	160,000	90,650	
5	志紀テニスコート・小阪合テニスコート利用者数	人	40,000	28,312	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会体育施設の管理運営を通じて、スポーツ活動の場の提供を行うものであり、事業の実施は妥当なものとする。また、指定管理制度の導入や業務委託を行い、指定管理者や委託先と連携して事業を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	大部分の施設において、計画当初の年度よりも利用者数は増加しており、事業内容は有効であるとする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	効率的な管理運営を行うため、指定管理制度の導入や業務委託を行っており、指定管理料及び委託料については予算編成時に精査して適宜見直しを実施していることから、業務執行は効率的に行われている。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み	○		
事務事業名	体育施設整備事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	経年により劣化の激しい部分や保守点検を要する設備機器について、緊急性の高いものから順次改修を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	施設及び付属設備を改修し、市民のスポーツの場として施設を整備することにより、利用者の増を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○整備計画に沿った改修の実施及び緊急性の高い施設・設備の整備 ○福万寺町市民運動広場南面におけるスケートボード場及びドッグランの整備 ○屋内プールの外壁・屋上防水工事、天井工事 ○南木の本防災体育館の屋上防水工事 ○総合体育館へのESCO事業導入	令和5年度 実施内容	○整備計画に沿った改修の実施及び緊急性の高い施設・設備の整備 ○福万寺町市民運動広場南面におけるスケートボード場及びドッグランの整備 ○屋内プールの外壁・屋上防水工事 ○南木の本防災体育館の屋上防水工事 ○総合体育館へのESCO事業導入
計画額(千円)	432,132	実績額(千円)	313,467

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	体育施設利用件数	件	16,000	17,898	指定管理施設(総合体育館他9施設)の利用件数
2	環境整備率	%	100	100	施設・設備の修繕計画の達成率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民が安全に施設を利用できるように、計画的な体育施設改修を実施するものであり、事業の実施は妥当であるとする。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	予算を確保している修繕工事等について、毎年度計画通り実施出来ており、事業内容は有効であるとする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	修繕対象の決定にあたっては、課内優先度を踏まえて精査しており、業務執行は効率的に行われている。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	行政経営推進事業（行政評価 他）	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	限られた行政資源を、効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念により、施策及び事務事業レベルでの「行政評価」を実施し、実施計画策定につなげていくことで、総合計画の戦略的で実効性のある推進を行う。推進にあたっては、「部局マネジメント戦略」を主体とする「行政経営フロー」により各部局の方針を明らかにするとともに、資源配分における全体最適を図っていく。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	限られた行政資源（人、モノ、金、情報等）を有効活用することにより、総合計画の実現を図る。また、「行政評価」情報を公開することで市民への説明責任を果たすとともに、まちづくりへの市民参画を推進できる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○前年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施	令和5年度 実施内容	○前年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施
計画額（千円）	874	実績額（千円）	873

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施策指標計画値達成率	%	80	38.5	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）の計画値に対する達成率。
2	評価対象事務事業数	事業	500	490	評価対象とする事務事業の数。同数を公表対象とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第13条の規定により実施するものであり、行政の取り組みを示す実施計画を定め、行政経営の考え方にに基づき事前・事後評価を実施、持続可能な行政運営を進めるうえで必要な取り組みである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	達成した施策指標は計画値を下回ったが、前年と比較して10ポイント上昇した。また、行政経営フローに基づき全庁で統一的に34の施策に紐づく事務事業を計画的に遂行することができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	行政経営フローにおける部局マネジメント戦略について、様式の簡略化や実施手法の見直しを行ったことにより、各所属の事務負の軽減を図るとともに、次年度の実施計画策定に向けた事業提案に効率的につなげることができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	入札契約業務	担当部局・課	総務部 契約検査課

1 事業概要

事業概要	以下を実施するとともに、入札・契約制度の更なる改善を図る。 ・予定価格200万円以上の工事及び工事に伴う業務についての入札及び契約(随意契約含む) ・物品(一部教育委員会に属するものを除く。)の購入及び印刷物の発注、清掃・警備業務等の契約 ・入札審査委員会、業者登録事務や入札参加停止措置など、入札及び契約に必要な事務 ・設計金額500万円以上の工事及び工事に伴う業務の設計審査、契約金額500万円以上の工事検査及び成績評定
事業の対象	○競争入札参加資格者名簿登録業者 ○工事主管課及び予算執行課、受注者
事業の目的	○公平で公正な入札及び契約の締結 ○工事及び工事に伴う業務の適正な事務執行

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○適正な入札及び契約事務 ○適正な設計審査及び工事検査 ○大阪府内市町村の共同調達による電子契約システムの導入	令和5年度 実施内容	○適正な入札及び契約事務の実施 ○適正な設計審査及び工事検査の実施 ○大阪府内市町村の共同調達による電子契約システムの導入
計画額(千円)	10,187	実績額(千円)	9,036

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	競争入札実施率	%	95	98.8	競争入札実施による契約件数÷契約件数×100 【対象: 予定価格200万円以上の工事及び工事に伴う業務】
2	発注・施工時期の平準化		0.5	0.37	工事における平準化率 4～6月期の平均稼働件数÷1年間の平均稼働件数 【対象: 予定価格200万円以上の工事】
3	オープンカウンタ実施回数	回	40	43	物品及び印刷物の発注に係るオープンカウンタの年間実施回数
4	物品等に係る一般競争入札実施回数	回	3	17	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公平性・公正性・経済性を担保した適正な入札・契約事務を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の目標を概ね達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	電子契約システムを導入し、効率的な事務執行を行った。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	固定資産の評価及び賦課に関する業務	担当部局・課	財政部 資産税課

1 事業概要

事業概要	土地・家屋の固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施する。 償却資産の固定資産税の賦課業務を実施する。 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する証明書の発行や閲覧業務を実施する。 登録免許税軽減のための住宅用家屋証明書の発行業務を実施する。
事業の対象	納税義務者(土地・家屋・償却資産の所有者)
事業の目的	地方税法上義務付けられている事務であり、課税の根拠をなすものである(台帳課税主義)。 市税を適正に賦課し、税收の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○固定資産税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○土地・家屋の令和6年度評価替え業務の実施 ○税務システムの標準化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○固定資産税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○土地・家屋の令和6年度評価替え業務の実施 ○税務システムの標準化に向けた検討
計画額(千円)	52,140	実績額(千円)	45,583

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資産税課所管税(徴税手数料含む)の調定額	千円	20,270,436	20,510,066	計画値は資産税課所管歳入の固定資産税・都市計画税・交付金の現年課税分(現年度・過年度の合計)及び窓口手数料の前年度における見込額の和である。実績値は同確定調定額の和である。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地方税法で義務付けられており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	現況調査を行い、適正な課税を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた職員数で、適正な課税を行った。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	地方税電子申告に関する業務	担当部局・課	財政部 市民税課

1 事業概要

事業概要	eLTAXを利用した地方税の電子化を実施する。 ・公的年金の特別徴収事務 ・国税及び他団体とのデータ連携 ・事業所からの給与支払報告書、法人市民税申告書等の受け取り
事業の対象	納税義務者、事業所
事業の目的	全国的に推進される電子自治体構想の一環として住民税の電子化を進め、納税者の利便性の向上及び行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	令和5年度 実施内容	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書等のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付
計画額(千円)	15,656	実績額(千円)	15,128

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	eLTAXによる申告書の提出件数	件	280,000	316,468	法人市民税申告・住民税申告(給与支払報告書)・公的年金支払報告書・確定申告書・軽自動車税申告書(新車新規登録)の1年間の合計件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正適切に実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適正適切に実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正適切に実施した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市民税等の賦課に関する業務	担当部局・課	財政部 市民税課

1 事業概要

事業概要	市民税課所管市税（住民税、法人市民税、軽自動車税（種別割）、たばこ税、入湯税）の賦課業務を行う。 賦課に関する証明書の発行を行う。 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付を行う。
事業の対象	納税義務者
事業の目的	行政運営の財政的基盤の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務 の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○市民税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務 の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた検討
計画額（千円）	68,188	実績額（千円）	62,249

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	調査業務により課税した市民税額	千円	60,000	40,922	平成28年度より、財政部内連携による課税客体の捕捉業務の 拡大実施を図ることにより新たに課税した市民税額及び、従来よ り行ってきた調査業務により課税した市民税額の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正適切に実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に 実績値が近づいているか。	A	適正適切に実施した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	徴税コストの縮減を図りつつも、市民サービスを低下させることなく、 効率的に適正課税を行えるよう職員体制の充実を図るべきで ある。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	担当部局・課	財政部 納税課

1 事業概要

事業概要	市税等の徴収及び滞納整理。 市税の収納及び収入状況の把握。 国の動向に合わせた税関係システムの改修及び事務の整備。
事業の対象	納税義務者
事業の目的	税負担の公平性を図り、徴収率を向上させる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市税等の徴収及び滞納整理 ○税務システムの標準化に向けた検討	令和5年度 実施内容	○市税等の徴収及び滞納整理 ○税務システムの標準化に向けた検討
計画額(千円)	187,031	実績額(千円)	337,391

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	徴収率(現年分)	%	99.19	99.58	現年分の徴収率(過年度は含まず)
2	徴収率(滞納繰越分)	%	34.85	35.12	滞納繰越分の徴収率
3	徴収率(全体)	%	97.8	98.58	現年・過年・滞納繰越の徴収率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	歳入確保の観点から市税の徴収業務は不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	現年度及び全体で前年度より徴収率が増加している。現年度、滞納繰越及び全体で計画値を超えており目標は達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制は概ね適切であり、実施の手法においては費用対効果を考慮しながら、引き続き歳入確保に寄与できる手法の検討が必要である。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	債権管理事務	担当部局・課	財政部 財政課

1 事業概要

事業概要	市債権の管理、回収、整理の適正化を図る。
事業の対象	債権の所管課及び各債権の滞納者
事業の目的	市の債権について、収納状況等を一元的に把握し、債権所管各課に対し助言・支援を行い、未収債権の縮減に向けて、滞納の未然防止及び債権の適正な管理・回収・整理を進め、市民負担の公平性・公正性を確保し、あわせて歳入の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理、債権管理研修の実施	令和5年度 実施内容	○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理、債権管理研修の実施
計画額(千円)	36	実績額(千円)	21

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	収入未済債権の平均現年度収納率	%	97.5	98.84	八尾市における債権の現年度平均収納率。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	行政運営を行うための財源確保及び市民負担の公平性・公正性を確保するためには、未収債権の縮減は必要不可欠であるため、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の計画値を達成でき、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の有効性を落とすことなく、債権管理条例等に基づき効率的に事業を実施できた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	歳入確保事務	担当部局・課	財政部 財政課

1 事業概要

事業概要	自主財源の確保を図るため、新たな財源の確保策等に関する調査・研究を行い、実施するとともに、がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）に寄せられた寄附金を財源として各種事業に活用し、返礼品の提供等を通じて八尾市の魅力発信を行う。
事業の対象	個人、法人
事業の目的	自主財源の確保策に関する調査・研究を行い取り組みを実施することや、既存の制度等の見直しを行うことで、自主財源の確保を図る。 また、本市を生まれ育ったふるさとや愛着のある地と多くの方に感じてもらえるよう、本市の魅力などをPRして寄附金を募り歳入の確保を行うとともに、その寄附金を有効に活用することによってより良いまちづくりを行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進及び拡充 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替	令和5年度 実施内容	○歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進及び拡充 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替
計画額(千円)	772,274	実績額(千円)	678,008

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自主財源確保策の取り組み件数	件	5	5	新規及び見直しによる自主財源確保策の1年間の取り組み件数
2	がんばれ八尾応援寄附金の寄附件数	件	17,000	20,571	がんばれ八尾応援寄附金の1年間の寄附件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	財政状況等から自主財源の確保は必要であるため、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	指標の計画値を達成でき、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	自主財源確保の取り組みについては、全庁的な取り組みに対して取りまとめを行うなど、効率的な事業実施ができた。また、がんばれ八尾応援寄附金については、経費等を加味してもプラスの結果とすることができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	地方税電子申告に関する業務（償却資産）	担当部局・課	財政部 資産税課

1 事業概要

事業概要	償却資産（固定資産税）の申告について、インターネット環境で利用できる地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用し、電子申告の受付業務を実施する。
事業の対象	償却資産の所有者
事業の目的	行政サービスの拡大（所有者の利便性の向上）、行政事務の効率化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○電子申告の受付業務の実施	令和5年度 実施内容	○電子申告の受付業務の実施
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	電子申告による申告書の提出件数	件	1,600	2,966	電子申告による償却資産申告書の提出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	インターネットを経由した申告の受付により、窓口への持参や郵送の手間が省け、事業者がいつでも申告書を提出できることから妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	電子申告件数は年々増加しており、申告手続きにおける申告者の利便性をはかる上で有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	現行の税システムでは、電子申告データの出力作業をはじめ、データ突合や明細の入力が自動化されていないため、職員の事務負担は増加している。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	財産区地区公共事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	財政部 財産活用課

1 事業概要

事業概要	地区公共事業を認可し、地区公共事業交付金を交付する。 特別地方公共団体である財産区の管理及び基金管理を行う。
事業の対象	財産区財産、基金
事業の目的	財産区の地区公共事業の実施により、その財産区の住民の福祉を増進させる。 財産区財産の適正な管理及び基金の管理を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○地区公共事業に関する財産区地区との調整 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用	令和5年度 実施内容	○地区公共事業を1件実施 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用
計画額(千円)	5,270	実績額(千円)	1,517

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	財産区財産に関する苦情の件数	件	0	0	地区公共事業に関する苦情の件数。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	地区公共事業については、財産区基金の支出を伴うために、適正な管理をする必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	地区公共事業については、地域住民にとって必要な事業であるため、有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	地区公共事業の相談については、迅速に対応している。
総合評価			A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	公共事業用地買収業務	担当部局・課	財政部 財産活用課

1 事業概要

事業概要	用地買収契約を実施する。
事業の対象	土地所有者及び土地占用者
事業の目的	八尾市都市計画事業等を推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公共施設等の用地買収契約 ○土地取得事業特別会計の執行管理	令和5年度 実施内容	○公共施設等の用地買収契約 ○土地取得事業特別会計の執行管理
計画額(千円)	427,762	実績額(千円)	429,074

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	用地買収事業数	箇所	5	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	用地買収については、公共施設等の整備に必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	公共施設等の用地買収については、計画的に実施している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	用地の買収額については、専門家の意見を参考にしながら、国の基準に基づき算出している。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	財政関連業務	担当部局・課	財政部 財政課

1 事業概要

事業概要	健全な財政運営をめざし、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、財政計画の策定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達等の事務を行う。
事業の対象	内部管理
事業の目的	地方行政の計画的な運営を保障し、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○予算の編成、決算の報告 ○地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告 ○地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達等の事務 ○財政運営方針（財政計画）の確認 ○地方公会計制度への対応 ○わかりやすい財政情報の発信	令和5年度 実施内容	○予算の編成、決算の報告 ○地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告 ○地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達等の事務 ○財政運営方針（財政計画）の確認 ○地方公会計制度への対応 ○わかりやすい財政情報の発信
計画額（千円）	2,446	実績額（千円）	2,005

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経常収支比率	%	97	100.6	経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源の総額に占める割合で、この数値が低い方が、弾力性のある財政運営がなされている。※目標設定時点の中核市平均92%を令和10年度までに達成する
2	財政力指数（3か年平均）	ポイント	0.8	0.7	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値。 ※目標設定時点の中核市平均0.8ポイントを維持する

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	第6次総合計画を実現するためには、財政の健全化は必要不可欠であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	C	経常収支比率と財政力指数のいずれの指標も計画値達成とはならなかった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	常に意識してコスト削減を行い、効率的な事業実施を行った。
総合評価		B	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	人事管理業務	担当部局・課	総務部 人事課

1 事業概要

事業概要	職員の適正配置およびキャリア形成支援等を実施する。
事業の対象	一般職(地公法第3条2項)に属する本市職員
事業の目的	適材適所の人員配置やキャリア形成支援等による公務能率の向上により、適正・効率的な行財政運営に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○限られた採用枠の中での戦略的な職員採用の実現 ○各職階職員数の精査 ○ハラスメントの外部相談窓口を設置 ○人事給与システム・出退勤システム更新のための契約、開発 ○入退庁管理システム(カードリーダー)の更新	令和5年度 実施内容	○職員数管理目標に基づき、適正人数の採用を実施 ○職員の適正配置及びキャリア形成支援等の実施 ○ハラスメント外部相談窓口の設置 ○人事給与システム・出退勤システム更新の契約及び再構築 ○入退庁管理システム(カードリーダー)の更新 ○役職定年制の実施 ○給料表の見直し・初任給格付けの変更
計画額(千円)	105,396	実績額(千円)	82,161

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	%	36	36	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合が高まっている状態をめざします。(全部局総合計で主査以上)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに対応した職員の採用及び活用を実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市職員の管理監督職全体に占める女性の割合について、計画値を達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	採用試験や自己申告書等にICTを活用し、入力、発送、集計作業を省力化している。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	職員の人材育成	担当部局・課	総務部 人事課

1 事業概要

事業概要	職員研修計画にもとづいた職員研修を実施する。
事業の対象	市職員
事業の目的	本市がめざす職員像「市民に信頼される職員」、「行動する職員」の育成を通じて、市民サービスの向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修	令和5年度 実施内容	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修
計画額(千円)	7,771	実績額(千円)	6,444

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人事課研修における研修受講者の満足度	%	90	91.7	人事課研修において、受講後に提出するふりかえりシートに記載の満足度評価を指標として設定。(4＝100%、3＝85%、2＝50%、1＝25%の合計)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民に信頼され行動する職員の育成をめざし、必要な研修を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	コロナ禍による制限も緩和されつつある中、集合型で実施する研修についても一定数増えた。対面による研修効果が高いものと、コロナ禍の中浸透したオンラインや動画視聴型の実施形態によるメリットを組み合わせる研修計画を立て実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	人材育成基本方針に基づき、研修カリキュラムや研修体系を毎年度見直しを行うことで、研修効果を高めつつ、コストの維持や削減を図っている。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	法規事務	担当部局・課	総務部 政策法務課

1 事業概要

事業概要	条例、規則等の制定改廃時の審査事務等を行う。
事業の対象	各部局
事業の目的	行政事務の根幹をなす条例、規則等について、制定改廃、解釈、運用等を適正適切に行い、もって本市政策実現に資する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施	令和5年度 実施内容	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施
計画額(千円)	7,345	実績額(千円)	6,975

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	条例、規則等審査数	件	670	719	条例、規則、規程・訓令、告示の合計件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正適切に執行した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適正適切に執行した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正適切に執行した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	労務管理業務	担当部局・課	総務部 職員課

1 事業概要

事業概要	人事給与制度、労働問題等に関する調査研究及び資料の作成分析を始め、労使間の窓口として、その連絡調整等を担う。
事業の対象	市職員
事業の目的	近隣各市の実態や社会経済情勢及び本市の財政状況等を勘案し、給与・勤務時間その他の勤務条件のさらなる適正化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化	令和5年度 実施内容	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化
計画額(千円)	4,472	実績額(千円)	2,584

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ラスパイレス指数	指数	100	97.9	国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民理解を得ることができる制度設計に引き続き努めていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	実績値は最終目標から若干遠ざかっているが、適正な給与水準の維持に取り組んでいる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制は効率的と考える。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	福利厚生業務	担当部局・課	総務部 職員課

1 事業概要

事業概要	職員の健康管理を推進するため、各種健康診断の充実を図る。 衛生管理者の資格取得や安全衛生委員会の開催を通じ、職場の安全衛生の向上を図る。 共済制度の活用を図る。
事業の対象	市職員
事業の目的	職員の健康増進、元気回復、活力ある職場環境の形成、職場の安全衛生向上に寄与する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	令和5年度 実施内容	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務
計画額(千円)	66,080	実績額(千円)	53,737

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	職員定期健康診断の受診率	%	100	99.8	職員数に対する定期健康診断受診者数の割合
2	研修会参加者数	人	200	195	メンタルヘルスの研修会、各種健康増進に関する研修会の参加者の総合計
3	職員厚生活動の参加者数	人	1000	166	職員厚生活動に参加した職員の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市職員の健康増進のための取り組みは、市民サービス向上のために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	厚生活動の実施回数増加によって参加者数は増加した。また、各種健診やストレスチェックを実施するなど、職員の健康管理に資する取り組みを実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	第4次八尾市職員こころの健康づくり計画の作成において、職員アンケート調査を実施し、高ストレス者の具体的な状況やメンタルヘルス対策において望んでいることなどを確認した上で、同計画推進委員会において問題点の把握、その解決に向けた取組内容を検討することができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	総合計画の推進	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	第6次総合計画を推進するため、基本計画に基づき、実施計画を毎年度見直し策定する。 また、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づき、市民のまちづくりへの参画と協働を推進する。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	総合計画の将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく 成長都市 八尾」の実現に向け、八尾に関わるすべての市民がしあわせを感じられるまちづくりが進む。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市第6次総合計画前期基本計画の総括 ○第4期実施計画の策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営	令和5年度 実施内容	○八尾市第6次総合計画前期基本計画の総括 ○第4期実施計画の策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営
計画額(千円)	8,544	実績額(千円)	7,217

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市総合戦略指標達成率	%	90	27.3	令和2年3月に策定した「第2期八尾市総合戦略」に掲げる全指標の平均達成率
2	実施計画事務事業数	事業	600	633	実施計画事業数(施策体系外含む)
3	パブリック・コメント1件当たりの意見提出数	件	17.5	10	意見提出数/パブリック・コメント募集件数(※平成28年度～令和元年度の実績値を計画値とする。)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる総合計画を推進するため、実施計画を見直し作成するものであり、必要な取り組みである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	指標2及び指標3は計画値に届いておらず、指標3においては令和4年度と比較して9ポイント減少している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施計画の作成においては、必要最低限の庁内印刷に留め、コスト削減に努めた。 また、市民意識調査の回答方法に電子申請システムを導入し、市民が回答しやすい環境づくりを進めた。
総合評価		B	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	企業・大学等地域連携推進事業	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	企業・大学等と共同調査・研究などの地域連携活動に取り組む。
事業の対象	市民(学生等を含む)、企業、大学等
事業の目的	企業・大学等に集積する知識や情報、ノウハウを地域づくりに活かすとともに、地域の担い手づくりや活性化を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○企業・大学等との地域連携活動の実施 ○公開講座	令和5年度 実施内容	○企業・大学等との地域連携活動の実施 ○公開講座
計画額(千円)	1,063	実績額(千円)	372

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	企業・大学等地域連携推進事業	件	10	5	大学や企業等との地方創生に資する取り組みに主体的、継続的に関わった件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大学との連携により、地域課題の解決や地域活性化に資する取り組みを実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大学と連携することで、若者視点での地域課題の解決や地域活性化に取り組んだ。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域連携負担金活用事業については、事業費を精査し必要経費のみを交付対象とした。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	広域行政の推進	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	市民の日常生活圏の拡大、地方分権の流れ、行政課題の広域化に対応するため、広域行政を推進するとともに、新たな広域的連携のあり方について検討する。
事業の対象	大阪府、大阪市、東大阪市、柏原市、大阪市の隣接都市や中核市等
事業の目的	広域的な連携によって、市単独では行えない事業の実施が可能になり、市民サービスが向上する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○大阪市隣接都市協議会：会議への参加、検討課題の調整 ○中核市市長会：総会、市長会議及びプロジェクト会議への参加 ○地域ブロック会議：会議への参加、共通課題の解消に向けた取り組み検討 ○大阪府中核市連絡会議：会議への参加	令和5年度 実施内容	○大阪市隣接都市協議会：検討課題の調整 ○中核市市長会：総会、市長会議及びプロジェクト会議への参加 ○地域ブロック会議：会議への参加、共通課題の解消に向けた取り組み検討 ○大阪府中核市連絡会議：会議への参加
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市間連携件数	件	401	412	毎年度実施している都市間連携状況調査により把握する件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	人口減少社会において、多様化する住民ニーズに対応していくために広域の視点を持った行政運営は不可欠となる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標値を達成することができた。今後も広域連携による効率的な取組の実施について推進していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	会議の参加方法について、対面とWEBを併用しながら効率的に参加した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	公民連携推進事業	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	様々な社会貢献活動に取り組む企業や大学等と積極的な連携を図り、市民サービスの向上や地域の活性化につなげるため、公民連携の取り組みを推進する。 市民に公民連携による取り組みの成果などを身近に感じていただくため、ホームページや情報発信コーナーにおいて積極的な情報発信を行う。
事業の対象	企業や大学等
事業の目的	企業や大学等と公民連携の取り組みを推進することにより、市民サービスの向上や地域の活性化が進む。 企業や大学等による社会貢献活動が広がることにより、市民や地域で愛される企業や大学等が増加する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業や大学等との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と庁内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○企業や大学等からの連携提案による庁内各課への連携希望調査の実施 ○ホームページや情報発信コーナーによる市民への情報発信 ○研修の実施などによる庁内意識醸成 ○新たな公民連携手法の調査・研究	令和5年度 実施内容	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業や大学等との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と庁内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○企業や大学等からの連携提案による庁内各課への連携希望調査の実施 ○ホームページや情報発信コーナーによる市民への情報発信 ○研修の実施などによる庁内意識醸成 ○新たな公民連携手法の調査・研究
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	包括連携協定を締結した企業や大学等との連携取り組み数	件	93	97	包括連携協定を締結した企業や大学等と、連携した取り組みを行った数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	企業・大学等との公民連携の取組みにおいて、これまでの連携実績に捉われず多分野で進めることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	実績値のとおり、企業や大学等と連携した取組みは増加傾向にあり、公民連携の取組みが進んでいる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	企業・大学等が持つ知見・ノウハウと、庁内の所管課の取組みをコーディネートし、適正なタイミングで自走した取組みにすることができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	国民年金資格管理窓口業務	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用関係事務及び給付関係事務を継続的的事业として実施する。
事業の対象	国民年金被保険者及び老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給権者
事業の目的	国民年金制度に係る資格管理等の手続事務を行う事により、老齢・障害・死亡について、生活の安定がそなわれないように、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の必要な年金給付が行われることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を継続的的事业として実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼働及び事務処理の適正かつ継続的な実施 ○地方公共団体情報システムの標準化に係る新システムの導入及び稼働に向けた検討	令和5年度 実施内容	○法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼働及び事務処理を窓口業務として継続的に実施 ○地方公共団体情報システムの標準化に係る新システム導入及び稼働に向けたベンダーとの調整を実施
計画額(千円)	19,131	実績額(千円)	25,971

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資格関連受付件数	件	2,600	2,970	国民年金に係る資格付与等の届出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務としての市の役割が規定されている中で、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標目標を達成することができた。また、国民年金制度の加入率向上を目指す上で、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	目標値を概ね達成している。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うため業務を民間委託し、各種証明発行及び戸籍、住民基本台帳、印鑑登録をシステムで入力・管理し、より質の高いサービスを行う。また、マイナンバーカードの交付事務等の一部の窓口について休日開庁を定例化し、市民の利便性の向上を図る。さらに、広告付き番号案内表示機の運用における分かりやすい案内表示を実施するとともに、広告収入の確保、緊急地震速報の発信を行う。
事業の対象	本市に本籍を有する(していた)者・戸籍の届出をした者 本市に住民登録している(しようとする)者
事業の目的	・窓口の民間委託化により、質の高い市民サービスと効率的な業務運営を図る。 ・個人番号カードの交付や普及啓発を図り、市民への交付率を高め、市民サービス向上を図る。 ・平日窓口に来られない市民に対し、休日開庁を行うことで市民サービス向上を図る。 ・広告付き番号案内表示機の運用により自主財源の確保を行う。また行政情報の発信により、身近な市役所をめざす。緊急地震速報で来庁者の安全確保を行う。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○窓口業務に係る第四期委託契約の締結 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続	令和5年度 実施内容	○窓口業務委託による質の高い窓口サービスの提供 ○窓口業務に係る第四期委託契約の締結 ○商業施設等におけるマイナンバーカードの交付申請窓口を継続及び休日臨時窓口を実施 ○一部の窓口において、引き続き休日開庁の実施
計画額(千円)	420,152	実績額(千円)	342,591

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	個人番号カード普及率	%	93.9	79.0	八尾市に住民登録をしている全人口の内、個人番号カードの交付を受けた市民の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適格な窓口サービス、かつ待ち時間の短縮に向け、窓口業務委託による窓口サービスの提供は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	めざす暮らしの姿の実現に向け、窓口運営の安定性及び正確性等を確保しつつ、より質の高い窓口サービスを提供するうえで、窓口業務委託は有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口業務委託により、効率的で効果的な窓口サービスの提供が行われており、内部においては、より効率的で効果的な業務体制が図れるよう検討を進めていく。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	町名地番改正事務及び住居表示整備事業	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	町名地番改正(大字〇〇⇒〇〇町〇丁目)を実施する。 住居表示(〇〇町〇丁目〇〇番地⇒〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号)を実施する。 町名地番改正及び住居表示実施に関する証明書を交付する。 住居表示板の適切な設置・維持・管理を行う。 住居表示実施区域に建築される住居等の付番申請処理を行う。
事業の対象	当該事業実施区域の市民、事業者、施設
事業の目的	住所の表示方法をわかりやすくすることにより、誰もが自分のいる現在地や目的地がわかりやすくなり、住みやすいまちづくりにつながる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	〇住居表示板(丁目表示板・街区表示板)の維持・管理	令和5年度 実施内容	〇北本町2丁目、3丁目の区域において街区表示板の設置を実施
計画額(千円)	817	実績額(千円)	735

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	住居表示実施率	%	62.03	62.03	住居表示実施予定区域面積に対する、住居表示実施済区域面積の割合(%)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	街区表示板の整備事業は、市民及び事業者の利便性の向上に寄与するものであり、事務事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標計画値を達成することができた。総合計画の「めざす暮らしの姿」の実現に向けて、有効な事務事業であり、引き続き実施していく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	街区表示板の整備事業は、業務委託で行っており、委託事業者の選定に際しては、見積合わせの実施によりコスト削減に努め、効率的な業務運営であると考える。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	旅券発給事務	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	旅券発給申請の受理及び旅券の交付を行う。
事業の対象	本市に住民登録をしている者または居所を有する者
事業の目的	旅券発給申請の受理及び旅券の交付を市が行うことで、市民の利便性向上に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務	令和5年度 実施内容	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務 ○マイナポータルを活用した電子申請
計画額(千円)	356	実績額(千円)	336

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	旅券発給割合	%	80	71	八尾市民が、大阪府パスポートセンター及び八尾市において申請した総件数のうち、八尾市で申請した割合を指標とし、80%を目標(予測)値とする。
2	旅券発給件数	件	5,000	5,705	八尾市において受付したパスポート申請件数(※コロナ禍前である平成30年度の八尾市民パスポート申請件数(約9,400件)の80%(約7,500件)を目標(予測)値とする。)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	旅券の申請・交付手続きのため大阪府パスポートセンターまで行く必要がなく、市民の利便性向上に寄与するものとして事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	旅券の申請において、7割から8割の市民が市役所にて申請を行っていることから有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	パスポート業務経験者を会計年度任用職員として任用して勤務シフトを組み、質の高い窓口業務を必要最小限の人員で実施する体制を構築している。旅券の申請件数の増加や電子申請の受付が開始される中で、効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	証明書コンビニ交付事業	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	マイナンバーカードを利用し、住民票、印鑑証明書、戸籍証明、税証明の証明発行を、全国のコンビニ等に設置してあるキオスク端末を使用して行う。
事業の対象	本市の住民登録者及び本市に本籍をおく者
事業の目的	証明書コンビニ交付を行うことにより、全国のコンビニ等及び市民課窓口設置のキオスク端末で各種証明発行が可能となり、市民の利便性の向上及び証明発行窓口の混雑緩和等市民サービスの向上を図る。 また、キオスク端末の管理はコンビニ事業者が行うため維持運用経費の低減につながる。 市民課設置のキオスク端末で、マイナンバーカードを持参された市民へ操作方法を理解していただき、次回よりコンビニ交付での利用を促す。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	令和5年度 実施内容	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等
計画額(千円)	21,122	実績額(千円)	22,538

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コンビニ交付証明書発行件数割合	%	34.0	42.1	コンビニ交付に対応している証明書について、全証明書発行件数に占めるコンビニ交付による証明発行件数の割合(コンビニ交付による証明発行件数/全証明書発行件数×100)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	証明書コンビニ交付事業を実施することにより、休日・夜間においても証明書を取得することができ、実施事業は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	マイナンバーカードの交付枚数の増加に伴い、証明書発行件数も増加し、目標に達した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	証明書コンビニ交付事業は、機器の保守・運用が不要であることから、将来にわたりコスト削減等が期待でき、休日・夜間に証明書の取得できることから、市民ニーズに合致した事業である。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市民相談	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要	
事業概要	日常生活で生じる様々な問題や悩み、行政に対する要望などの相談に応じ、市民生活の向上を図るため各種相談業務を行う。 市政に対する意見や提案を広く市民から聴取する。
事業の対象	日常生活で生じる様々な問題や悩みを持つ市民 市政に関心を持つ市民、団体
事業の目的	各種相談サービスを提供することにより、市民生活の向上を図る。 市民ニーズを的確にとらえ、行政サービスの向上に結び付ける。

2 取り組み実績			
令和5年度 計画内容	○各種相談事業の実施 ○市民からの意見・提案の幅広い聴取及び担当課への迅速な連絡調整	令和5年度 実施内容	○各種相談事業を実施 ○市民からの意見・提案を幅広く聴取、担当課への迅速な連絡調整と適切な対応処理の実施
計画額(千円)	9,268	実績額(千円)	8,931

3 活動指標又は成果指標					
活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各種相談件数の合計	件	3,330	2,887	法律相談・行政相談・登記測量境界問題相談・税務相談・行政書士相談・不動産相談・中国語相談・ベトナム語相談の合計
2	提案件数	件	660	444	個人・団体からの要望・提案件数の合計

4 総合評価			
評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民から多種多様な問合せに対する担当業務の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民ニーズに答えることが出来ており、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	無料法律相談は大阪弁護士会への委託で実施しているが、その他の相談会はボランティアで開催して頂いており、市の経費負担は削減できた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 龍華出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	90	実績額(千円)	82

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	各種行政サービスの役割を担っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	身近な地域拠点として各種行政サービスの提供、各種相談等を行っており有効な業務である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口を中心とした効率的な業務を行い、地域にとって、より身近な拠点としての役割を担っている。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 久宝寺出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	71	実績額(千円)	64

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズの観点から当該事業の実施は必要不可欠であり、妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民サービスの向上に取り組むに当たって、指標の計画値を達成できたことから、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	資源、人件費等総合的に勘案しながら、効率的に実施する事ができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 西郡出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	135	実績額(千円)	92

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市役所本庁へ出向くことが困難な市民への利便性や窓口サービスを向上することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民への利便性や窓口サービスの向上が図られ、来所者の増加に伴い、地域住民を含む市民との関わりや行政等からの情報提供の機会が増加した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民への利便性や窓口サービスの向上を維持できた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 大正出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の “ 核 ” として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	62	実績額(千円)	63

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	諸証明の発行・届出受付の実施は、市民サービスの維持・向上に繋がるもので妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	諸証明の発行・届出受付の実施は、市民サービスの維持・向上を図る上で有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	諸証明の発行・届出受付の来所者に対して、的確、適正に効率よく業務を行うことができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 山本出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の'核'として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	97	実績額(千円)	95

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	窓口で取扱う発行証明書、受付届出の種類。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績を達成しており、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は最適であり、業務の執行体制も効率的である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 竹漕出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	57	実績額(千円)	52

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	証明:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係の証明書、課税証明 届出:印鑑登録、住民基本台帳関係届出、戸籍関係届出 その他:し尿くみとり受付、指定ごみ袋の配布、埋火葬の許可証の交付、国民年金の一部の届出の受付、国民健康保険の加入脱退などの届出、児童手当等の申請、こども医療助成の届出、介護保険の届出

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 南高安出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	62	実績額(千円)	35

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民のニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民のニーズ等を考慮すると、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口対応等、業務の執行を効率的に行うことができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 高安出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の'核'として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	99	実績額(千円)	77

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績を達成しており、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は最適であり、業務の執行体制も効率的である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 曙川出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明等の発行及び異動に伴う窓口受付業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続きをはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	62	実績額(千円)	47

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	14	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	各種行政サービスの事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	身近な地域拠点として各種行政サービスの提供、各種相談等を行っており有効な業務である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口を中心とした効率的な業務を行い地域にとって、より身近な拠点としての役割を担っている。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 志紀出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の”核”として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和5年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	94	実績額(千円)	53

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱業務	種類	14	14	窓口で取り扱う事務の種類

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	諸証明の発行・届出の実施は、市民サービスの維持・向上につながるもので妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	諸証明の発行・届出の実施は、市民サービスの維持・向上を図るうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	行政FAXは、住基端末を使用せずに証明発行・届出受付を行える最適の方法であり、有効である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	証明書コンビニ交付事業（市民税）	担当部局・課	財政部 市民税課

1 事業概要

事業概要	マイナンバーカードを利用し、市・府民税証明書の発行を、全国のコンビニに設置してある多機能端末機を使用して行う。
事業の対象	本市の市民税・府民税の納税義務者
事業の目的	証明書コンビニ交付を行うことにより、全国のコンビニで各種証明発行が可能となり、市民の利便性の向上及び証明書発行窓口の混雑緩和等市民サービスの向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○コンビニ交付の安定運用の継続実施	令和5年度 実施内容	○コンビニ交付の安定運用の継続実施
計画額（千円）	880	実績額（千円）	1,043

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コンビニ交付証明書発行枚数	枚	4,000	8,911	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	証明書コンビニ交付事業は、夜間・休日等において証明書を取得することができ、利便性を求める市民ニーズに合致した事業となっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	マイナンバーカードの交付枚数が増加することにより、証明書発行枚数も増加するものである。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	証明書コンビニ交付事業は、機器等の保守・運用管理が不要であるから、将来にわたるコスト削減等が期待できる。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市政情報の発信	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	広報紙「やお市政だより」、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行、市ホームページ・生活応援アプリ・SNSなど多様な広報媒体を活用し、市政に関する情報を発信する。
事業の対象	市民、事業者等
事業の目的	市民に対して、積極的な情報提供を行うことで、市民サービスの向上を図るとともに、より開かれた透明な行政を実現する。また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝えることにより、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進する。さらに、庁内各部署と連携しながら市の施策や魅力を発信していくことにより、地域への愛着形成につなげる。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行 ○市ホームページ、SNSや動画配信などによる情報発信 ○市ホームページのリニューアルの検討	令和5年度 実施内容	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行 ○市ホームページ、SNSや動画配信などによる情報発信 ○市ホームページのリニューアルの検討
計画額(千円)	96,290	実績額(千円)	85,120

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市ホームページアクセス件数	件	12,200,000	13,024,371	ホームページへのアクセスが高まっている状況をあらわします。
2	市ホームページの公開コンテンツ数	個	9,200	8,928	市政情報に関するコンテンツが充実し、市政情報の提供が進んでいる状況をあらわします。
3	YouTube市公式チャンネル視聴回数	回	98,400	88,383	YouTubeの再生回数が高まっている状況をあらわします。
4	報道機関等への情報提供件数	件	200	153	市民の市政への関心を高め、市政への積極的な市民参画を促すため、市関係機関だけでなく、報道機関等も通じて積極的に情報発信していく。
5	生活応援アプリ登録者数	件	30,000	52,045	生活応援アプリの登録者数が高まっている状況をあらわします。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市政情報や市の魅力等を市民に提供するために、市政だより、ホームページやSNSによる情報発信は生活に必要不可欠なものとなっている。そのため、すべての市民に等しく情報が届くように市政だよりの全戸配布を行い、様々なSNSで情報発信を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	すべての世帯及び事業所に配布する市政だよりと即時性のあるホームページやSNSは、市政情報や市の魅力等を市民に伝えるための有効なツールである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行後、電力・ガス・食料品等の価格高騰に係る対応等の情報を随時市政だよりに掲載し、ホームページのトップページにまとめ、市民の閲覧性や職員の作業効率の向上を図った。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティFM放送事業	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	市民・行政間における情報共有化を図るため、コミュニティFM放送（FMちゃお）を活用し、市政情報、地域情報及び災害関連情報の提供を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市政情報や市民活動情報などを適時放送することで、市民の市政への参画を推進するとともに、市民活動の活性化を図る。また、防災及び災害に関する情報を放送することで、市民の防災意識を高め、災害時の情報取得媒体としての役割を果たす。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○放送委託による市政情報の発信 ○災害関連情報の随時発信	令和5年度 実施内容	○放送委託による市政情報の発信 ○災害関連情報の随時発信
計画額(千円)	25,000	実績額(千円)	25,000

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	FMちゃお認知率	%	85	－	災害時の市民への適切かつ効果的な情報発信媒体としての役割を果たすため、FMちゃおの認知度の向上をめざす。指標の数値は、街頭アンケート等の実施により集計する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	新型コロナウイルス感染症関連や台風接近時等、市民が必要とする情報をFMラジオ放送により提供した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	－	FMちゃおについては、コミュニティ放送としての役割の希薄化や人材不足、経営状況の悪化リスクなどを理由に令和5年度内に閉局を決定されたため、従前の認知率アンケートは実施せず。しかし、これまでの評価から大きな変化がないものと思われる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	経営改善が進むよう経営体力に合わせて委託内容を見直し、コスト削減しながら事業を実施した。
総合評価		D	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	統計調査事務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	国が作成する統計のうち、特に重要な統計である基幹統計調査を実施する。 ホームページ、共通ライブラリへ統計データを掲載する。 「八尾市統計書」等の冊子の作成を行う。
事業の対象	事業所、市民、地方公共団体
事業の目的	総合計画に掲げる本市のまちづくりや、国、民間企業、大学など国民生活の幅広い分野での施策・事業立案の基礎資料として活用されることを目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○住宅・土地統計調査の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成	令和5年度 実施内容	○住宅・土地統計調査の実施 ○各種統計データのホームページへの掲載及び庁内におけるデータ共有 ○八尾市統計書、基幹統計調査結果等の作成
計画額(千円)	11,336	実績額(千円)	9,661

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	基幹統計調査	調査	1	1	各年で実施する各種統計調査及び調査区設定等をそれぞれを1調査としてカウントし、実施率100%をめざす。
2	統計調査資料	点	6	6	調査資料等の刊行点数を単位とした。(刊行物としての発刊はなくとも、ホームページ、共通ライブラリへ資料掲載をしている場合は刊行点数に含むものとする。)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	基幹統計調査は、国からの法定受託事務であり、義務的事務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	調査において、国及び大阪府の指示に基づき適切に事務を完了した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交付金の範囲内で実施できた。また、前回調査時の手法を参考に課題を抽出し、改善を行い実施したことで調査の効率性・正確性が向上した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	情報公開・個人情報保護に関する事務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開を実施する。 情報公開コーナーで行政情報の自由閲覧などを行う。 市政における積極的な情報提供の取り組みを行う。 個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報開示を行う。 市の事務における個人情報の取り扱いの適正化を推進する。 市民の個人情報の保護に努める。
事業の対象	全市民、法人ほか 何人(なんびと)
事業の目的	市民が積極的にまちづくりへ参画できるよう、市民と行政がお互いに理解と信頼を深め、行政運営について話し合えるよう、市が持つ必要な情報を迅速かつ分かり易く提供する。 市民が安心して暮らしていけるよう、市が保有する市民の個人情報の開示及び保護など、その適正な取扱いに努める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○八尾市情報公開審査会及び八尾市個人情報保護審査会開催への対応 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施 ○個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の保護及び保有個人情報開示請求への対応など ○情報公開・個人情報保護に関する職員研修の開催	令和5年度 実施内容	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○八尾市情報公開審査会及び八尾市個人情報保護審査会開催への対応 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施 ○個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の保護及び保有個人情報開示請求への対応など ○情報公開・個人情報保護に関する職員研修の開催
計画額(千円)	1,089	実績額(千円)	961

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	情報公開請求件数	件	143	79	実施機関に対する情報公開請求件数
2	情報提供にかかる複写サービスの利用	枚	26,000	14,027	情報公開・情報提供等にかかる行政資料複写サービスの利用枚数(総枚数)
3	情報公開・個人情報保護に関する研修会の参加人数	人	70	82	職員研修への参加人数 個人情報保護事務から統合
4	個人情報開示請求件数	件	123	233	市の保有する個人情報に対する開示請求件数 個人情報保護事務から統合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	情報公開に関する事務に関しては、市民と市との情報の共有を行い、総合的な情報公開の推進を図ることは重要であり、事業は妥当であった。個人情報保護に関する事務に関しては、改正個人情報保護法に基づき、市が保有する行政文書における個人情報を保護する必要があるため、事業は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民の信託を受けて行われる市政に関して知る権利を保障する制度は、住民自治が機能するために必要不可欠である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	公文書公開請求及び保有個人情報開示請求にあたっては、開示内容の精査等、主管課と連携し、慎重かつ丁寧に業務にあたる必要がある。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	総合案内推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	来庁者の目的に応じた担当窓口を案内するとともに、手続き方法の説明及び書類記載補助を行う。
事業の対象	来庁者
事業の目的	市民の来庁目的が迅速に果たせるように市民を案内することで、市民サービスの向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託事業者選定の実施 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○暮らしのガイドブックの発行	令和5年度 実施内容	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託事業者選定の実施 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○暮らしのガイドブックの発行
計画額(千円)	18,791	実績額(千円)	18,416

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合案内件数	件	150,000	161,880	年間の1階フロア、総合案内窓口における案内件数を活動指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市庁舎内の多岐に渡る業務がある中で、全ての来庁者が効率よく目的を達成するように努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	担当窓口の案内だけでなく、必要な申請書や届出書等の記入についての説明を行い、来庁者が多い1階フロアでのサービス向上に繋がった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	民間事業者への委託を行うことで、効率的に業務を実施した。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	公共建築物長寿命化の推進	担当部局・課	建築部 公共建築課

1 事業概要

事業概要	施設とその環境について、総合的に企画・管理・活用出来るよう施設整備計画の運用の支援を行う。
事業の対象	公共建築物、施設利用者など
事業の目的	施設を通じて利用者に利便をもたらすサービスを提供し、利用者の満足度の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公共施設マネジメント実施計画見直し支援及び計画策定のための施設情報の管理	令和5年度 実施内容	○施設保全情報の施設台帳への反映
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公共施設マネジメント個別計画対象施設の保全情報管理数	件	5	4	公共施設マネジメント実施計画で個別計画の対象としている施設の基本データ、改修履歴、図面データの施設単位での管理件数(学校を除く)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに応じて実施する事務事業ではないが、市の役割は果たせている。見直しの必要性はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設機能の維持を行う上で、有効な事務事業である。目標通りの台帳修正を行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	投入資源に見合う効果が得られた。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	公共建築物整備・改修事業	担当部局・課	建築部 公共建築課

1 事業概要

事業概要	公共建築物(市営住宅を除く)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理を行う。
事業の対象	施設利用者
事業の目的	公共建築物としての安全性の確保と施設利用者の快適性や利便性など質的水準の維持・向上を目的とする。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理	令和5年度 実施内容	○公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計及び施工
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公共建築物の営繕工事業務受託件数(市営住宅を除く。)	件	100	64	公共建築物の営繕業務の受託した件数。(市営住宅を除く。) 指標は事業課より本年度受託した件数のため、年度により増減し、件数と工事費、修繕費、規模とは比例しない。
2	予算見積受託件数(市営住宅を除く。)	件	50	58	予算見積依頼を受託する件数 指標は事業課より本年度受託した予算見積件数であり、年度により増減し、件数と規模とは比例しない。
3	内部設計件数(市営住宅を除く)	件	4	5	設計を外注しないで内部で設計した件数 指標は内部設計件数であり、件数と規模とは比例しない。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公共施設の整備改修に伴って、バリアフリー等の内容を反映し。公共施設の適切な整備改修を行うことができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	公共施設の安全安心の確保ができ、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	少ない人員配置の中で、最大限の効果を得ることができた。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	学校施設計画推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。
事業の対象	市立小・中学校、義務教育学校、旧幼稚園施設
事業の目的	よりよい教育環境を実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理	令和5年度 実施内容	○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校施設営繕定例会議の実施回数	回	12	5	学校施設の営繕担当所管と月次で定例会議を開き、施設の老朽化状況、機能的課題を抽出し、対応策を検討することにより、学校施設計画に基づく事業の効果測定と評価を得ることで、学校施設計画の時点修正につなげる。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市立学校の施設・整備を計画的に整備していくために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	安全で安心できる教育環境を整備するうえで有効な事務である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	調整・検討を主として行う事務であり、効果的な計画を作成した。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	公共施設マネジメント事業	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	老朽化等の課題を抱える公共施設の再編や機能更新、市有財産の有効活用などに向けた取り組みを進める。
事業の対象	施設利用者
事業の目的	人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、老朽化等の課題を抱える公共施設について、継続的な施設運営を図るため公共施設マネジメントを進める。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○実施計画の改定及び実施 ○公共施設の照明LED化 ○省エネルギー改修の実施 ○旧八尾図書館跡地活用の検討	令和5年度 実施内容	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○実施計画の改定及び実施 ○公共施設の照明LED化 ○省エネルギー改修の実施（本庁舎及び総合体育館のESCO事業）
計画額(千円)	17,103	実績額(千円)	15,107

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	100	100	八尾市公共施設マネジメント実施計画に掲げる主な取り組みの進捗状況

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の資産である公共施設を効率的・効果的にマネジメントしていく事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市公共施設マネジメント実施計画に掲げる人権コミュニティセンターの機能更新について、八尾市立人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本構想を策定した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	公共施設の適切な維持管理等により、建物の長寿命化を推進することで、コストの節減に取り組んでいる。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	市有財産管理業務	担当部局・課	財政部 財産活用課

1 事業概要

事業概要	普通財産（他課の所管に属するものを除く。）の管理及び処分を主たる事務とし、財産の適正管理を図るとともに効率的運用に努める。
事業の対象	所管する普通財産（不動産）
事業の目的	普通財産の適正な管理と有効活用の推進を図る。 売却可能資産の売却等による財源の確保を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等	令和5年度 実施内容	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等
計画額（千円）	6,029	実績額（千円）	5,029

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	普通財産の処分（売払）件数	件	1	14	普通財産の売払件数（法定外公共物の売払いは予想が立てられないため計画値には含まないが、実績値には含む。）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市有財産の管理は適正に実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	用地売払については、毎年成果を上げており、有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市有財産に関する市民からの各種問い合わせに対し、関係課と連携し、迅速に対応を行っている。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	行政改革推進事務	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	新たな行財政改革計画の策定及び進捗管理、行財政改革推進本部の運営、組織機構の見直し、マイナンバー制度への対応、外郭団体の見直し、事務経費の削減手法、行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等を行う。
事業の対象	各部局
事業の目的	改革の推進により、多様化する行政需要への対応や未来への新たな投資を可能にし、改革と成長の好循環を達成することにより、より多くの人に選ばれるまち・暮らし続けたいまちを実現する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○新たな行財政改革計画の策定及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用及び情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	令和5年度 実施内容	○新やお改革プラン2.0及び同実行計画の策定及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等
計画額(千円)	1,012	実績額(千円)	331

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	行財政改革における実行計画に計上している取り組みの効果額	千円	4,000,000	1,158,911	対象年度の取り組みにより発生した効果額(各年度の累積額)
2	行財政改革等に関する研修会等の開催回数	回	2	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	多様化・複雑化する市民生活の課題、行政ニーズへの対応や、未来に向けた新たな投資を可能とするためには、行財政改革のさらなる推進は必要であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現するには、新たに策定した新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき、たゆみなく事業等の見直しを実施することが必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の効率性について、現状は早急に解決すべき課題はないと考えているが、ICTを活用するなど、より良い効率的な業務遂行ができないか、引き続き検討する。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他)	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	行政事務の調査・改善、組織管理及び事務分掌に関する事務、内部統制の強化に係る取り組みの検討などを行う。
事業の対象	各部局
事業の目的	効率的・効果的な行政運営を推進する。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等) ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進	令和5年度 実施内容	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等) ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進
計画額(千円)	660	実績額(千円)	660

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	内部統制の強化に係る研修会等の開催回数	回	12	9	内部統制の強化に係る研修会等の開催回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	効率的・効果的な行政運営を進めるために必要不可欠な事務事業であり、事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標としては目標未達であったが、効果的・効率的な行政運営を進めるために有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の効率性や手法については実施方法を工夫するなどしており、妥当であると考えている。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	監査制度等の充実(外部監査制度)	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	市民の権利と利益を保護し、行政の信頼性と透明性を確保するため、外部監査を実施する。
事業の対象	各部局
事業の目的	監査機能の独立性、専門性、透明性、客観性の強化を図り、監査委員による内部監査制度の相互作用等、市としての監査機能の強化と市民の行政に対する信頼性の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、個別外部監査の請求があった場合の対応、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整)	令和5年度 実施内容	○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整)
計画額(千円)	12,215	実績額(千円)	12,213

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	監査結果への取り組み済み率	%	100	96.933	監査結果指摘の内、措置済み・取り組み済みの数/監査結果指摘の総数
2	監査意見への取り組み済み率	%	80	93.399	監査意見指摘の内、措置済み・取り組み済みの数/監査意見指摘の総数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中核市は外部監査を毎会計年度実施しなければならないという地方自治法の位置付けであり、また、実施により、市の行政運営の透明性や公平性を高めていくことから、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	包括外部監査の監査結果への対応は着実に行われており、また、監査の意見などを市の行政運営に反映させることにより、より良い行政運営の実現が図られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	他市の委託料などを総合的に勘案の上、委託料上限を積算し、その範囲内で契約を行った。また、監査報告書では委託料以上の監査が行われており、効率的と判断できる。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	公民協働手法の推進	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	公共サービスの事業実施主体の見直しを行い、各部局における事務事業のうち効果が見込めるものについて、外部委託をはじめ、各種、公民協働手法の活用を促進する。
事業の対象	各部局
事業の目的	企業・市民・地域等、多様な「民」の活力・ノウハウの活用により、公共サービスの効率化と市民サービスの質の向上を図る。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課題整理等	令和5年度 実施内容	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課題整理等
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定管理者制度導入施設数	施設数	34	34	公の施設のうち、指定管理者制度の導入による施設管理を実施している施設数。 (目標値は行革本部会議の方針及び行革行動計画に基づき、指定管理者による施設管理を行うべき施設数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と公共サービスの効率化を図る事業であり、実施について妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と公共サービスの効率化を図る事業であり、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	概ね効率的に実施できていると考えるが、より効率性が向上するよう、今後も検討していく。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	担当部局・課	政策企画部 デジタル戦略課

1 事業概要

事業概要	CIO体制の下、適正な調達、人材育成、セキュリティの向上等を図りつつ、効率的、効果的なICTの導入・活用を推進する。 通信ネットワーク、セキュリティ対策を強化するシステム、グループウェアシステム及び事務用パソコン等の定期的な機器更新により安全で快適な事務処理の基盤を整備する。 電子申請システムの活用推進及びAIやRPAを含めたICT技術を積極的に採用し、業務の一層の効率化を図るとともに、テレワーク環境を整備することにより柔軟な働き方を支援する。 住民情報システムの適切な運用を支援し、市民サービスを行う各業務システムの確実な運用を支えるとともに、国から示された基幹システム(20業務)の令和7年度を目途とした標準化に係る全体調整を担う。また、マイナンバー制度に基づく他機関との情報連携システムの運用により継続した効率的な行政事務を行う環境を整備する。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	効率的、効果的、安全なシステムの運用を行う。新たな技術等の利用によるさらなる事務の効率化、安全性及び市民サービスの向上を目的としている。

2 取り組み実績

令和5年度 計画内容	○eラーニング等の利用を含め効果的な人材育成の実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI関連システム及びRPAを用いた事務の効率化 ○グループウェアシステムの更新 ○テレワークサービス、住民情報システムの運用 ○各種ICTサービスの研究、検討及び導入支援 ○情報システムの標準化対応する為の調査、環境構築	令和5年度 実施内容	○eラーニング等の利用を含め効果的な人材育成の実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI関連システム及びRPAを用いた事務の効率化 ○グループウェアシステムの更新 ○テレワークサービス、住民情報システムの運用、電子申請システムの活用 ○各種ICTサービスの研究、検討及び導入支援 ○情報システムの標準化対応する為の調査、環境構築
計画額(千円)	349,333	実績額(千円)	318,902

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和5年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	情報セキュリティに関する研修の開催	回	2	2	情報セキュリティに関する研修の開催回数
2	eラーニング受講者数	人	60	79	各種eラーニングの受講者数
3	住民情報システム基盤及び番号連携サーバ稼働率	%	100	100	住民情報システム基盤及び番号連携サーバ稼働率

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	行政事務のオンライン化を推進することにより市民の利便性の向上や職員の業務効率化が図られるため、ICT技術を活用し、当該事業を推進していくことは妥当であると考えられる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	RPAの導入により業務の効率化は進んでおり、また電子申請システムへの掲載件数も増加しており市民の利便性は向上していることから、当該事業は有効であると考えられる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	AI会議録やRPAなどの業務効率化ツールの導入により事務の効率化が図られており、職員のマンパワーを市民サービスの向上に資する業務にシフトできていると考えられる。また、不要物品の売却などを実施し、歳入確保にも努めている。
総合評価			A	